

鳴門市子どもの生活に関する アンケート調査結果報告書

令和4年3月
鳴門市

目 次

I 調査の概要	1
1. 調査の概要	2
2. 貧困に関する分析の視点について	3
3. 報告書の見方	11
II 保護者調査の結果	12
1. 回答者のことについて	13
2. 子どもの母親と父親について	23
3. 子どもの教育等について	29
4. 家庭での生活について	44
5. 保護者や子どもの健康状態について	49
6. 公的支援の利用状況や必要な支援について	55
III 子ども調査の結果	67
1. 回答者のことについて	68
2. ふだんの生活習慣などについて	69
3. 学校や勉強について	87
4. ふだん考えていることなどについて	96
IV 追加的な分析	105
1. 全国調査との比較	106
2. 経済状況以外の要因についての分析	119
V 考察	123
1. 鳴門市の子どもの貧困問題の現状	124
2. 支援の課題について	128

I 調査の概要

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、子育て世帯の貧困や貧困の連鎖が社会問題として注目される中、本市において経済的に厳しい世帯の状況が、子どもとその家族の生活にどのように影響しているのかを明らかにするために実施しました。家庭の経済状況にかかわらず、すべての子どもの成長を支えるための方策を検討する上で、子育て世帯の経済状況と生活実態に関する本調査の結果を基礎資料とし、有効な施策のあり方についての有益な情報を得ることを目的としています。また、本市においては平成 30 年に同様の調査を実施しており、それ以降の子育て世帯の経済状況の変化、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を確かめることも、本調査の目的となっています。

(2) 調査方法

鳴門市の市立小中学校に通う子どもとその保護者及び児童扶養手当受給世帯の保護者を対象としたアンケート調査を実施しました。市立小中学校に通う子どもとその保護者については学校を通じて配布、児童扶養手当受給世帯については郵送にて配布し、いずれも郵送で回収しました。調査期間は令和 4 年 2 月 4 日から令和 4 年 2 月 18 日です。

(3) 調査対象者

アンケート調査の調査対象者は、鳴門市立小学校に在籍する小学 1 年生全員（379 人）の保護者、小学 5 年生全員（429 人）の子どもとその保護者、鳴門市立中学校に在籍する中学 2 年生全員（418 人）の子どもとその保護者、鳴門市に居住する児童扶養手当受給世帯で、子どもが前記の学年に在籍していない全世帯（342 世帯）の保護者です。

(4) 回収結果

アンケートの回収結果は以下のとおりです。小学 5 年生と中学 2 年生については、子どもと保護者のアンケートの両方に回答があるものを有効回答とし、本報告書の分析の対象としています。

■アンケート回収結果

調査区分	配布数	有効回収数	有効回収率
小学 1 年生調査	保護者 : 379	235	62.0%
小学 5 年生調査	児童 : 429	259	60.4%
	保護者 : 429		
中学 2 年生調査	生徒 : 418	236	56.5%
	保護者 : 418		
児童扶養手当受給世帯調査	保護者 : 342	150	43.9%
合計*	保護者 : 1,568	保護者 : 889	保護者 : 56.7%
	児童生徒 : 847	児童生徒 : 504	児童生徒 : 59.5%

*合計には、学年が不明（小学 5 年生または中学 2 年生）の親子ペア回答 9 件を含みます。

2. 貧困に関する分析の視点について

(1) 相対的貧困世帯

国の国民生活基礎調査では、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分を相対的貧困水準と定義しています。この定義に基づき本調査においても、前回調査と同様に、世帯収入が国民生活基礎調査によって示された相対的貧困水準以下の世帯を相対的貧困世帯とします。

本調査においては、保護者を対象として税込みの世帯収入を50万円区分で調査しています。そこで、相対的貧困水準の算定に対応する可処分所得を概算した上で、相対的貧困となる区分を選定しました。具体的には、前回調査と同じく、本調査と同様の調査設計となっている内閣府「親と子の生活意識に関する調査」（平成23年）と同じ手法を採用しました。

まず、直近で相対的貧困等の状況について報告されている、令和元年国民生活基礎調査における所得5分位階級（すべての世帯を収入の低い方から順番に並べ、それを5等分して5つのグループを作った場合の各グループ）ごとに、平均可処分所得に対する平均所得の比となる係数を算出します（表A）。続いて、同調査の貧困線（世帯人数別に、その金額以下の世帯収入の場合に相対的貧困となる所得額）から、世帯人員別に相対的貧困線を算出し、それぞれに対応する上記の係数を乗じることで、貧困線の値に対応する世帯収入を概算し、この世帯収入を下回る収入区分を、本調査における相対的貧困世帯としました（表B）。

■表A 所得5分位階級ごとの係数（平均可処分所得に対する平均所得の比）

	1世帯あたり平均所得 (a)	平均可処分所得 (b)	係数 (a/b)
第I (~203万円)	125.2万円	110.7万円	1.13
第II (203~350万円)	277.9万円	237.7万円	1.17
第III (350~540万円)	441.1万円	363.0万円	1.22
第IV (540~820万円)	667.7万円	535.8万円	1.25
第V (820万円~)	1249.8万円	949.6万円	1.32

※令和元年国民生活基礎調査結果（調査された所得は平成30年のもの）より作成。「1世帯あたり平均所得」は税込み収入、「平均可処分所得」は手取り収入に該当します。

■表B 世帯人員ごとの相対的貧困となる区分

世帯人員	相対的貧困線	係数	対応する世帯収入	相対的貧困世帯となる区分
2人	180万円	1.13	203万円	200万円未満
3人	220万円	1.17	257万円	250万円未満
4人	254万円	1.17	297万円	300万円未満
5人	284万円	1.17	332万円	350万円未満
6人	311万円	1.17	364万円	350万円未満
7人	336万円	1.22	408万円	400万円未満
8人	359万円	1.22	436万円	450万円未満
9人	381万円	1.22	463万円	450万円未満
10人	402万円	1.22	488万円	500万円未満

※「相対的貧困線」は令和元年国民生活基礎調査における、貧困線にあたる等価可処分所得金額が127万円であることから、その金額に世帯人員の正の平方根を乗じて算出。「係数」は表Aを参照。「相対的貧困線」は手取り収入（可処分所得）に基づく基準であり、「対応する世帯収入」は貧困線に可処分所得と税込み収入の比率である係数を乗じて算出した税込み収入でみた貧困線、「相対的貧困世帯となる区分」は本調査で尋ねた世帯全員の税込み収入の区分。

上記に基づいて算出した、本調査における相対的貧困世帯の割合は以下のとおりです。本調査における本市の子どもの相対的貧困率（小学1年生、5年生と中学2年生の平均）は、判定不能を除いて算出すると、15.3%となっています。国全体における子ども（17歳以下）の貧困率は13.5%（新基準では14.0%、令和元年国民生活基礎調査）、子どもがいる現役世帯の貧困率は12.6%（新基準では13.1%）ですが、調査対象・調査方法が異なるため、本調査との単純な比較はできません。

■本調査における相対的貧困世帯の割合（相対的貧困率）

調査区分	N	相対的貧困世帯		非相対的貧困世帯		判定不能		判定不能を除いて算出した相対的貧困率（%）
		世帯	%	世帯	%	世帯	%	
小学1年生	235	33	14.0	176	74.9	26	11.1	15.8
小学5年生	259	32	12.4	189	73.0	38	14.7	14.5
中学2年生	236	32	13.6	164	69.5	40	16.9	16.3
小計	739	97	13.1	535	72.4	107	14.5	15.3
児童扶養手当	150	92	61.3	48	32.0	10	6.7	65.7
合計	889	189	21.3	583	65.6	117	13.2	24.5

※表中のNは、本調査において該当する全件数を意味します（以下同様）。判定不能は、相対的貧困世帯の判定に必要な世帯人員と世帯収入のいずれかが無回答であったものです。小計・合計には学年不明（小学5年生または中学2年生）の回答を含みます。

本調査は平成 30 年に実施した前回調査との比較によって、本市の子育て世帯の経済状況の変化を把握することも目的の一つとしています。上記の相対的貧困世帯の割合については、下に示した前回調査の結果と比較すると、今回は全体的に増加していることがわかります。

■前回調査（平成 30 年）における相対的貧困世帯の割合（相対的貧困率）

調査区分	N	相対的貧困世帯		非相対的貧困世帯		判定不能		判定不能を除いて算出した相対的貧困率（%）
		世帯	%	世帯	%	世帯	%	
小学 1 年生	225	19	8.4	169	75.1	37	16.4	10.1
小学 5 年生	205	22	10.7	143	69.8	40	19.5	13.3
中学 2 年生	180	11	6.1	129	71.7	40	22.2	7.9
小計	610	52	8.5	441	72.3	117	19.2	10.5
児童扶養手当	127	74	58.3	35	27.6	18	14.2	67.9
合計	737	126	17.1	476	64.6	135	18.3	20.9

相対的貧困率増加の要因として、前回調査が参照した貧困線の基準が、今回は上昇していることが挙げられます。前回調査が参照した平成 28 年国民生活基礎調査において、貧困線となる 1 人あたりの等価可処分所得は 122 万円でしたが、今回参照した令和元年国民生活基礎調査では 127 万円となっています。そのため本調査では世帯人員によっては前回調査より相対的貧困となる区分が高く設定されています。

■参考 前回調査における世帯人員ごとの相対的貧困となる区分

世帯人員	相対的貧困線	係数	対応する世帯収入	相対的貧困世帯となる区分
2 人	173 万円	1.11	192 万円	200 万円未満
3 人	211 万円	1.15	243 万円	250 万円未満
4 人	244 万円	1.15	281 万円	250 万円未満
5 人	273 万円	1.15	314 万円	300 万円未満
6 人	299 万円	1.15	344 万円	350 万円未満
7 人	323 万円	1.15	371 万円	350 万円未満
8 人	345 万円	1.15	397 万円	400 万円未満
9 人	366 万円	1.20	439 万円	450 万円未満
10 人	386 万円	1.20	463 万円	450 万円未満

※「相対的貧困線」は平成 28 年国民生活基礎調査における、貧困線にあたる等価可処分所得金額が 122 万円であることから、その金額に世帯人員の正の平方根を乗じて算出。

仮に、前回調査と同じ相対的貧困となる区分を適用した場合、本調査における相対的貧困世帯の割合は、下表のようになります。この表における判定不能を除いて算出した相対的貧困率を前回調査と比較すると、小学 1 年生、小学 5 年生、中学 2 年生の平均（小計）では、相対的貧困率が 1.2 ポイント上昇しており、児童扶養手当受給世帯対象調査 2.2 ポイント低下しています。

■前回調査の基準を適用した場合の本調査における相対的貧困世帯の割合（相対的貧困率）

調査区分	N	相対的貧困世帯		非相対的貧困世帯		判定不能		判定不能を除いて算出した相対的貧困率（%）
		世帯	%	世帯	%	世帯	%	
小学1年生	235	24	10.2	185	78.7	26	11.1	11.5
小学5年生	259	26	10.0	195	75.3	38	14.7	11.8
中学2年生	236	24	10.2	172	72.9	40	16.9	12.2
小計	739	74	10.0	558	75.5	107	14.5	11.7
児童扶養手当	150	88	58.7	52	34.7	10	6.7	62.9
合計	889	162	18.2	610	68.6	117	13.2	21.0

※判定不能は、相対的貧困世帯の判定に必要な世帯人員と世帯収入のいずれかが無回答であったものです。

小計・合計には学年不明（小学5年生または中学2年生）の回答を含みます。

(2) 児童扶養手当受給世帯

本調査で注目するもう一つの世帯類型が、ひとり親世帯を対象とした経済的支援を受けている「児童扶養手当受給世帯」です。一般にひとり親世帯、特に母子世帯については、経済的に厳しい状況にあることが多いことが知られており、令和元年国民生活基礎調査においても、ひとり親世帯の相対的貧困率は48.1%となっており、子どもがいる現役世帯全体の相対的貧困率12.6%と比較して、大きな差があることが報告されています。また、経済的な支援の必要性だけではなく、ひとり親世帯に特有の、暮らしや教育に関する課題があることも考えられます。そこで、本調査では、市内に居住する児童扶養手当受給者についても、調査対象とし、小中学生の保護者を対象とした調査と同様のアンケート調査を実施しています。このことから、全体と相対的貧困世帯に加えて、児童扶養手当受給世帯のみを抽出した集計についても、本報告書の全体を通して常に結果を示すようにしています。

本報告書の児童扶養手当受給世帯とは、調査対象とした児童扶養手当受給世帯に加えて、小中学校の保護者を対象とした調査において児童扶養手当を「現在、利用している」と回答したものを集計したものです。これは、児童扶養手当受給世帯を対象とした調査においては、小中学校の調査の対象となっている世帯を除いているためです。

■児童扶養手当受給世帯の定義

下の1、2のいずれかに該当したものを児童扶養手当受給世帯としています。

- 1 児童扶養手当受給世帯対象のアンケート調査に回答したもの
- 2 小学1年生、5年生、中学2年生を対象とした調査の保護者調査において、児童扶養手当を「現在、利用している」と回答したもの

本調査の、児童扶養手当受給世帯の割合は以下のとおりです。本報告書で分析する際に世帯類型として用いる「児童扶養手当受給世帯」は、下の表の児童扶養手当受給世帯を合計したもの（全233件）です。

■児童扶養手当受給世帯

調査区分	N	児童扶養手当受給世帯		非受給世帯		不明		不明を除いて算出した児童扶養手当受給世帯率（%）
		世帯	%	世帯	%	世帯	%	
小学1年生	235	27	11.5	202	86.0	6	2.6	11.8
小学5年生	259	26	10.0	226	87.3	7	2.7	10.3
中学2年生	236	29	12.3	196	83.1	11	4.7	12.9
小計	739	83	11.2	632	85.5	24	3.2	11.6
児童扶養手当	150	150	100.0	0	0.0	0	0.0	100.0
合計	889	233	26.2	632	71.1	24	2.7	26.9

※不明は、児童扶養手当の受給に関する質問に無回答であったものです。小計・合計には学年不明（小学5年生または中学2年生）の回答を含みます。

前回調査における児童扶養手当受給世帯の割合は下表のとおりです。不明を除いた割合を本調査と比較すると、小学1年生では減少し、中学2年生では増加しています。

■前回調査における児童扶養手当受給世帯

調査区分	N	児童扶養手当受給世帯		非受給世帯		不明		不明を除いて算出した児童扶養手当受給世帯率(%)
		世帯	%	世帯	%	世帯	%	
小学1年生	225	29	12.9	181	80.4	15	6.7	13.8
小学5年生	205	21	10.2	180	87.8	4	2.0	10.4
中学2年生	180	11	6.1	164	91.1	5	2.8	6.3
小計	610	61	10.0	525	86.1	24	3.9	10.4
児童扶養手当	127	127	100.0	0	0.0	0	0.0	100.0
合計	737	188	25.5	525	71.2	24	3.3	26.4

児童扶養手当受給世帯と、非児童扶養手当受給世帯の相対的貧困率は下表のとおりです。児童扶養手当受給世帯では相対的貧困率が判定不能を除くと5割を超えており、非受給世帯では1割前後となっており、ひとり親世帯の経済状況の厳しさが示されています。

■児童扶養手当受給世帯における相対的貧困世帯の割合（相対的貧困率）

調査区分	N	相対的貧困世帯		非相対的貧困世帯		判定不能		判定不能を除いて算出した相対的貧困率(%)
		世帯	%	世帯	%	世帯	%	
小学1年生	27	16	59.3	8	29.6	3	11.1	66.7
小学5年生	26	11	42.3	11	42.3	4	15.4	50.0
中学2年生	29	14	48.3	12	41.4	3	10.3	53.8
小計	83	41	49.4	32	38.6	10	12.0	56.2
児童扶養手当	150	92	61.3	48	32.0	10	6.7	65.7
合計	233	133	57.1	80	34.3	20	8.6	62.4

※判定不能は、相対的貧困世帯の判定に必要な世帯人員と世帯収入のいずれかが無回答であったものです。

小計・合計には学年不明（小学5年生または中学2年生）の回答を含みます。

■非児童扶養手当受給世帯における相対的貧困世帯の割合（相対的貧困率）

調査区分	N	相対的貧困世帯		非相対的貧困世帯		判定不能		判定不能を除いて算出した相対的貧困率(%)
		世帯	%	世帯	%	世帯	%	
小学1年生	202	17	8.4	165	81.7	20	9.9	9.3
小学5年生	226	21	9.3	174	77.0	31	13.7	10.8
中学2年生	196	18	9.2	147	75.0	31	15.8	10.9
合計	632	56	8.9	491	77.7	85	13.4	10.2

※判定不能は、相対的貧困世帯の判定に必要な世帯人員と世帯収入のいずれかが無回答であったものです。

合計には学年不明（小学5年生または中学2年生）の回答を含みます。児童扶養手当受給世帯調査の対象となった世帯については全て児童扶養手当受給者としているため、この表には含まれません。

(3) 本報告書における基本的な分析軸

本調査は、家庭の経済状況と、子どもとその家族の生活状況との関連を明らかにすることを目的としています。そこで本報告書では、相対的貧困世帯及び児童扶養手当受給世帯の回答状況を、全体の回答状況と比較することを基本的な分析軸とします。また、前回調査からの変化を確かめるため、前回調査において比較可能な調査項目が存在するものについては、前回の全体の調査結果も同時に示すものとします。なお、前回調査結果については、前回調査報告書では異なる集計をしているため、本報告書では、採用する集計区分に合わせて再集計した結果を示します。

小学5年生と中学2年生のみが対象となっている子ども調査においては、子どもの学年によって回答状況が大きくなる項目があることから、学年別に全体と相対的貧困世帯及び児童扶養手当受給世帯の調査結果を示すものとします。

保護者調査については、小学1年生、小学5年生、中学2年生の調査結果を小中学生として合算し、全体と相対的貧困世帯及び児童扶養手当受給世帯の結果を示します。また、児童扶養手当受給世帯対象調査を含めた児童扶養手当受給世帯全体については、別に児童扶養手当受給世帯全体とその中の相対的貧困世帯、非相対的貧困世帯を比較することで、ひとり親世帯の状況の把握を図ります。児童扶養手当受給世帯のみ非相対的貧困世帯を集計区分に加えているのは、全体に占める相対的貧困世帯の割合が大きく、全体の数字は経済的に困難な世帯の状況が強く影響してしまうことから、経済的に困難ではない世帯とそうではない世帯の比較をより分かりやすくするためです。

したがって、本報告書における基本的な分析軸は下表のとおりとなります。

■子ども調査の分析軸

集計区分	世帯類型	N (件数)	全体に占める割合
小学5年生	全体	259	100.0%
	相対的貧困世帯	32	12.4%
	児童扶養手当受給世帯	26	10.0%
	(前回調査の全体)	205	-
中学2年生	全体	236	100.0%
	相対的貧困世帯	32	13.6%
	児童扶養手当受給世帯	29	12.3%
	(前回調査の全体)	180	-

※全体には、相対的貧困世帯かどうか、または児童扶養手当受給世帯かどうかが不明・判定不能の件数を含んでおり、相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯は全体の内数となります。相対的貧困世帯であり、かつ児童扶養手当受給世帯でもある場合は、全体も含めて3区分それぞれでカウントされます。

■保護者調査の分析軸

集計区分	世帯類型	N (件数)	全体に占める割合
小中学生 (小1、小5、中2)	全体	739	100.0%
	相対的貧困世帯	97	13.1%
	児童扶養手当受給世帯	83	11.2%
	(前回調査の全体)	610	-
児童扶養手当受給世帯	全体	233	100.0%
	相対的貧困世帯	133	57.1%
	非相対的貧困世帯	80	34.3%
	(前回調査の全体)	188	-

※小中学生の全体には、相対的貧困世帯かどうか、児童扶養手当受給世帯かどうか、及び学年が不明・判定不能の件数を含んでおり、相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯は全体の内数となります。児童扶養手当受給世帯の全体には、相対的貧困世帯かどうか及び学年が不明・判定不能の件数を含んでおり、相対的貧困世帯、非相対的貧困世帯はそれぞれ全体の内数となります。また、小中学生に含まれる児童扶養手当受給世帯については、集計区分の児童扶養手当受給世帯にもカウントされます。

3. 報告書の見方

- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%ちょうどにならない場合があります。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- 図表中の「N (number of case)」は、集計対象者総数（回答者を限定する設問の場合は限定条件に該当する人の総数）を表しています。
- 本文・図表中の設問の選択肢の表記は、スペースの都合等で簡略化している場合があります。

II 保護者調査の結果

1. 回答者のことについて

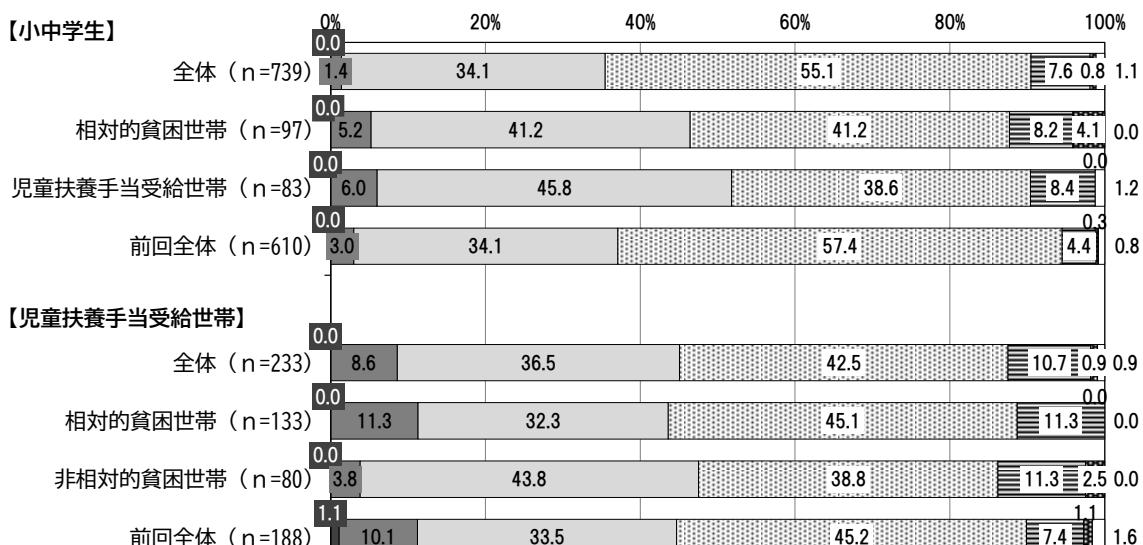
問1 お子さんとあなたとの関係は、次のどれにあたりますか。お子さんからみた続柄でお答えください。

回答者の約9割が母親となっています。

		母親	父親	祖父母	おじ、おばなどの親族	兄・姉などのきょうだい	施設職員	その他	不明・無回答
小中学生	全体 (n=739)	89.6	8.8	0.3	0.1	0.0	0.7	0.0	0.5
	相対的貧困世帯 (n=97)	90.7	9.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=83)	89.2	9.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2
	前回全体 (n=610)	91.8	6.4	0.2	0.0	0.2	0.0	0.7	0.8
児童扶養手当受給世帯	全体 (n=233)	88.0	9.0	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	2.1
	相対的貧困世帯 (n=133)	91.0	7.5	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.8
	非相対的貧困世帯 (n=80)	85.0	12.5	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3
	前回全体 (n=188)	89.4	8.0	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1

問2 あなたの年齢をお答えください

小中学生全体では、40歳代が55.1%で最も多くなっています。相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、20歳代、30歳代の回答がやや多くなっています。



■ 20歳未満 ■ 20~29歳 □ 30~39歳 ■ 40~49歳 ■ 50~59歳 ■ 60歳以上 □ 不明・無回答

問3 あなたのお住まいの地域をお答えください。

小中学生、児童扶養手当受給世帯ともに、撫養町が最も多く、次いで大麻町、鳴門町が多くなっています。

		撫養町	里浦町	鳴門町	瀬戸町	大津町	北灘町	大麻町	その他	不明・無回答
小中学生	全体 (n=739)	38.0	6.1	16.5	5.5	11.8	1.4	19.2	0.1	1.4
	相対的貧困世帯 (n=97)	49.5	4.1	19.6	4.1	12.4	0.0	10.3	0.0	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=83)	44.6	2.4	18.1	3.6	9.6	0.0	20.5	0.0	1.2
	前回全体 (n=610)	39.3	4.8	15.2	6.4	11.1	2.0	18.9	1.0	1.3
児童扶養手当	全体 (n=233)	49.8	3.9	12.4	6.4	9.9	0.9	15.5	0.0	1.3
	相対的貧困世帯 (n=133)	49.6	4.5	10.5	6.0	11.3	1.5	16.5	0.0	0.0
	非相対的貧困世帯 (n=80)	50.0	2.5	17.5	8.8	10.0	0.0	11.3	0.0	0.0
	前回全体 (n=188)	42.0	5.9	13.3	5.3	12.2	1.1	18.1	0.0	2.1

問4 お子さんと普段一緒に住んでいて、生計を共にしている方（世帯員）は、あなたやお子さんを含めて何人ですか。人数をご記入ください（単身赴任中の方は除く）。

小中学生全体では4人、児童扶養手当受給世帯全体では2人が最も多くなっています。

		2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人以上	不明・無回答
小中学生	全体 (n=739)	3.8	14.2	40.9	27.7	8.7	2.2	0.9	1.6
	相対的貧困世帯 (n=97)	9.3	19.6	34.0	32.0	4.1	1.0	0.0	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=83)	19.3	28.9	27.7	16.9	4.8	0.0	1.2	1.2
	前回調査全体 (n=610)	2.8	12.8	42.0	24.8	11.3	2.5	1.5	2.5
児童扶養手当	全体 (n=233)	33.0	29.6	24.0	8.2	2.6	0.4	0.4	1.7
	相対的貧困世帯 (n=133)	33.8	34.6	24.1	6.0	1.5	0.0	0.0	0.0
	非相対的貧困世帯 (n=80)	36.3	22.5	22.5	12.5	3.8	1.3	1.3	0.0
	前回調査全体 (n=188)	28.7	34.6	18.1	10.6	3.2	1.6	0.5	2.7

問5 あなたが同居しているお子さん全員の年齢をお答えください。(あてはまるものすべて)

調査対象となった小学1年生、小学5年生、中学2年生が多くなっています。それ以外の学年は、きょうだいか、児童扶養手当受給世帯対象調査の回答です。児童扶養手当受給世帯全体では、「中学校卒業以上」の子どもが多くなっています。

		就学前 (0~3歳)	就学前 (4~6歳)	小学1年生	小学2年生	小学3年生	小学4年生	小学5年生	小学6年生
小中学生	全体 (n=739)	11.9	13.9	31.8	6.6	13.4	7.7	41.3	7.6
	相対的貧困世帯 (n=97)	12.4	11.3	35.1	8.2	11.3	10.3	40.2	8.2
	児童扶養手当受給世帯 (n=83)	3.6	4.8	34.9	8.4	6.0	7.2	37.3	7.2
	前回全体 (n=610)	8.7	16.6	39.8	5.2	10.5	7.0	39.2	6.4
児童扶養世帯手当	全体 (n=233)	8.2	12.0	14.2	8.2	12.0	10.3	13.3	8.2
	相対的貧困世帯 (n=133)	9.8	15.8	12.8	9.0	15.0	14.3	9.8	8.3
	非相対的貧困世帯 (n=80)	6.3	6.3	15.0	5.0	10.0	5.0	17.5	8.8
	前回全体 (n=188)	10.1	13.8	16.0	5.3	6.9	9.0	12.2	4.3

		中学1年生	中学2年生	中学3年生	中学校卒業以上	不明・無回答
小中学生	全体 (n=739)	7.6	36.5	3.9	21.0	0.3
	相対的貧困世帯 (n=97)	4.1	39.2	1.0	20.6	1.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=83)	6.0	37.3	4.8	26.5	0.0
	前回全体 (n=610)	6.4	33.6	4.6	8.7	0.0
児童扶養世帯手当	全体 (n=233)	9.0	14.6	9.9	30.5	0.4
	相対的貧困世帯 (n=133)	8.3	12.8	9.0	27.8	0.0
	非相対的貧困世帯 (n=80)	11.3	17.5	12.5	33.8	0.0
	前回全体 (n=188)	6.9	10.1	10.6	28.7	1.1

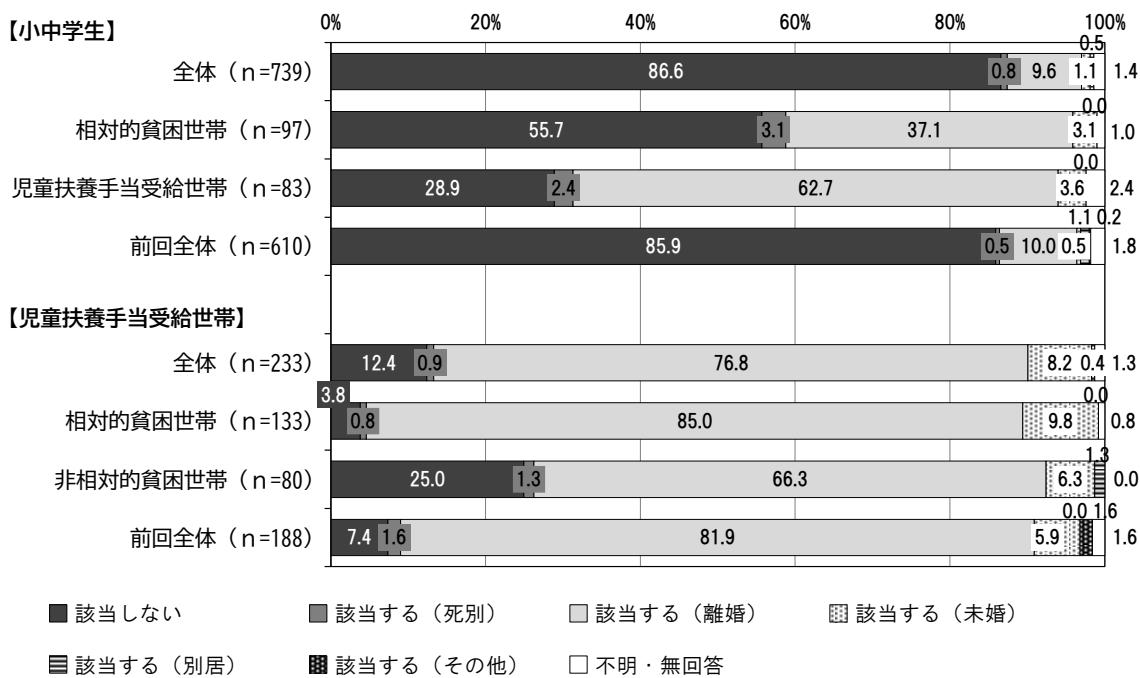
問6 お子さんと同居しているご家族はどなたですか。 (あてはまるものすべて)

小中学生の相対的貧困世帯では「父親」が少なくなっています。児童扶養手当受給世帯でも「父親」が少なく、「きょうだい」も少ない傾向です。

		母親	父親	祖父母	おじ、おばなどの親族	きょうだい	その他	不明・無回答
小中学生	全体 (n=739)	95.5	87.6	16.9	1.8	56.4	0.7	1.2
	相対的貧困世帯 (n=97)	95.9	56.7	22.7	2.1	49.5	0.0	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=83)	90.4	37.3	18.1	6.0	34.9	0.0	1.2
児童扶養世帯手当	全体 (n=233)	85.0	20.2	24.0	5.6	19.3	1.3	1.7
	相対的貧困世帯 (n=133)	86.5	9.8	25.6	3.8	15.0	0.8	1.5
	非相対的貧困世帯 (n=80)	82.5	36.3	21.3	5.0	23.8	2.5	0.0

問7 あなたの世帯は、「ひとり親世帯」に該当しますか。

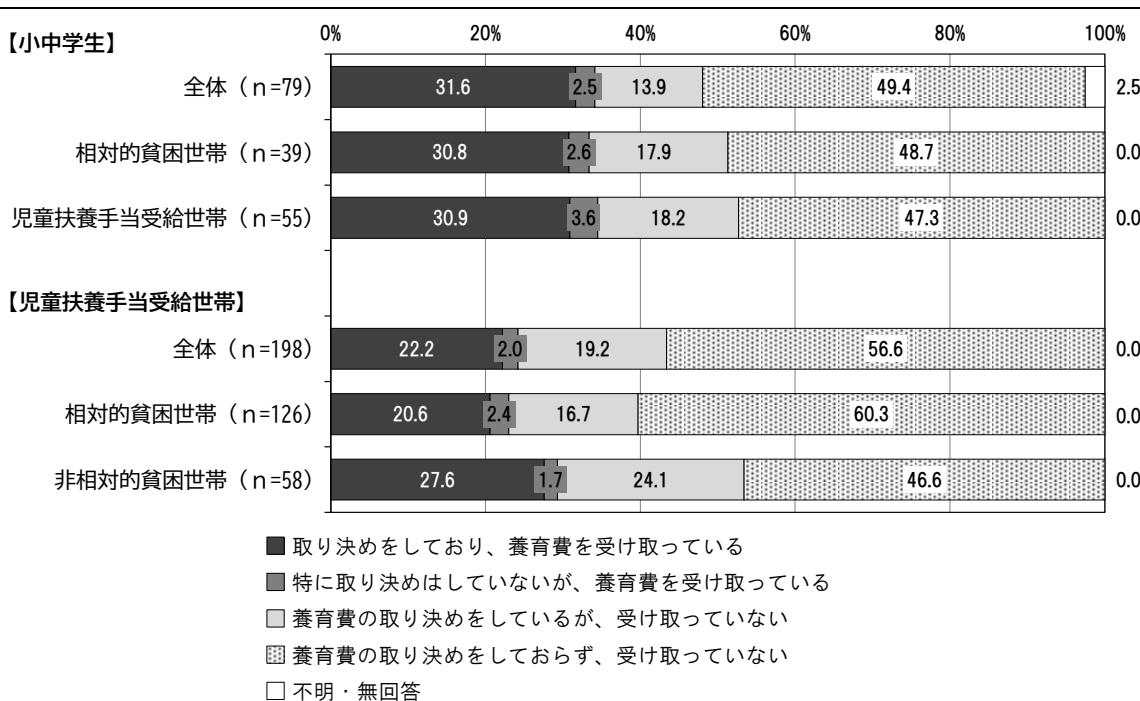
小中学生では、「該当する」は全体の12.0%ですが、相対的貧困世帯では43.3%、児童扶養手当受給世帯では68.7%となっています。



問8 問7で「該当する（離婚）」または「該当する（未婚）」を選んだ人のみ。

相手方とお子さんの養育費の取り決めをしていますか。また養育費を現在受け取っていますか。

ひとり親世帯で養育費を受け取っているのは、小中学生全体の3割台、児童扶養手当受給世帯全体の2割台となっています。

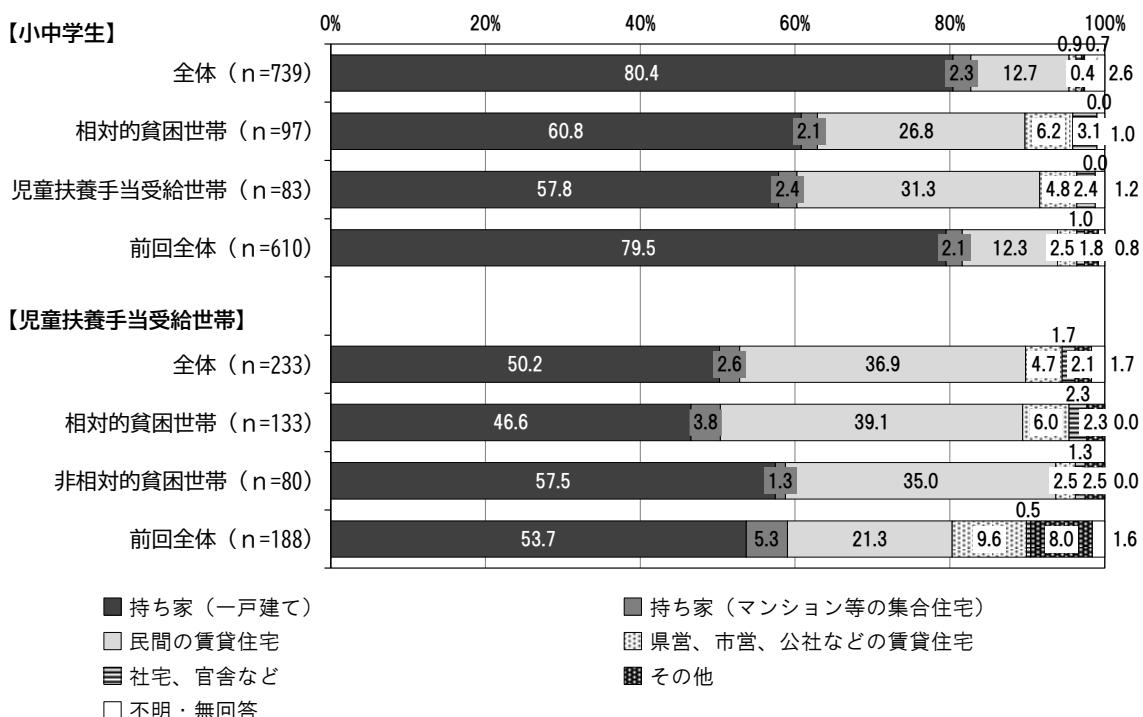




■ 現在、受けている ■ 受けたことがある □ 受けたことがない ▨ わからない □ 不明・無回答

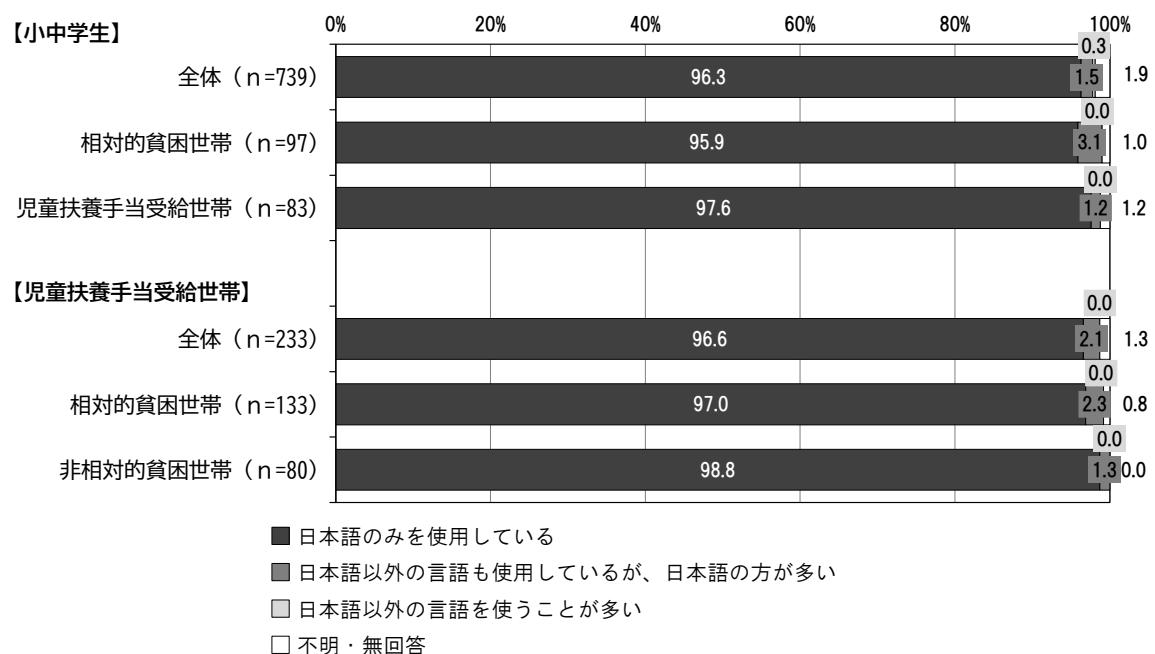
問9 あなたの現在のお住まいについてお答えください。

小中学生全体では「持ち家（一戸建て）」が80.4%で最も多くなっています。相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、「持ち家（一戸建て）」が少なく、「民間の賃貸住宅」の割合が多くなっています。



問10 ご家庭ではどれくらい、日本語以外の言語を使用していますか。

日本語以外の言語を使用しているのは少数となっており、家庭の経済状況との関連はみられません。



問11 あなたは、次のような経験をしたことがありますか。（あてはまるものすべて）

小中学生全体では「いずれも経験がない」が75.5%ですが、相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯ではやや少なく、成人する前の経済的困難や家庭の経済状況の進学への影響を経験している割合が高くなっています。

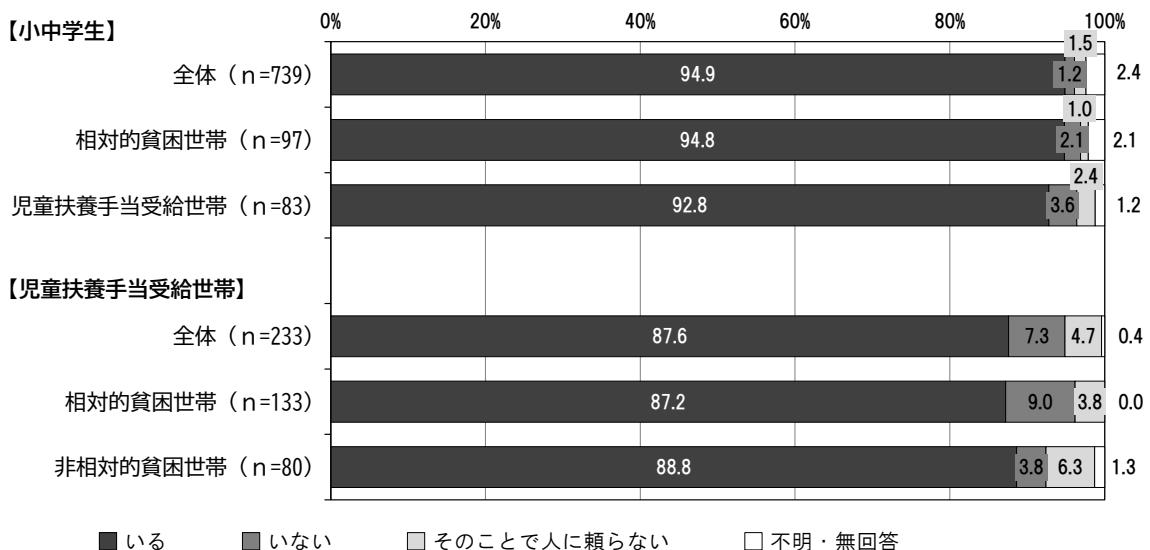
		成人する前に両親が離婚	成人する前に母親と死別	成人する前に父親と死別	成人する前の生活は経済的に困っていた	家庭の経済的な理由で、進学をあきらめたり、退学したことがある	親と疎遠になっている（なっていた）	親の介護が負担になっている（なっていた）	いずれも経験がない	不明・無回答
小中学生	全体 (n=739)	9.2	1.8	2.3	4.5	4.9	3.9	1.9	75.5	3.5
	相対的貧困世帯 (n=97)	12.4	2.1	2.1	9.3	8.2	3.1	2.1	67.0	5.2
	児童扶養手当受給世帯 (n=83)	12.0	3.6	2.4	9.6	12.0	6.0	2.4	60.2	3.6
	前回全体 (n=610)	8.4	1.3	2.5	6.4	5.4	5.2	3.0	73.1	3.8
児童扶養手当世帯	全体 (n=233)	18.9	2.1	3.4	13.3	12.0	9.4	4.3	57.5	2.1
	相対的貧困世帯 (n=133)	21.1	3.0	4.5	15.0	10.5	11.3	5.3	56.4	1.5
	非相対的貧困世帯 (n=80)	15.0	0.0	1.3	11.3	16.3	7.5	2.5	62.5	0.0
	前回全体 (n=188)	13.3	1.6	5.9	12.8	8.0	6.9	2.7	58.0	4.8

問12 あなたは次に挙げることがで頼れる人はいますか。また、「いる」場合、それはだれですか。

a) 子育てに関する相談

小中学生全体では「いる」が94.9%ですが、児童扶養手当受給世帯全体では87.6%とやや少なくなっています。頼れる人については、小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「配偶者」「職場の人」が少なくなっています。

頼れる人の有無



頼れる人はだれか

		配偶者	親・親族	子ども	友人・知人	隣人・地域の人	職場の人	幼稚園・保育所の先生	学校の先生
小中学生	全体 (n=701)	78.0	80.6	13.8	56.3	6.3	32.1	6.0	18.3
	相対的貧困世帯 (n=92)	46.7	76.1	9.8	55.4	6.5	16.3	3.3	16.3
	児童扶養手当受給世帯 (n=77)	27.3	71.4	16.9	54.5	1.3	19.5	1.3	11.7
当児受童扶養世帯手	全体 (n=204)	11.8	76.5	12.7	54.4	2.5	20.1	6.9	8.8
	相対的貧困世帯 (n=116)	3.4	75.9	12.9	54.3	4.3	20.7	7.8	8.6
	非相対的貧困世帯 (n=71)	25.4	77.5	14.1	60.6	0.0	19.7	4.2	8.5

		カウンセラーなどの専門家	民生委員・児童委員	市役所などの公的機関	民間団体やボランティア	その他	不明・無回答
小中学生	全体 (n=701)	3.3	0.3	4.1	1.3	1.0	0.4
	相対的貧困世帯 (n=92)	1.1	0.0	3.3	0.0	1.1	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=77)	2.6	1.3	3.9	0.0	2.6	0.0
当児受童扶養世帯手	全体 (n=204)	3.4	1.0	7.8	1.0	2.5	0.5
	相対的貧困世帯 (n=116)	3.4	0.9	8.6	1.7	2.6	0.0
	非相対的貧困世帯 (n=71)	4.2	1.4	4.2	0.0	1.4	0.0

前回調査(困ったときや悩みがあるとき、相談できる人)

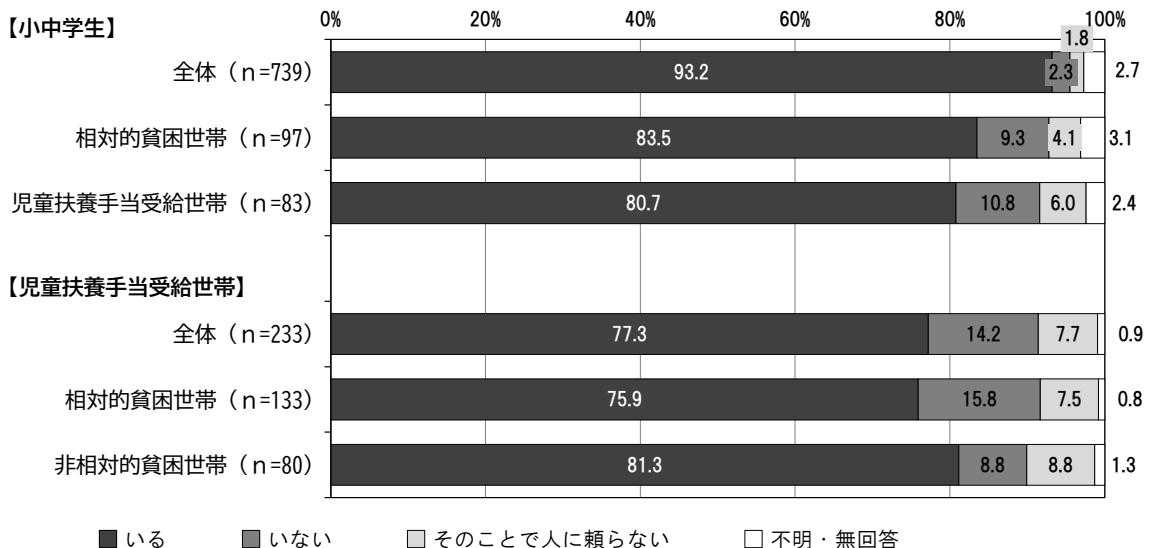
参考：前回調査	配偶者、パートナー	自分の親	配偶者、パートナーの親	きょうだいや親せき	自分の子ども	知人や友人	職場の人	学校の先生、スクールカウンセラー
小中学生全体 (n=573)	80.1	75.0	22.0	40.7	23.9	64.0	36.8	13.3
児童扶養手当受給世帯全体 (n=171)	14.6	67.8	2.9	41.5	17.5	63.7	27.5	8.8

	市役所など公的機関の相談員	民間のカウンセラー相談員	医療機関の医師・看護師など	民生委員、児童委員	インターネットのサイト	その他	不明・無回答
小中学生全体 (n=573)	4.2	0.7	5.4	0.3	5.8	0.3	0.0
児童扶養手当受給世帯全体 (n=171)	8.8	1.8	2.9	0.6	4.7	0.0	0.6

b) 重要なことがらの相談

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「いる」が少なく、「いない」「そのことで人に頼らない」が多くなっています。

頼れる人の有無



頼れる人はだれか

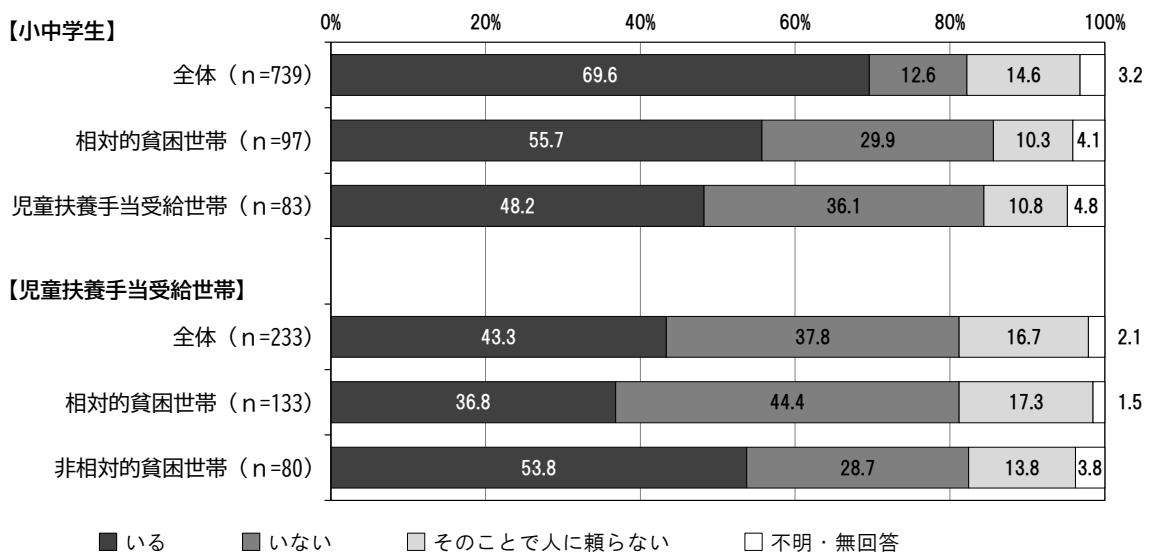
		配偶者	親・親族	子ども	友人・知人	隣人・地域の人	職場の人	幼稚園・保育所の先生	学校の先生
小 中 学 生	全体 (n=689)	82.0	76.2	7.0	26.4	1.3	7.5	0.4	3.8
	相対的貧困世帯 (n=81)	56.8	80.2	7.4	27.2	0.0	2.5	0.0	2.5
	児童扶養手当受給世帯 (n=67)	29.9	80.6	10.4	29.9	0.0	6.0	0.0	4.5
当 児 受 童 給 扶 世 養 帶 手	全体 (n=180)	12.8	79.4	11.1	38.3	0.6	7.2	1.1	2.8
	相対的貧困世帯 (n=101)	4.0	77.2	12.9	40.6	1.0	5.9	2.0	2.0
	非相対的貧困世帯 (n=65)	26.2	83.1	10.8	43.1	0.0	10.8	0.0	3.1

		カウンセラーなどの専門家	民生委員・児童委員	市役所などの公的機関	民間団体やボランティア	その他	不明・無回答
小 中 学 生	全体 (n=689)	1.3	0.0	1.6	0.4	0.3	0.1
	相対的貧困世帯 (n=81)	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=67)	3.0	0.0	3.0	0.0	1.5	0.0
当 児 受 童 給 扶 世 養 帶 手	全体 (n=180)	3.3	0.0	4.4	0.6	1.7	0.6
	相対的貧困世帯 (n=101)	3.0	0.0	5.9	0.0	1.0	0.0
	非相対的貧困世帯 (n=65)	4.6	0.0	0.0	1.5	1.5	0.0

c) いざという時のお金の援助

「子育てに関する相談」「重要なことがらの相談」と比べて全体的に「いる」が少なく、相対的貧困世帯・児童扶養手当受給世帯ではさらに少なくなっています。頼れる人については、「親・親族」が最も多く、次いで「配偶者」となっていますが、児童扶養手当受給世帯の相対的貧困世帯では、「市役所などの公的機関」が12.2%でやや多くなっています。

頼れる人の有無



頼れる人はだれか

		配偶者	親・親族	子ども	友人・知人	隣人・地域の人	職場の人	幼稚園・保育所の先生	学校の先生
小 中 学 生	全体 (n=514)	55.6	86.4	0.6	1.0	0.0	0.2	0.0	0.0
	相対的貧困世帯 (n=54)	35.2	90.7	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=40)	30.0	92.5	2.5	0.0	0.0	2.5	0.0	0.0
当 児 童 扶 養 手 当 受 給 世 帯 手	全体 (n=101)	13.9	93.1	2.0	3.0	0.0	3.0	0.0	0.0
	相対的貧困世帯 (n=49)	8.2	93.9	0.0	4.1	0.0	4.1	0.0	0.0
	非相対的貧困世帯 (n=43)	20.9	90.7	4.7	2.3	0.0	2.3	0.0	0.0

		カウンセラーなど の専門家	民生委員・児童 委員	市役所な どの公的 機関	民間団体 やボランティア	その他	不明・無 回答
小 中 学 生	全体 (n=514)	0.0	0.0	1.0	0.0	0.2	0.0
	相対的貧困世帯 (n=54)	0.0	0.0	3.7	0.0	0.0	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=40)	0.0	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0
当 児 童 扶 養 手 当 受 給 世 帯 手	全体 (n=101)	0.0	0.0	6.9	0.0	1.0	0.0
	相対的貧困世帯 (n=49)	0.0	0.0	12.2	0.0	0.0	0.0
	非相対的貧困世帯 (n=43)	0.0	0.0	2.3	0.0	2.3	0.0

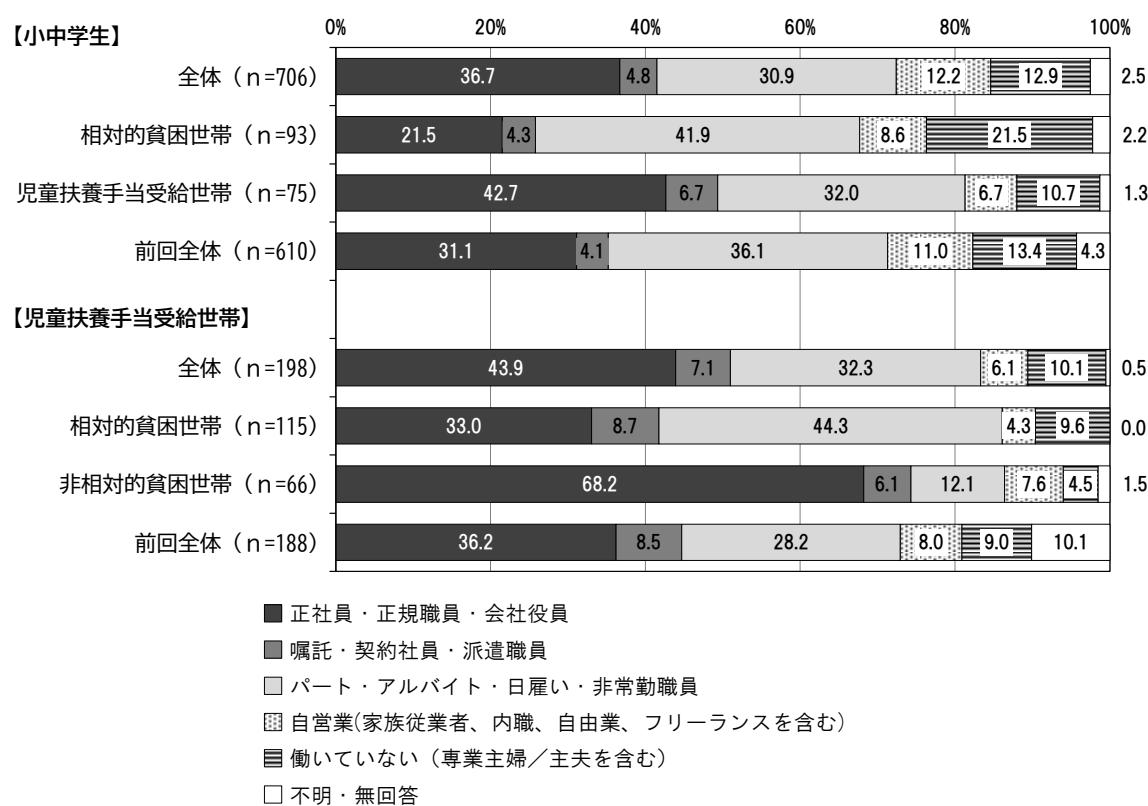
2. 子どもの母親と父親について

問 13 お子さんの母親と父親の就労状況について、あてはまるものを回答してください。

a) 母親

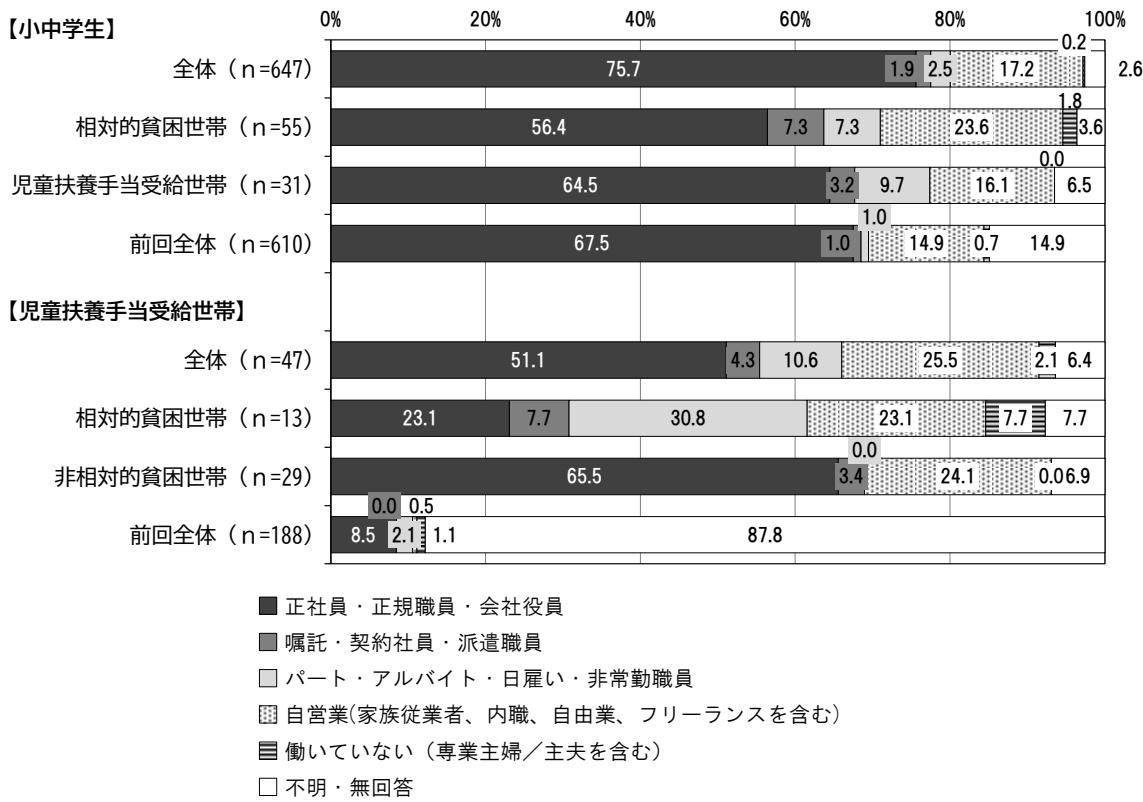
小中学生の相対的貧困世帯では、全体と比べて「正社員・正規職員・会社役員」が少なく、「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」「働いていない」が多くなっていますが、児童扶養手当受給世帯では「正社員・正規職員・会社役員」が全体よりやや多くなっています。

前回調査では、母親または父親がいない場合は「不明・無回答」として数えられているため、「不明・無回答」の割合が高くなっています。



b) 父親

小中学生の相対的貧困世帯では、全体と比べて「正社員・正規職員・会社役員」が少なく、「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」「自営業」がやや多くなっています。



問14 問13で「働いていない」を選んだ人のみ。

働いていない主な理由を教えてください。

a) 母親

小中学生全体では「子育てを優先したいため」が最も多く、児童扶養手当受給世帯全体では「自分の病気や障がいのため」が最も多くなっています。

		現在求職中または希望する仕事がないため	子育てを優先したいため	家族の介護・介助のため	自分の病気や障がいのため	通学しているため	その他の理由	不明・無回答
小中学生	全体 (n=91)	15.4	56.0	3.3	11.0	1.1	9.9	3.3
	相対的貧困世帯 (n=20)	20.0	45.0	0.0	20.0	0.0	15.0	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=8)	12.5	37.5	0.0	37.5	0.0	12.5	0.0
当児受給扶世養帯手	全体 (n=20)	20.0	15.0	5.0	45.0	0.0	10.0	5.0
	相対的貧困世帯 (n=11)	18.2	9.1	0.0	45.5	0.0	18.2	9.1
	非相対的貧困世帯 (n=3)	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

b) 父親

父親については、小中学生全体で「現在求職中または希望する仕事がないため」が1件、児童扶養手当受給世帯全体で「その他の理由」が1件のみとなっています。

問15 仕事をしている人のみ。

残業も含めて、平日の日中以外の勤務が週に1回以上ありますか。また、土日・祝日の勤務が月に1回以上ありますか。（あてはまるものすべて）

a) 母親

小中学生では、全体と比べて児童扶養手当受給世帯で「平日の日中以外の勤務はない」が少なく、「土曜出勤」「日曜・祝日出勤」が多くなっています。

		早朝（5～8時）	18～20時の勤務	夜勤（20～22時）	深夜勤務（22時～5時）	土曜出勤	日曜・祝日出勤	平日の日中以外の勤務はない	不明・無回答
小中学生	全体（n=597）	10.4	19.9	5.9	3.7	47.2	27.0	39.5	3.5
	相対的貧困世帯（n=71）	9.9	22.5	5.6	5.6	53.5	38.0	32.4	4.2
	児童扶養手当受給世帯（n=66）	13.6	22.7	6.1	4.5	66.7	39.4	22.7	1.5
当児受童扶養世帯手	全体（n=177）	14.1	23.7	9.6	7.3	61.0	41.8	27.7	1.1
	相対的貧困世帯（n=104）	8.7	18.3	7.7	7.7	56.7	38.5	30.8	1.9
	非相対的貧困世帯（n=62）	21.0	32.3	14.5	8.1	66.1	46.8	24.2	0.0

b) 父親

小中学生では、全体と比べて相対的貧困世帯で「早朝」「土曜出勤」「日曜・祝日出勤」が多くなっています。

		早朝（5～8時）	18～20時の勤務	夜勤（20～22時）	深夜勤務（22時～5時）	土曜出勤	日曜・祝日出勤	平日の日中以外の勤務はない	不明・無回答
小中学生	全体（n=629）	28.0	42.4	25.9	17.0	65.5	48.5	14.0	5.4
	相対的貧困世帯（n=52）	40.4	36.5	25.0	19.2	75.0	61.5	13.5	5.8
	児童扶養手当受給世帯（n=29）	27.6	44.8	20.7	13.8	65.5	51.7	20.7	6.9
当児受童扶養世帯手	全体（n=43）	25.6	39.5	20.9	14.0	65.1	51.2	20.9	7.0
	相対的貧困世帯（n=11）	9.1	9.1	9.1	0.0	45.5	54.5	27.3	9.1
	非相対的貧困世帯（n=27）	33.3	55.6	29.6	22.2	74.1	48.1	22.2	3.7

問16 新型コロナウイルス感染症の拡大により、お子さんの母親と父親は以下のようなことを経験しましたか。（あてはまるものすべて）

a) 母親

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「収入の減少」が多く、希望しない就業状況の変化を経験している割合も高くなっています。

		収入の減少	失業	希望しない転職	希望しない勤務時間帯の変化	希望しない雇用形態の変化	希望しない労働時間の減少	勤務先の増加（ダブルワーク等）	上記のようなことは経験していない	不明・無回答
小中学生	全体（n=706）	17.8	1.1	1.0	2.0	1.1	5.2	2.5	71.8	6.1
	相対的貧困世帯（n=93）	37.6	5.4	6.5	6.5	5.4	14.0	10.8	44.1	6.5
	児童扶養手当受給世帯（n=75）	40.0	2.7	4.0	5.3	5.3	9.3	8.0	45.3	8.0
当児受童扶世養帯手	全体（n=198）	34.8	4.5	3.0	6.1	3.0	11.1	6.1	51.5	6.1
	相対的貧困世帯（n=115）	40.9	5.2	4.3	9.6	5.2	14.8	8.7	46.1	5.2
	非相対的貧困世帯（n=66）	28.8	4.5	1.5	1.5	0.0	6.1	3.0	59.1	4.5

b) 父親

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「収入の減少」が多くなっています。それ以外の希望しない就業状況の変化については、全体との差はありません。

		収入の減少	失業	希望しない転職	希望しない勤務時間帯の変化	希望しない雇用形態の変化	希望しない労働時間の減少	勤務先の増加（ダブルワーク等）	上記のようなことは経験していない	不明・無回答
小中学生	全体（n=647）	19.9	0.9	0.6	2.9	0.6	4.2	0.9	71.3	5.6
	相対的貧困世帯（n=55）	34.5	1.8	1.8	3.6	0.0	1.8	1.8	61.8	3.6
	児童扶養手当受給世帯（n=31）	45.2	0.0	0.0	3.2	0.0	3.2	3.2	48.4	6.5
当児受童扶世養帯手	全体（n=47）	46.8	4.3	4.3	2.1	0.0	4.3	4.3	44.7	6.4
	相対的貧困世帯（n=13）	76.9	7.7	15.4	7.7	0.0	0.0	7.7	15.4	7.7
	非相対的貧困世帯（n=29）	31.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.9	3.4	62.1	6.9

問17 お子さんの母親と父親の、最終学歴（最後に在学・卒業した、または現在在学中のもの）をお答えください。

a) 母親

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「高校卒業」「高校中退」が多く、「大学卒業」が少なくなっています。

		中学（中 学部）卒 業	高校（高 等部）卒 業	高校中退	専門（專 修）学校 卒（高卒 後に通う もの）	高等専門 学校・短 期大学卒 業	大学卒業	大学院卒 業	その他
小 中 学 生	全体（n=706）	1.3	25.1	2.3	17.8	22.9	25.1	2.3	0.4
	相対的貧困世帯（n=93）	1.1	37.6	8.6	17.2	23.7	7.5	0.0	1.1
	児童扶養手当受給世帯（n=75）	1.3	30.7	9.3	14.7	33.3	9.3	0.0	0.0
	前回全体（n=610）	1.0	26.4	1.1	17.2	23.4	24.1	2.0	0.5
児 童 扶 養 手 當	全体（n=198）	5.1	38.4	6.1	14.1	21.2	12.1	0.5	0.5
	相対的貧困世帯（n=115）	5.2	39.1	8.7	13.9	20.0	9.6	0.9	0.9
	非相対的貧困世帯（n=66）	4.5	36.4	1.5	13.6	27.3	16.7	0.0	0.0
	前回全体（n=188）	4.3	31.9	3.2	11.2	22.9	16.0	1.1	0.0

		わからな い	不明・無 回答
小 中 学 生	全体（n=706）	0.3	2.5
	相対的貧困世帯（n=93）	1.1	2.2
	児童扶養手当受給世帯（n=75）	0.0	1.3
	前回全体（n=610）	0.0	4.3
児 童 扶 養 手 當	全体（n=198）	0.0	2.0
	相対的貧困世帯（n=115）	0.0	1.7
	非相対的貧困世帯（n=66）	0.0	0.0
	前回全体（n=188）	1.1	8.5

b) 父親

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「中学卒業」「高校卒業」「高校中退」が多く、「大学卒業」が少なくなっています。

		中学（中 学部）卒 業	高校（高 等部）卒 業	高校中退	専門（専 修）学校 卒（高卒 後に通う もの）	高等専門 学校・短 期大学卒 業	大学卒業	大学院卒 業	その他
小 中 学 生	全体 (n=647)	3.7	33.1	2.6	13.6	7.0	30.6	5.6	0.8
	相対的貧困世帯 (n=55)	12.7	34.5	7.3	14.5	5.5	16.4	1.8	1.8
	児童扶養手当受給世帯 (n=31)	6.5	45.2	9.7	12.9	3.2	16.1	0.0	3.2
	前回全体 (n=610)	2.5	36.2	1.1	9.0	4.6	26.9	5.6	0.5
児 童 扶 養 手 當	全体 (n=47)	4.3	44.7	8.5	14.9	2.1	17.0	0.0	2.1
	相対的貧困世帯 (n=13)	7.7	38.5	23.1	15.4	0.0	7.7	0.0	0.0
	非相対的貧困世帯 (n=29)	3.4	48.3	3.4	13.8	3.4	20.7	0.0	3.4
	前回全体 (n=188)	1.1	11.7	0.5	1.1	1.6	4.8	1.6	0.5

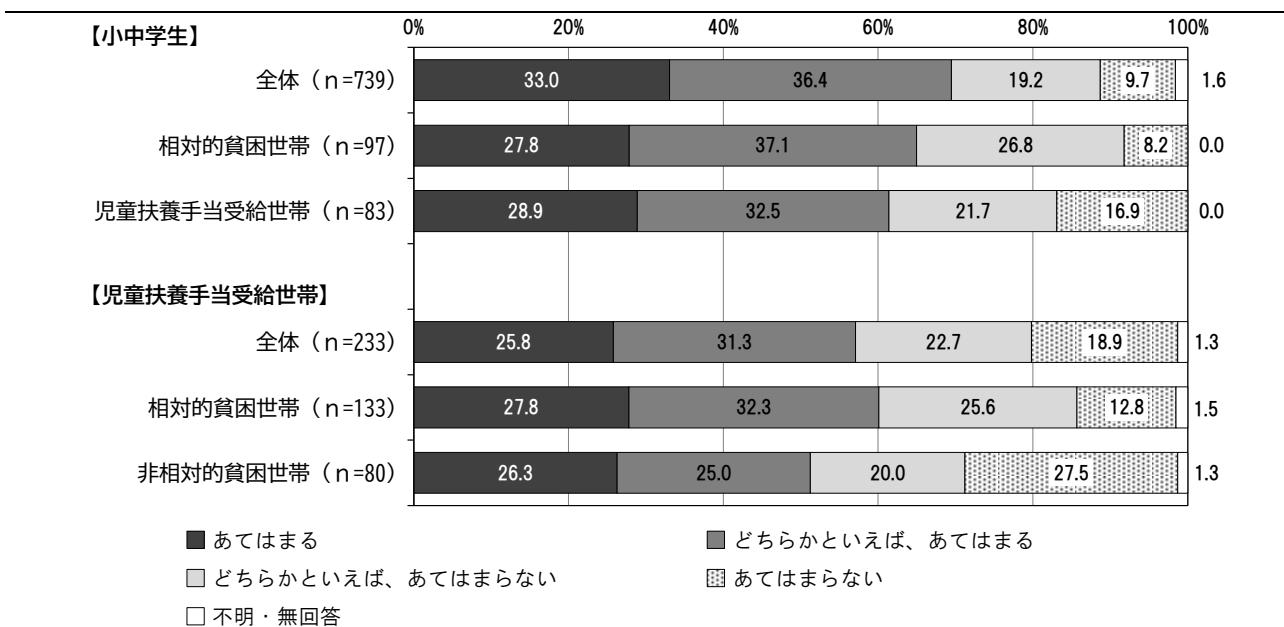
		わからな い	不明・無 回答
小 中 学 生	全体 (n=647)	0.2	2.9
	相対的貧困世帯 (n=55)	1.8	3.6
	児童扶養手当受給世帯 (n=31)	0.0	3.2
	前回全体 (n=610)	0.3	13.3
児 童 扶 養 手 當	全体 (n=47)	0.0	6.4
	相対的貧困世帯 (n=13)	0.0	7.7
	非相対的貧困世帯 (n=29)	0.0	3.4
	前回全体 (n=188)	1.6	75.5

3. 子どもの教育等について

問18 保護者の方とお子さんの関わり方について、次のようなことにどれくらいあてはまりますか。

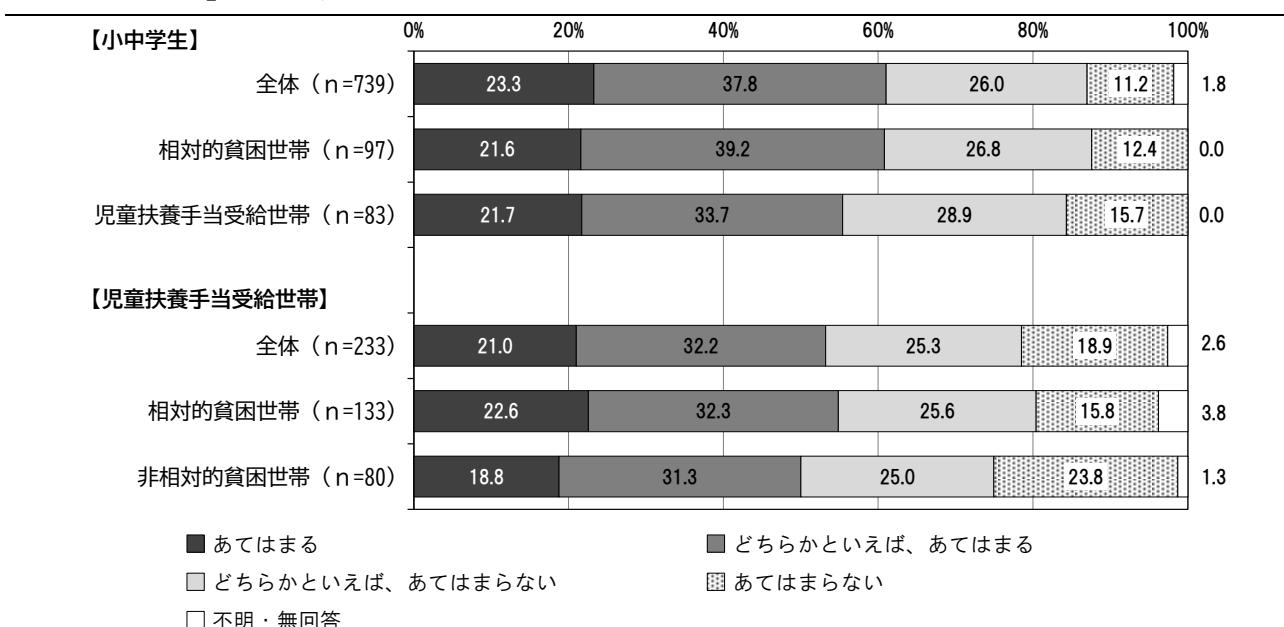
① テレビ・ゲーム・インターネット等の視聴時間等のルールを決めている

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「あてはまる」がやや少なく、「あてはまらない」または「どちらかといえば、あてはまらない」がやや多くなっています。



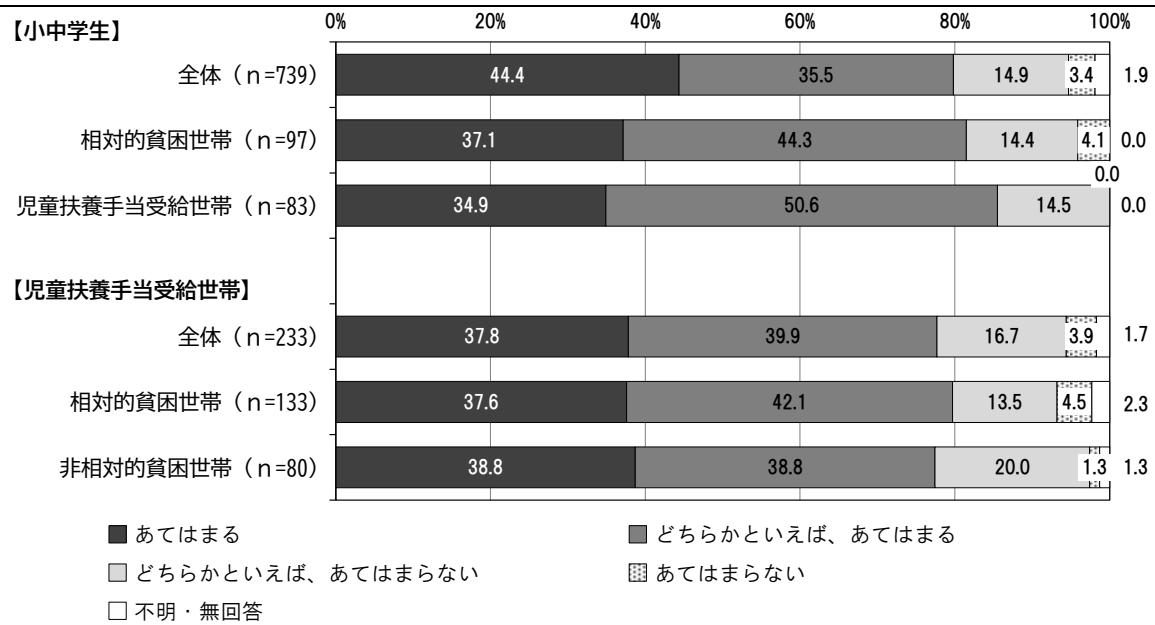
② お子さんに本や新聞を読むように勧めている

小中学生の児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「あてはまらない」または「どちらかといえば、あてはまらない」がやや多くなっています。



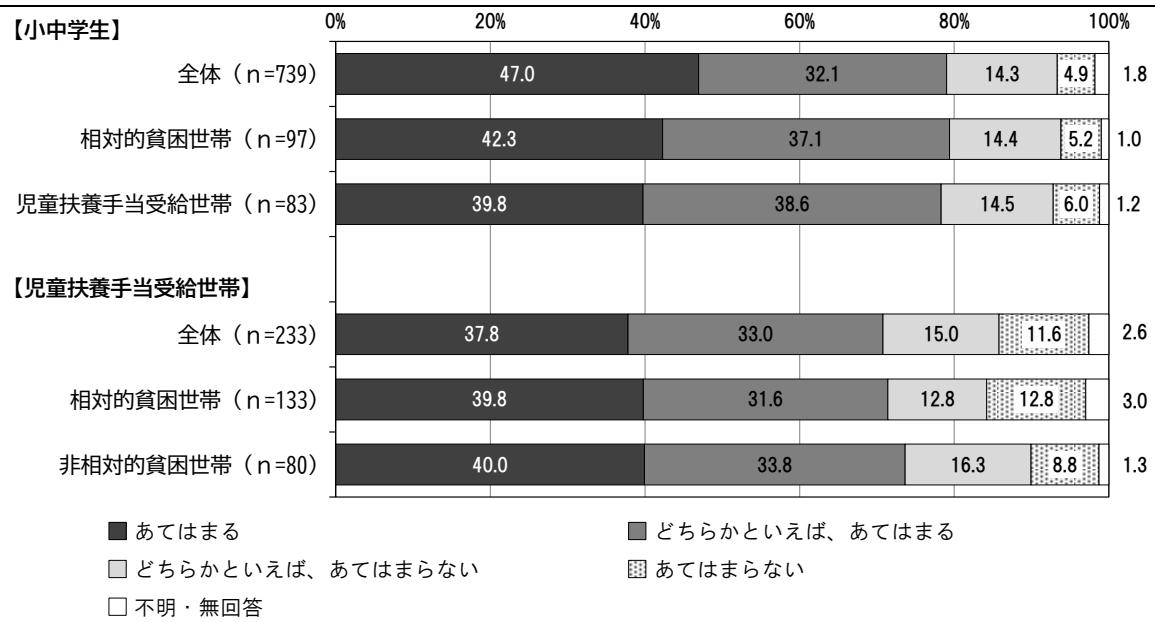
③ お子さんが小さいころ、絵本の読み聞かせをしていた

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「あてはまる」がやや少なくなっていますが、「どちらかといえば、あてはまる」との合計では、全体とほぼ変わらない割合となっています。



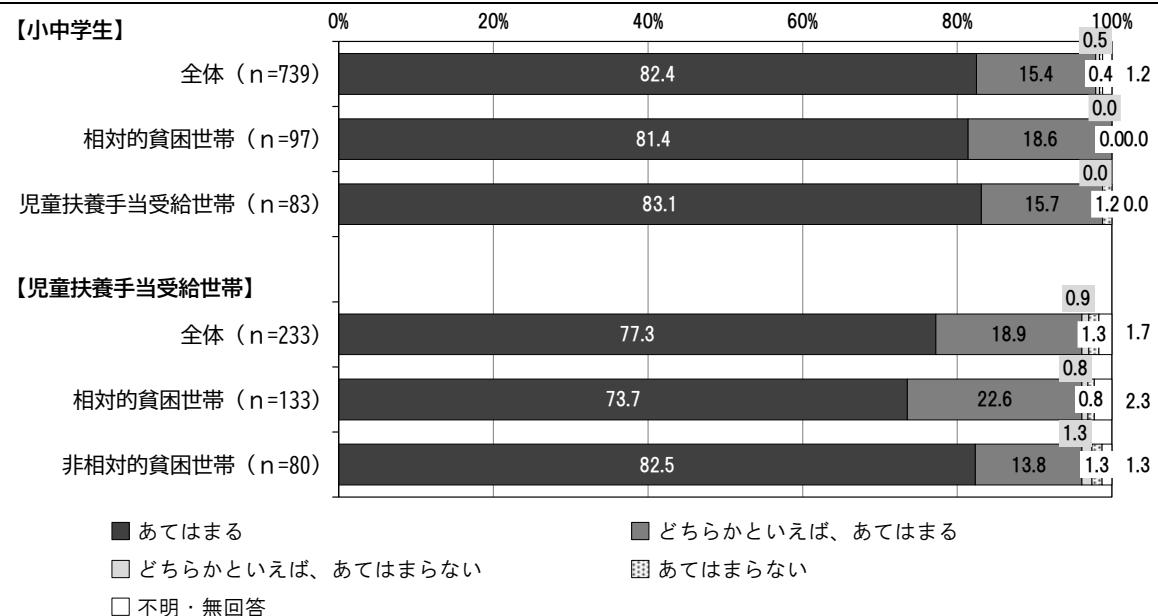
④ お子さんから、勉強や成績のことについて話してくれる

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「あてはまる」がやや少なくなっていますが、「どちらかといえば、あてはまる」との合計では、全体とほぼ変わらない割合となっています。



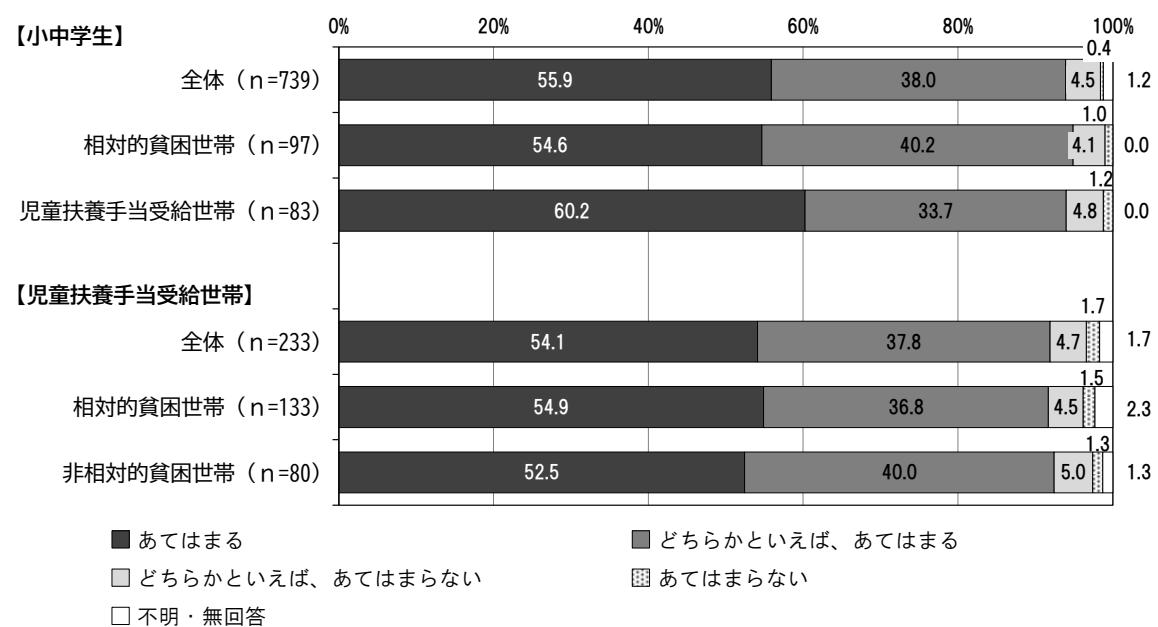
⑤ お子さんが悪いことをしたらきちんとしかつている

家庭の状況にかかわらず、「あてはまる」が多く、「どちらかといえば、あてはまる」と合計すると、あてはまるという回答が全体のほとんどを占めています。



⑥ お子さんの良いところをほめるなどして自信を持たせるようにしている

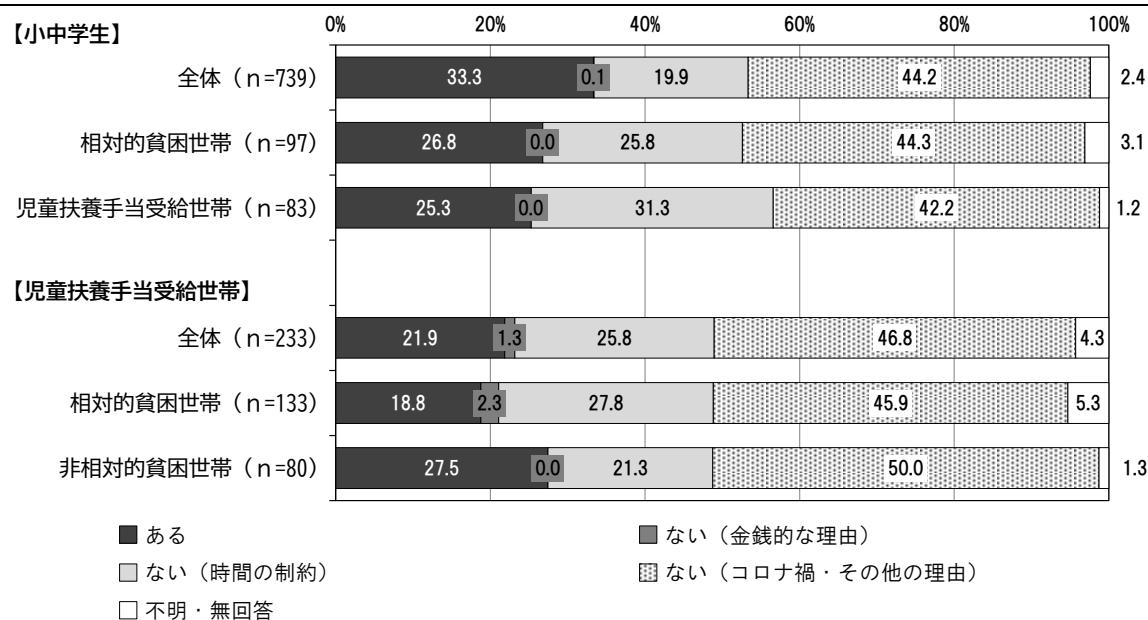
家庭の状況にかかわらず、「あてはまる」と「どちらかといえば、あてはまる」の合計が9割以上となっています。



問19 あなたは、ここ最近（おおむね1年間）でお子さんと次のようなことをすることがありましたか。

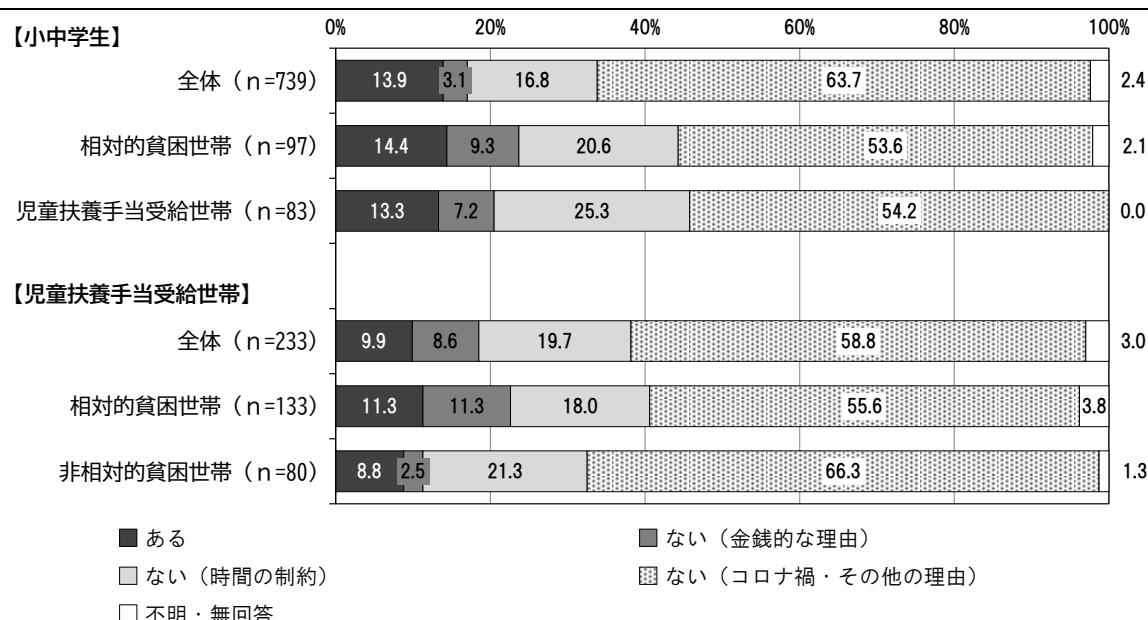
① 図書館に行く

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「ある」がやや少なく、「ない（時間の制約）」が多くなっています。



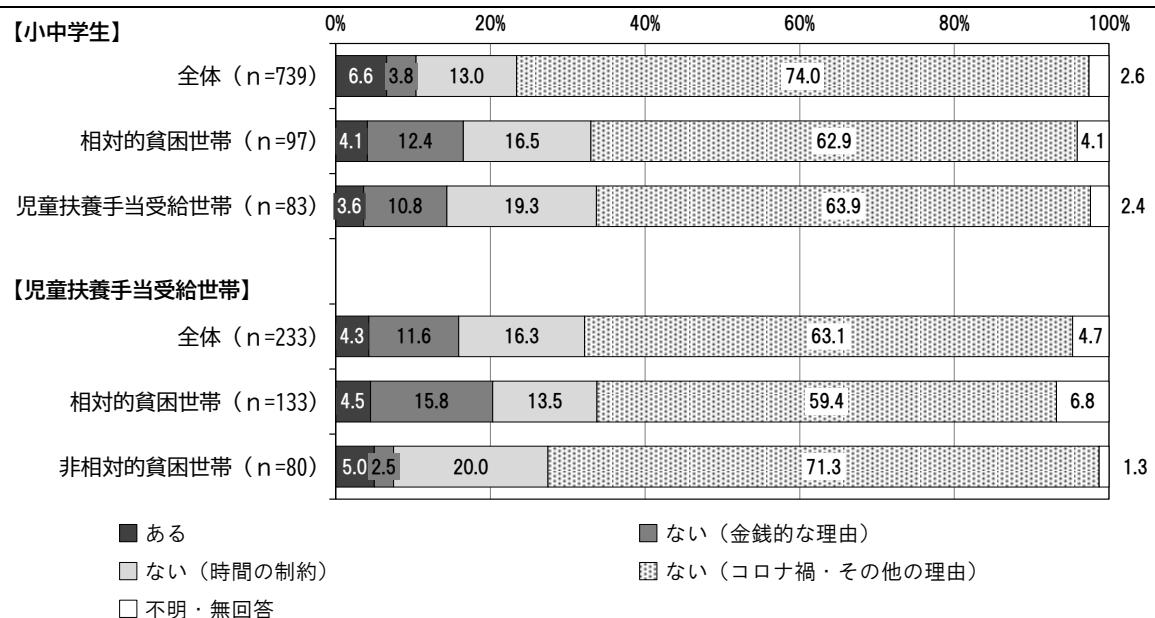
② 美術館・博物館に行く

小中学生では、「ある」の割合は家庭の状況での差はみられませんが、相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「ない（金銭的な理由）」がやや多くなっています。



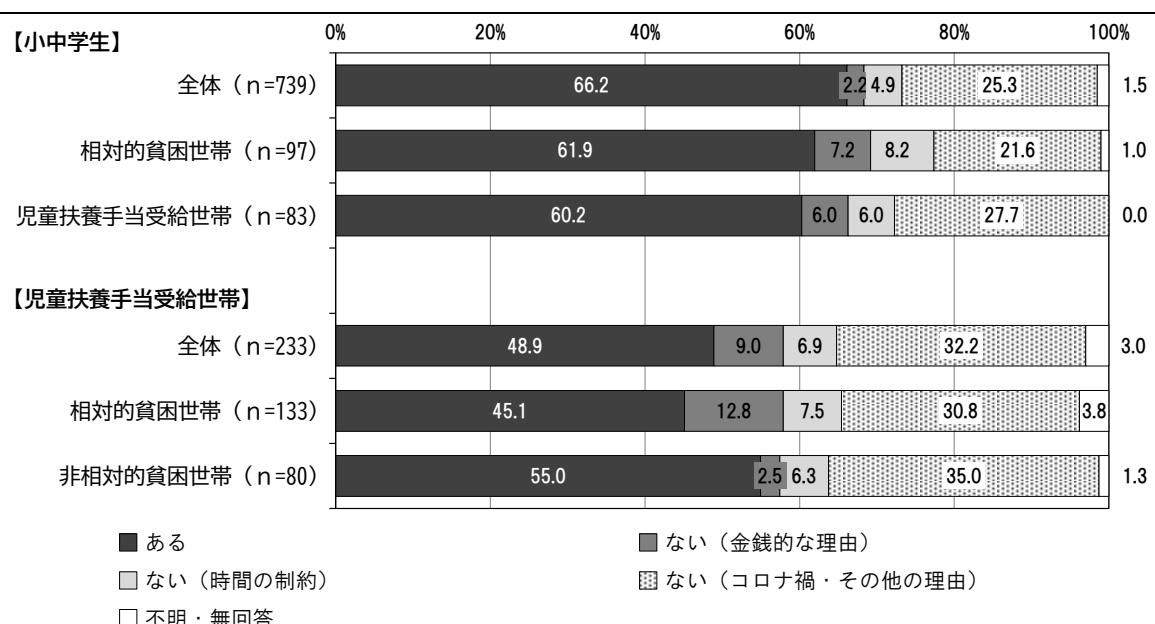
③ コンサート・音楽会に行く

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「ない（金銭的な理由）」がやや多くなっています。



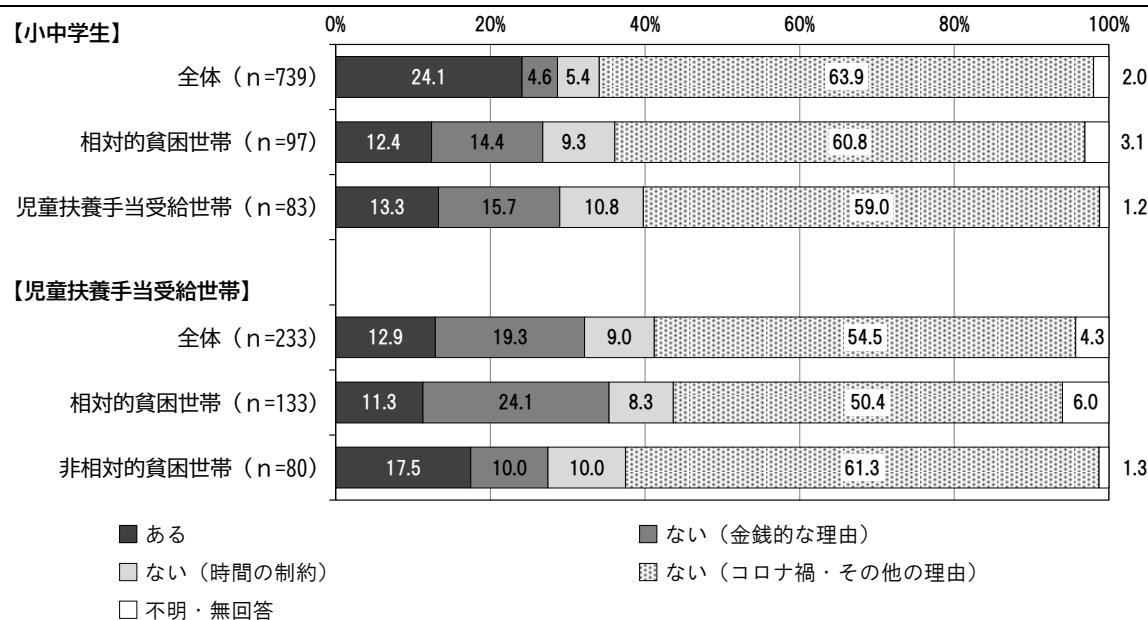
④ 曜帰りで遊びに行く

相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「ある」がやや少なくなっています。また、児童扶養手当受給世帯全体では、小中学生全体と比べて「ある」が少なくなっています。



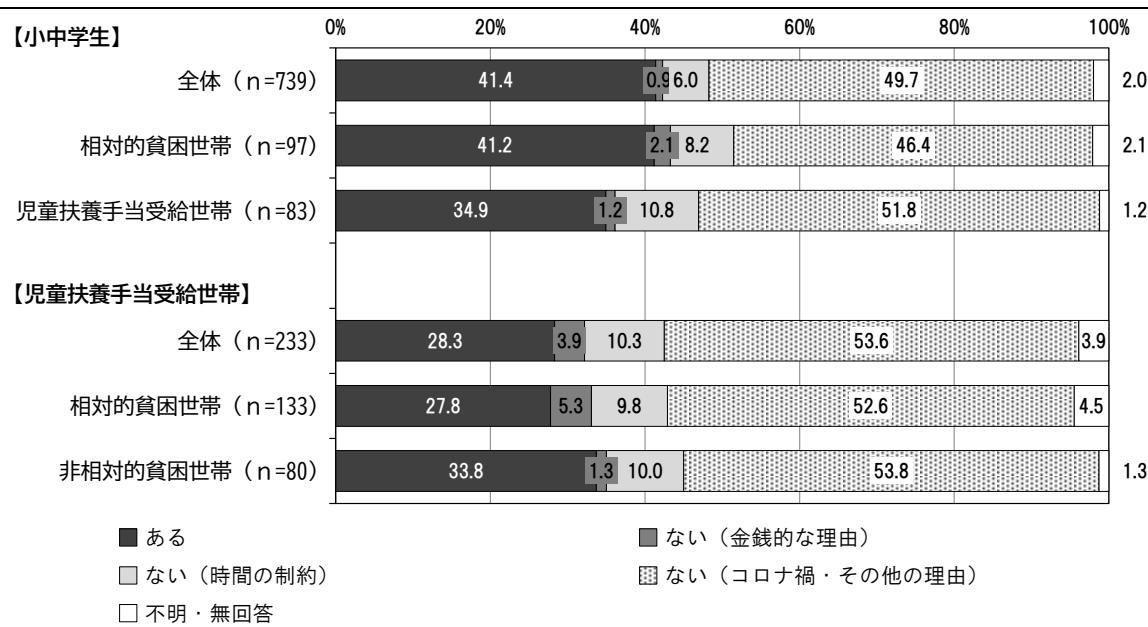
⑤ 宿泊をともなう旅行に行く(帰省を除く)

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「ある」が少なく、「ない（金銭的な理由）」が多くなっています。また、児童扶養手当受給世帯全体では、小中学生全体と比べて「ある」が少なく、「ない（金銭的な理由）」が多くなっています。



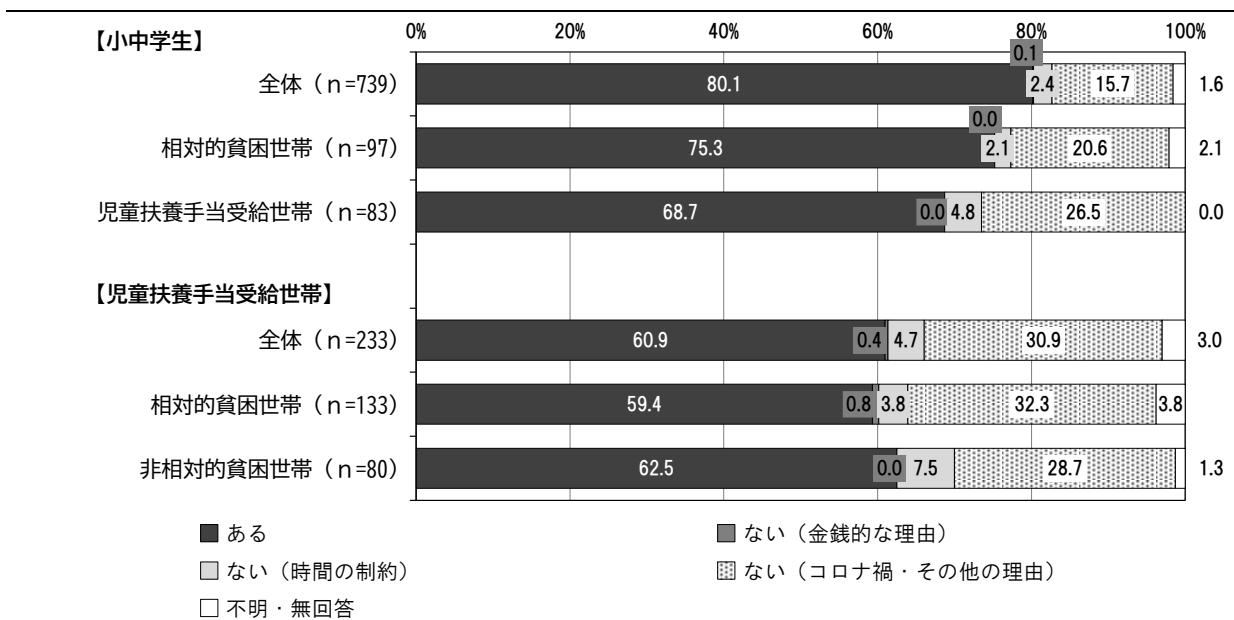
⑥ 祖父母や親せきの家に泊まりに行く

小中学生の児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「ある」がやや少なくなっています。また、児童扶養手当受給世帯全体では、小中学生全体と比べて「ある」が少なくなっています。



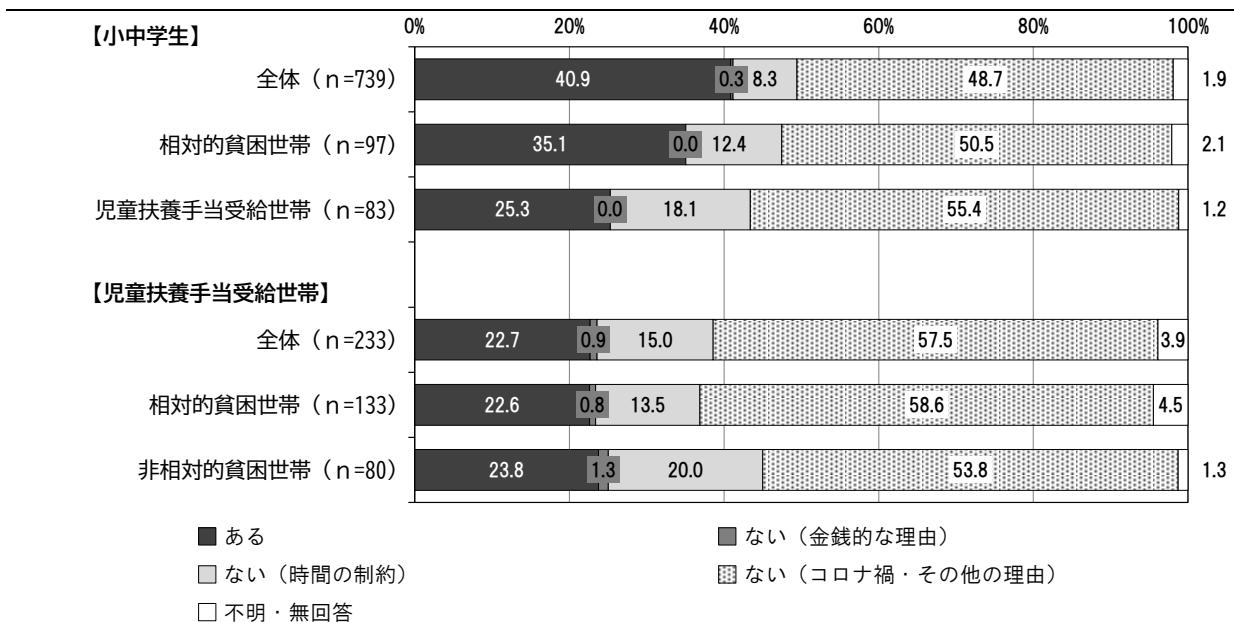
⑦ 授業参観や運動会などの学校行事への参加

小中学生の児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「ある」が少なくなっています。



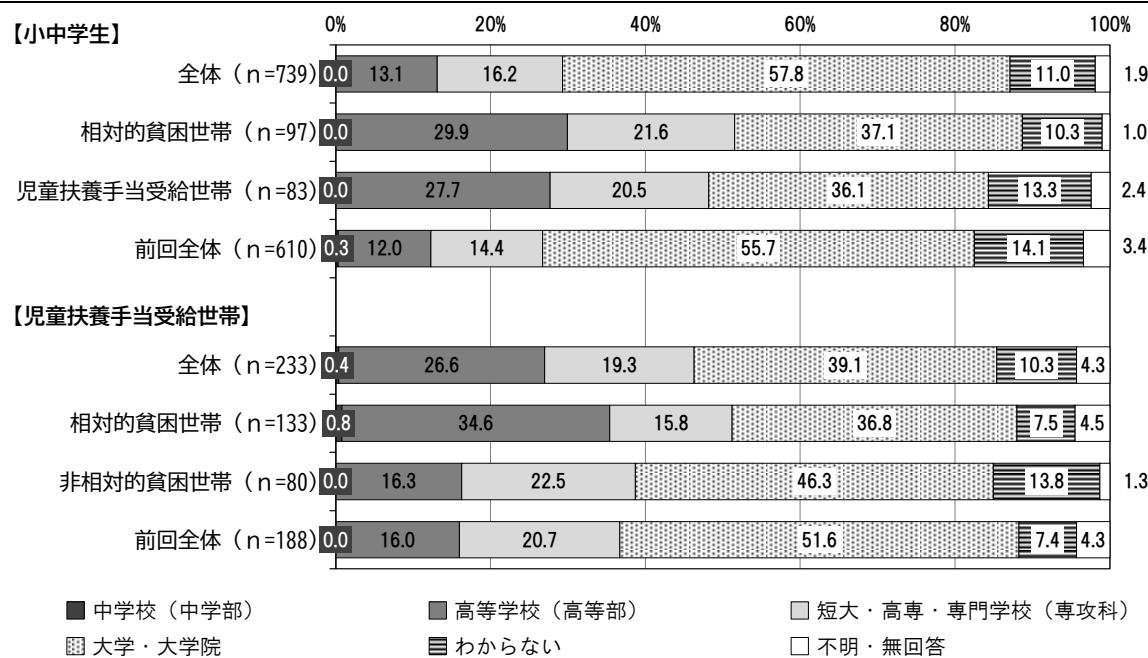
⑧ ボランティア(PTA活動や保護者会等)などへの参加

小中学生の児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「ある」が少なく、「ない (時間の制約)」が多くなっています。



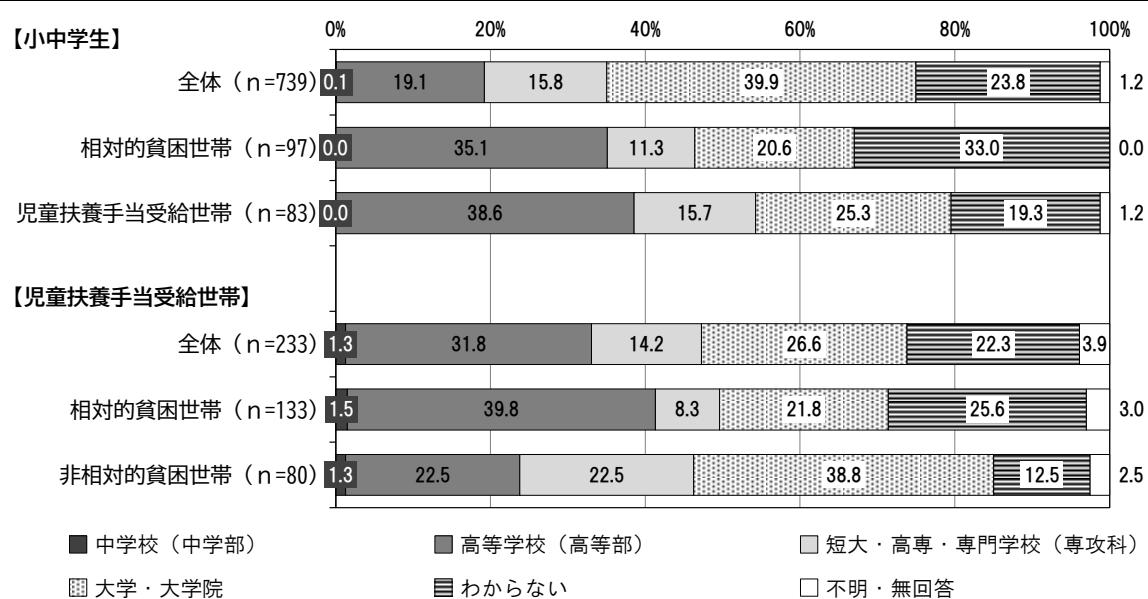
問20 お子さんには、希望として、将来どの段階まで進学してほしいと思いますか。

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「大学・大学院」が少なく、「高等学校」が多くなっています。児童扶養手当受給世帯全体でも、小中学生全体と比較すると同様の傾向となっていますが、その中でも非相対的貧困世帯では「高等学校」が少なく「大学・大学院」が多くなっています。



問21 お子さんは、現実的に見て、将来どの段階まで進学すると思いますか。

希望する学歴と比較すると、全体的に「高等学校」「わからない」が多く、「短大・高専・専門学校」「大学・大学院」が少なくなっています。家庭の経済状況による差は、希望する進学先とほぼ同様です。



問22 問21で「わからない」以外を選んだ人のみ。
その理由は何ですか。(あてはまるものすべて)

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「本人が希望しているから」がやや少なく、「家庭の経済的な状況から考えて」が多くなっています。

		本人が希望しているから	一般的な進路だと思うから	本人の学力から考えて	家庭の経済的な状況から考えて	その他	特に理由はない	不明・無回答
小中学生	全体 (n=554)	34.7	36.1	34.1	10.1	4.9	7.9	0.2
	相対的貧困世帯 (n=65)	23.1	35.4	27.7	27.7	6.2	12.3	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=66)	27.3	36.4	39.4	22.7	1.5	9.1	0.0
当児受童扶養世帯手	全体 (n=172)	37.2	33.7	28.5	22.7	1.2	8.1	0.0
	相対的貧困世帯 (n=95)	34.7	38.9	25.3	25.3	1.1	5.3	0.0
	非相対的貧困世帯 (n=68)	41.2	27.9	35.3	17.6	0.0	13.2	0.0

問23 お子さんは現在、塾に行ったり習い事をしたりしていますか。費用がかからないサークル活動などは含めずにお答えください。(あてはまるものすべて)

小中学生の相対的貧困世帯では、全体と比べて「学習塾・進学塾」「絵画・音楽・ダンス・茶道などの芸術」「水泳、剣道、サッカーなどのスポーツ」が少なく、「塾や習い事はしていない」が多くなっています。小中学生の児童扶養手当受給世帯についても、「学習塾・進学塾」が少なくなっています。小中学生全体を前回調査と比較すると、「絵画・音楽・ダンス・茶道などの芸術」「水泳、剣道、サッカーなどのスポーツ」が10ポイント前後減少しています。

		学習塾・進学塾	家庭教師	通信教育	英会話・そろばんなどの勉強	絵画・音楽・ダンス・茶道などの芸術	水泳、剣道、サッカーなどのスポーツ	その他	塾や習い事はしていない	不明・無回答
小中学生	全体 (n=739)	40.1	2.7	14.1	13.0	20.2	35.6	5.3	19.4	2.4
	相対的貧困世帯 (n=97)	27.8	4.1	10.3	9.3	10.3	23.7	5.2	35.1	1.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=83)	28.9	2.4	14.5	9.6	15.7	34.9	9.6	22.9	4.8
児童扶養世帯手当	前回全体 (n=610)	37.9	3.6	13.0	17.0	33.0	45.2	2.6	15.1	1.3
	全体 (n=233)	24.0	2.1	9.4	8.2	11.6	19.7	5.2	41.2	5.6
	相対的貧困世帯 (n=133)	21.8	1.5	5.3	6.8	9.0	15.8	3.8	48.9	3.8
	非相対的貧困世帯 (n=80)	32.5	3.8	13.8	11.3	17.5	28.7	6.3	30.0	5.0
前回全体 (n=188)		24.5	1.6	9.0	9.0	14.9	25.0	4.8	39.4	1.1

問24 お子さんの教育に関して心配なことは何ですか。（あてはまるものすべて）

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「同学年の子どもに比べて学力が低い」「塾等に通わせたいがお金がない」「進学のための費用が不安」が多く、児童扶養手当受給世帯では「勉強を見てあげることができない」も多くなっています。

		同学年の子どもに比べて学力が低い	勉強する習慣が身についていない	勉強を見てあげることができない	塾等に通わせたいがお金がない	進学のための費用が不安	その他	特になし	不明・無回答
小中学生	全体（n=739）	19.9	32.1	19.9	12.3	36.1	4.2	24.9	1.9
	相対的貧困世帯（n=97）	29.9	40.2	22.7	33.0	54.6	1.0	12.4	0.0
	児童扶養手当受給世帯（n=83）	34.9	32.5	31.3	34.9	50.6	3.6	15.7	1.2
	前回全体（n=610）	16.4	27.4	17.9	13.8	—	8.7	38.5	4.4
児童扶養手当	全体（n=233）	24.9	32.6	28.3	33.5	57.9	2.1	13.7	3.4
	相対的貧困世帯（n=133）	24.8	36.8	28.6	42.1	63.9	1.5	12.8	2.3
	非相対的貧困世帯（n=80）	23.8	30.0	30.0	18.8	50.0	2.5	16.3	2.5
	前回全体（n=188）	20.7	30.9	22.9	30.9	—	7.4	31.4	4.3

問25 子育てや教育にかかる費用のうち、これまでにお金が足りなくて払えなかつたことや、支払いを遅らせたことがあるものはありますか。（あてはまるものすべて）

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「該当なし」以外の回答が多くなっており、中でも「保育所・幼稚園等の保育料」「学校等の給食費」「子どもに渡すおこづかい」については、10~20%と多くなっています。

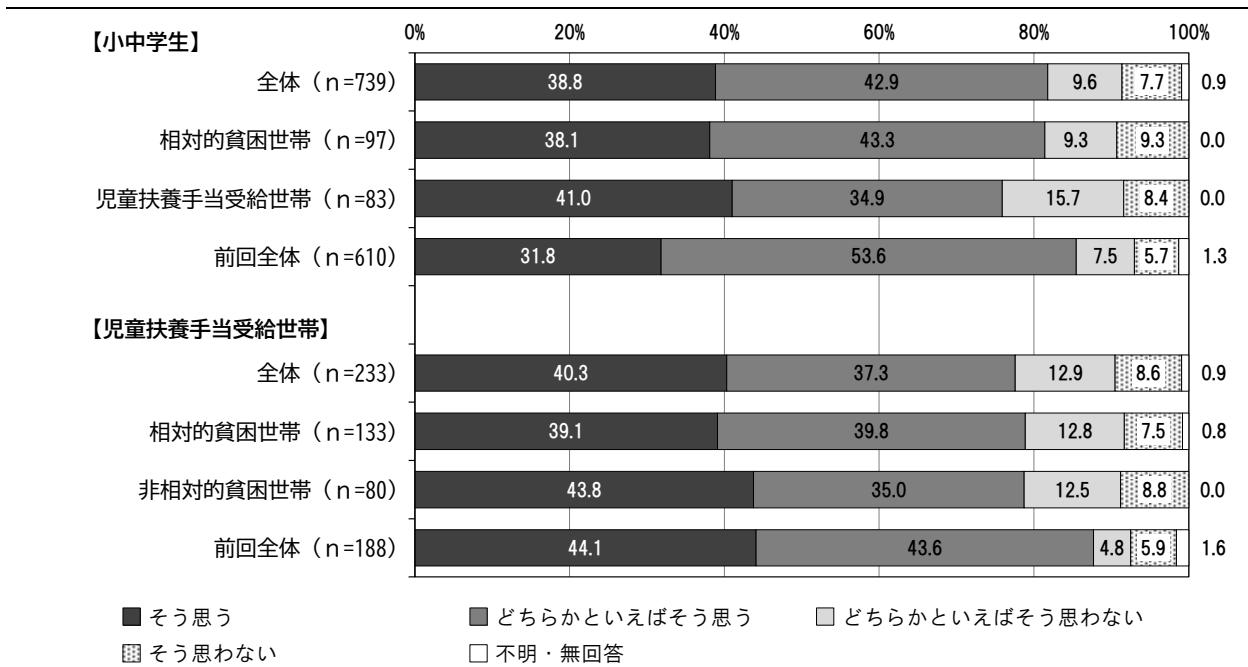
		保育所・幼稚園等の保育料	学校の教材や校外学習費、修学旅行費	学校等の給食費	クラブ・部活動の費用	子どもの医療や入院の費用	学習塾の費用	塾以外の習いごとの費用	子どもの携帯電話・スマートフォンの料金
小中学生	全体 (n=739)	3.4	1.6	5.1	1.4	0.4	2.0	2.2	0.8
	相対的貧困世帯 (n=97)	9.3	7.2	16.5	7.2	2.1	6.2	5.2	4.1
	児童扶養手当受給世帯 (n=83)	10.8	6.0	20.5	8.4	3.6	4.8	6.0	3.6
	前回全体 (n=610)	3.8	2.5	3.3	1.1	—	2.5	2.3	1.5
児童扶養手当	全体 (n=233)	13.3	6.9	15.0	7.7	3.4	4.7	4.7	6.4
	相対的貧困世帯 (n=133)	16.5	9.0	17.3	11.3	4.5	5.3	6.8	6.8
	非相対的貧困世帯 (n=80)	6.3	3.8	6.3	1.3	1.3	2.5	1.3	3.8
	前回全体 (n=188)	5.3	5.3	6.9	5.9	—	5.3	2.1	4.8

		通学に使う交通費（バスや電車の運賃など）	子どもに渡すおこづかい	その他	該当なし	不明・無回答
小中学生	全体 (n=739)	0.3	4.9	0.7	85.3	1.5
	相対的貧困世帯 (n=97)	1.0	11.3	0.0	63.9	1.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=83)	0.0	13.3	2.4	61.4	0.0
	前回全体 (n=610)	0.0	7.4	1.1	82.3	4.1
児童扶養手当	全体 (n=233)	0.0	17.2	1.3	57.9	3.0
	相対的貧困世帯 (n=133)	0.0	22.6	0.8	48.9	3.8
	非相対的貧困世帯 (n=80)	0.0	10.0	1.3	76.3	0.0
	前回全体 (n=188)	0.5	21.3	1.6	61.7	6.9

問26 あなたは、次の意見についてどう思いますか。

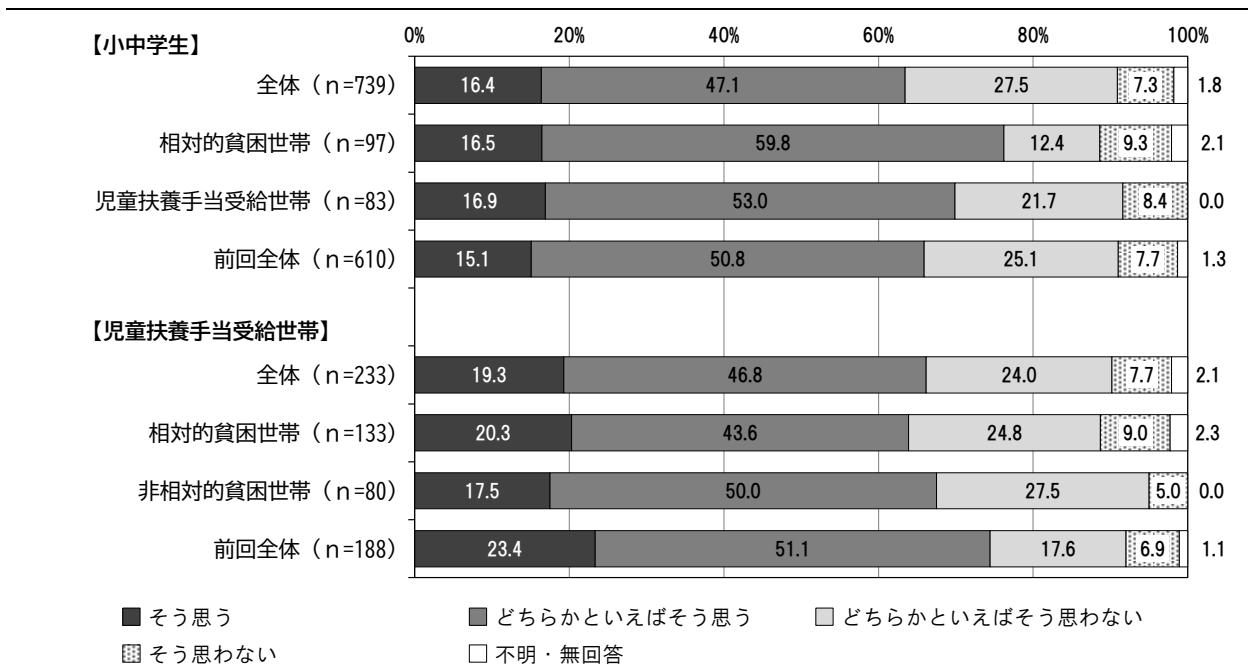
① 学歴が低いと将来希望する職業につけない

「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」という回答が全体の約8割を占めており、家庭の状況による差はありません。



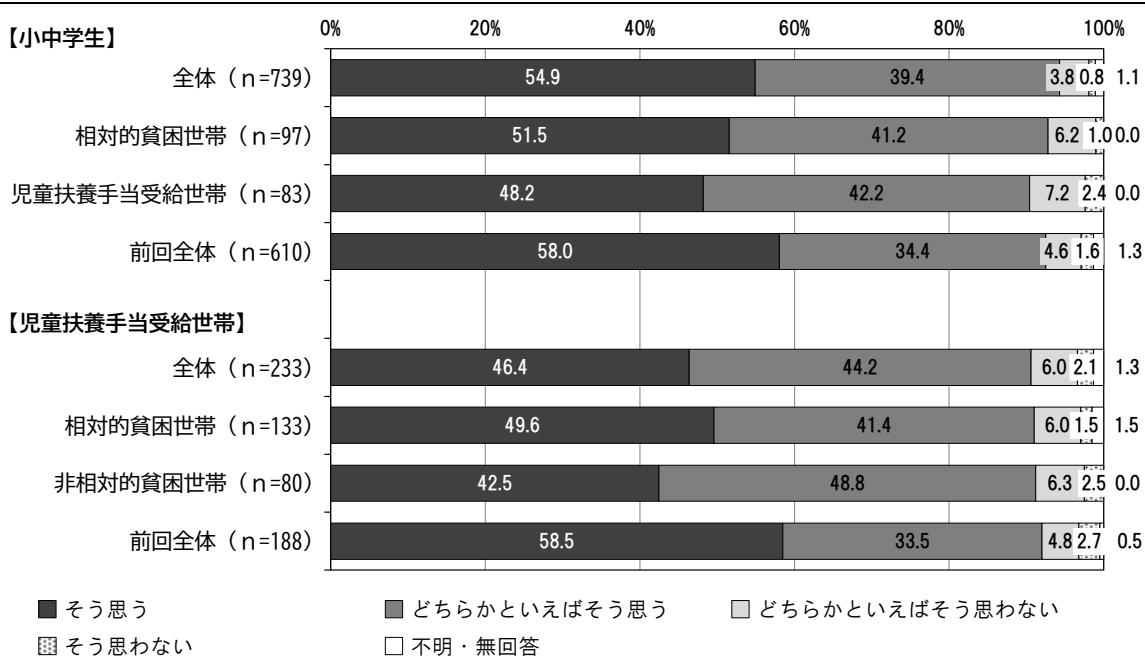
② 他のことと我慢しても子どもの教育にお金をかけたほうがよい

小中学生の相対的貧困世帯では、全体と比べて「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」がやや多くなっています。



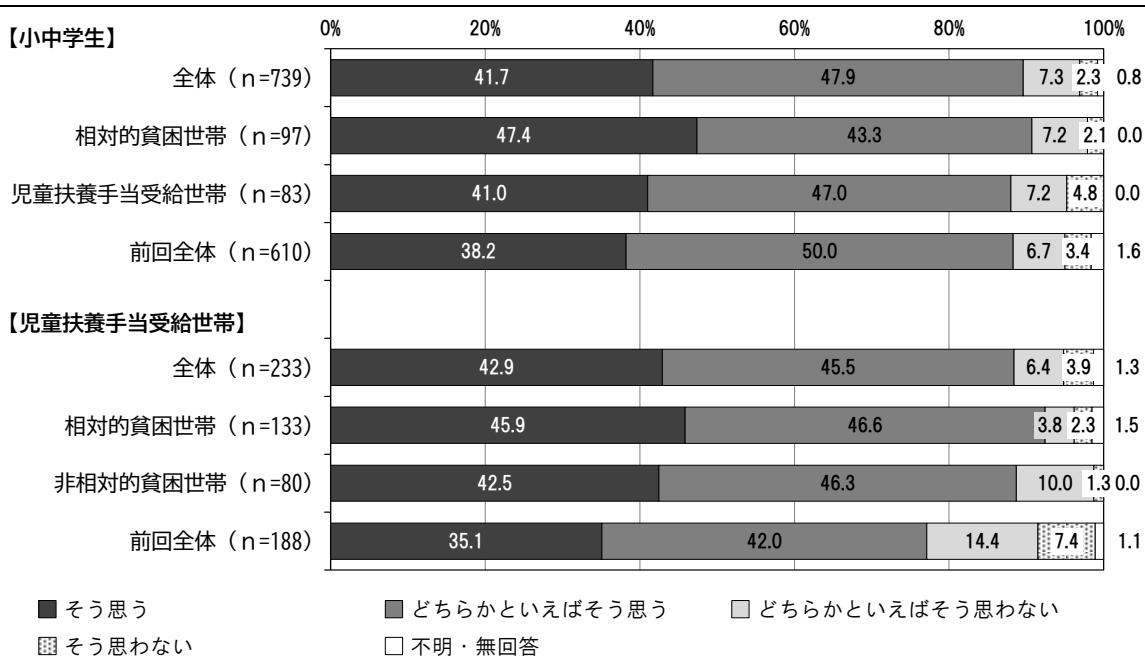
③ 勉強することで色々な考えを身につけることができる

家庭の状況にかかわらず「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」が全体の90%を超えていきます。



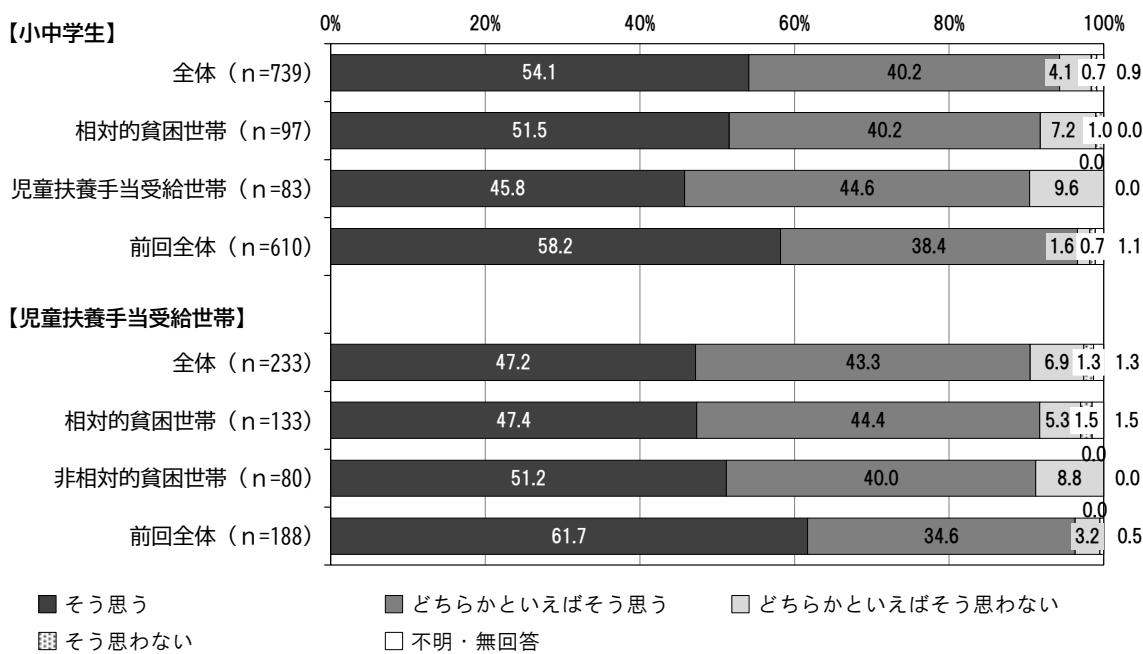
④ 努力すれば夢や希望はかなえられる

家庭の状況にかかわらず「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」が全体の9割前後となっています。児童扶養手当受給世帯全体を前回調査と比べてみると、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」という回答がやや増加しています。



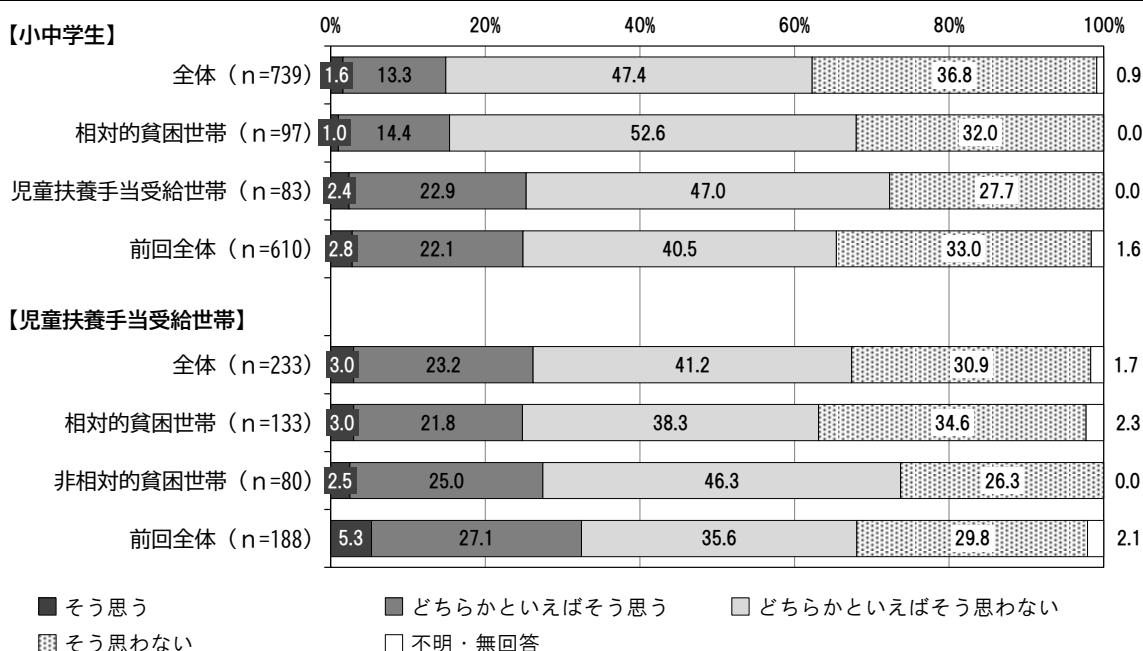
⑤ 子どもには頑張って勉強してほしい

小中学生の児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「そう思う」がやや少なくなっていますが、「どちらかといえばそう思う」との合計ではあまり差はみられません。



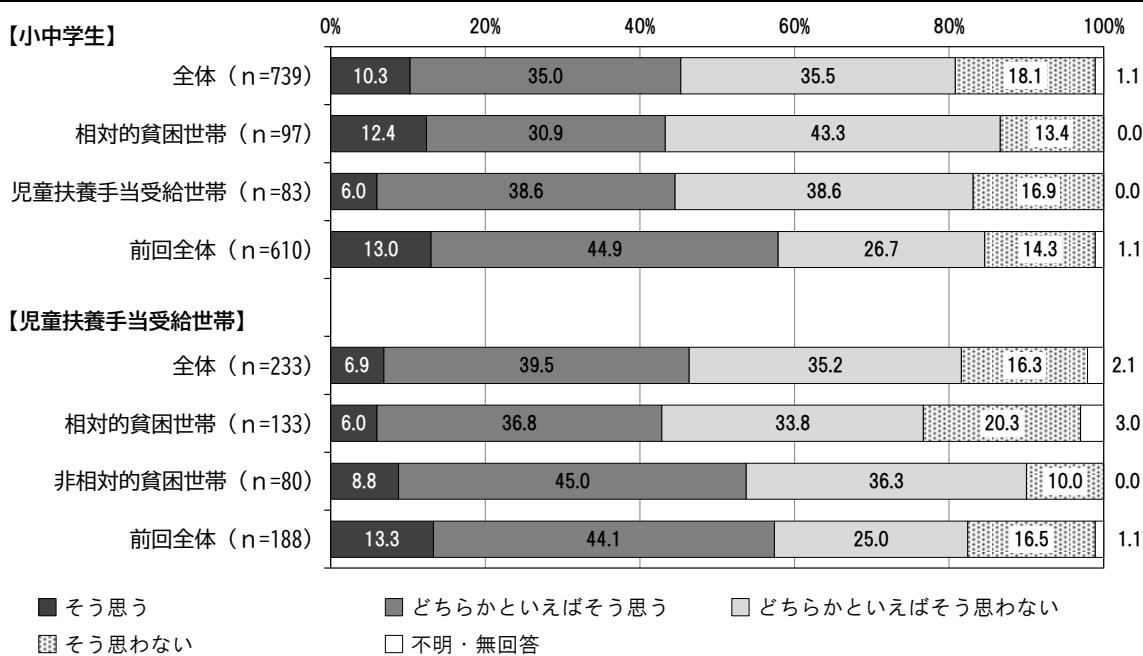
⑥ 子どもには少しでも早く働いてほしい

小中学生の児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「そう思う」がやや多くなっています。



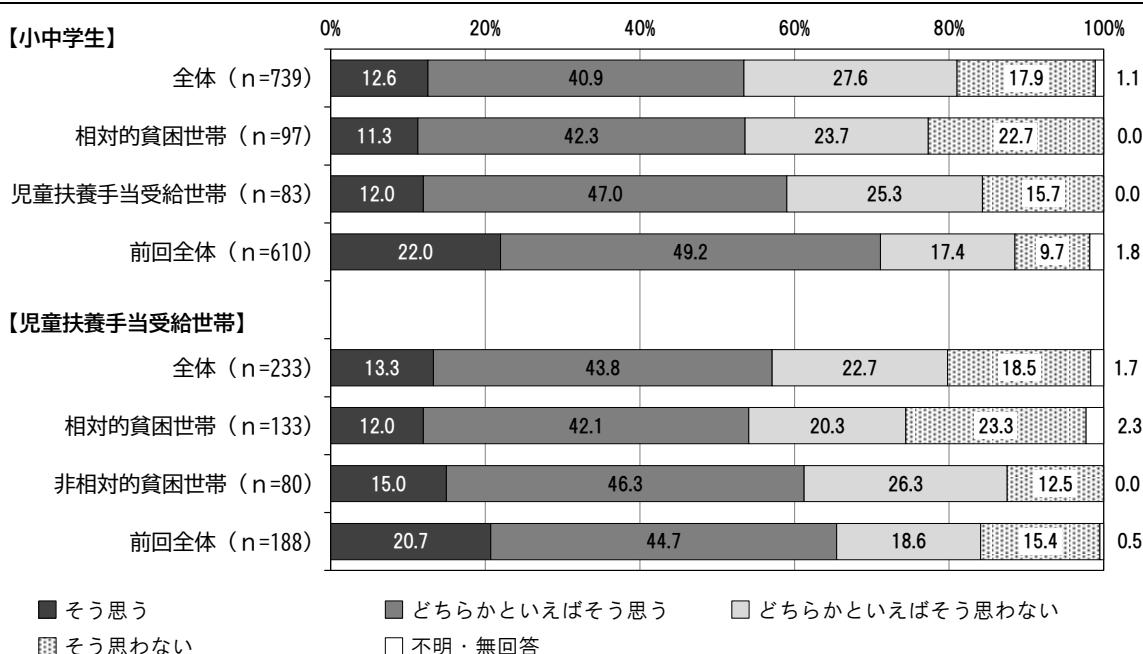
⑦ 子どもには早く親から独立してほしい

小中学生の児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「そう思う」がやや少なくなっています。小中学生全体を前回調査と比較すると、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」が減少しています。



⑧ 子どもには家事やきょうだいの世話をしてほしい

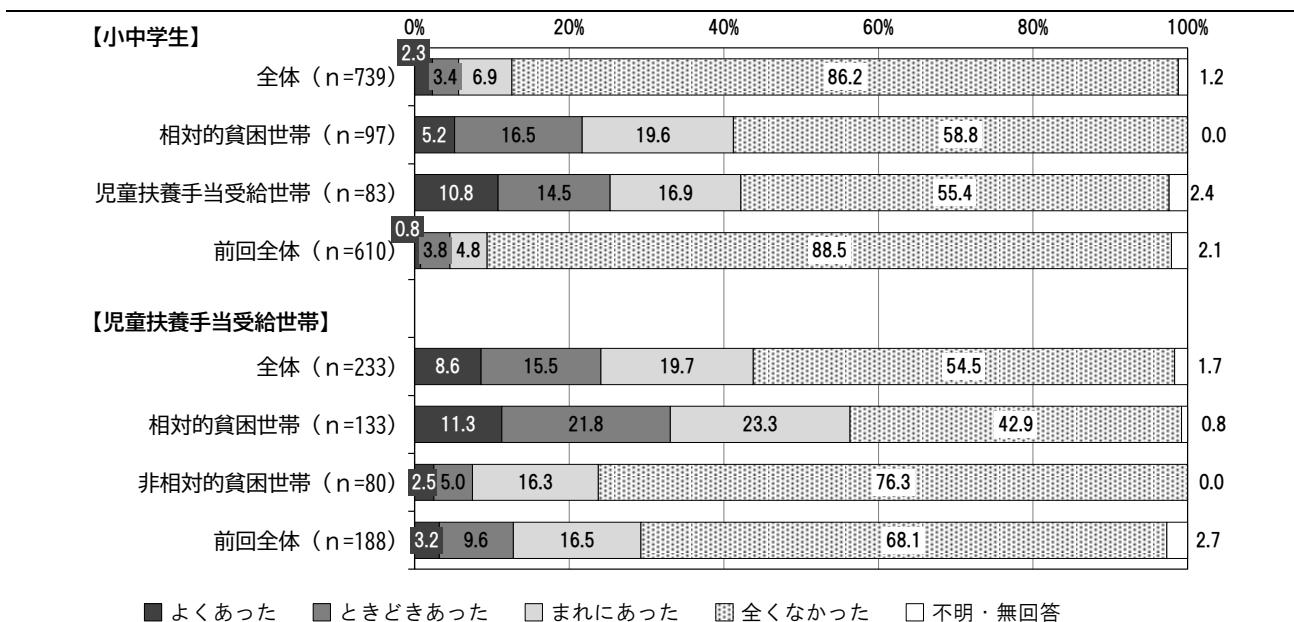
「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」が5割を超えており、家庭の状況による差はあまりみられません。小中学生全体を前回調査と比較すると、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」が減少しています。



4. 家庭での生活について

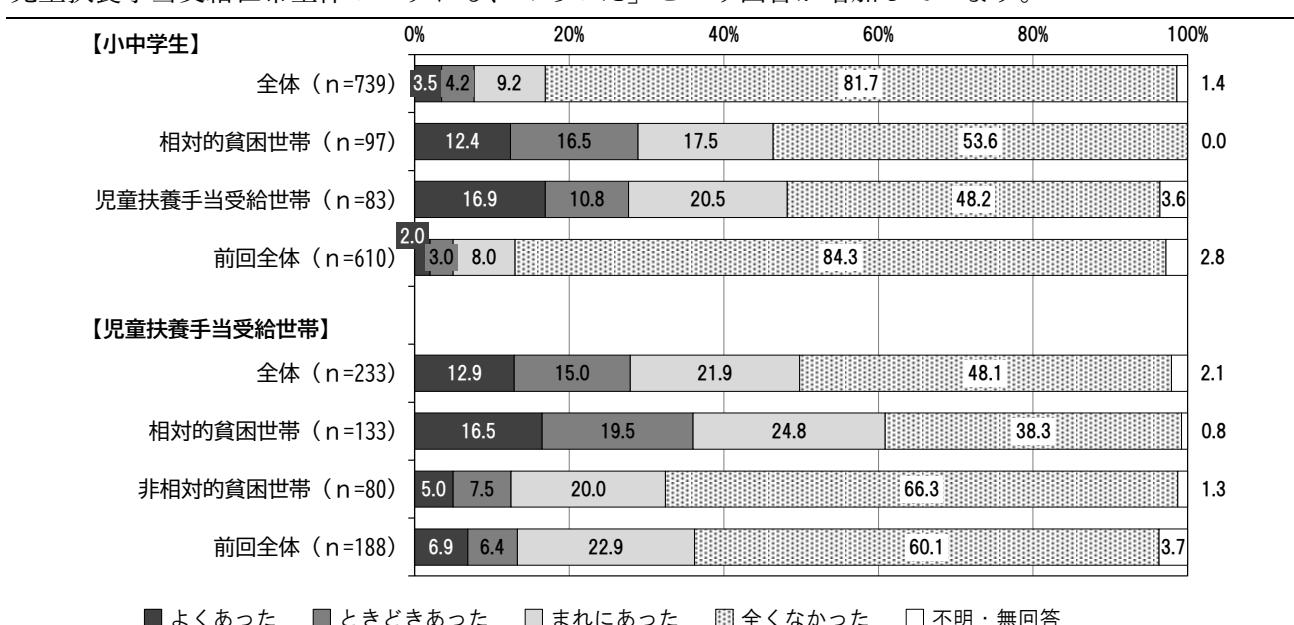
問27 あなたのご家庭では、過去1年間に、経済的理由のために家族が必要とする食料（嗜好品は除く）を買えないことがありましたか。

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「よくあった」または「ときどきあった」が2割を超えており、「まれにあった」まで合計すると4割を超えています。前回調査と比較すると、小中学生全体、児童扶養手当受給世帯全体のいずれも、「よくあった」が増加しており、「ときどきあった」「まれにあった」までの合計も増加しています。



問28 あなたのご家庭では、過去1年間に経済的理由のために家族が必要とする衣類（高価な衣服や貴金属・宝飾品は除く）を買えないことがありましたか。

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「あった」という回答が多く、問27の食料と比べても多くなっています。また、問27と同様に前回調査と比較すると、小中学生全体、児童扶養手当受給世帯全体のいずれも、「あった」という回答が増加しています。



問29 あなたのご家庭では、次のうち、過去1年間に経済的理由のために支払いができないかったことはありますか。（あてはまるものすべて）

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「該当なし」以外の回答が多くなっています。

		家賃	電気料金	ガス料金	水道料金	公的年金、健康保険料	税金	生命保険料、損害保険料	ローンの返済
小中学生	全体（n=739）	1.4	2.2	1.6	1.6	2.4	3.2	2.4	3.7
	相対的貧困世帯（n=97）	7.2	10.3	7.2	9.3	13.4	10.3	8.2	13.4
	児童扶養手当受給世帯（n=83）	3.6	10.8	8.4	10.8	9.6	14.5	10.8	14.5
	前回全体（n=610）	1.3	1.6	1.3	2.3	3.4	2.5	2.1	2.8
児童扶養手当	全体（n=233）	7.7	10.7	10.7	8.2	8.6	12.0	9.9	11.2
	相対的貧困世帯（n=133）	10.5	14.3	15.0	11.3	14.3	15.0	12.0	16.5
	非相対的貧困世帯（n=80）	5.0	5.0	6.3	5.0	1.3	7.5	7.5	3.8
	前回全体（n=188）	3.2	4.8	4.8	3.7	12.2	3.2	6.4	6.9

		電話料金、通信料金（固定電話、携帯電話、スマートフォンなど）	通勤に使う交通費（バスや電車の運賃など）	該当なし	不明・無回答
小中学生	全体（n=739）	1.8	0.0	90.7	1.5
	相対的貧困世帯（n=97）	8.2	0.0	73.2	0.0
	児童扶養手当受給世帯（n=83）	9.6	0.0	72.3	2.4
	前回全体（n=610）	2.1	0.3	90.5	2.5
児童扶養手当	全体（n=233）	12.4	1.3	67.8	3.4
	相対的貧困世帯（n=133）	17.3	2.3	58.6	2.3
	非相対的貧困世帯（n=80）	5.0	0.0	85.0	0.0
	前回全体（n=188）	6.9	1.1	71.8	2.7

問30 次のうち、経済的理由のために、あなたのご家庭にないものはありませんか。
(あてはまるものすべて)

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「該当なし」以外の回答が多くなっています。特に「急な出費のための貯金または現金」では、いずれの世帯も30%を超えていました。児童扶養手当受給世帯全体は、小中学生の児童扶養手当受給世帯に近い結果ですが、その中で非相対的貧困世帯については、小中学生全体に近い結果となっています。

		お子さんの年齢にあった本や絵本	子どもが自宅で勉強できる場所	お子さんのスポーツ用品、おもちゃ、ぬいぐるみ、ゲーム機など	洗濯機	冷蔵庫	掃除機	電子レンジ	暖房機器（エアコンを含む）	冷房機器（エアコンを含む）
小中学生	全体（n=739）	3.2	3.8	2.4	0.1	0.0	0.3	0.1	0.7	0.9
	相対的貧困世帯（n=97）	9.3	9.3	7.2	1.0	0.0	2.1	0.0	2.1	3.1
	児童扶養手当受給世帯（n=83）	12.0	12.0	10.8	0.0	0.0	2.4	0.0	0.0	1.2
	前回全体（n=610）	2.0	2.3	1.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.3
児童扶養世帯手当	全体（n=233）	10.3	13.7	10.3	0.9	0.0	3.4	0.0	2.1	2.6
	相対的貧困世帯（n=133）	15.0	18.0	15.0	1.5	0.0	3.8	0.0	3.0	3.8
	非相対的貧困世帯（n=80）	3.8	7.5	2.5	0.0	0.0	1.3	0.0	1.3	1.3
	前回全体（n=188）	5.9	5.9	3.7	1.1	0.5	0.5	1.1	1.1	1.6

		電話（固定電話または携帯電話）	お風呂	世帯人數分の寝具（布団など）	急な出費のための貯金または現金（5万円以上）	パソコン（タブレット含む）	新聞の定期購読（ネット含む）	該当なし	不明・無回答
小中学生	全体（n=739）	0.7	0.1	2.3	9.9	7.6	12.0	73.5	2.3
	相対的貧困世帯（n=97）	2.1	0.0	5.2	30.9	22.7	29.9	36.1	1.0
	児童扶養手当受給世帯（n=83）	1.2	0.0	4.8	30.1	27.7	32.5	38.6	3.6
	前回全体（n=610）	1.1	0.5	1.5	6.6	—	—	85.9	3.8
児童扶養世帯手当	全体（n=233）	1.3	0.4	6.0	31.8	32.2	30.9	38.2	2.6
	相対的貧困世帯（n=133）	2.3	0.8	8.3	43.6	39.1	37.6	25.6	0.8
	非相対的貧困世帯（n=80）	0.0	0.0	2.5	12.5	18.8	20.0	63.7	0.0
	前回全体（n=188）	2.7	1.1	1.1	25.5	—	—	63.8	3.2

問31 あなたのご家庭の経済状況についておたずねします。昨年1年間（令和3年1月1日～令和3年12月31日の期間）の家族全員の収入の合計額は、税込み（所得税や住民税の引取り前）で、およそいくらかお答えください。

小中学生全体では「500～600万円未満」が最も多く、中央値も「500～600万円未満」となっています。小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯の中央値は「200～250万円未満」となっています。

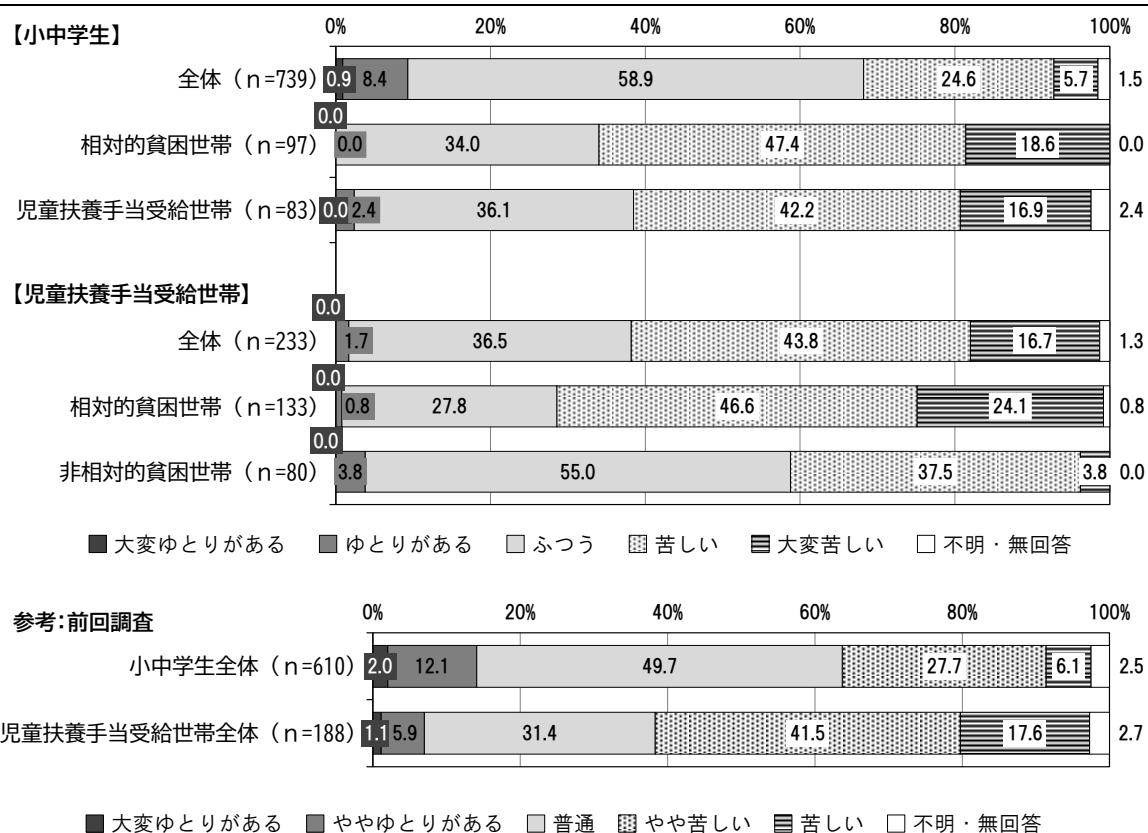
児童扶養手当受給世帯における相対的貧困世帯の中央値は「100～150万円未満」、非相対的貧困世帯でも「300～350万円未満」となっています。

		50万円未満	50～100万円未満	100～150万円未満	150～200万円未満	200～250万円未満	250～300万円未満	300～350万円未満	350～400万円未満	400～450万円未満
小中学生	全体 (n=739)	0.5	0.3	2.7	2.0	4.7	2.3	4.3	5.5	4.1
	相対的貧困世帯 (n=97)	4.1	2.1	20.6	15.5	28.9	11.3	16.5	1.0	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=83)	2.4	1.2	15.7	15.7	20.5	2.4	3.6	6.0	2.4
	前回全体 (n=610)	0.3	1.0	2.1	1.6	2.0	3.4	5.2	4.3	5.4
児童扶養世帯手当	全体 (n=233)	4.7	7.3	19.7	15.0	15.0	9.0	4.7	4.7	2.6
	相対的貧困世帯 (n=133)	8.3	12.8	33.8	25.6	15.0	3.8	0.8	0.0	0.0
	非相対的貧困世帯 (n=80)	0.0	0.0	0.0	0.0	17.5	20.0	12.5	13.8	7.5
	前回全体 (n=188)	4.3	6.9	18.6	11.2	14.4	9.0	9.6	3.7	0.0

		450～500万円未満	500～600万円未満	600～700万円未満	700～800万円未満	800～900万円未満	900～1000万円未満	1000万円以上	わからない	不明・無回答
小中学生	全体 (n=739)	6.5	13.5	11.4	8.3	6.1	5.4	8.8	8.8	4.7
	相対的貧困世帯 (n=97)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=83)	3.6	4.8	1.2	3.6	4.8	0.0	1.2	8.4	2.4
	前回全体 (n=610)	8.0	14.4	11.0	6.2	5.9	3.1	8.5	9.8	7.5
児童扶養世帯手当	全体 (n=233)	1.7	2.1	1.3	1.7	2.1	0.0	0.9	5.2	2.1
	相対的貧困世帯 (n=133)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	非相対的貧困世帯 (n=80)	5.0	6.3	3.8	5.0	6.3	0.0	2.5	0.0	0.0
	前回全体 (n=188)	1.6	2.1	2.7	0.0	1.1	1.1	1.1	9.0	3.7

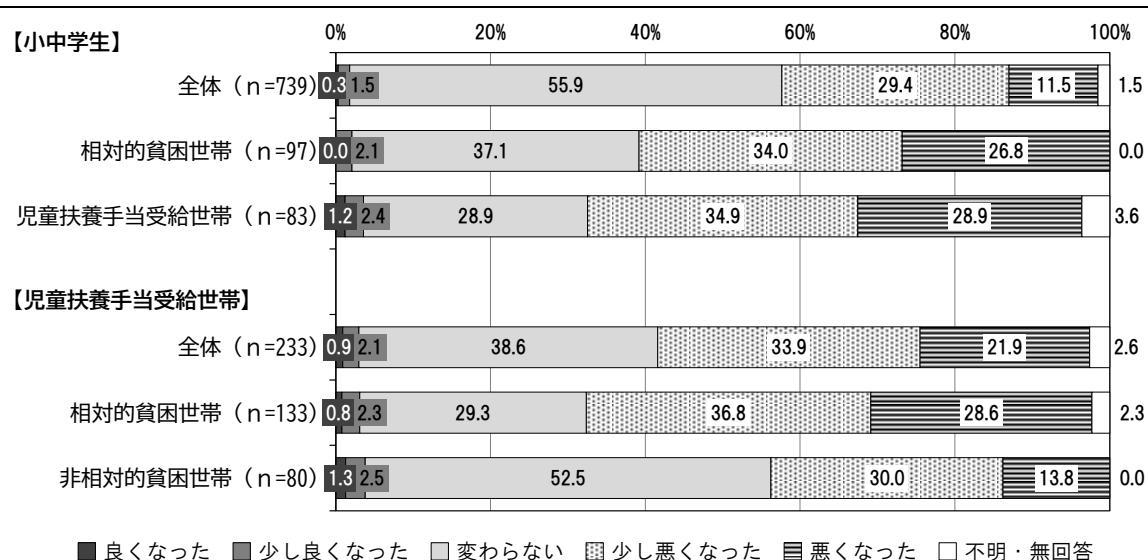
問32 あなたは、現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、「苦しい」または「大変苦しい」という回答が6割前後となっており、全体と比べて多くなっています。



問33 あなたの暮らしの状況は、新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう影響で、良くなったり悪くなったりしましたか。

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「変わらない」が少なく、「少し悪くなった」または「悪くなった」が多くなっています。

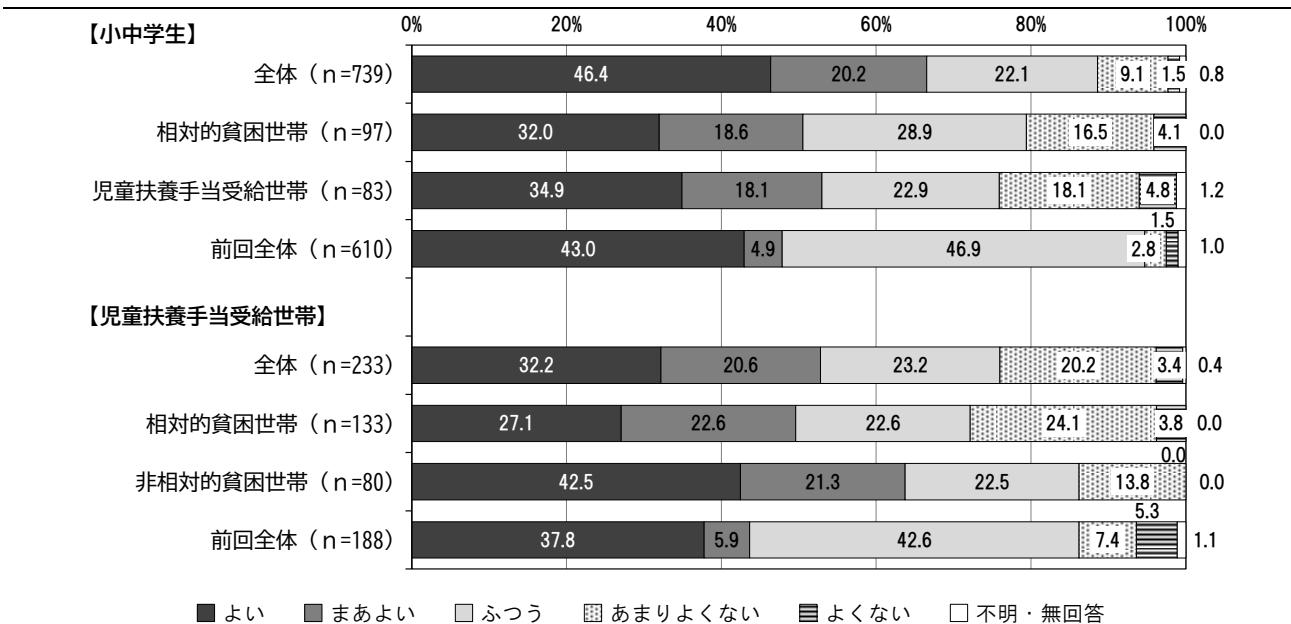


5. 保護者や子どもの健康状態について

問34 あなたとお子さんの健康状態について、最も近いものはどれですか。

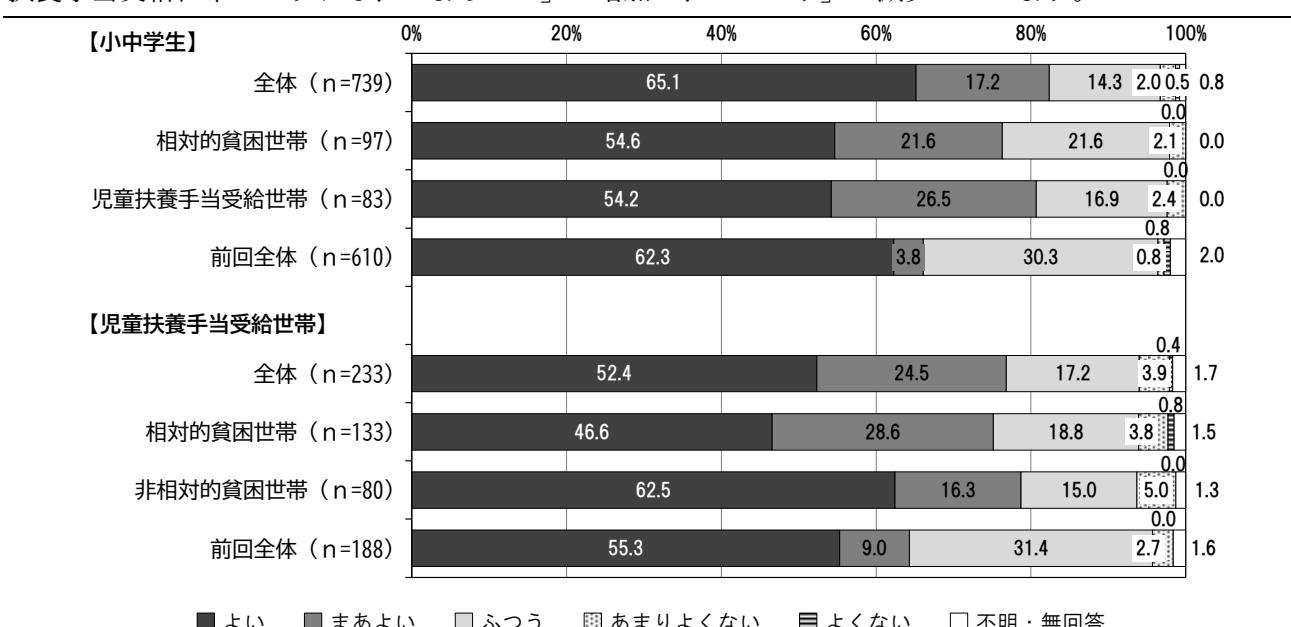
a) あなた(回答者)

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「よい」または「まあよい」が少なく、「よくない」または「あまりよくない」が多くなっています。前回調査と比較すると、小中学生全体、児童扶養手当受給世帯全体のいずれも、「まあよい」と「あまりよくない」が増加し、「ふつう」が減少しています。



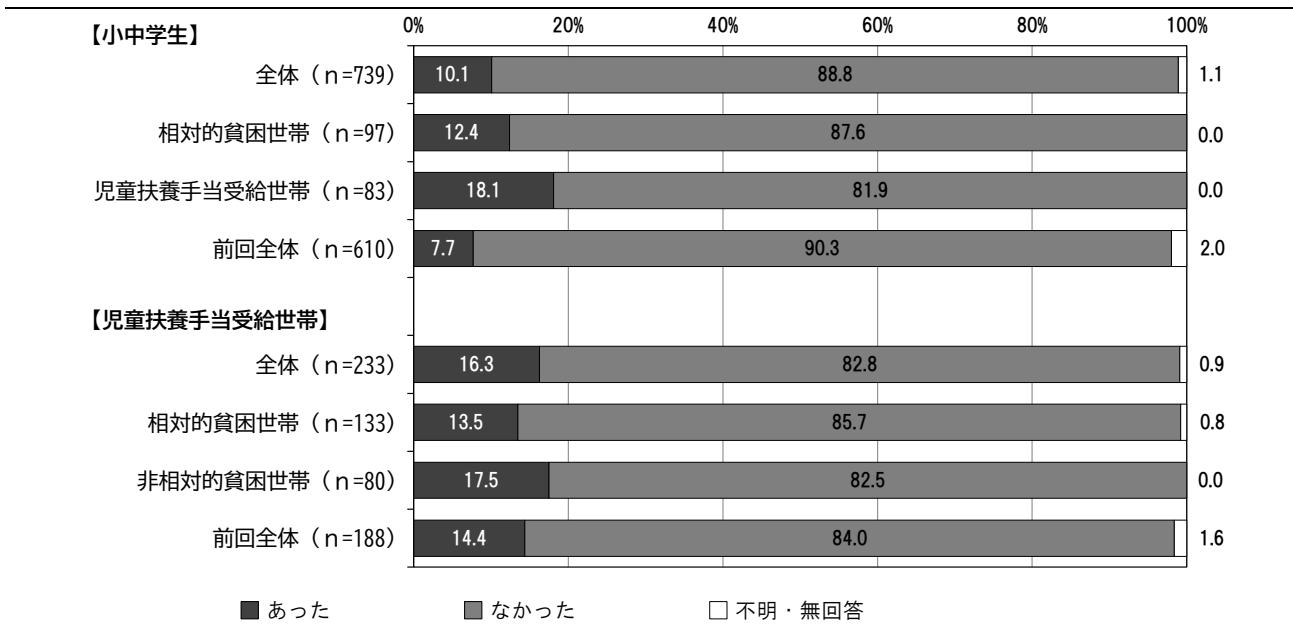
b) お子さん

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「よい」が少なくなっていますが、「まあよい」と合計すると大きな差はありません。前回調査と比較すると、小中学生全体、児童扶養手当受給世帯のいずれも、「まあよい」が増加し、「ふつう」が減少しています。



問35 あなたのご家庭では、過去1年間に、お子さんの病気や怪我の治療のために病院や診療所を受診したほうが良いと思ったのに、実際に受診しなかったことがありますか。

小中学生の児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「あった」が多くなっています。



問36 問35で「あった」を選んだ人のみ。

病院や診療所等の医療機関を受診しなかった理由をお答えください。

(あてはまるものすべて)

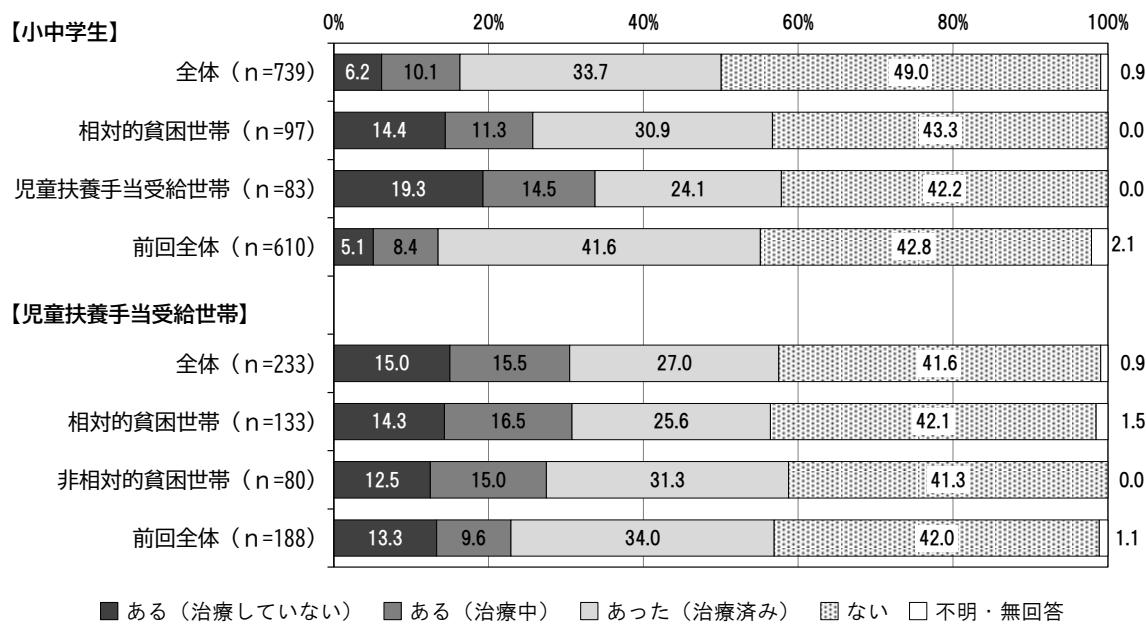
小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「受診する時間がなかった」「医療費の支払いが不安だった」が多くなっています。児童扶養手当受給世帯全体を前回調査と比較すると、「医療費の支払いが不安だった」が減少しています。

		受診する時間がなかった	距離が遠く連れて行けなかった	子ども本人が受診したがらなかったから	医療費の支払いが不安だった	そのままでも問題ないと思った	自分の健康状態が悪かったから	新型コロナウイルス感染症の影響で、外出や医療機関への受診を控えたから	その他	不明・無回答
小中学生	全体 (n=75)	45.3	6.7	16.0	12.0	25.3	5.3	50.7	2.7	0.0
	相対的貧困世帯 (n=12)	66.7	8.3	8.3	25.0	16.7	8.3	25.0	0.0	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=15)	60.0	13.3	20.0	20.0	26.7	13.3	26.7	0.0	0.0
	前回全体 (n=47)	44.7	4.3	—	10.6	36.2	—	—	0.0	4.3
児童扶養手当受給世帯	全体 (n=38)	39.5	15.8	26.3	18.4	26.3	10.5	23.7	2.6	2.6
	相対的貧困世帯 (n=18)	50.0	16.7	27.8	27.8	11.1	16.7	16.7	0.0	0.0
	非相対的貧困世帯 (n=14)	35.7	14.3	28.6	7.1	42.9	0.0	14.3	7.1	7.1
	前回全体 (n=27)	44.4	7.4	—	29.6	7.4	—	—	0.0	11.1

問37 お子さんには現在、むし歯がありますか。

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「ある（治療していない）」が多くなっています。

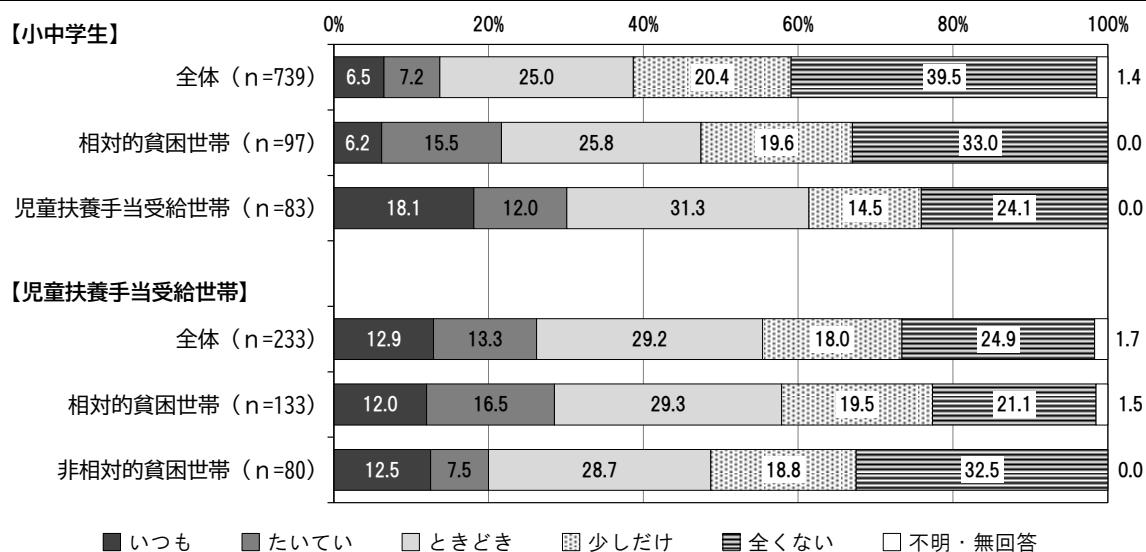
児童扶養手当受給世帯については、相対的貧困世帯と非相対的貧困世帯であり差はみられません。



問38 あなたはこの1か月の間、①～⑥のようなことがどれくらいありましたか。

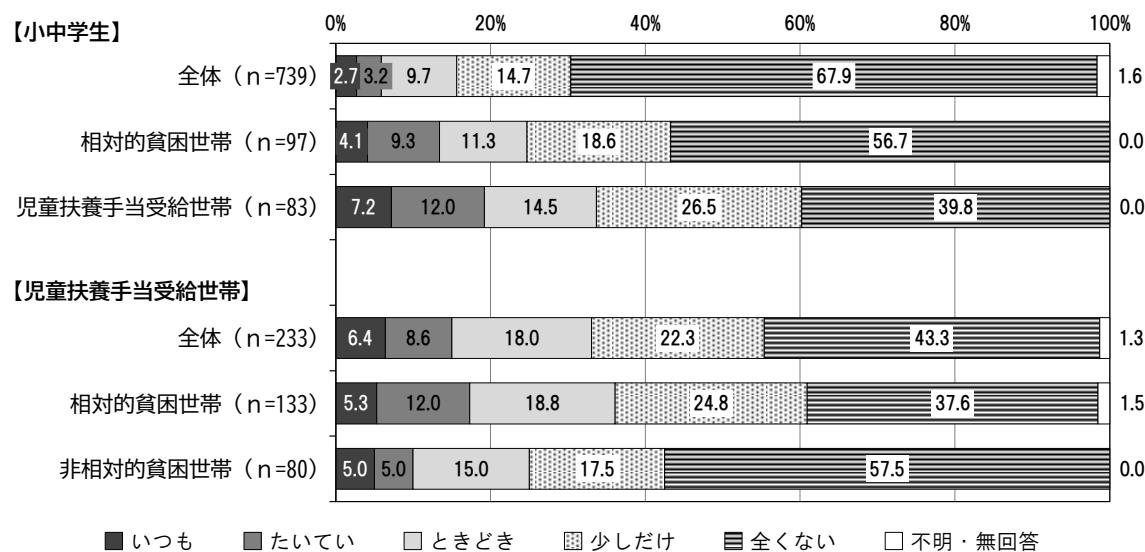
① 神経過敏に感じた

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて頻度が高い傾向となっており、特に児童扶養手当受給世帯では「いつも」が多くなっています。



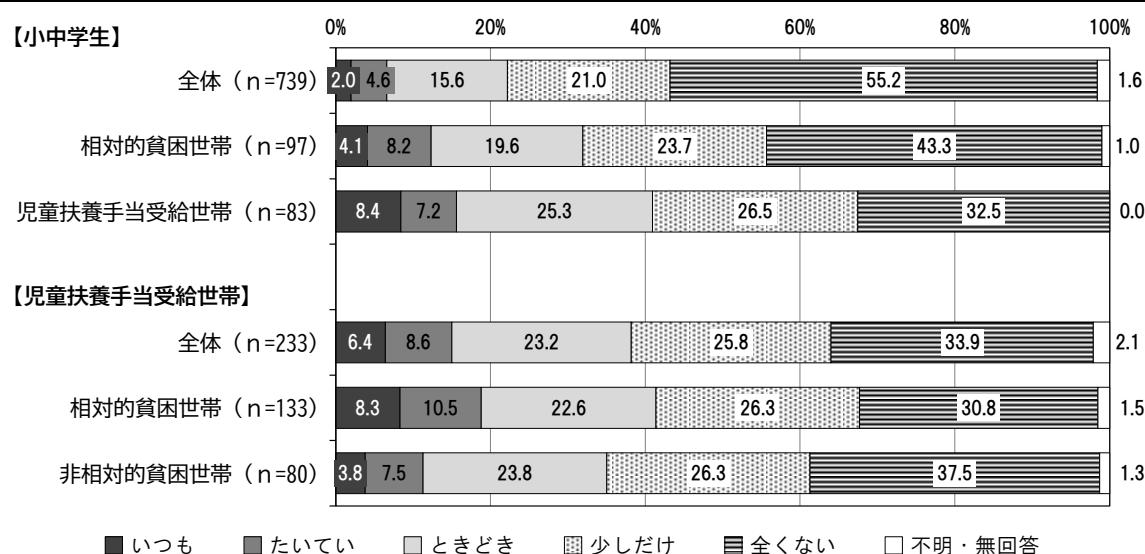
② 絶望的だと感じた

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて頻度が高い傾向となっており、特に児童扶養手当受給世帯で頻度が高い傾向です。



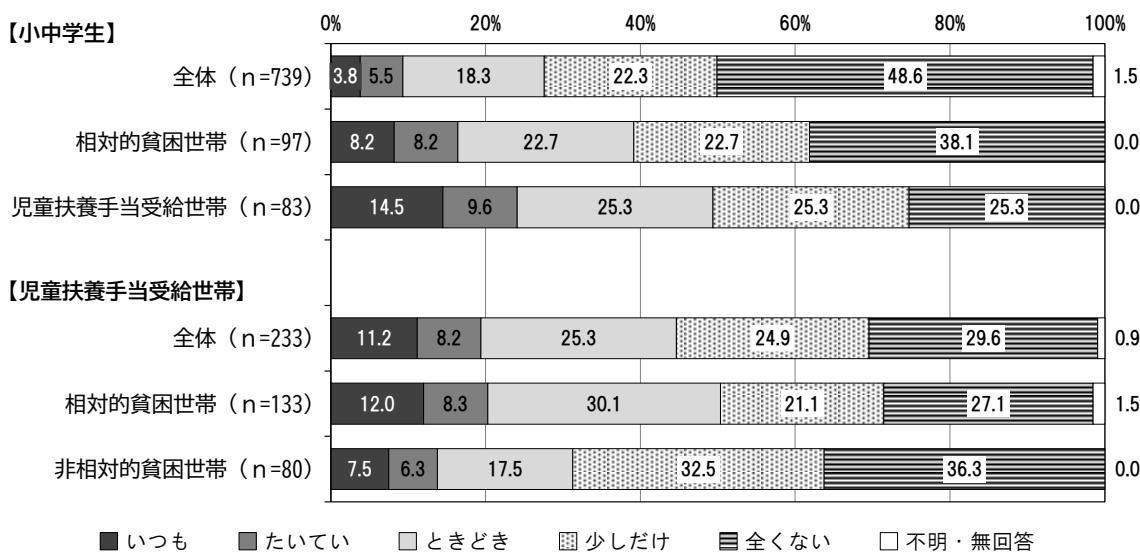
③ そわそわ、落ち着かなく感じた

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて頻度が高い傾向となっており、特に児童扶養手当受給世帯で頻度が高い傾向です。



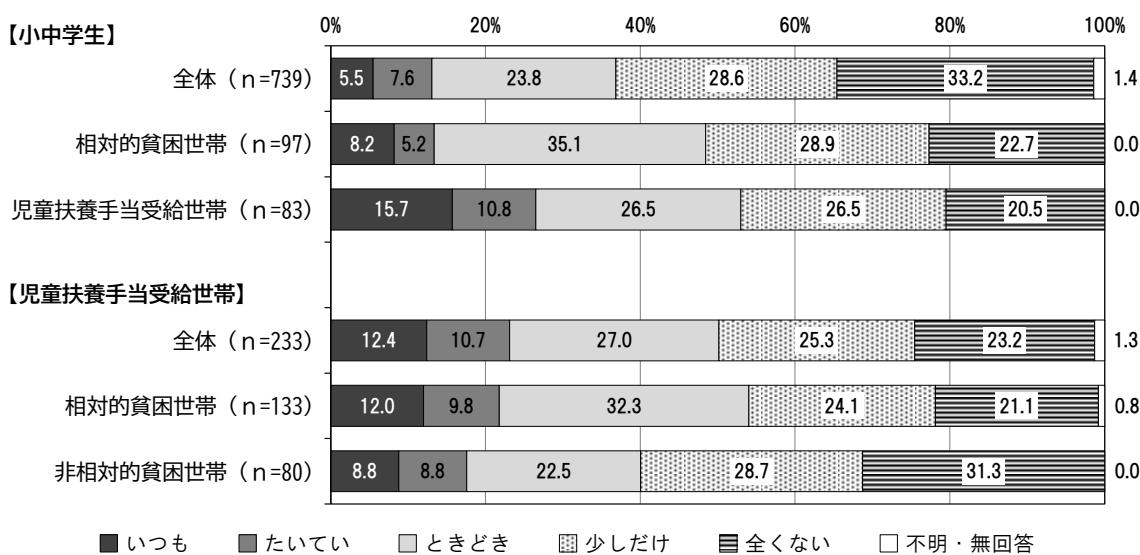
④ 気分が沈み込んで、何が起こっても気が晴れないように感じた

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて頻度が高い傾向となっており、特に児童扶養手当受給世帯で頻度が高い傾向です。



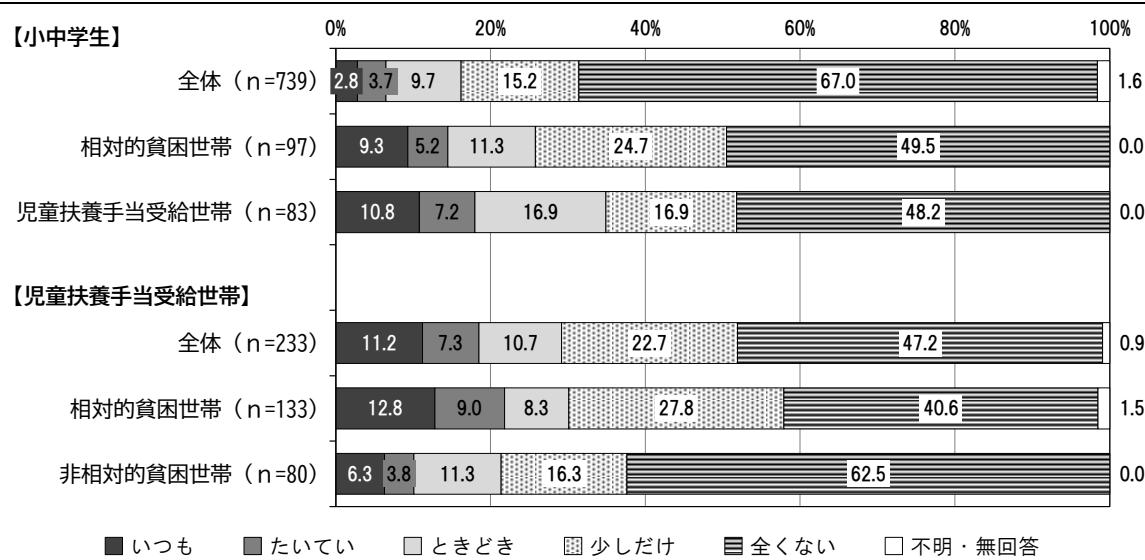
⑤ 何をするのも面倒だと感じた

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて頻度が高い傾向となっており、特に児童扶養手当受給世帯では「いつも」が多くなっています。



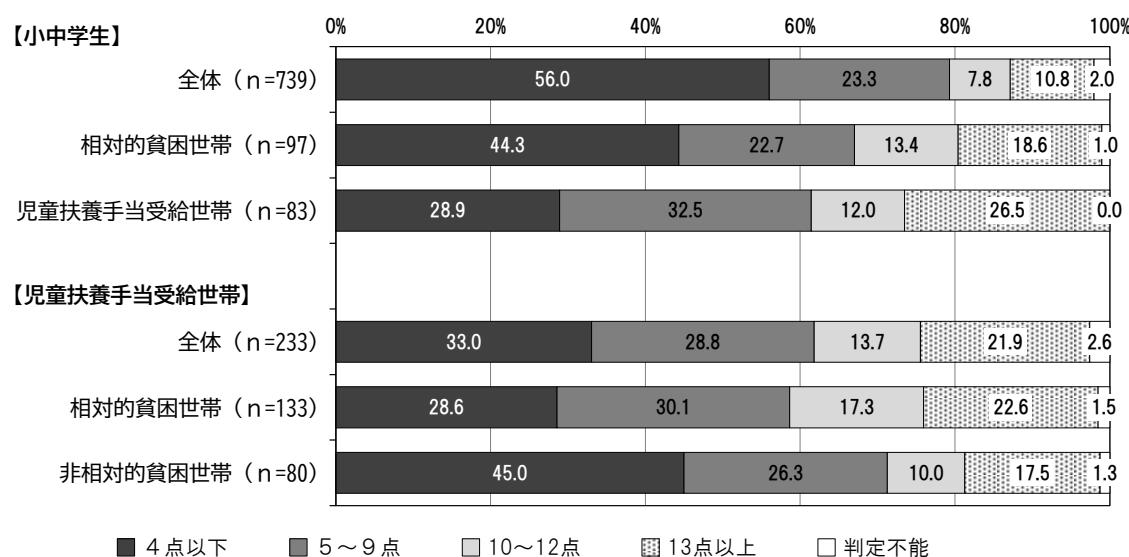
⑥ 自分は価値のない人間だと感じた

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて頻度が高い傾向となっています。



K6得点

問38の①～⑥は、K6と呼ばれるうつ病・不安障害等の精神疾患のスクリーニングを目的として、開発された尺度で、「まったくない」（0点）、「少しだけ」（1点）、「ときどき」（2点）、「たいてい」（3点）、「いつも」（4点）で点数化し、合計点数が高いほど、精神的な問題がより重い可能性があるとされています。問38の回答から算出されたK6得点をみると、「うつ・不安障害相当」とされる「13点以上」の割合は、小中学生の全体では10.8ですが、小中学生の相対的貧困世帯では18.6%、児童扶養手当受給世帯では26.5%と多くなっています。特に児童扶養手当受給世帯では、全体的に得点が高い傾向となっており、精神的に厳しい状況にある保護者が多くなっています。



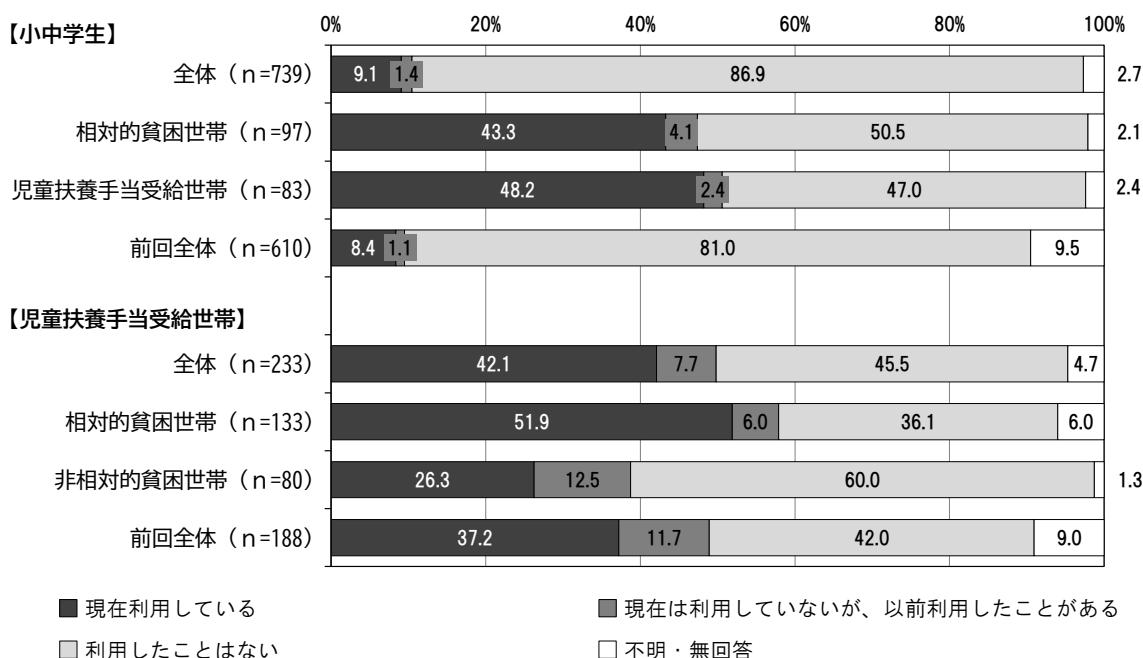
6. 公的支援の利用状況や必要な支援について

問39 あなたのご家庭では、次の支援制度をこれまでに利用したことがありますか。

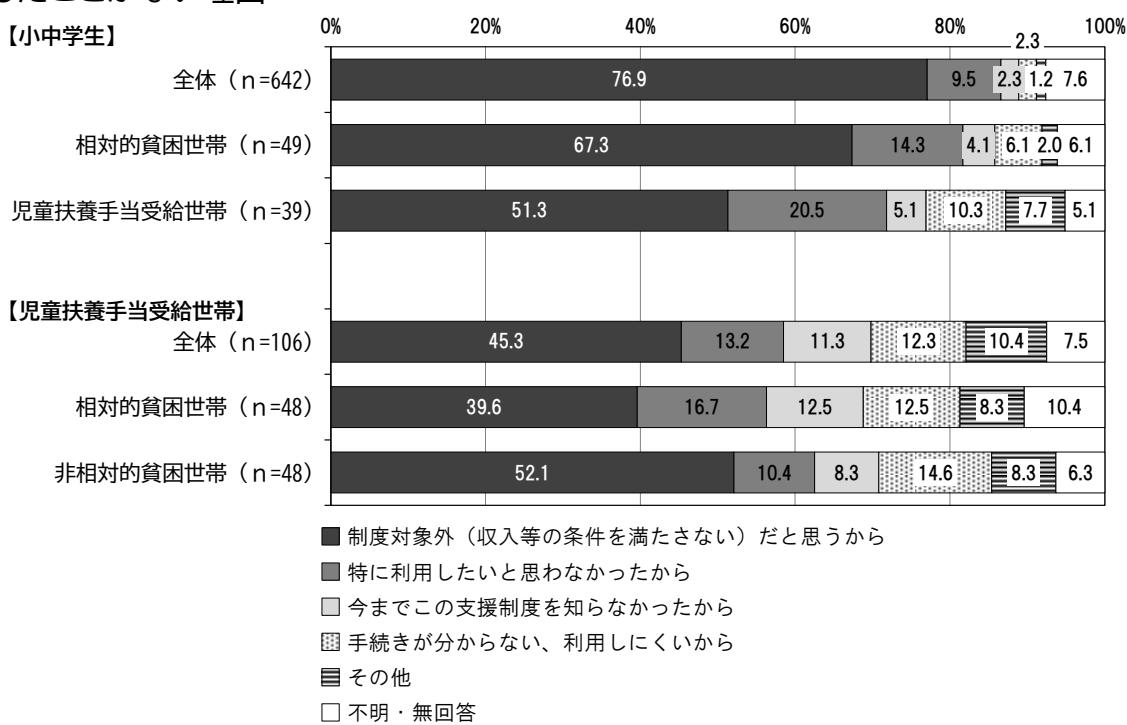
a) 就学援助

小中学生全体では「現在利用している」は 9.1%ですが、相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では 4割台が「現在利用している」と回答しています。利用したことがない理由として、相対的貧困世帯では 67.3%が「制度対象外だと思うから」と回答しています。児童扶養手当受給世帯では「特に利用したいと思わなかったから」「手続きがわからない、利用しにくいから」も多くなっています。

利用の有無



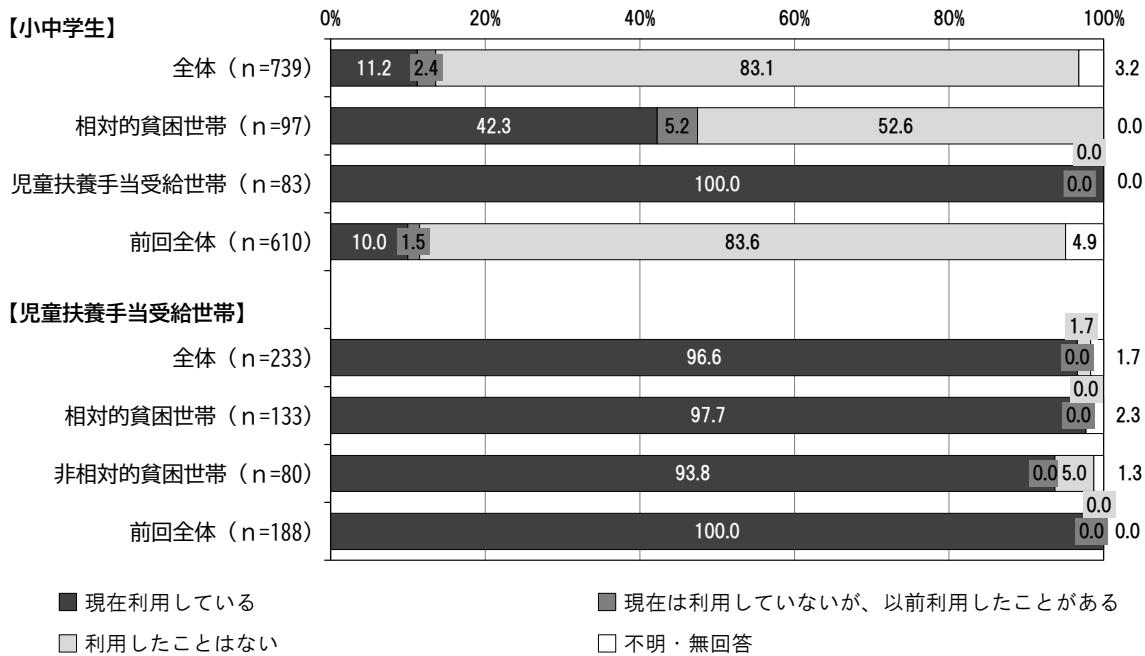
利用したことない理由



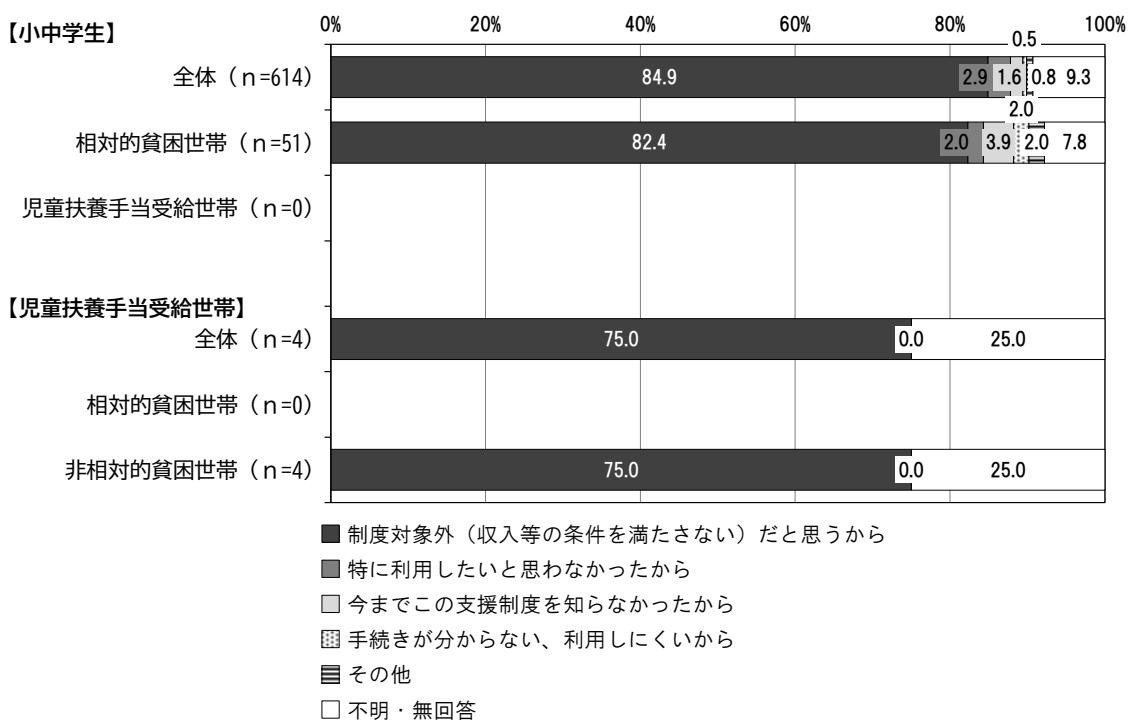
b) 児童扶養手当

小中学生の全体では 11.2%、相対的貧困世帯では 42.3%が「現在利用している」と回答しています。利用したことがない理由では、「制度対象外だと思うから」が多くなっています。

利用の有無



利用したことがない理由

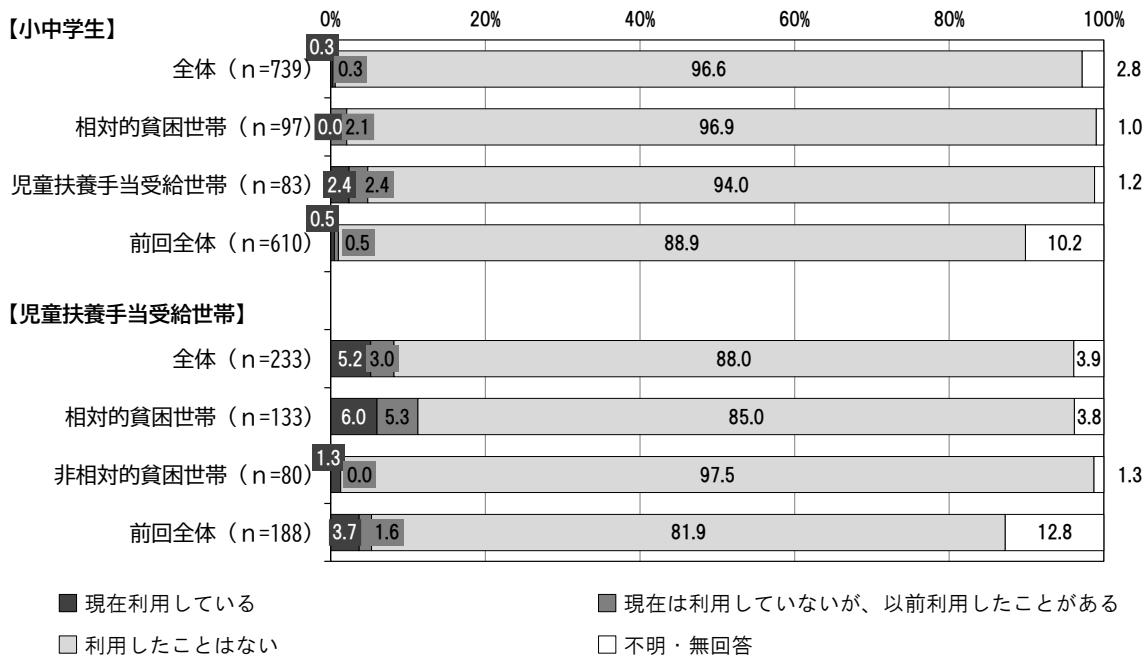


c) 生活保護

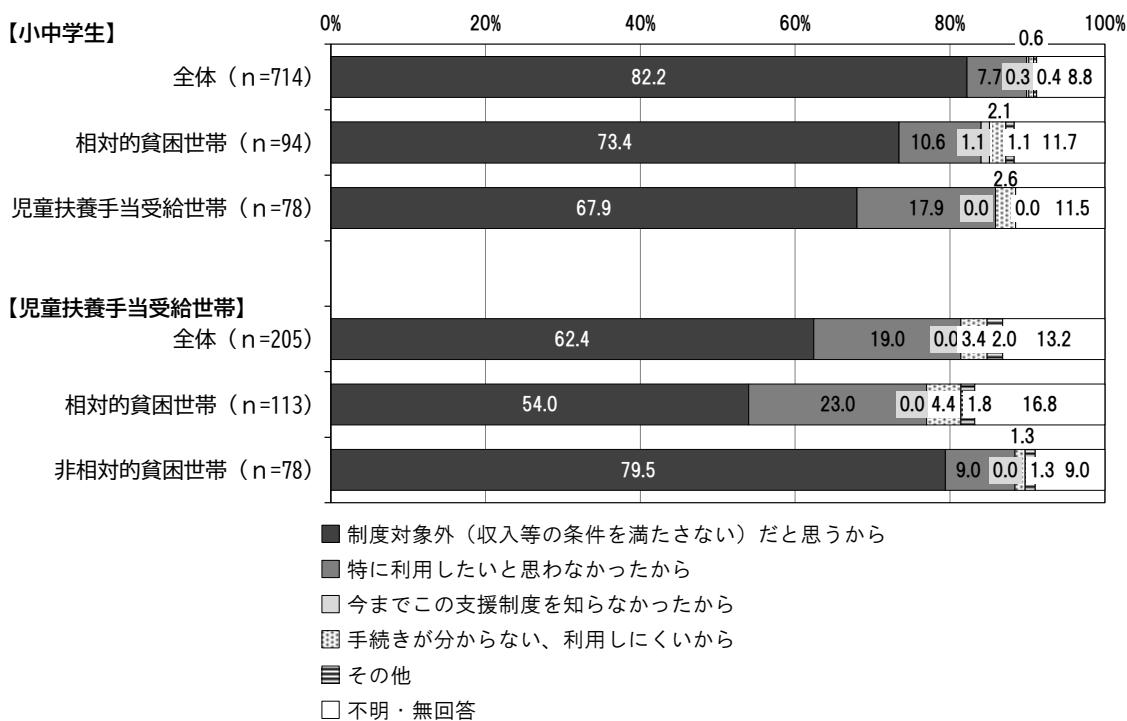
小中学生の全体では「現在利用している」は 0.3%、相対的貧困世帯では 2.4% となっています。児童扶養手当受給世帯の全体では「現在利用している」は 5.2% となっています。

利用したことがない理由としては、「制度対象外だと思うから」が最も多く、次いで「特に利用したいと思わなかったから」が多くなっています。

利用の有無



利用したことがない理由

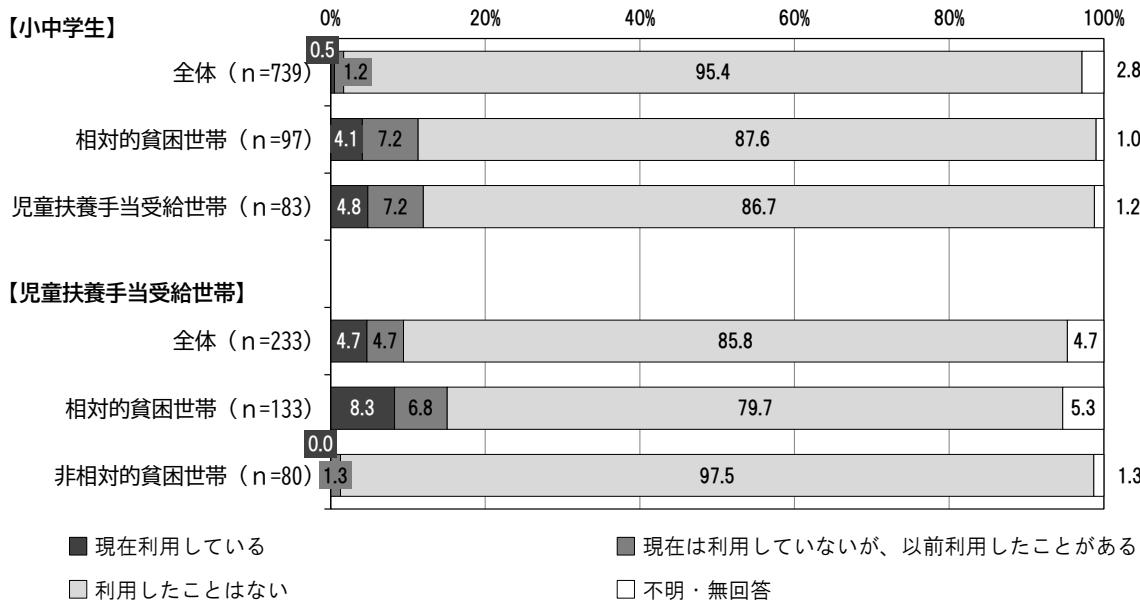


d) 鳴門市生活自立相談支援センター「よりそい」(生活困窮者の自立支援相談窓口)

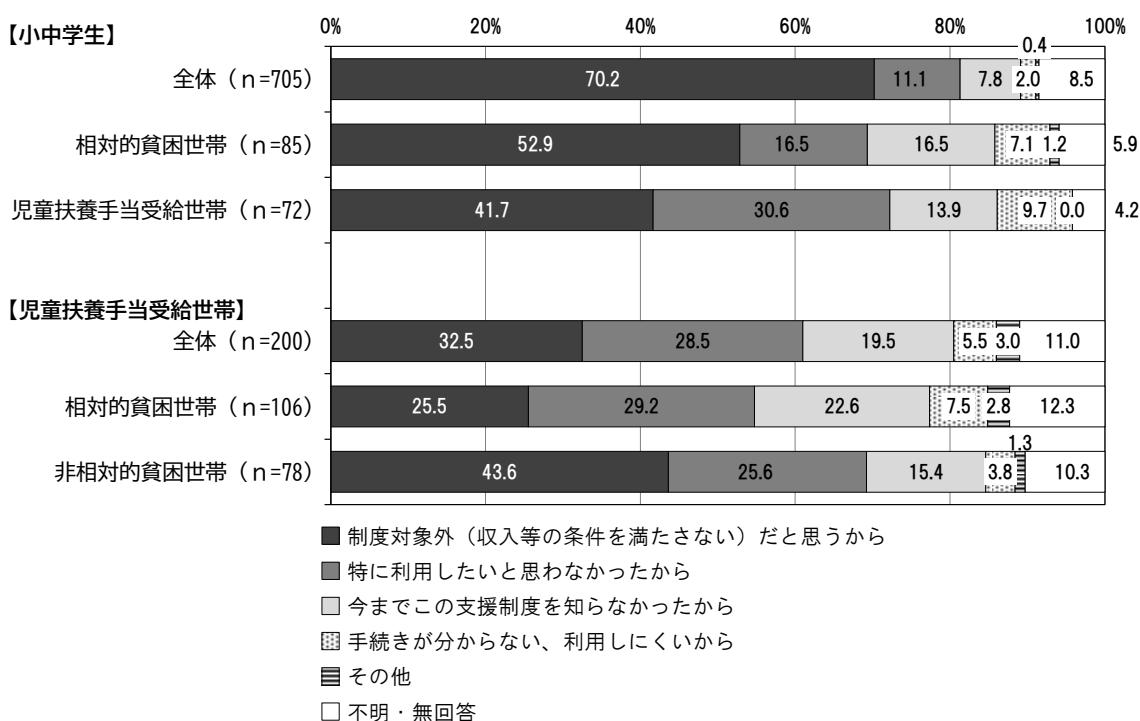
小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、「現在利用している」が4%台、「現在は利用していないが、以前利用したことがある」が7%台となっています。

利用したことがない理由としては、「特に利用したいと思わなかったから」「今までこの支援制度を知らなかったから」が多くなっています。

利用の有無



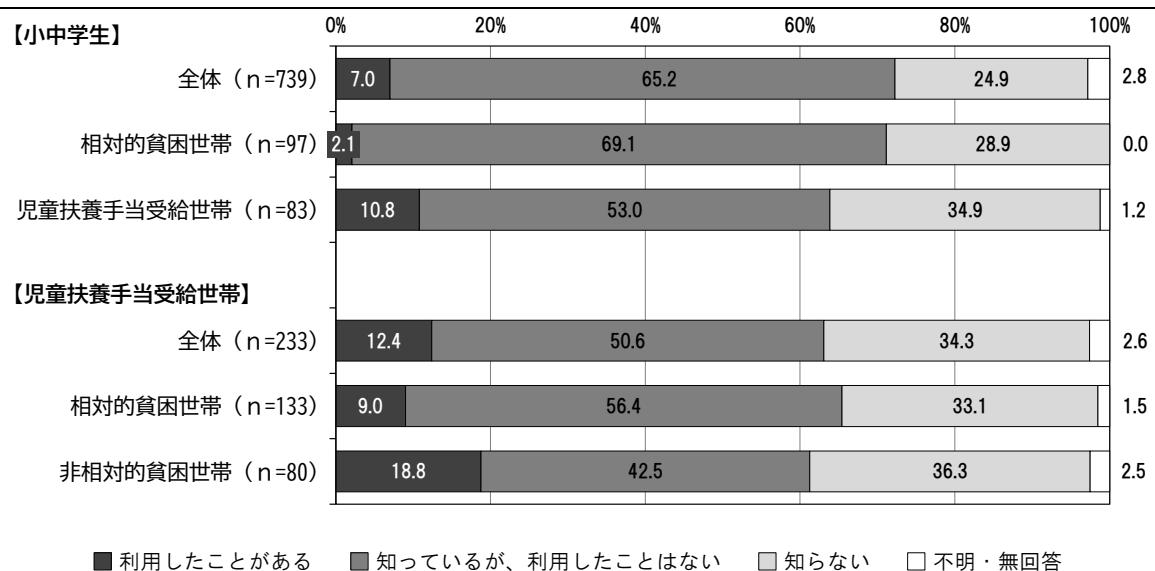
利用したことがない理由



問40 次の①～⑥の取り組みについて、あなたは知っていましたか。また、利用したことありますか。

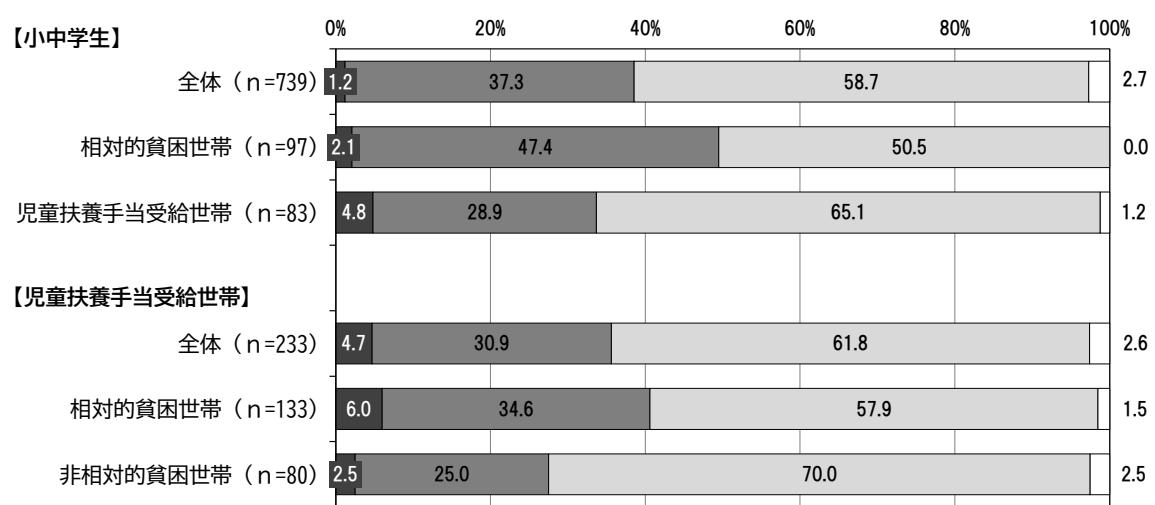
① ファミリー・サポート・センター事業

小中学生の相対的貧困世帯では、全体と比べて「利用したことがある」が少なくなっています。小中学生の児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「利用したことがある」がやや多い一方、「知らない」も多くなっています。



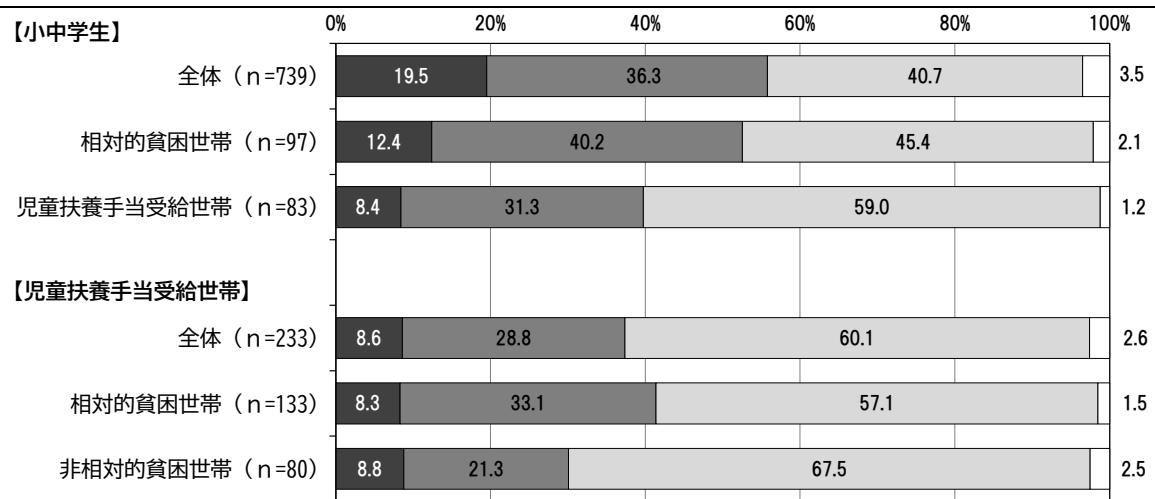
② 子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)

小中学生全体では「知らない」が58.7%と多くなっています。児童扶養手当受給世帯で「利用したことがある」がやや多くなっています。



③ 地域子育て支援拠点事業(鳴門市地域子育て支援センター・にこにこひろば等)

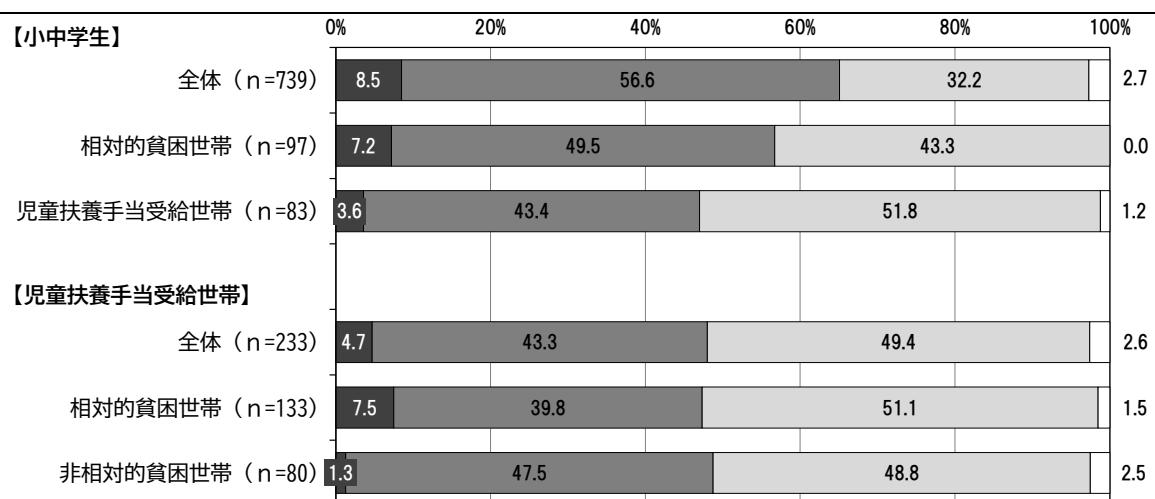
小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「利用したことがある」が少なくなっています。また、児童扶養手当受給世帯では「知らない」が多くなっています。



■ 利用したことがある ■ 知っているが、利用したことはない □ 知らない □ 不明・無回答

④ 子ども食堂

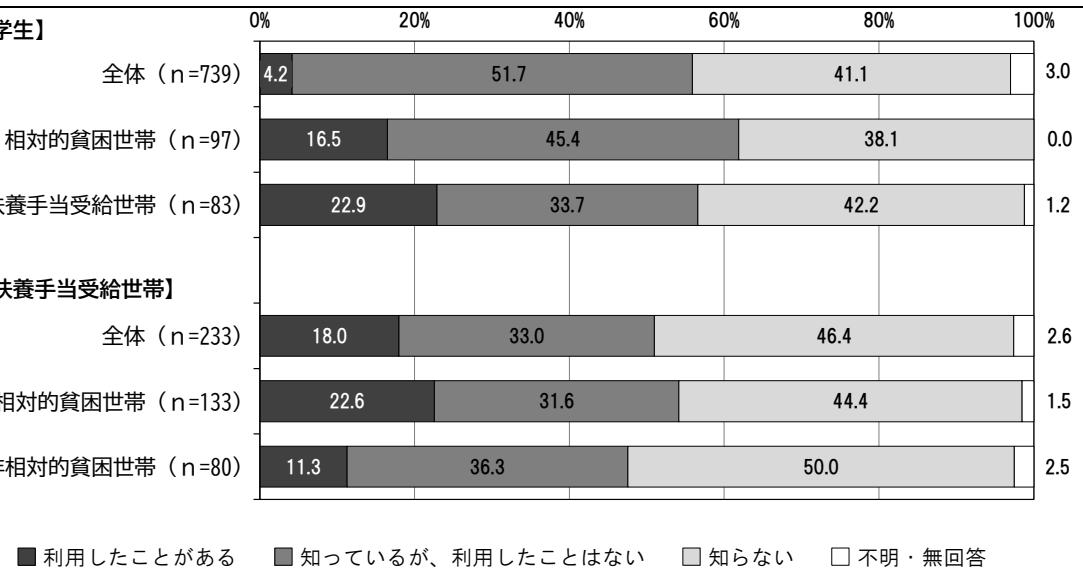
小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「利用したことがある」がやや少なく、「知らない」が多くなっています。特に児童扶養手当受給世帯でその傾向が顕著です。



■ 利用したことがある ■ 知っているが、利用したことない □ 知らない □ 不明・無回答

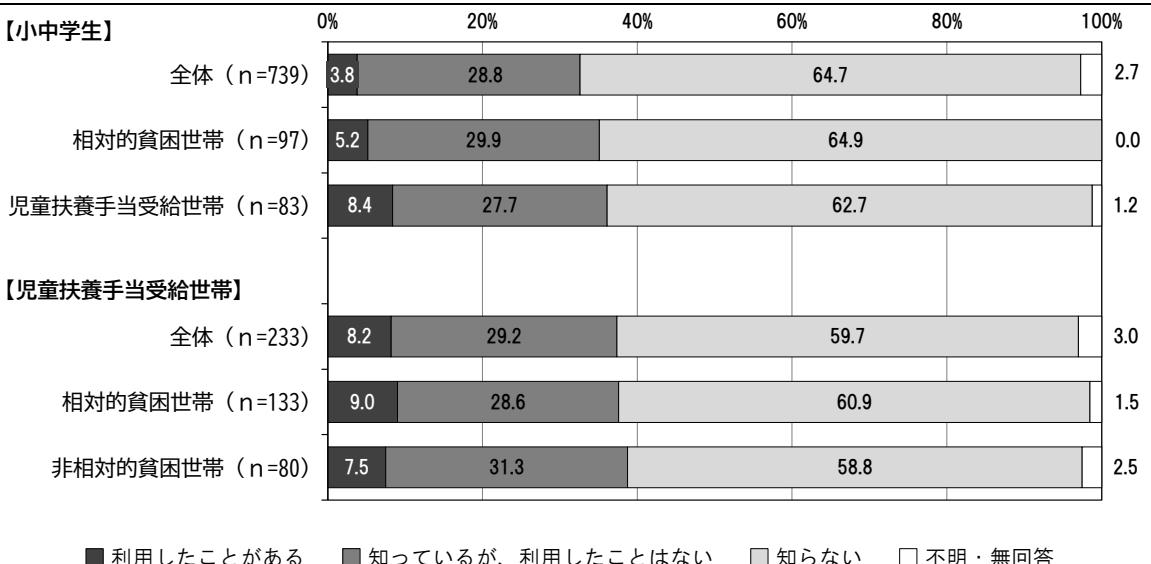
⑤ フードバンクによる食糧支援

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「利用したことがある」が多くなっています。



⑥ 学校以外の市やNPOなどが実施する学習支援

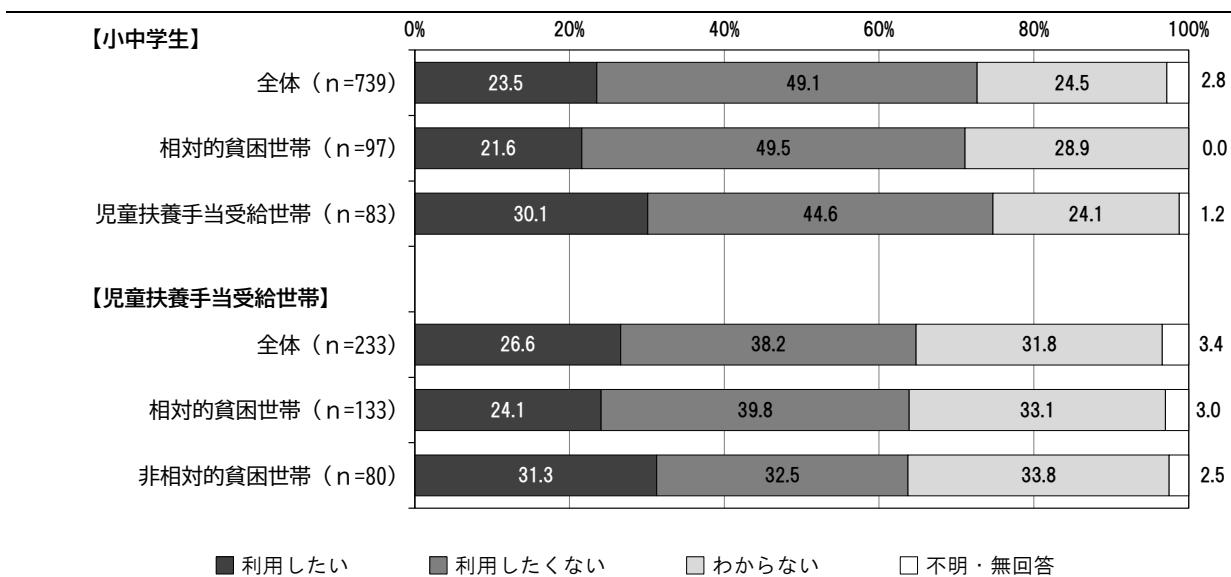
小中学生全体では「知らない」が6割を超えています。小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「利用したことがある」がやや多くなっています。



問41 あなたは、次のような場所があれば利用したいと思いますか。

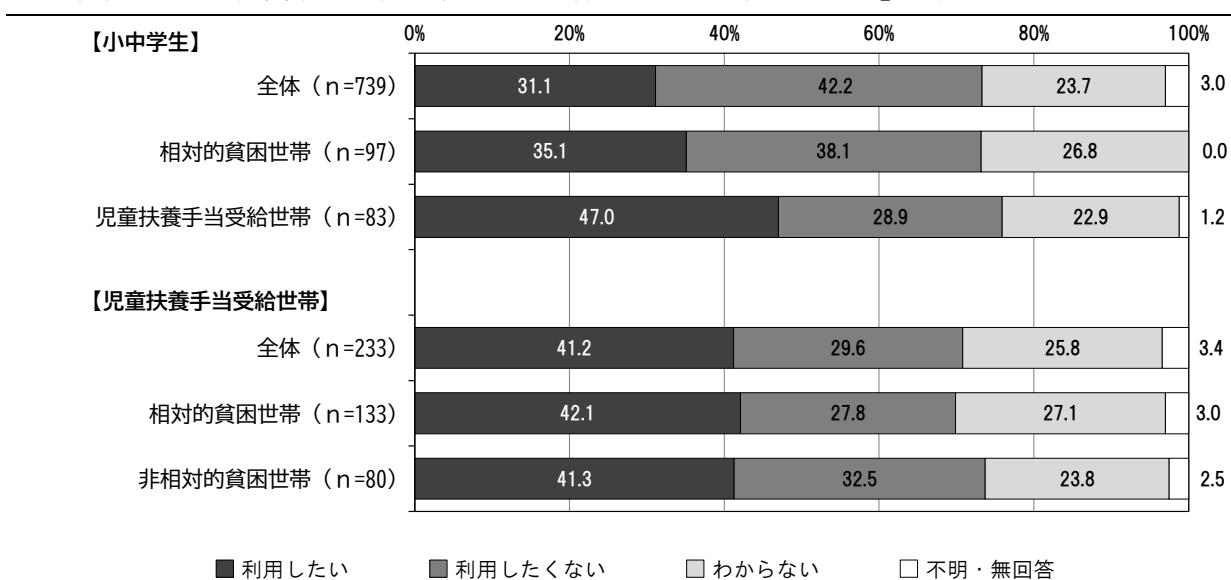
① お子さんが(家以外で)平日の放課後に夜までいることができる場所

小中学生の児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「利用したい」がやや多くなっています。



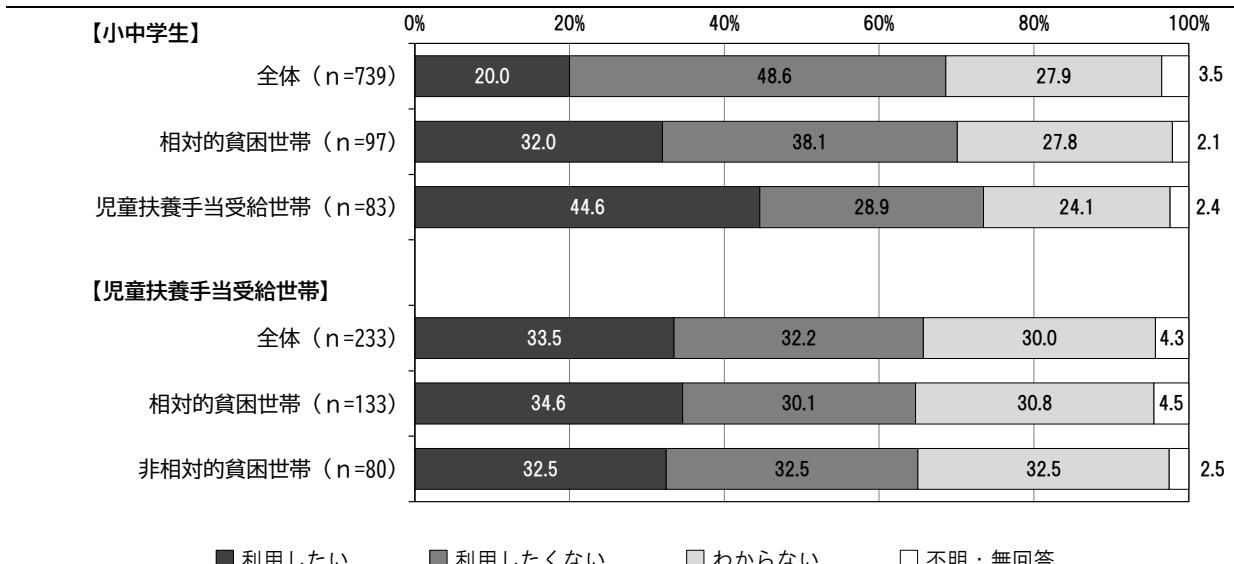
② お子さんが(家以外で)休日にいることができる場所

小中学生の児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「利用したい」が多くなっています。



③ お子さんが(家以外で)夕ごはんをみんなで食べることができる場所

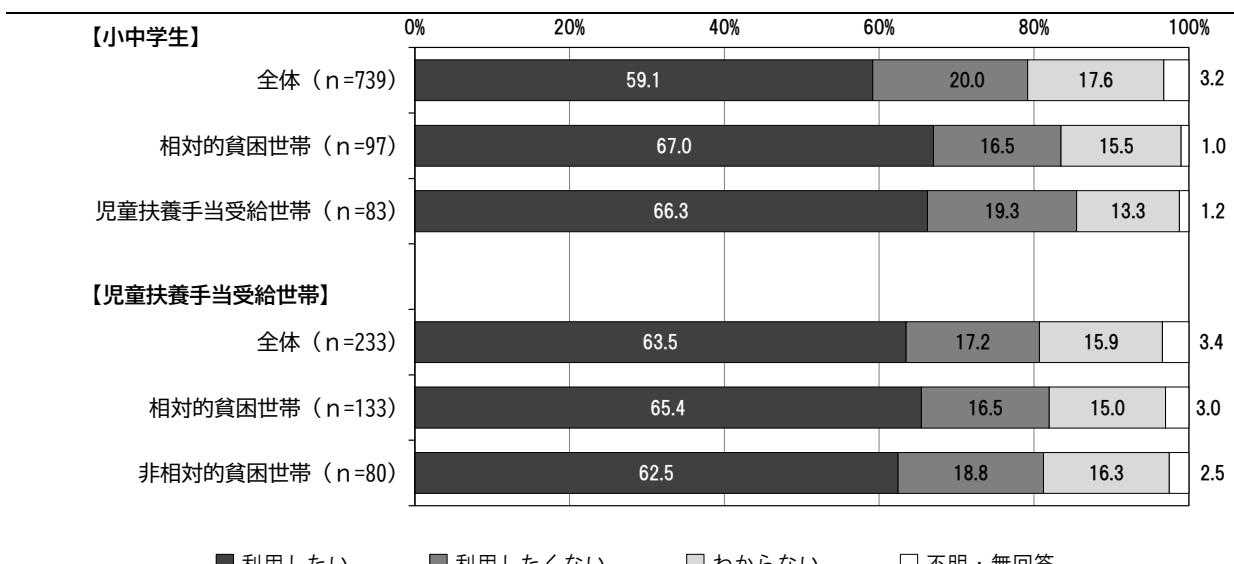
小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「利用したい」が多く、特に児童扶養手当受給世帯で多くなっています。



■ 利用したい ■ 利用したくない □ わからない □ 不明・無回答

④ お子さんが(家以外で)勉強ができる場所

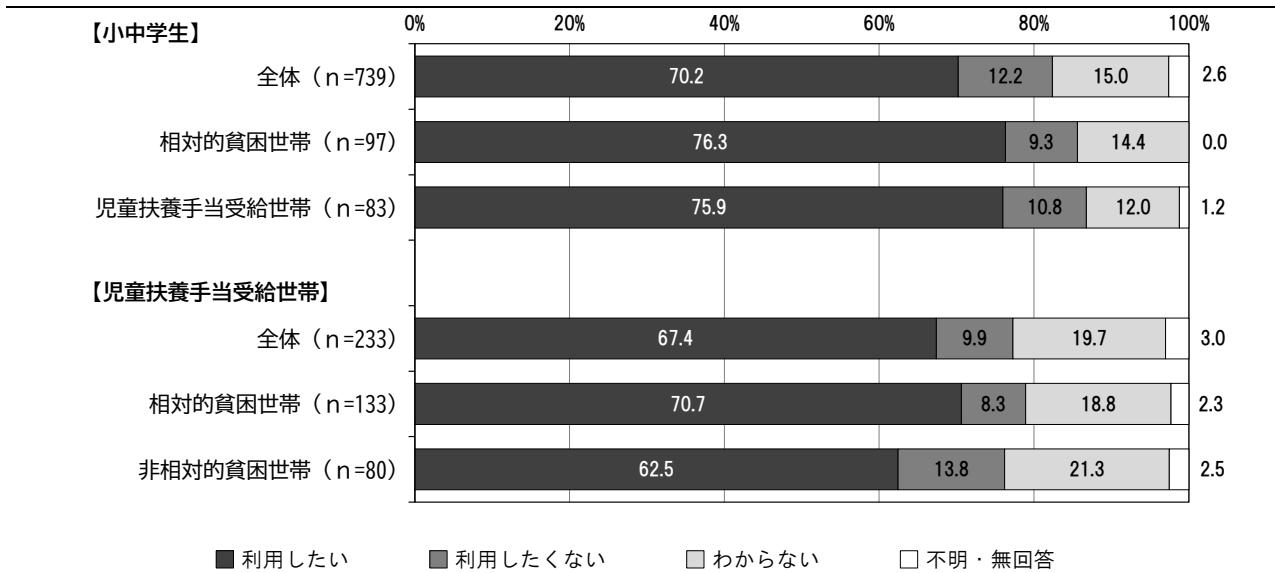
小中学生全体でも「利用したい」が 59.1%と多くなっています。小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では全体と比べて「利用したい」がやや多くなっています。



■ 利用したい ■ 利用したくない □ わからない □ 不明・無回答

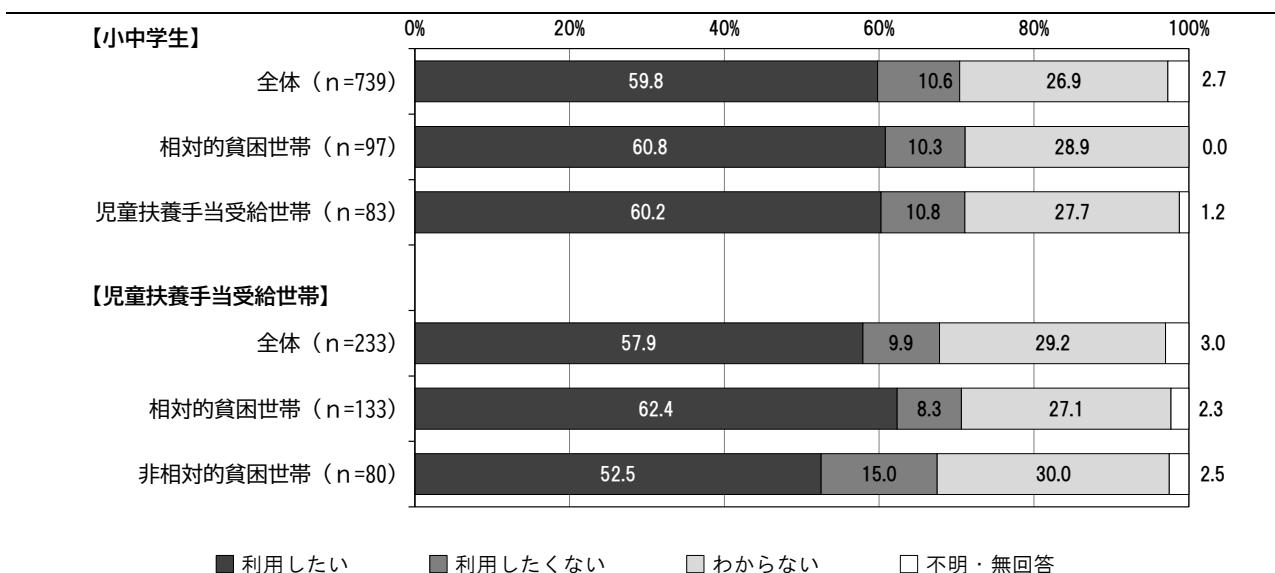
⑤ お子さんに大学生、地域の人などが、勉強を無料で教えてくれる場所

小中学生全体で「利用したい」が70.2%と多くなっています。相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯もほぼ同様です。



⑥ お子さんが(学校以外で)何でも相談できる場所

小中学生全体で「利用したい」が59.8%となっています。相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯もほぼ同様です。



問42 お子さんにとって、現在、または将来的に、どのような支援があるとよいと思いますか。（あてはまるものすべて）

小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「安い家賃で住める住居」「生活や就学のための給付金の貸付などの経済的援助」「子どものみで無料もしくは安価で食事ができる場所の提供」が多くなっています。一方で「自然体験や集団遊びなど多様な活動機会の提供」「地域における子どもの居場所の提供」「会社などの職場体験等の機会の提供」はやや少なくなっています。

前回調査と比較すると、小中学生全体では「進路や生活などについて、何でも相談できるところ」「自然体験や集団遊びなど多様な活動機会の提供」「読み書き計算などの基本的な学習への支援」「会社などの職場体験等の機会の提供」等が増加しています。児童扶養手当受給世帯全体では、「保護者が家にいないときに子どもを預かる場やサービスの提供」「生活や就学のための給付金の貸付などの経済的援助」「子どものみで無料もしくは安価で食事ができる場所の提供」も増加しています。

		保護者が家にいないときに子どもを預かる場やサービスの提供	安い家賃で住める住居	生活や就学のための給付金や貸付などの経済的援助	進路や生活などについて、何でも相談できるところ	自然体験や集団遊びなど多様な活動機会の提供	地域における子どもの居場所の提供	読み書き計算などの基本的な学習への支援	進学や資格を取るために学習の支援
小中学生	全体（n=739）	40.2	20.0	43.3	40.3	51.2	36.1	29.6	55.3
	相対的貧困世帯（n=97）	38.1	39.2	71.1	35.1	40.2	28.9	32.0	59.8
	児童扶養手当受給世帯（n=83）	48.2	38.6	66.3	37.3	45.8	32.5	32.5	60.2
	前回全体（n=610）	31.5	16.4	37.0	26.2	31.5	28.9	20.2	52.0
児童扶養手当世帯	全体（n=233）	41.2	45.1	68.7	35.6	36.9	30.0	31.8	58.4
	相対的貧困世帯（n=133）	41.4	54.1	75.2	39.1	37.6	32.3	37.6	60.9
	非相対的貧困世帯（n=80）	41.3	32.5	56.3	30.0	35.0	26.3	26.3	55.0
	前回全体（n=188）	28.7	39.9	53.2	24.5	20.7	20.7	25.0	54.8

		会社などの職場体験等の機会の提供	仕事に就けるようにするための就労支援	子どものみで無料もしくは安価で食事ができる場所の提供	その他	特にない	わからない	不明・無回答
小中学生	全体（n=739）	46.8	31.7	28.0	3.8	3.4	4.1	2.3
	相対的貧困世帯（n=97）	34.0	41.2	37.1	2.1	2.1	1.0	1.0
	児童扶養手当受給世帯（n=83）	27.7	36.1	41.0	4.8	3.6	3.6	2.4
	前回全体（n=610）	30.3	23.4	19.5	3.8	4.8	4.1	2.5
児童扶養手当世帯	全体（n=233）	31.8	35.2	38.2	3.4	3.4	3.0	3.0
	相対的貧困世帯（n=133）	32.3	39.8	41.4	2.3	2.3	1.5	2.3
	非相対的貧困世帯（n=80）	30.0	27.5	35.0	6.3	6.3	3.8	3.8
	前回全体（n=188）	22.9	28.2	25.5	2.1	3.2	4.3	2.7

問 43 あなたが、現在必要としていること、重要だと思う支援はどのようなものですか。
(あてはまるものすべて)

小中学生全体では、「子どもの就学、進学にかかる費用が軽減されること」が最も多くなっています。小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「住居を探したり、住居の費用を軽減するための支援が受けられること」「子どもの就学、進学にかかる費用が軽減されること」「一時的に必要な資金が容易に借りられること」が多くなっています。

		子どもや生活についての悩みごとを相談できること	同じような悩みを持った人同士が知り合えること	地域の人から助けてもらえること	離婚や養育費のことなどについて、専門的な相談ができること	家族の病気や障がいのことなどについて、専門的な相談ができること	住居を探したり、住居の費用を軽減するための支援が受けられるること	病気や出産、事故などがあったときに、一時的に子どもを預けられること	子どもの就学、進学にかかる費用が軽減されること
小中学生	全体 (n=739)	23.1	14.6	8.8	8.4	16.5	10.6	21.4	62.9
	相対的貧困世帯 (n=97)	21.6	13.4	8.2	14.4	22.7	26.8	24.7	79.4
	児童扶養手当受給世帯 (n=83)	21.7	10.8	9.6	12.0	16.9	28.9	24.1	78.3
	前回全体 (n=610)	21.8	14.6	10.5	7.7	14.8	12.0	23.4	65.7
児童扶養手当受給世帯	全体 (n=233)	25.3	15.0	9.9	16.3	18.5	33.9	27.0	72.5
	相対的貧困世帯 (n=133)	28.6	18.8	12.0	20.3	20.3	41.4	29.3	73.7
	非相対的貧困世帯 (n=80)	21.3	12.5	8.8	10.0	13.8	23.8	25.0	73.8
	前回全体 (n=188)	20.2	13.8	10.1	18.1	13.8	36.2	24.5	70.2

		一時的に必要な資金が容易に借りられること	就職、転職のための相談や情報提供などが受けられること	その他	特にない	わからな い	不明・無回答
小中学生	全体 (n=739)	13.9	16.1	1.8	13.9	4.5	3.1
	相対的貧困世帯 (n=97)	28.9	15.5	1.0	7.2	1.0	1.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=83)	25.3	12.0	3.6	4.8	0.0	3.6
	前回全体 (n=610)	11.1	18.0	1.3	12.3	4.1	2.5
児童扶養手当受給世帯	全体 (n=233)	21.9	18.5	2.6	4.7	5.2	3.0
	相対的貧困世帯 (n=133)	23.3	22.6	2.3	3.8	3.8	3.8
	非相対的貧困世帯 (n=80)	21.3	13.8	2.5	5.0	6.3	1.3
	前回全体 (n=188)	24.5	28.2	1.6	6.4	3.2	2.7

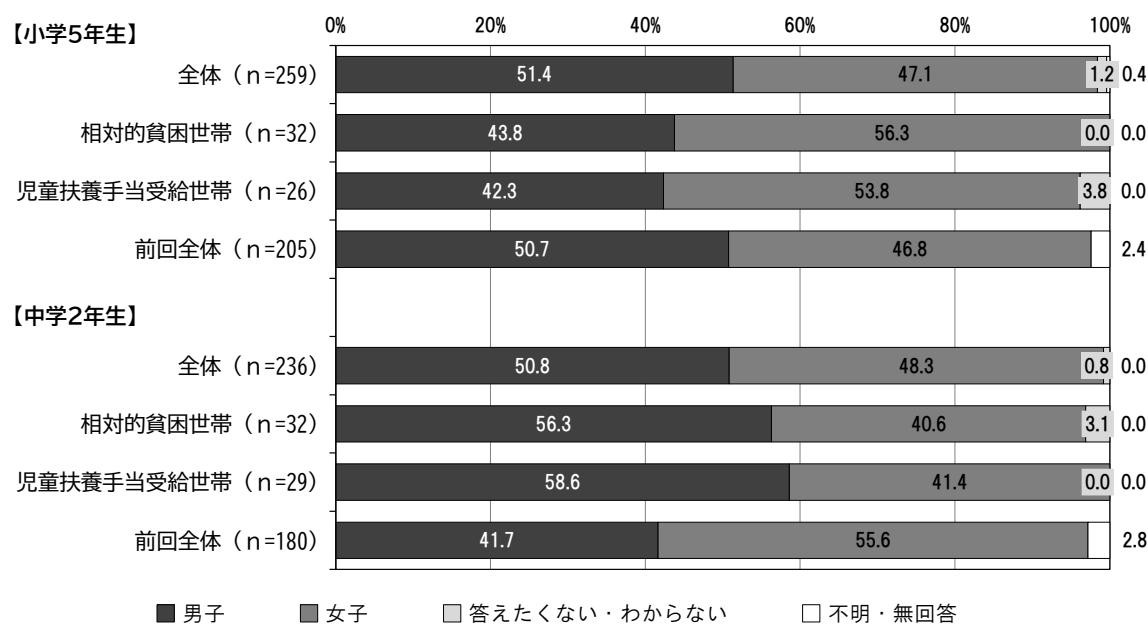
Ⅲ 子ども調査の結果

1. 回答者のことについて

問1 あなたの性別をお答えください。

問2 あなたの学年をお答えください。

小学5年生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、やや女子が多く、中学2年生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、やや男子が多くなっています。



問3 あなたのお住まいの地域をお答えください。

全体では、いずれの学年も撫養町がもっと多く、次いで、大麻町、鳴門町が多くなっています。

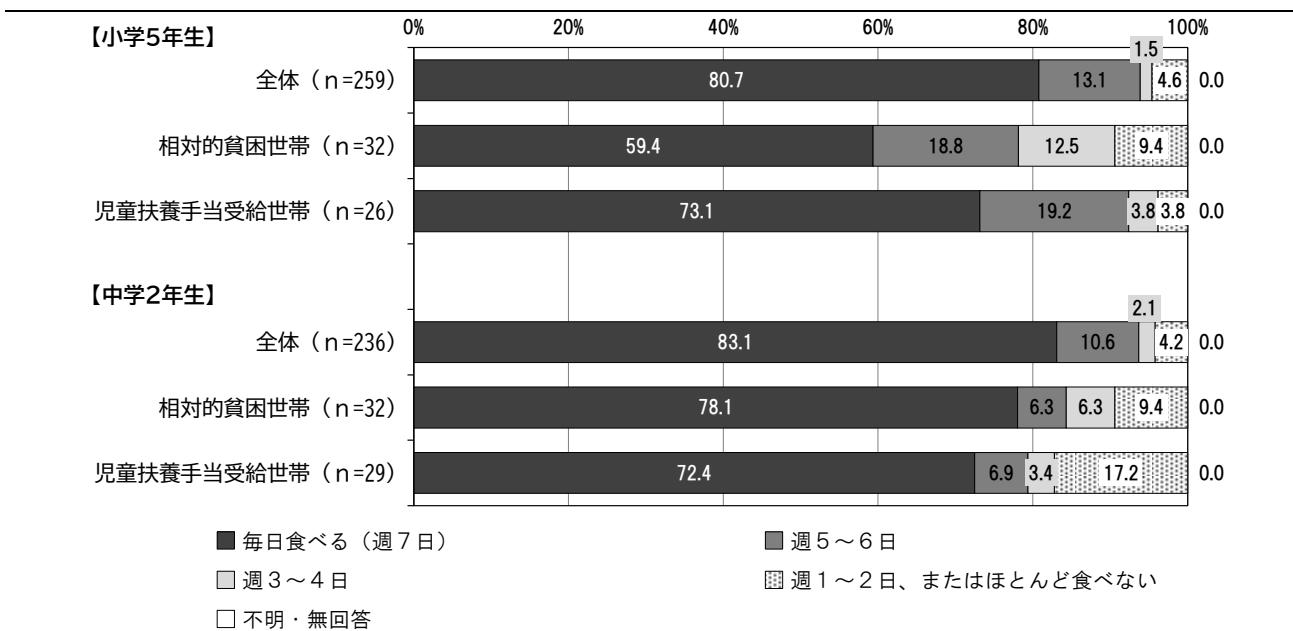
		撫養町	里浦町	鳴門町	瀬戸町	大津町	北灘町	大麻町	その他	不明・無回答
小 学 5 年 生	全体 (n=259)	41.7	5.8	17.0	3.5	10.8	1.9	18.5	0.8	0.0
	相対的貧困世帯 (n=32)	65.6	0.0	15.6	0.0	12.5	0.0	6.3	0.0	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=26)	61.5	0.0	11.5	0.0	7.7	0.0	19.2	0.0	0.0
	前回全体 (n=205)	34.6	5.9	18.0	6.3	9.8	1.5	18.5	1.0	4.4
中 学 2 年 生	全体 (n=236)	30.9	7.6	19.5	7.2	11.4	0.8	22.0	0.0	0.4
	相対的貧困世帯 (n=32)	50.0	3.1	21.9	3.1	9.4	0.0	12.5	0.0	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=29)	34.5	3.4	27.6	3.4	6.9	0.0	24.1	0.0	0.0
	前回全体 (n=180)	35.0	3.3	16.7	6.7	12.8	3.3	17.8	1.1	3.3

2. ふだんの生活習慣などについて

問4 あなたは週にどのくらい、食事をしていますか。

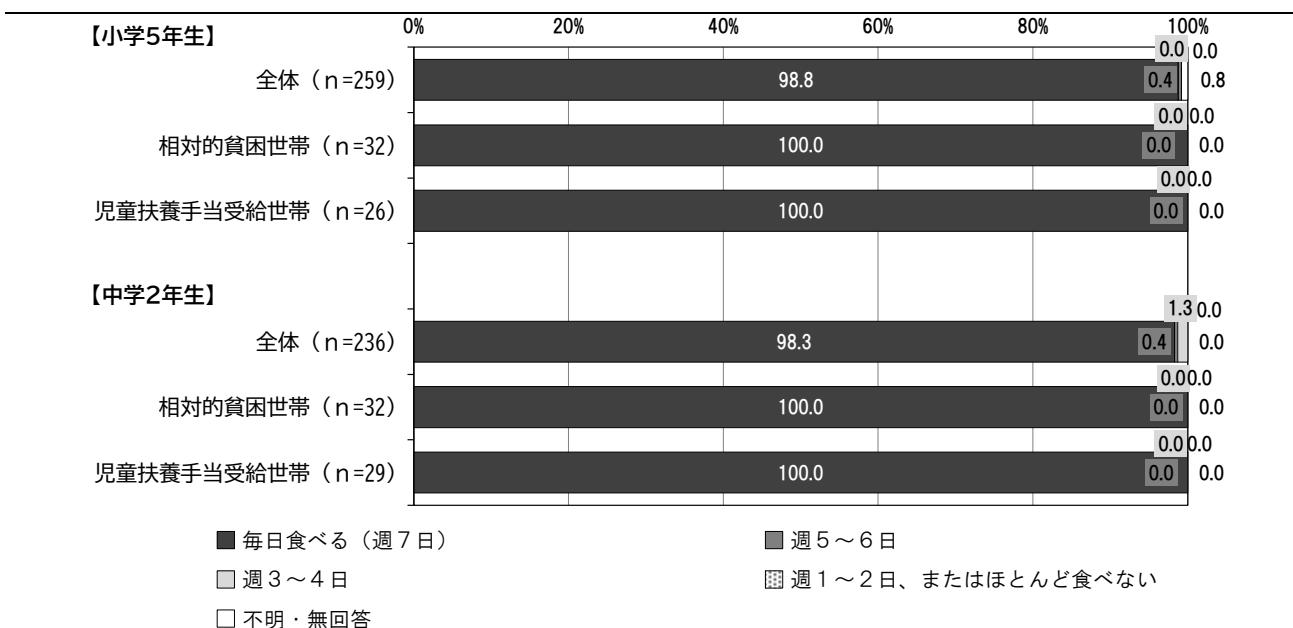
① 朝食

いずれの学年も相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯で「毎日食べる」が少なくなっています。特に小学5年生の相対的貧困世帯で少なくなっています。



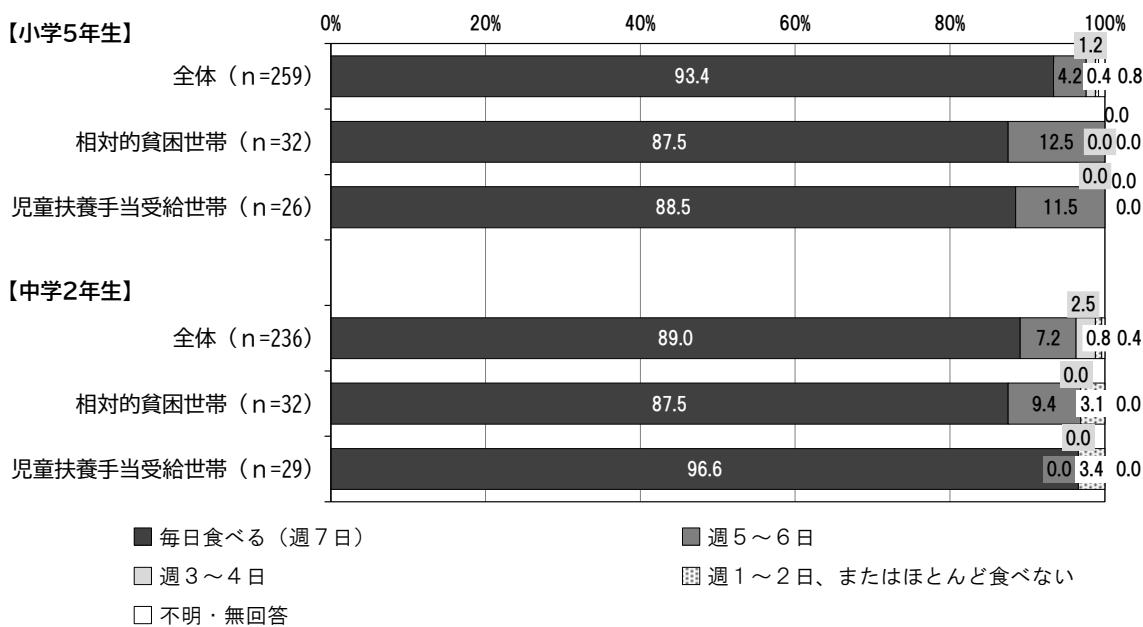
② 夕食

世帯の状況にかかわらず、ほぼ全数が「毎日食べる」と回答しています。



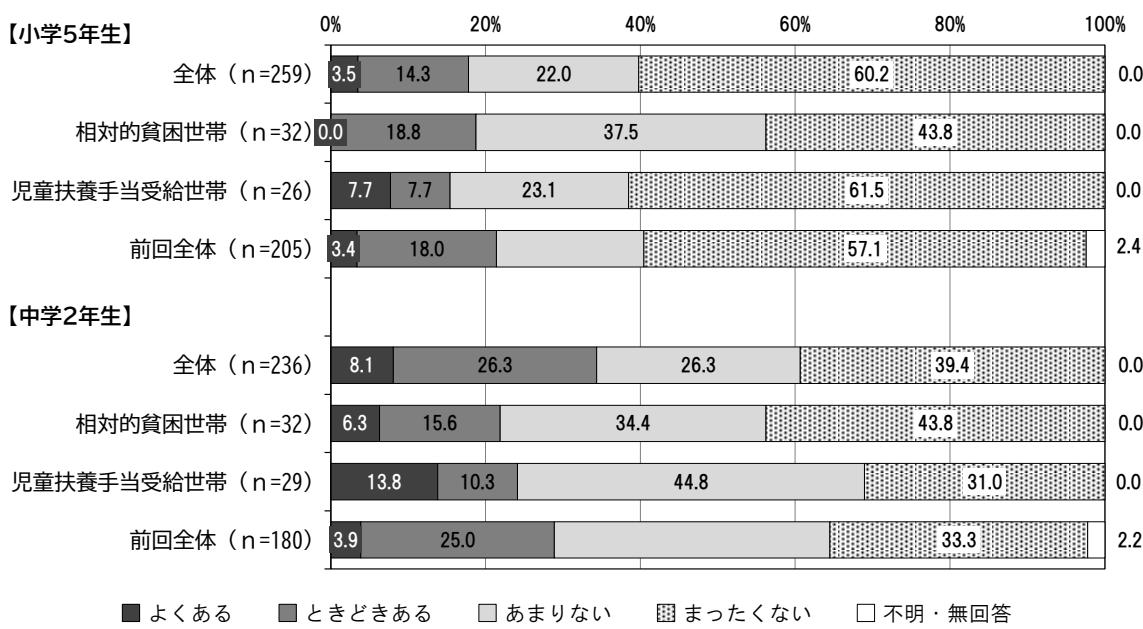
③ 夏休みや冬休みなどの間の昼食

小学5年生では、相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯で「毎日食べる」がやや少なくなっています。



問5 あなたは、夕食を子どもだけで食べることがありますか。

いずれの学年も児童扶養手当受給世帯では「良くある」がやや多くなっています。



問6 あなたは学校がある日は何時に起きますか。

小学5年生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯、中学2年生の相対的貧困世帯で、起床時刻が遅い傾向となっています。

		午前6時より早い	午前6時00分～6時29分	午前6時30分～6時59分	午前7時00分～7時29分	午前7時30分～7時59分	午前8時00分～8時29分	午前8時30分より遅い	日によつて違う	不明・無回答
小学5年生	全体 (n=259)	5.8	27.8	38.6	20.5	1.9	0.0	0.0	3.9	1.5
	相対的貧困世帯 (n=32)	9.4	6.3	50.0	25.0	6.3	0.0	0.0	3.1	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=26)	7.7	19.2	30.8	34.6	3.8	0.0	0.0	0.0	3.8
中学2年生	全体 (n=236)	7.6	22.9	44.1	19.1	1.3	0.0	0.4	4.7	0.0
	相対的貧困世帯 (n=32)	9.4	21.9	28.1	37.5	0.0	0.0	0.0	3.1	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=29)	10.3	27.6	34.5	20.7	0.0	0.0	0.0	6.9	0.0

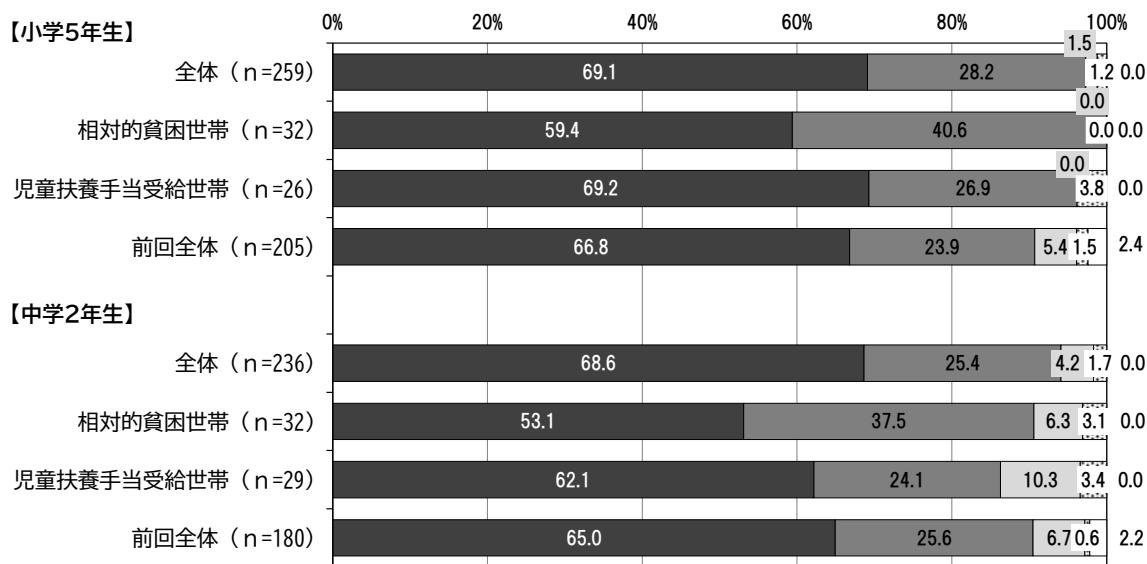
問7 あなたは次の日に学校がある日は、何時に寝ますか。

小学5年生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯で、就寝時刻が遅い傾向となっています。

		午後9時より早い	午後9時00分～9時59分	午後10時00分～10時59分	午後11時00分～11時59分	午前0時00分～1時00分	午前1時より遅い	日によつて違う	不明・無回答
小学5年生	全体 (n=259)	6.2	40.2	35.5	10.0	1.9	0.0	5.4	0.8
	相対的貧困世帯 (n=32)	9.4	28.1	37.5	18.8	3.1	0.0	3.1	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=26)	3.8	19.2	50.0	19.2	0.0	0.0	7.7	0.0
	前回全体 (n=205)	4.9	36.6	42.9	12.7	0.0	0.0	—	2.9
中学2年生	全体 (n=236)	0.0	8.9	30.1	32.2	9.3	3.4	16.1	0.0
	相対的貧困世帯 (n=32)	0.0	12.5	25.0	37.5	6.3	0.0	18.8	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=29)	0.0	17.2	34.5	17.2	13.8	3.4	13.8	0.0
	前回全体 (n=180)	1.1	3.9	32.2	45.0	13.9	1.7	—	2.2

問8 あなたは、歯みがきをどのくらいしますか。

いずれの学年も相対的貧困世帯で「1日2回以上する」がやや少なくなっています。



■ 1日2回以上する ■ 1日1回する □ ときどきする □ ほとんどしない □ 不明・無回答

問9 あなたは、放課後に、だれとすごすことが多いですか。（あてはまるものすべて）

いずれの学年も児童扶養手当受給世帯では「両親」が少なくなっています。小学5年生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では「ひとり」「友だち」「親せき」がやや多く、相対的貧困世帯では「きょうだい」が多くなっています。

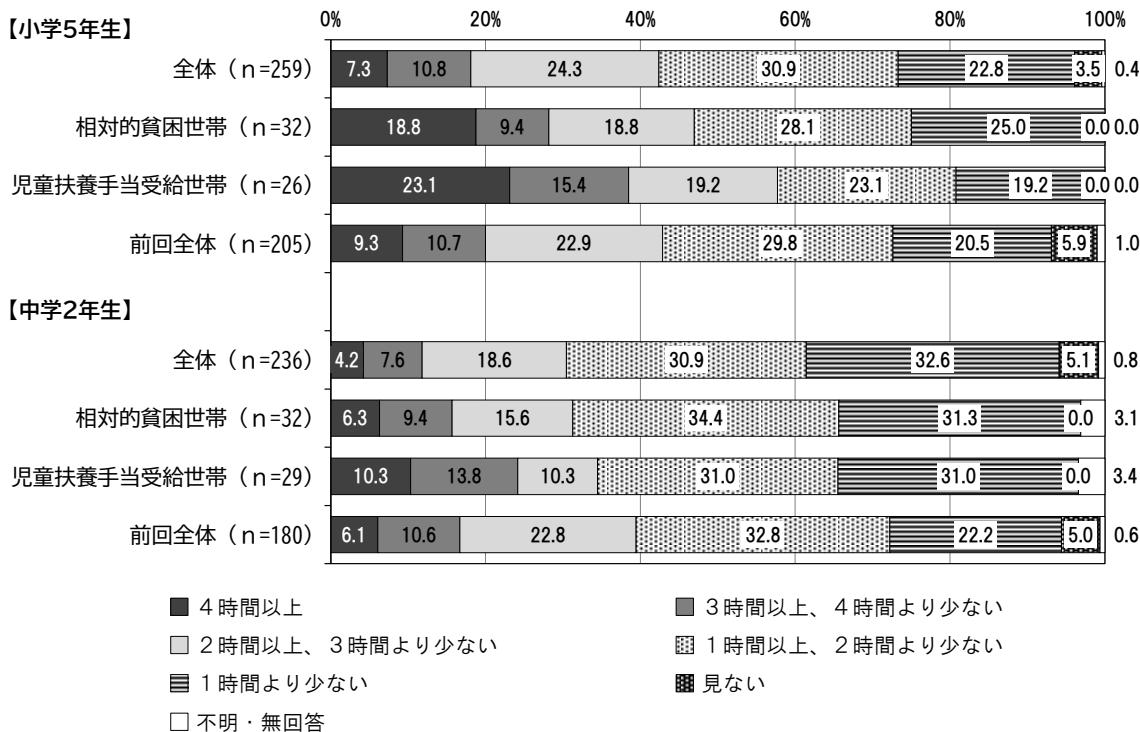
		両親	ひとり	友だち	祖父母	きょうだい	親せき	先生や指導員などの大人	その他
小学5年生	全体 (n=259)	58.3	22.0	35.5	31.3	54.8	3.5	5.0	0.4
	相対的貧困世帯 (n=32)	56.3	34.4	46.9	28.1	71.9	12.5	3.1	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=26)	42.3	38.5	42.3	38.5	50.0	11.5	3.8	0.0
	前回全体 (n=205)	51.2	27.8	43.9	24.9	39.5	1.5	—	3.4
中学2年生	全体 (n=236)	65.7	30.1	53.0	14.0	47.9	0.8	8.9	1.7
	相対的貧困世帯 (n=32)	68.8	18.8	62.5	15.6	46.9	3.1	12.5	6.3
	児童扶養手当受給世帯 (n=29)	44.8	31.0	55.2	13.8	37.9	0.0	13.8	3.4
	前回全体 (n=180)	58.9	22.8	58.3	12.2	38.3	0.6	—	2.2

		わからな い	不明・無 回答
小学5年生	全体 (n=259)	0.4	0.0
	相対的貧困世帯 (n=32)	0.0	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=26)	0.0	0.0
	前回全体 (n=205)	1.0	1.0
中学2年生	全体 (n=236)	0.8	0.4
	相対的貧困世帯 (n=32)	3.1	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=29)	3.4	0.0
	前回全体 (n=180)	1.1	0.6

問10 あなたは平日（月～金曜日）に、1日にどのくらいテレビを見たり、ゲームをしたりしますか。

① テレビ・DVDを見る

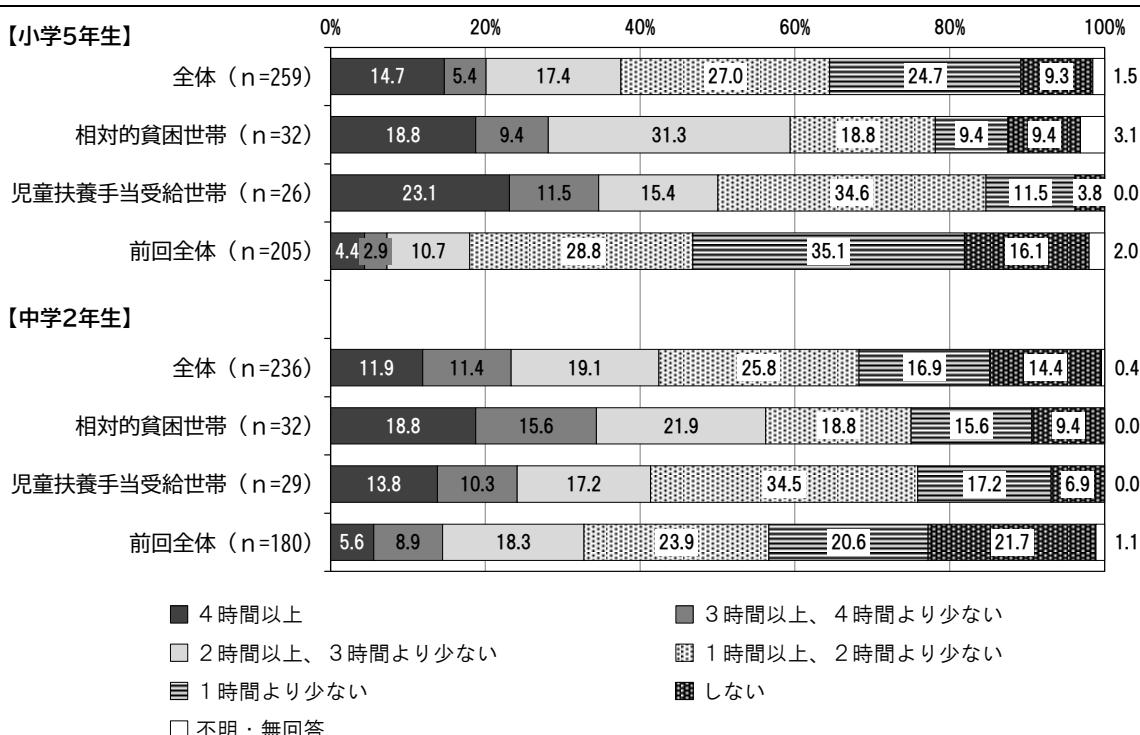
小学5年生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、「4時間以上」が多く、視聴時間が長い傾向となっています。中学2年生でも同様の傾向がみられます。



② ゲームをして遊ぶ

小学5年生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、「4時間以上」が多く、遊ぶ時間が長い傾向となっています。中学2年生の相対的貧困世帯でも同様の傾向がみられます。

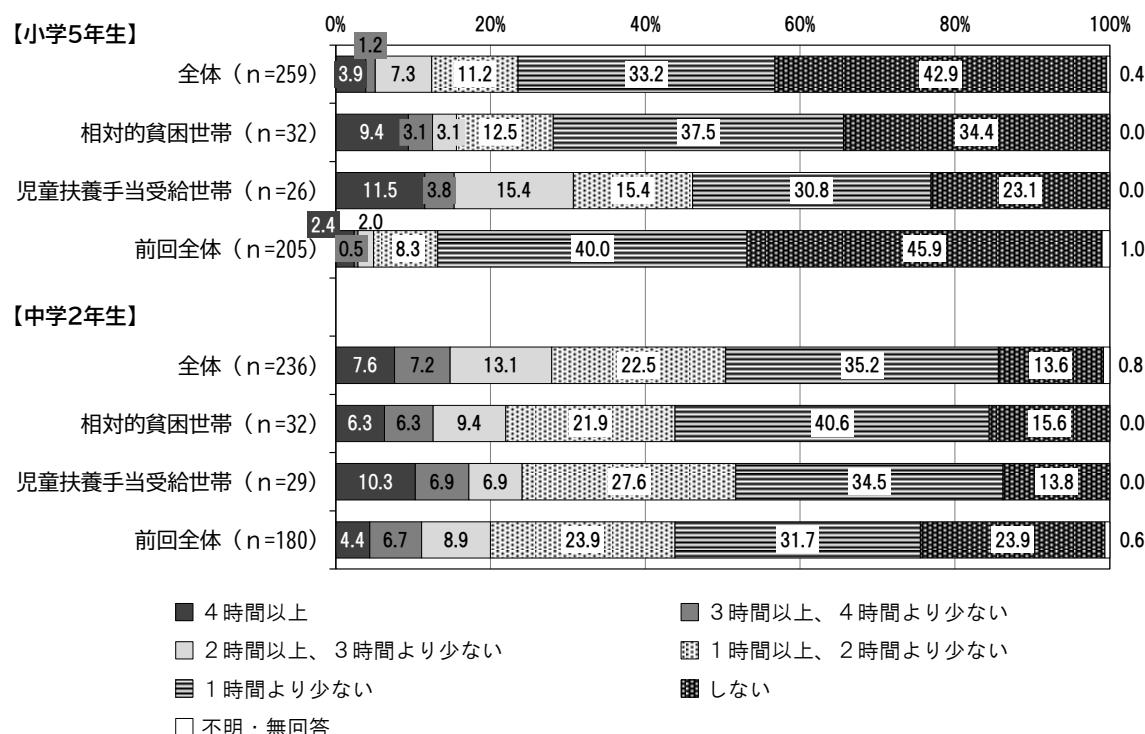
また、前回調査と比較すると、いずれの学年も遊ぶ時間が長くなっています。



③ インターネット・電話・メール・LINE 等をする

小学5年生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、「4時間以上」が多く、時間が長い傾向となっています。

前回調査と比較すると、小学5年生では1時間以上の回答が増加し、中学2年生では「しない」が減少しています。



問11 あなたは次に書いてあることを家族とすること（したこと）がありますか。
(あてはまるものすべて)

相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「図書館に行く」「博物館や美術館に行く」「音楽会やコンサートに行く」「パソコンで調べものをする」「泊まりで家族旅行に行く」等で回答が少ない傾向です。

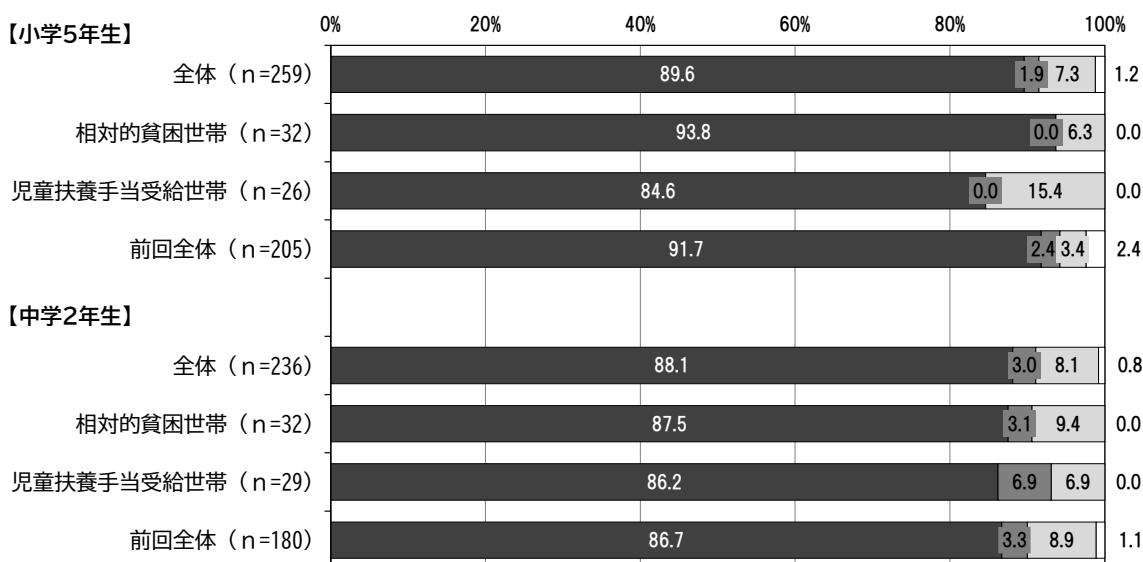
		本や絵本を読んでもらう	手作りのおやつを作る	図書館に行く	動物園や水族館に行く	博物館や美術館に行く	音楽会やコンサートに行く	映画や演劇を観に行く	新聞やニュースについて話す
小 学 5 年 生	全体 (n=259)	52.1	67.6	60.2	85.7	42.9	30.5	78.0	55.6
	相対的貧困世帯 (n=32)	40.6	62.5	46.9	84.4	31.3	18.8	68.8	46.9
	児童扶養手当受給世帯 (n=26)	50.0	61.5	34.6	80.8	23.1	11.5	65.4	38.5
	前回全体 (n=205)	43.9	59.0	59.5	76.6	37.6	30.7	70.2	47.8
中 学 2 年 生	全体 (n=236)	58.5	63.6	58.9	78.0	42.4	32.2	75.8	66.9
	相対的貧困世帯 (n=32)	50.0	62.5	43.8	71.9	25.0	15.6	75.0	50.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=29)	51.7	55.2	41.4	72.4	37.9	20.7	75.9	62.1
	前回全体 (n=180)	45.0	65.0	48.9	66.1	35.6	37.2	67.2	58.3

		パソコンで調べものをする	日帰りで遊びに行く	泊まりで家族旅行に行く	祖父母や親せきの家に泊まりに行く	学校の行事に来てもらう	地域の行事に参加する	あてはまるものはない	不明・無回答
小 学 5 年 生	全体 (n=259)	44.4	72.2	66.0	75.3	79.5	51.7	0.8	0.8
	相対的貧困世帯 (n=32)	34.4	59.4	40.6	59.4	71.9	40.6	0.0	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=26)	23.1	61.5	42.3	57.7	80.8	34.6	7.7	0.0
	前回全体 (n=205)	43.4	73.7	71.2	60.0	76.1	50.2	3.9	2.4
中 学 2 年 生	全体 (n=236)	40.3	75.4	72.5	63.1	75.8	51.7	5.1	1.3
	相対的貧困世帯 (n=32)	18.8	62.5	59.4	50.0	59.4	34.4	9.4	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=29)	24.1	79.3	65.5	58.6	69.0	41.4	10.3	0.0
	前回全体 (n=180)	46.7	81.7	71.1	61.7	72.8	40.6	3.3	1.1

問12 あなたは次に書いてあるものを持っていますか。持っていないければ、ほしいと思いますか。

① 自分だけの本 ※教科書を除く

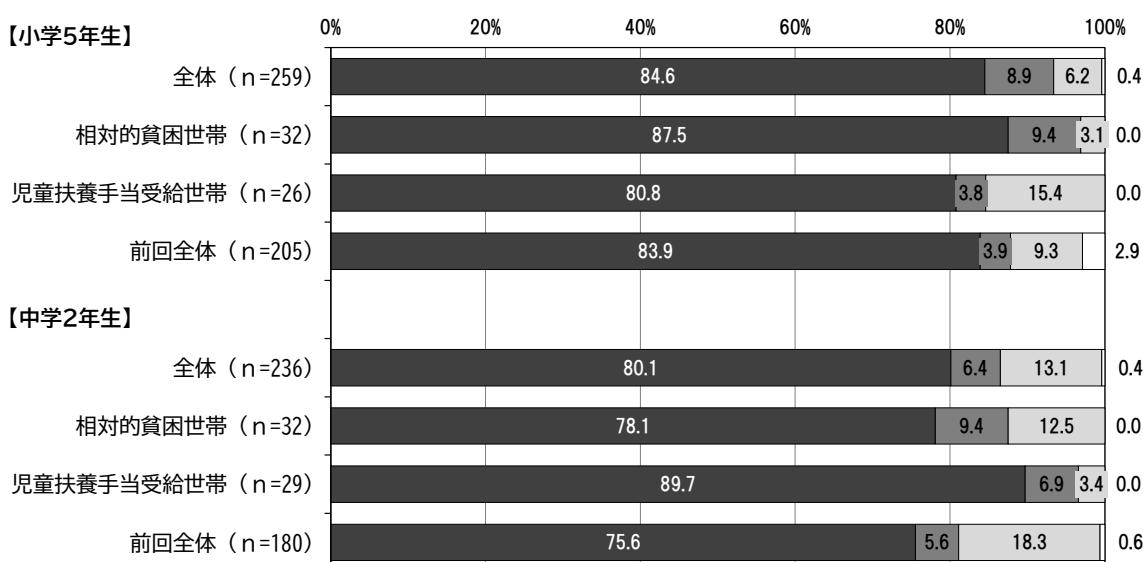
家庭の状況による大きな差はありませんが、小学5年生の児童扶養手当受給世帯で「持っている」がやや少なくなっています。



■持っている ■持っていないが、ほしい □持っていないが、ほしいと思わない □不明・無回答

② ゲーム機

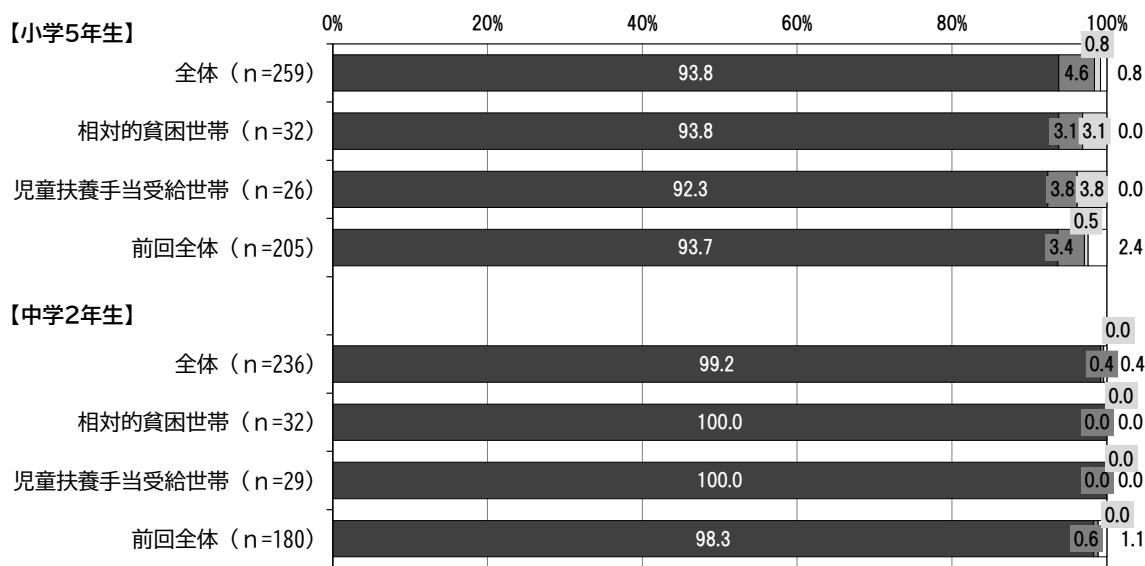
家庭の状況による大きな差はありませんが、小学5年生の児童扶養手当受給世帯で「持っている」がやや少ない一方、中学2年生の児童扶養手当受給世帯では「持っている」がやや多くなっています。



■持っている ■持っていないが、ほしい □持っていないが、ほしいと思わない □不明・無回答

③ 自分の自転車

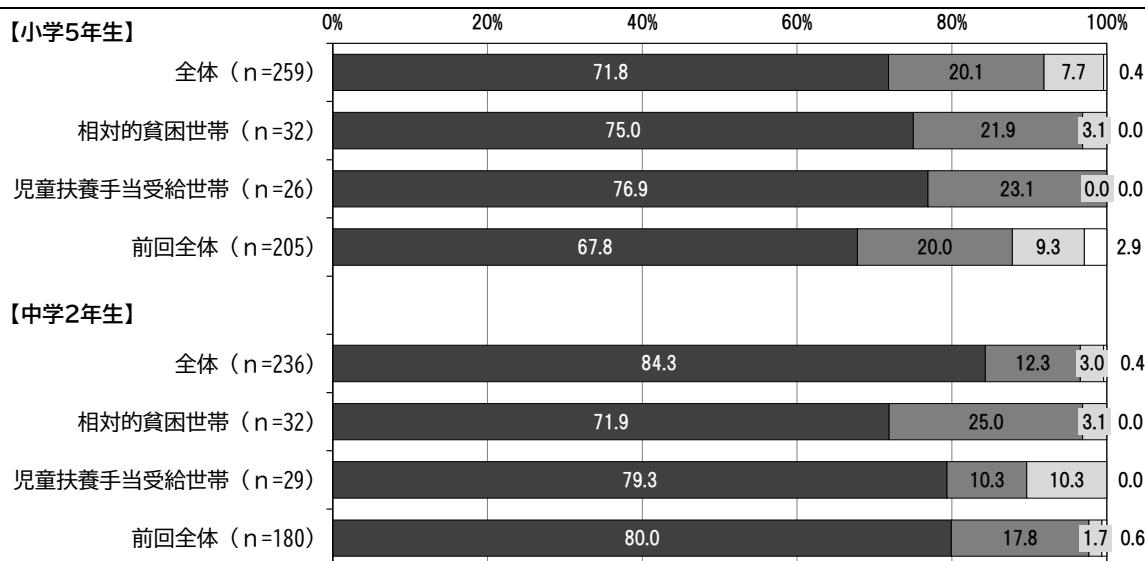
家庭の状況による差はあまりなく、ほとんどが「持っている」と回答しています。



■持っている ■持っていないが、ほしい □持っていないが、ほしいと思わない □不明・無回答

④ 自分の部屋

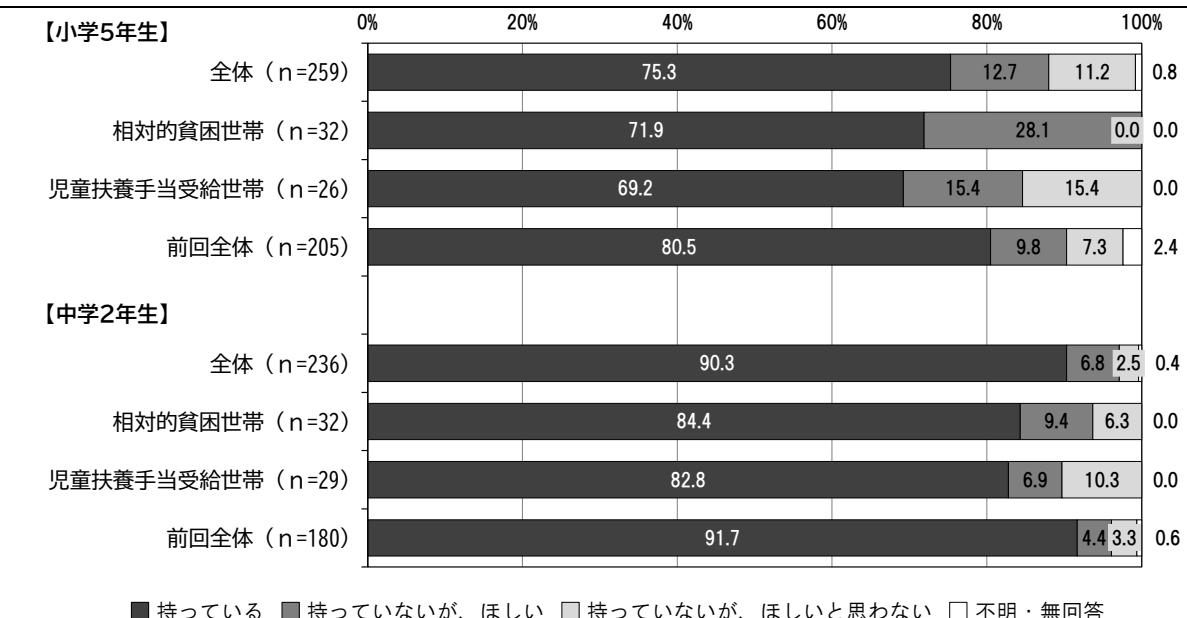
中学2年生の相対的貧困世帯で「持っている」が少なくなっています。



■持っている ■持っていないが、ほしい □持っていないが、ほしいと思わない □不明・無回答

⑤ 自分の勉強づくえ

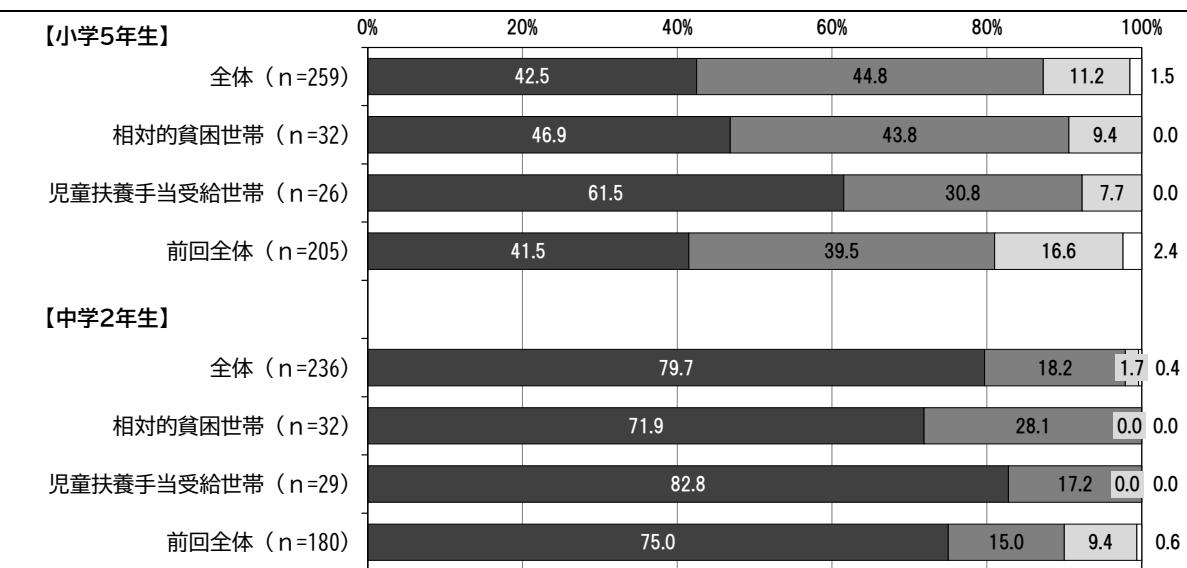
小学5年生の児童扶養手当受給世帯、中学2年生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯で「持っている」がやや少なくなっています。



■持っている ■持っていないが、ほしい □持っていないが、ほしいと思わない □不明・無回答

⑥ 自分の携帯電話・スマートフォンなど

小学5年生の児童扶養手当受給世帯では「持っている」が多く、中学2年生でも同様の傾向です。中学2年生の相対的貧困世帯では「持っている」がやや少なくなっています。

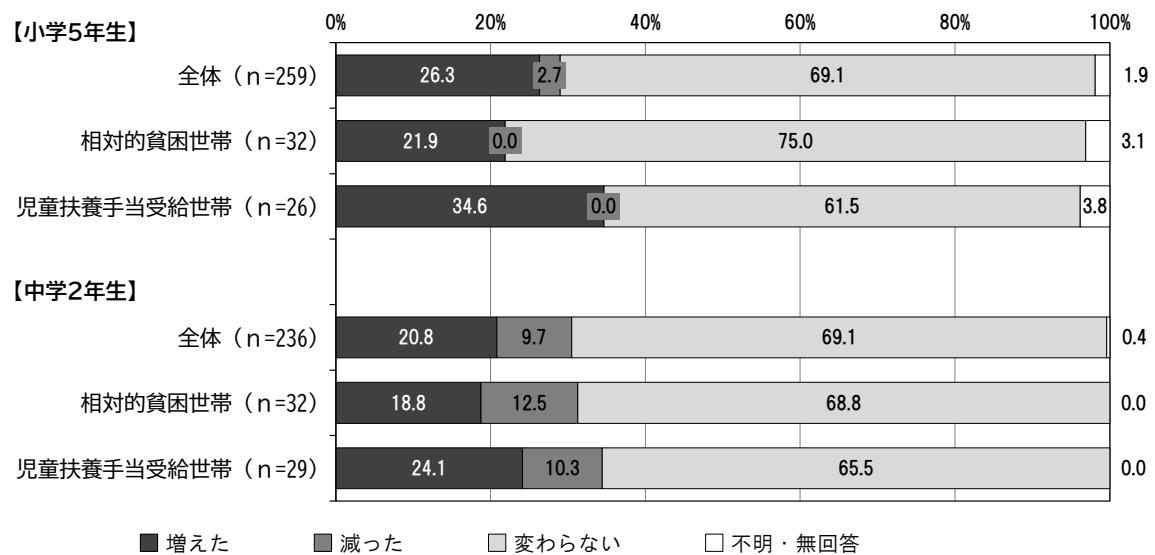


■持っている ■持っていないが、ほしい □持っていないが、ほしいと思わない □不明・無回答

問13 新型コロナウイルス感染症が流行する前(2020年2月以前)※小学3年生もしくは小学6年生のころ)と比べて、あなたの生活には次のような変化がありましたか。

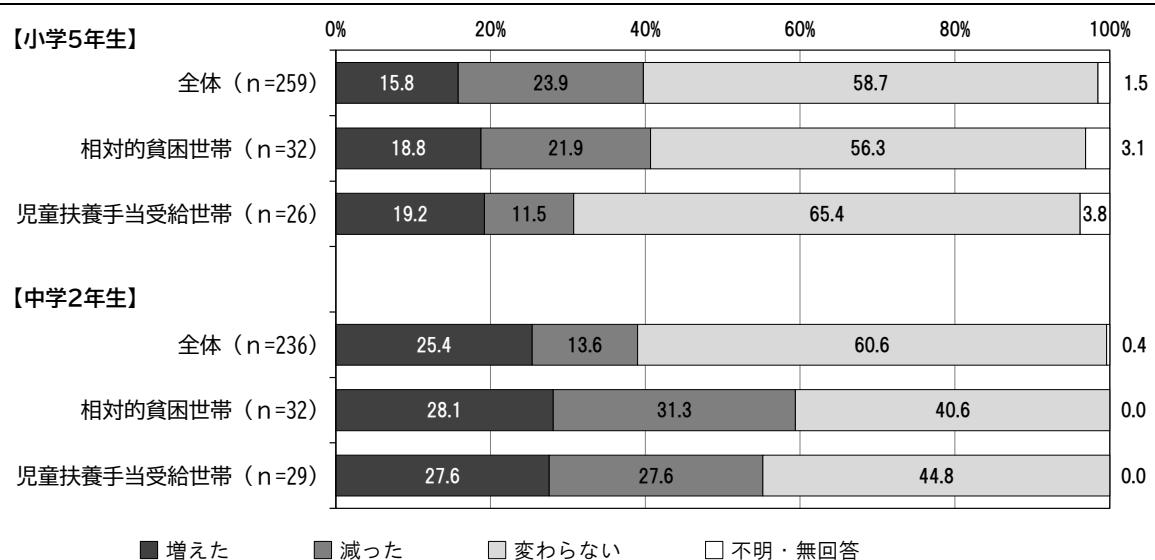
① 家族との会話

いずれの学年も「変わらない」が最も多く、次いで「増えた」が多くなっています。家庭の状況による差はありません。



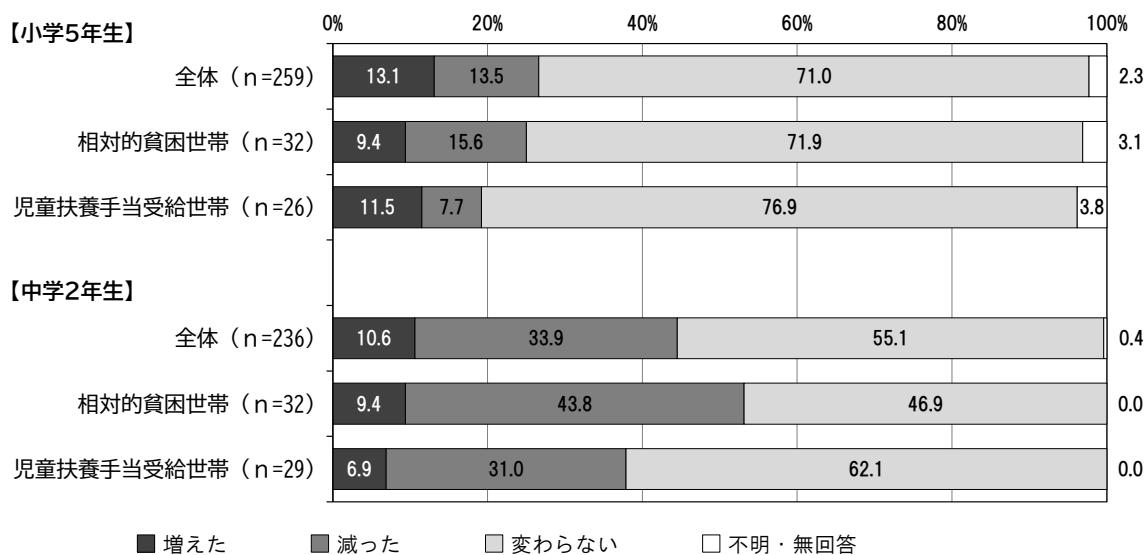
② 友だちとの会話

小学5年生の児童扶養手当受給世帯では「減った」が少なく、中学2年生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では「減った」が多くなっています。



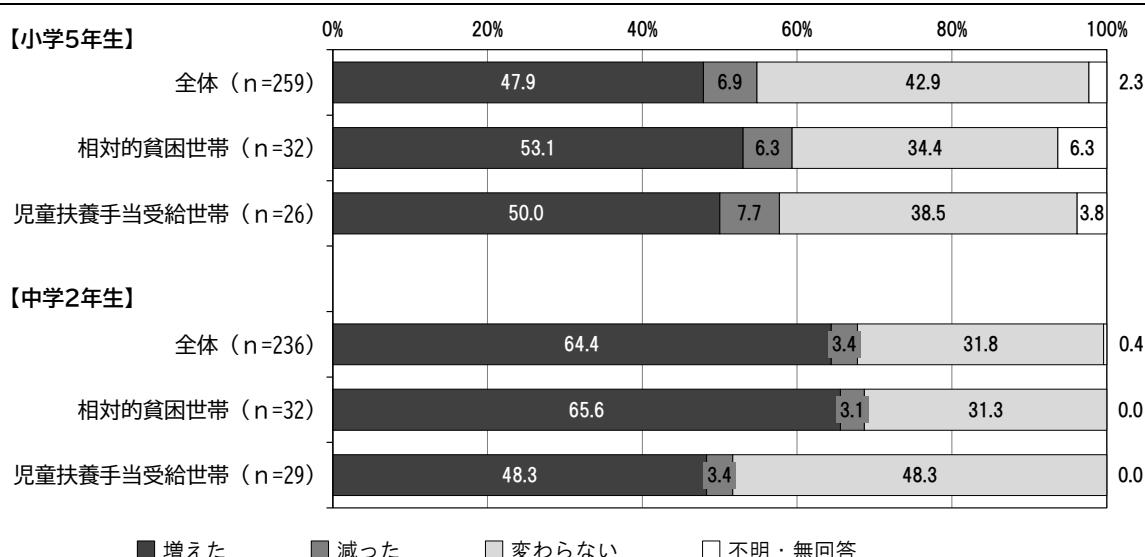
③ 睡眠時間

いずれの学年も「増えた」より「減った」が多くなっており、特に中学2年生ではその傾向が顕著です。家庭の状況による差はあまりみられません。



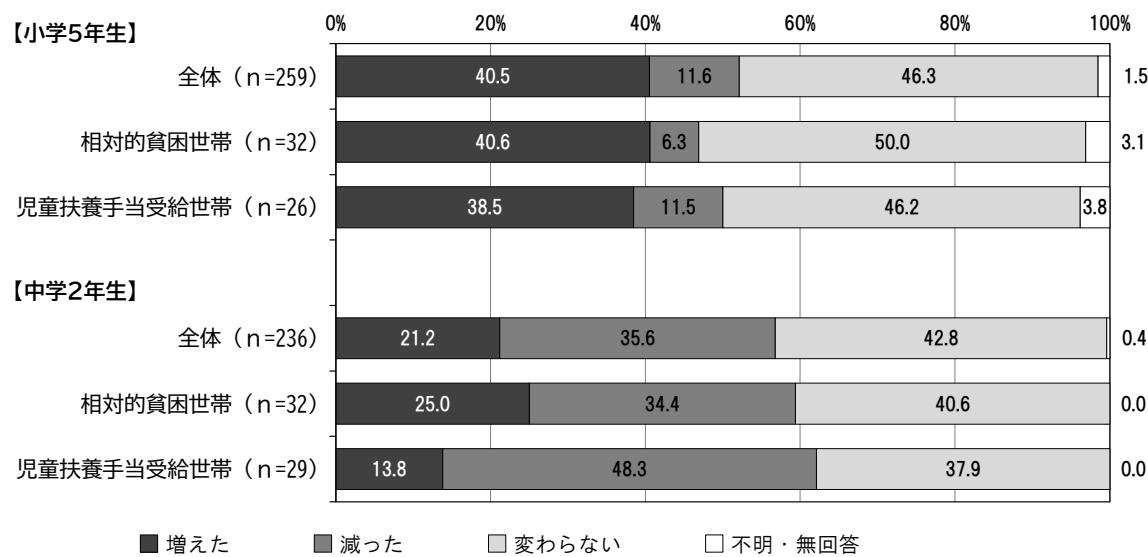
④ インターネットの利用(動画配信サービスをふくむ)

いずれの学年も全体では「増えた」が最も多くなっています。中学2年生の児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「増えた」が少なく、「変わらない」が多くなっています。



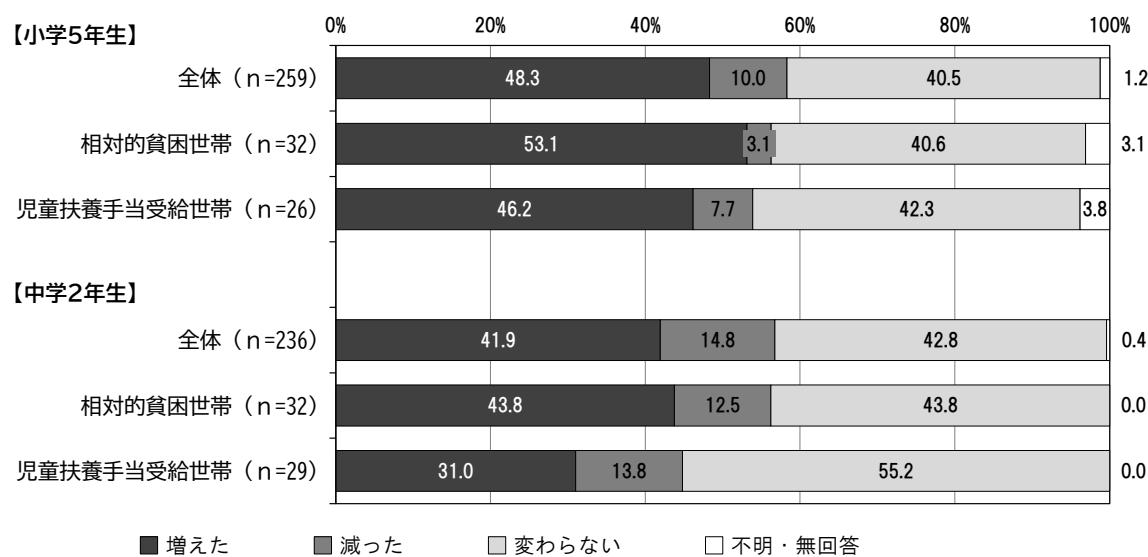
⑤ テレビを見る時間

「変わらない」を除くと、小学5年生では「増えた」中学2年生では「減った」が多くなっています。中学生の児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「減った」が多くなっています。



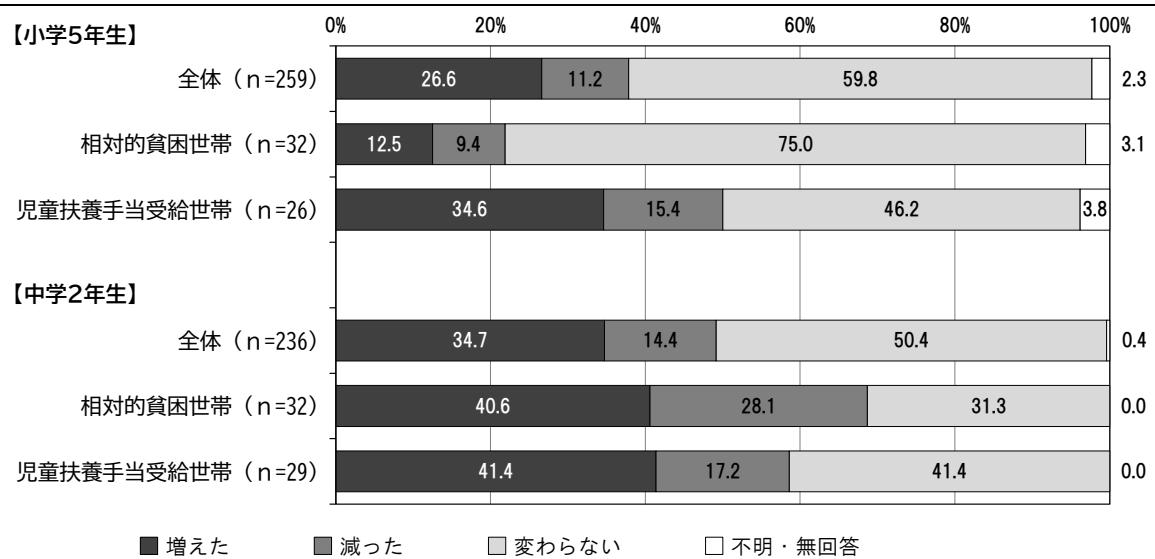
⑥ ゲームをする時間

小学5年生では「増えた」、中学2年生では「変わらない」が多くなっています。中学2年生の児童扶養手当受給世帯では、「増えた」が少なくなっています。



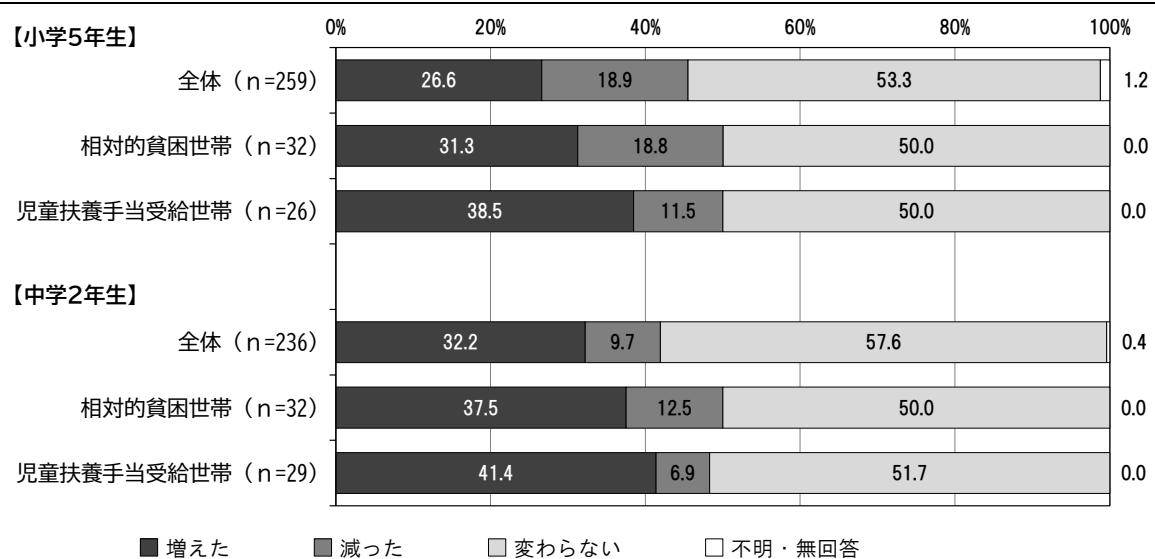
⑦ 勉強をする時間

小学5年生の相対的貧困世帯では、「増えた」が少なく、中学2年生の相対的貧困世帯では「減った」が多くなっています。



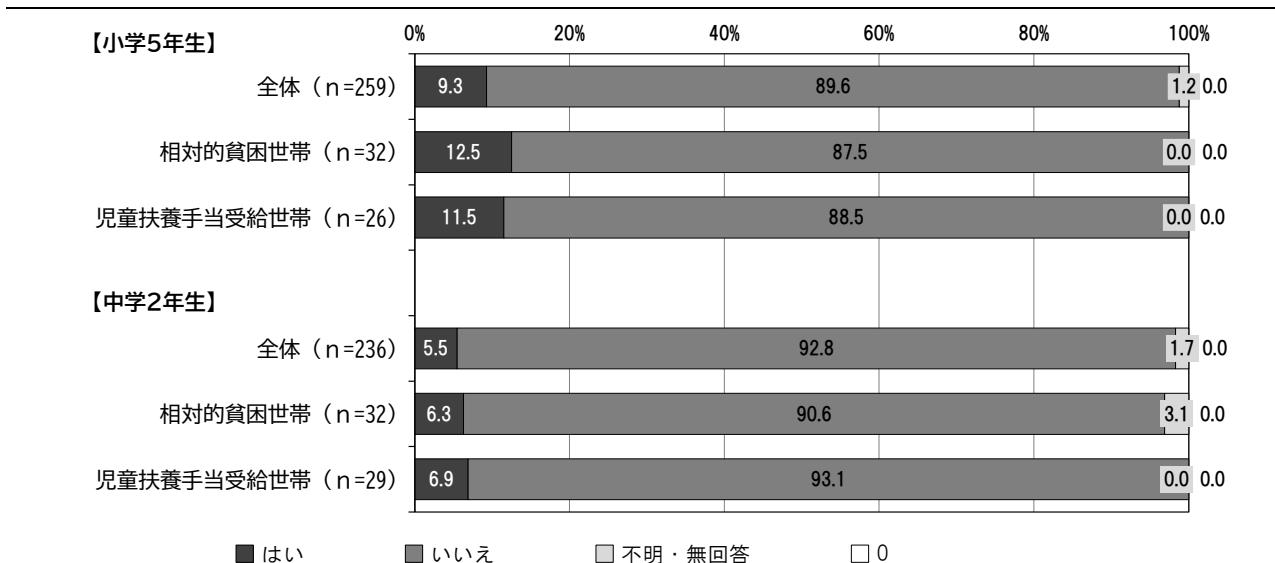
⑧ 不安を感じたり楽しめなかつたりする時間

いずれの学年も、相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、「増えた」がやや多くなっています。



問14 あなたは、家族や親せきのお世話をすることで、周りの子どもより遊ぶ時間や勉強の時間などを減らさなければならぬことがありますか。

全体では小学5年生で9.3%、中学2年生で5.5%が「はい」と回答しています。家庭の状況による差はあまりみられません。



問15 問14で「はい」を選んだ人のみ。

あなたは、次のような家族や親せきのお世話を、ふだんどれくらいしていますか。

① 家族の身の回りのお世話

全体では、「1日2時間以上」「1日1時間以下」が多くなっています。

		1日2時間以上	1日1～2時間	1日1時間以下	1週間に4～5日	1週間に2～3日	1週間に1日	1か月に1～3日	しない	不明・無回答
小 学 5 年 生	全体 (n=24)	16.7	8.3	16.7	4.2	0.0	12.5	0.0	41.7	0.0
	相対的貧困世帯 (n=4)	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	50.0	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=3)	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0
中 学 2 年 生	全体 (n=13)	23.1	15.4	15.4	0.0	7.7	0.0	15.4	23.1	0.0
	相対的貧困世帯 (n=2)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=2)	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

② 買い物、食事の準備と片付け、掃除、洗濯などの家事

全体では、「1日1時間以下」が多くなっています。

		1日2時間以上	1日1～2時間	1日1時間以下	1週間に4～5日	1週間に2～3日	1週間に1日	1か月に1～3日	しない	不明・無回答
小学5年生	全体 (n=24)	4.2	12.5	16.7	4.2	12.5	12.5	12.5	25.0	0.0
	相対的貧困世帯 (n=4)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	75.0	0.0	25.0	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=3)	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0
中学2年生	全体 (n=13)	7.7	0.0	53.8	0.0	7.7	0.0	15.4	15.4	0.0
	相対的貧困世帯 (n=2)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=2)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

③ 日本語が十分話せない家族の通訳

ほとんど回答はありませんが、回答があった中では「1日1時間以下」が多くなっています。

		1日2時間以上	1日1～2時間	1日1時間以下	1週間に4～5日	1週間に2～3日	1週間に1日	1か月に1～3日	しない	不明・無回答
小学5年生	全体 (n=24)	0.0	4.2	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	87.5	0.0
	相対的貧困世帯 (n=4)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=3)	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0
中学2年生	全体 (n=13)	0.0	0.0	15.4	0.0	0.0	0.0	0.0	76.9	7.7
	相対的貧困世帯 (n=2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0

④ 家族の仕事の手伝い

全体では小学5年生では「1か月に1～3日」、中学2年生では「1日1時間以下」「1か月に1～3日」が多くなっていますが、一部に「1日2時間以上」という回答もあります。

		1日2時間以上	1日1～2時間	1日1時間以下	1週間に4～5日	1週間に2～3日	1週間に1日	1か月に1～3日	しない	不明・無回答
小学5年生	全体 (n=24)	8.3	0.0	8.3	4.2	0.0	4.2	16.7	54.2	4.2
	相対的貧困世帯 (n=4)	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	50.0	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=3)	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0
中学2年生	全体 (n=13)	7.7	0.0	15.4	0.0	7.7	0.0	15.4	53.8	0.0
	相対的貧困世帯 (n=2)	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=2)	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0

⑤ ①～④以外のお世話や手伝い

毎日行っている回答が多くなっています。

		1日2時間以上	1日1～2時間	1日1時間以下	1週間に4～5日	1週間に2～3日	1週間に1日	1か月に1～3日	しない	不明・無回答
小学5年生	全体 (n=24)	8.3	8.3	12.5	4.2	4.2	4.2	0.0	45.8	12.5
	相対的貧困世帯 (n=4)	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	50.0	25.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=3)	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0
中学2年生	全体 (n=13)	0.0	7.7	7.7	0.0	0.0	0.0	7.7	76.9	0.0
	相対的貧困世帯 (n=2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=2)	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0

問16 問14で「はい」を選んだ人のみ。

もし、あなたが今やっているお世話を他の人が代わってくれるとしたら、やりたいことはありますか。（あてはまるものすべて）

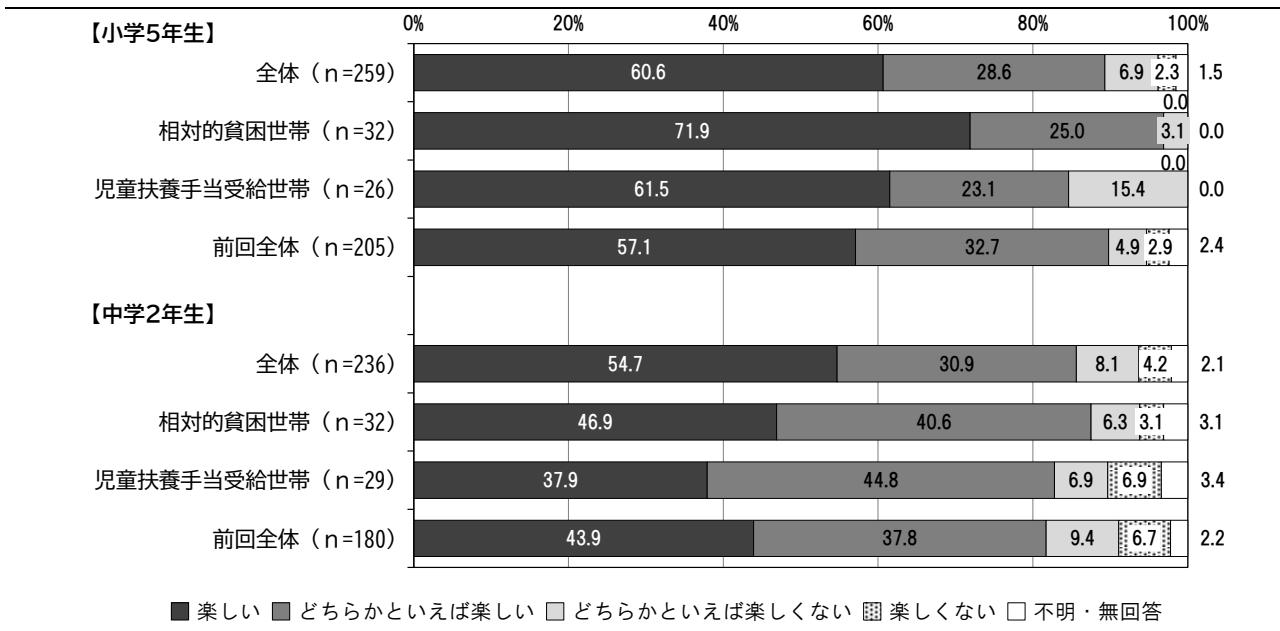
全体では、小学5年生では「友だちと遊ぶ」が最も多く、中学2年生では「睡眠をとる」が最も多くなっています。小学5年生では「毎日学校に行く」「宿題や勉強をする」という回答もあります。

		学校に毎日行く	学校に遅刻・早退せずにいく	宿題や勉強をする	睡眠をとる	友だちと遊ぶ	部活や習いごとをする	その他	特にない	不明・無回答
小学5年生	全体 (n=24)	29.2	12.5	25.0	29.2	50.0	20.8	4.2	33.3	0.0
	相対的貧困世帯 (n=4)	25.0	25.0	50.0	25.0	50.0	25.0	0.0	25.0	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=3)	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0
中学2年生	全体 (n=13)	7.7	0.0	23.1	38.5	30.8	15.4	15.4	30.8	0.0
	相対的貧困世帯 (n=2)	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=2)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0

3. 学校や勉強について

問17 あなたは、学校にいる時間が楽しいですか。

小学5年生の相対的貧困世帯では、全体と比べて「楽しい」が多く、中学2年生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、「楽しい」が少なくなっています。

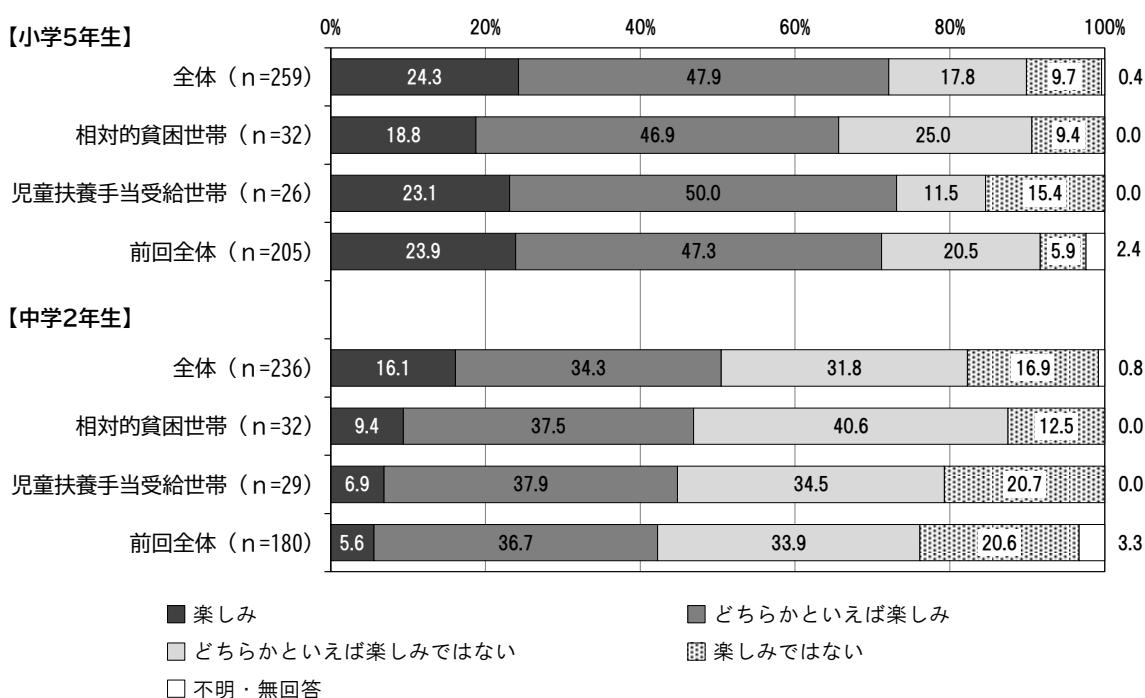


■ 楽しい ■ どちらかといえば楽しい □ どちらかといえば楽しくない □ 楽しくない □ 不明・無回答

問18 あなたが、学校で楽しみにしていることは何ですか。

① 授業

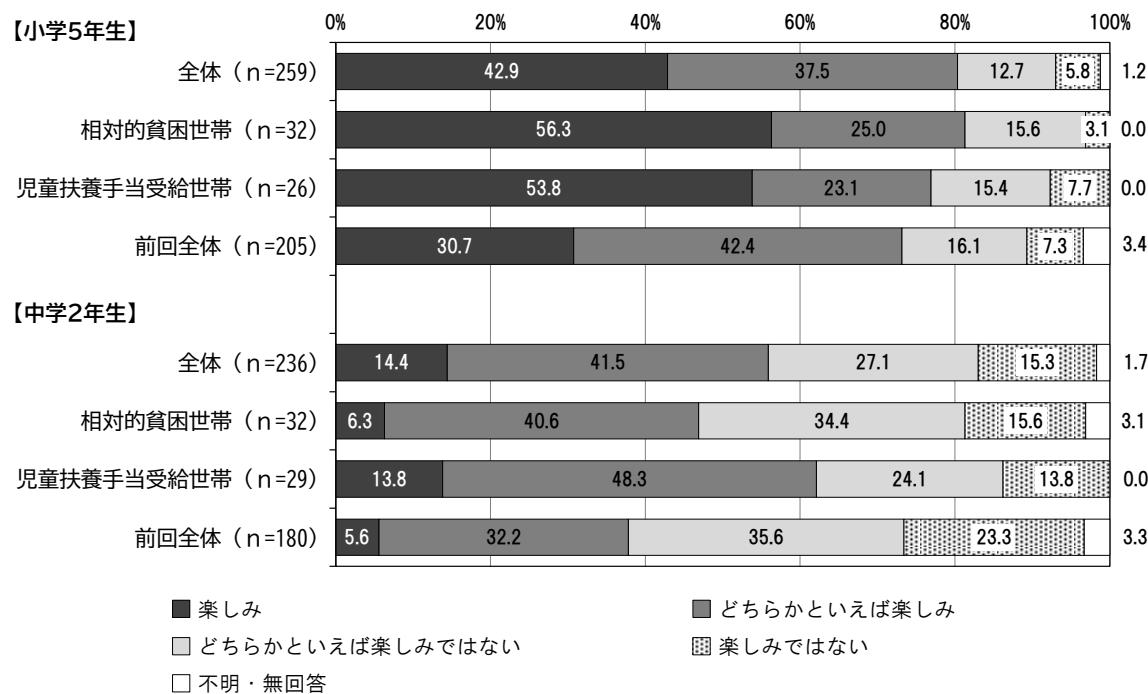
中学2年生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、「楽しみ」がやや少なくなっています。



■ 楽しみ
■ どちらかといえば楽しみ
□ どちらかといえば楽しみではない
□ 不明・無回答
■ 楽しみではない

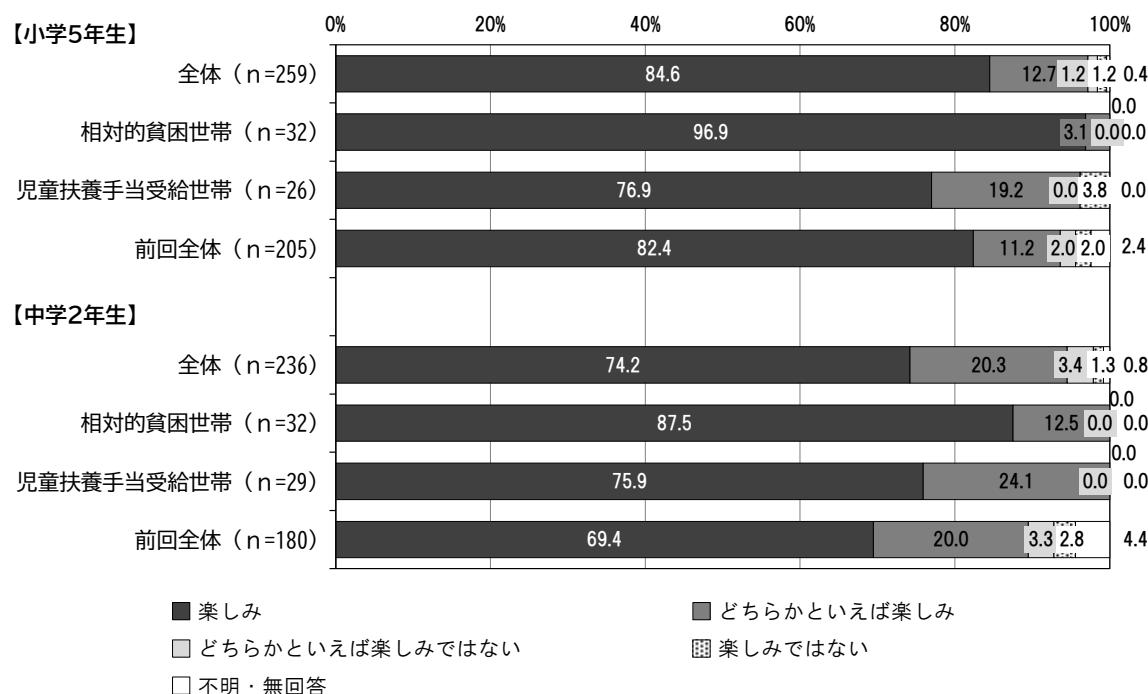
② 先生に会うこと

小学5年生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、「楽しみ」がやや多くなっています。前回調査と比較するといずれの学年も「楽しみ」または「どちらかといえば楽しみ」が増加しています。



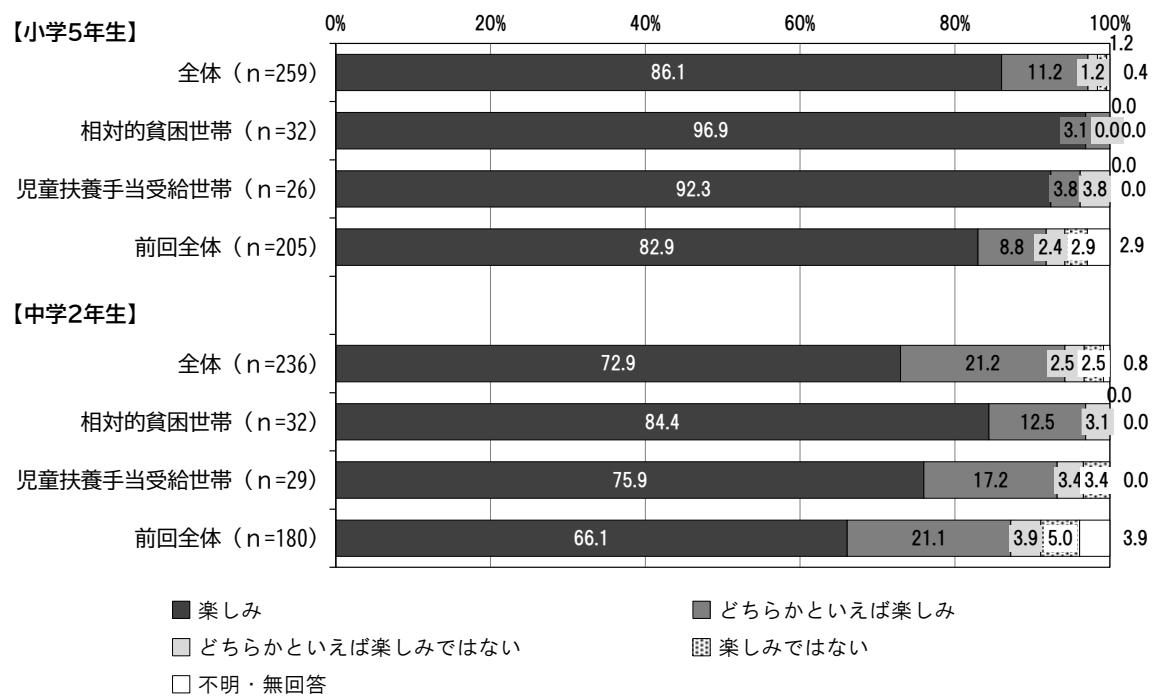
③ 友だちに会うこと

相対的貧困世帯では、いずれの学年も全体と比べて「楽しみ」が多くなっています。



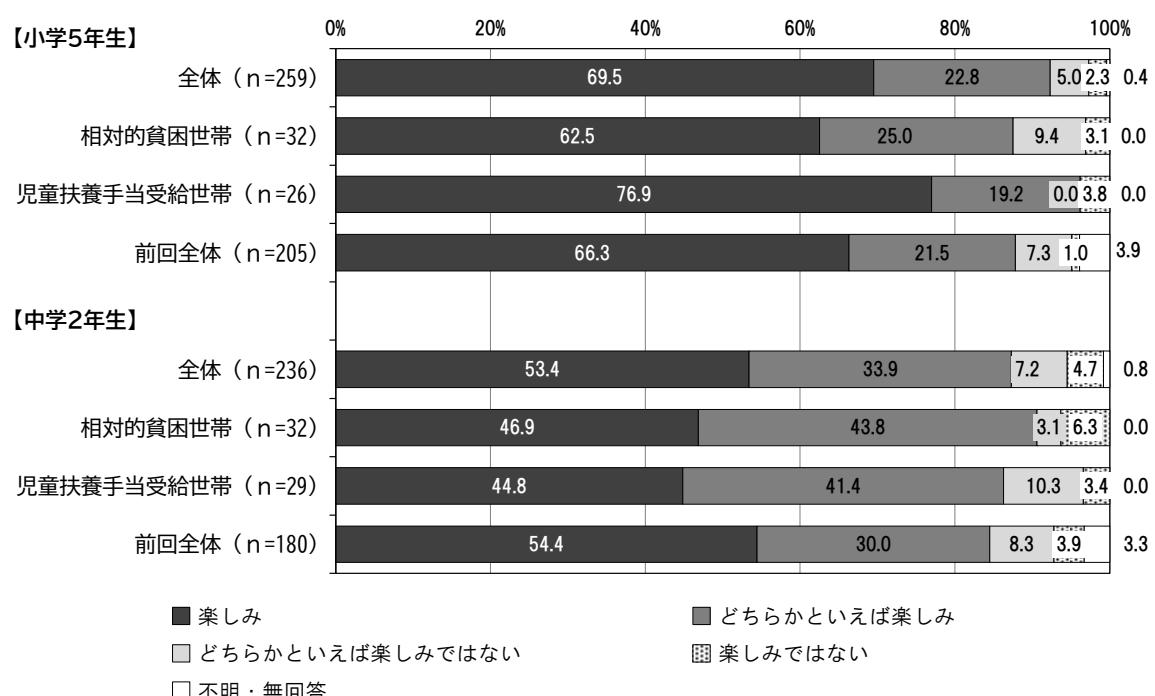
④ 休み時間

相対的貧困世帯では、いずれの学年も全体と比べて「楽しみ」が多くなっています。



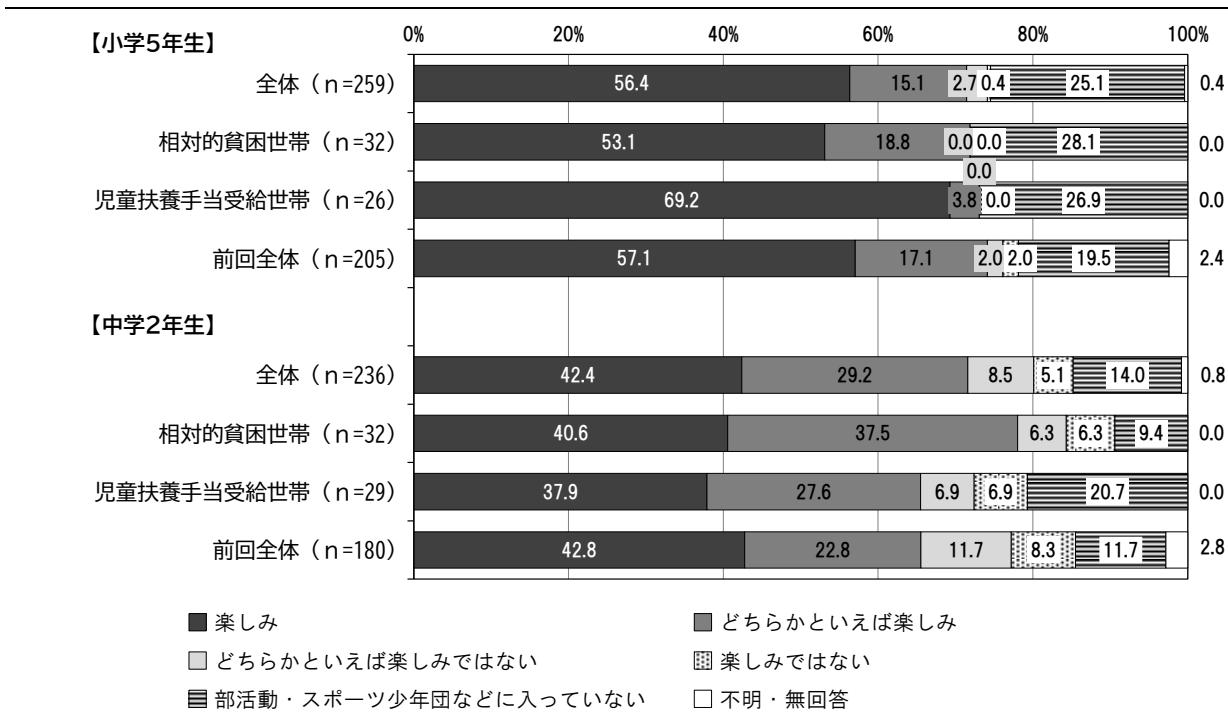
⑤ 給食

小学5年生の児童扶養手当受給世帯では「楽しみ」がやや多くなっています。



⑥ 部活動・スポーツ少年団など

小学5年生の児童扶養手当受給世帯では「楽しみ」がやや多くなっています。

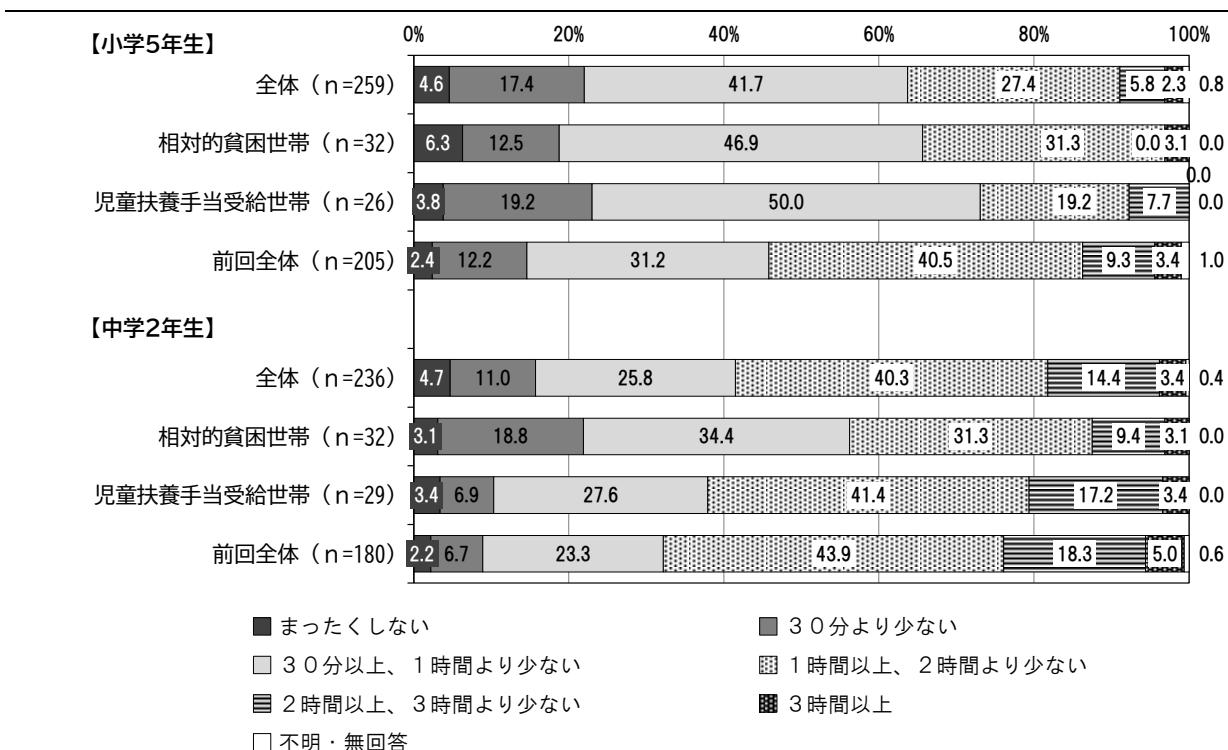


問19 あなたは、ふだん学校の授業以外に、1日あたりどれくらいの時間勉強をしますか。

① 学校がある日(月～金曜日)

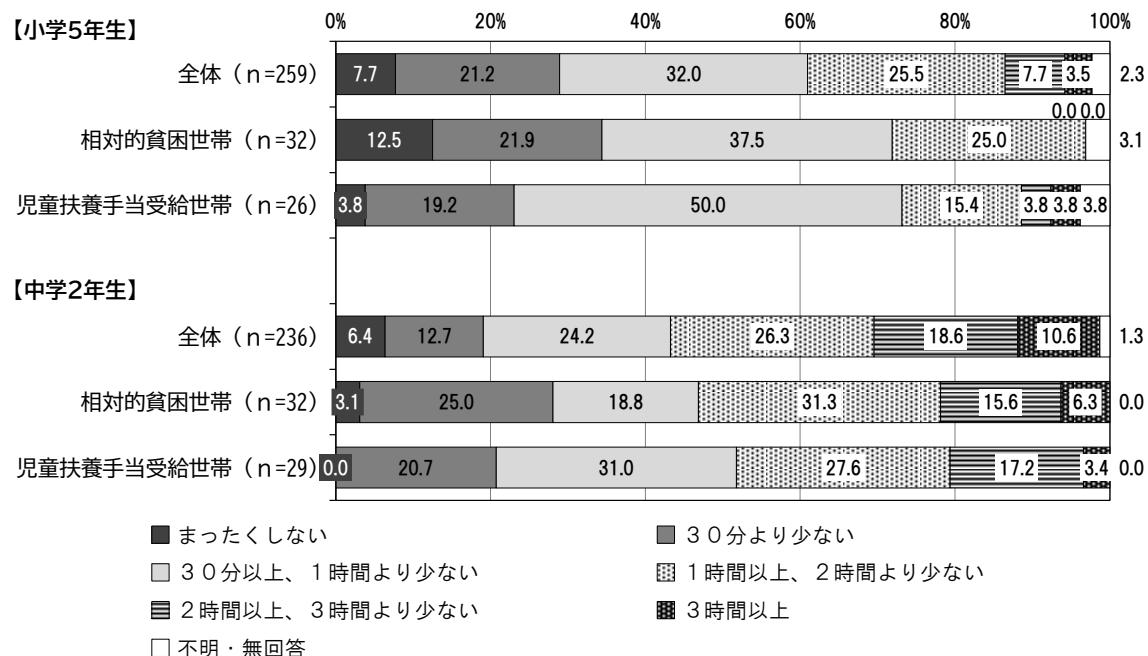
小学5年生の児童扶養手当受給世帯、中学2年生の相対的貧困世帯では、全体と比べて1時間以上の回答がやや少なくなっています。

また、前回調査と比較すると、いずれの学年も「まったくしない」または「30分より少ない」が増加しています。



② 学校がない日(土・日曜日・祝日)

小学5年生の相対的貧困世帯では、「まったくしない」がやや多く、「2時間以上、3時間より少ない」「3時間以上」がいずれもゼロとなっており、全体と比べて学習時間が短い傾向です。



問20 あなたは、ふだん学校の授業以外で、どのように勉強をしていますか。
(あてはまるものすべて)

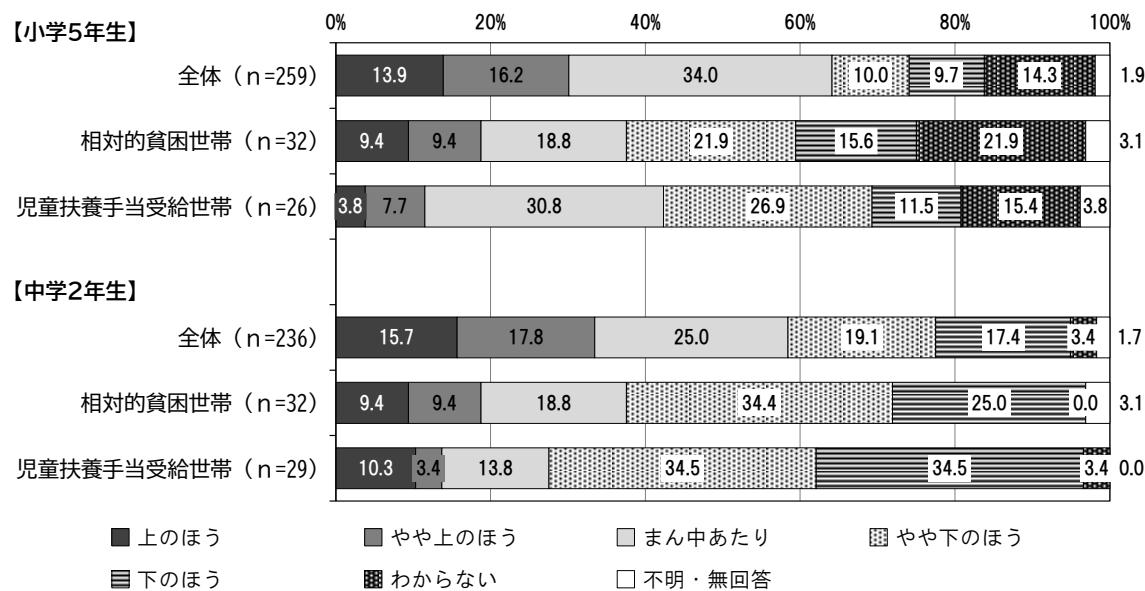
いずれの学年も、相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では「塾で勉強する」が少なくなっています。「家の人教えてもらう」は小学5年生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では全体より少なく、中学2年生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では全体より多くなっています。

		自分で勉強する (宿題をふくむ)	塾で勉強する	家庭教師に教えてもらう	学童保育(児童クラブ)で勉強する	地域の人などが行う無料の勉強会に参加する	家の人教えてもらう	友だちと勉強する	その他
小学5年生	全体 (n=259)	88.0	37.1	1.5	2.7	0.4	54.8	15.4	2.7
	相対的貧困世帯 (n=32)	87.5	21.9	0.0	3.1	0.0	43.8	15.6	3.1
	児童扶養手当受給世帯 (n=26)	92.3	26.9	0.0	3.8	0.0	42.3	15.4	7.7
中学2年生	全体 (n=236)	87.7	55.5	5.9	0.4	0.4	27.1	19.1	2.1
	相対的貧困世帯 (n=32)	87.5	37.5	9.4	3.1	0.0	37.5	18.8	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=29)	82.8	41.4	10.3	3.4	3.4	37.9	10.3	0.0

		学校の授業以外で勉強はない	不明・無回答
小学5年生	全体 (n=259)	1.9	1.9
	相対的貧困世帯 (n=32)	3.1	3.1
	児童扶養手当受給世帯 (n=26)	0.0	3.8
中学2年生	全体 (n=236)	2.5	2.1
	相対的貧困世帯 (n=32)	3.1	3.1
	児童扶養手当受給世帯 (n=29)	3.4	0.0

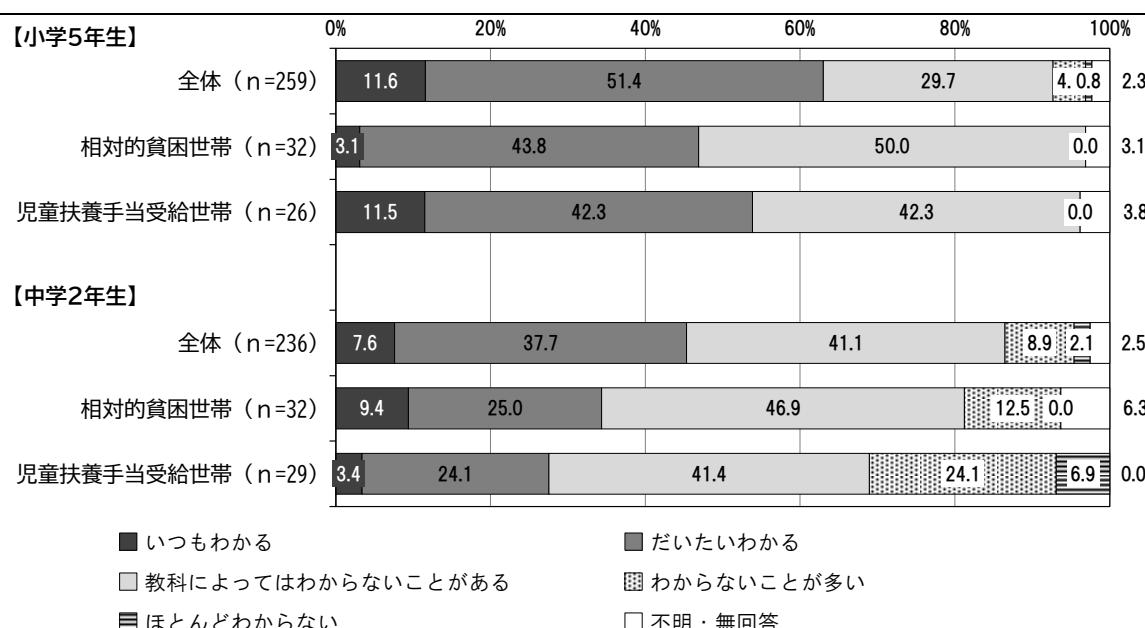
問21 あなたの成績は、クラスの中でどのくらいだと思いますか。

いずれの学年も、相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では「上のほう」が少なく、「やや下のほう」「下のほう」が多くなっています。



問22 あなたは、学校の授業がわからないことがありますか。

小学5年生の相対的貧困世帯では、全体と比べて「いつもわかる」が少なく「教科によってはわからないことがある」が多くなっています。中学2年生の児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「わからないことが多い」または「ほとんどわからない」が多くなっています。

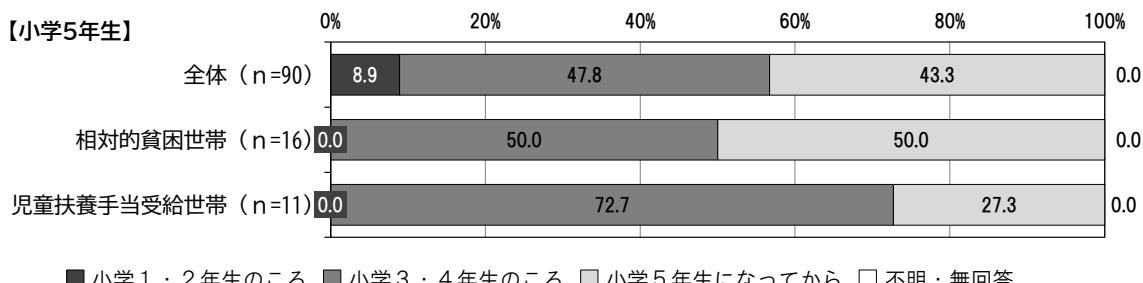


問22-1 問22でわからないことがあると答えた人のみ。

いつごろから、授業がわからないことがあるようになりましたか。

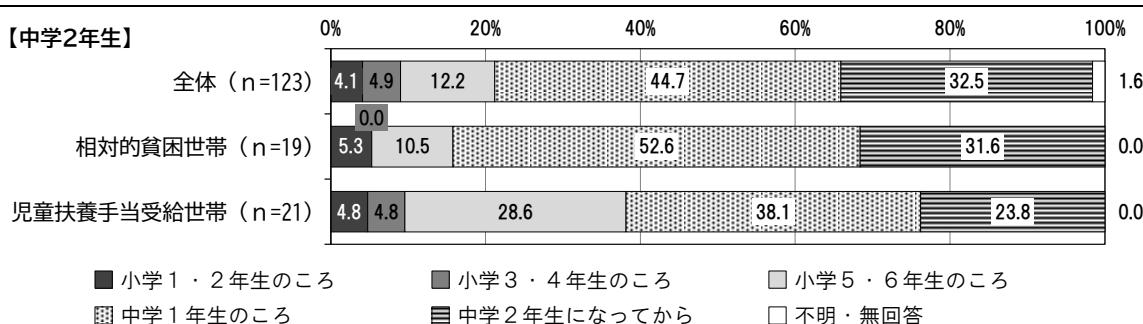
小学5年生

全体では「小学3・4年生のころ」が最も多く、児童扶養手当受給世帯では特に多くなっています。



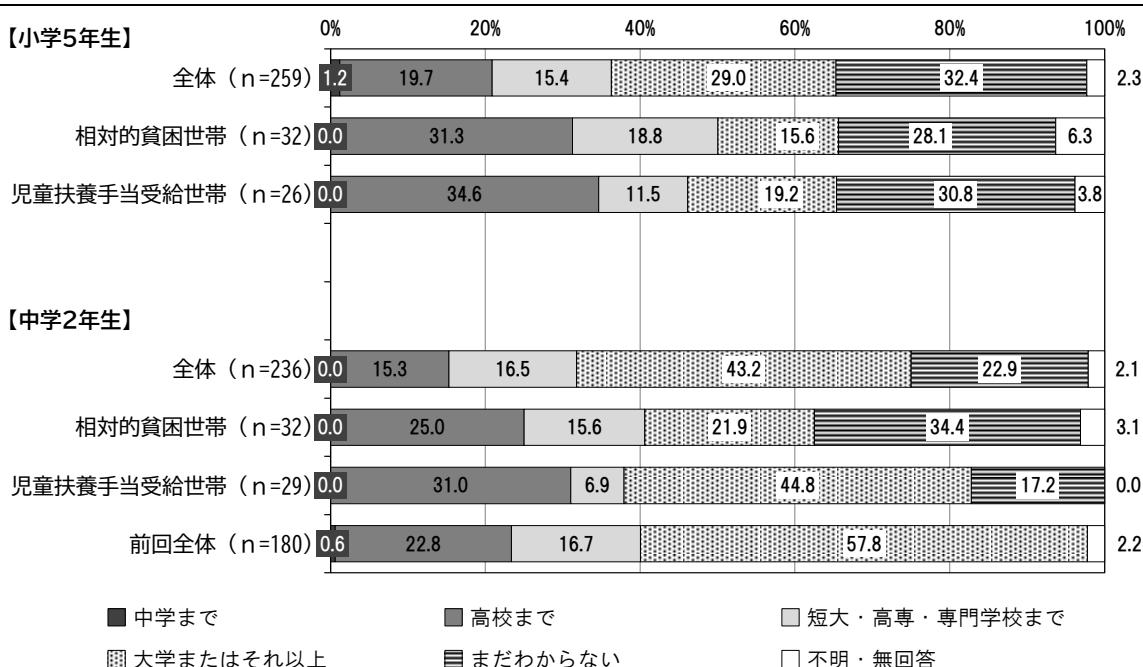
中学2年生

児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて小学生段階からという回答が多くなっています。



問23 あなたは、将来、どの段階まで進学したいですか。

相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では「高校まで」が多くなっています。中学2年生の相対的貧困世帯では「大学またはそれ以上」が少なくなっていますが、児童扶養手当受給世帯では全体と変わらない割合となっています。



問23-1 問23で「まだわからない」以外を選んだ人のみ。
その理由を教えてください。（あてはまるものすべて）

小学5年生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「希望する学校や職業があるから」がやや少なくなっています。中学2年生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「家にお金がないと思うから」が多くなっています。

		希望する学校や職業があるから	自分の成績から考えて	親がそう言っているから	兄・姉がそうしているから	親せきがそうしているから	まわりの先輩や友だちがそうしているから	家にお金がないと思うから	早く働く必要があるから
小学 5 年 生	全体 (n=169)	47.3	15.4	17.2	4.1	0.6	3.0	2.4	4.7
	相対的貧困世帯 (n=21)	33.3	23.8	14.3	4.8	0.0	0.0	4.8	4.8
	児童扶養手当受給世帯 (n=17)	41.2	11.8	17.6	5.9	0.0	0.0	5.9	11.8
中学 2 年 生	全体 (n=177)	59.9	20.9	24.9	9.0	7.3	6.2	4.5	2.3
	相対的貧困世帯 (n=20)	55.0	20.0	20.0	5.0	5.0	0.0	20.0	10.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=24)	54.2	20.8	16.7	8.3	8.3	0.0	16.7	4.2

		その他	特に理由はない	不明・無回答
小学 5 年 生	全体 (n=169)	7.7	23.1	2.4
	相対的貧困世帯 (n=21)	0.0	33.3	4.8
	児童扶養手当受給世帯 (n=17)	5.9	23.5	5.9
中学 2 年 生	全体 (n=177)	2.8	12.4	2.3
	相対的貧困世帯 (n=20)	0.0	5.0	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=24)	0.0	12.5	4.2

4. ふだん考えていることなどについて

問24 あなたは悩みごと、心配なこと、困っていること、だれかに相談したいと思っていますことがありますか。（あてはまるものすべて）

小学5年生の児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「学校での生活のこと」が多く、中学2年生の児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「学校での生活のこと」「勉強のこと」が多くなっています。

		家族のこと	家の生活のこと	学校での生活のこと	自分の見た目や体形のこと	友だちのこと	部活動のこと	勉強のこと	進学のこと
小 学 5 年 生	全体 (n=259)	4.2	4.2	8.1	11.2	14.3	1.9	13.5	7.3
	相対的貧困世帯 (n=32)	0.0	3.1	9.4	12.5	15.6	0.0	15.6	3.1
	児童扶養手当受給世帯 (n=26)	0.0	0.0	19.2	11.5	15.4	0.0	11.5	7.7
	前回全体 (n=205)	5.9	4.4	14.6	9.8	15.6	4.4	18.0	9.3
中 学 2 年 生	全体 (n=236)	10.2	8.1	15.3	13.1	12.3	14.8	38.1	31.8
	相対的貧困世帯 (n=32)	12.5	3.1	12.5	21.9	15.6	12.5	34.4	28.1
	児童扶養手当受給世帯 (n=29)	13.8	3.4	24.1	20.7	17.2	13.8	51.7	34.5
	前回全体 (n=180)	3.3	4.4	11.1	12.8	15.0	19.4	35.6	29.4

		塾や習いごとのこと	その他	特にない	不明・無回答
小 学 5 年 生	全体 (n=259)	3.1	0.4	67.2	1.2
	相対的貧困世帯 (n=32)	3.1	0.0	62.5	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=26)	0.0	0.0	65.4	0.0
	前回全体 (n=205)	—	1.0	61.5	1.5
中 学 2 年 生	全体 (n=236)	8.9	1.7	45.8	1.3
	相対的貧困世帯 (n=32)	6.3	0.0	43.8	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=29)	10.3	3.4	41.4	0.0
	前回全体 (n=180)	—	1.1	50.6	1.1

問25 あなたは悩みごとや心配なことがあるとき、だれに話したり、相談したりできますか。（あてはまるものすべて）

小学5年生の児童扶養手当受給世帯では、「学校の友だち」が少なく、「誰にも相談できない、相談したくない」が多くなっています。中学2年生の児童扶養手当受給世帯では、「祖父母など」「学校の友だち」が多くなっています。

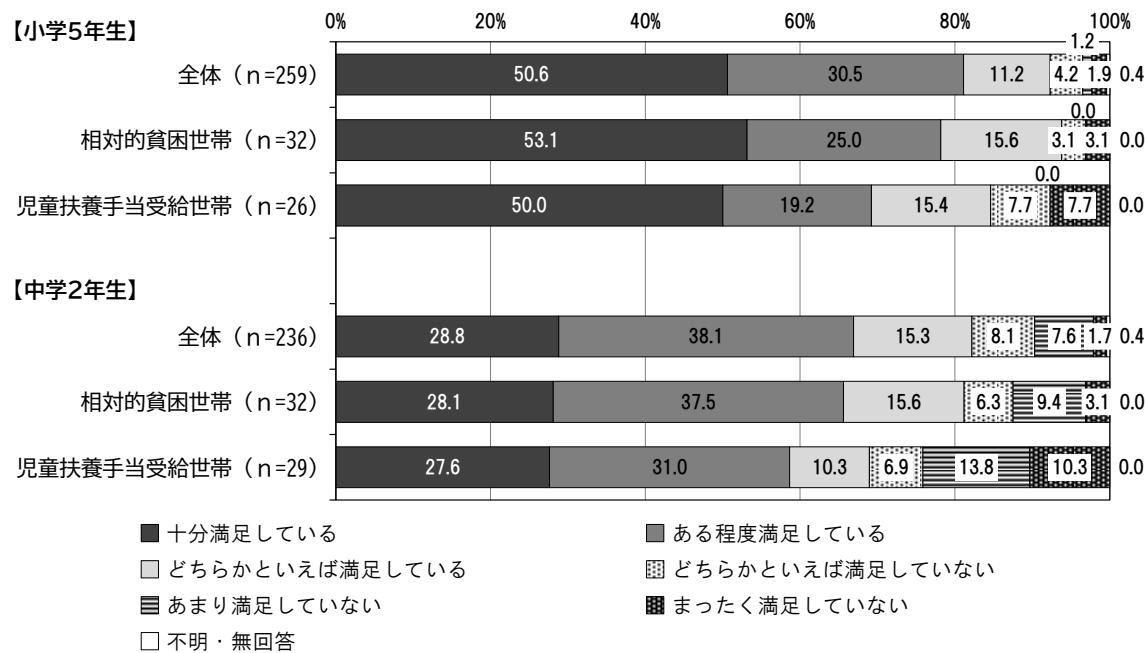
		親	きょうだい	祖父母など	学校の先生	学校の友だち	学校外の友だち	学校のスクールカウンセラーなど	その他の大人(塾・習いごとの先生、地域の人など)
小学 5 年 生	全体 (n=259)	73.7	23.2	17.4	27.8	46.7	9.7	0.4	2.7
	相対的貧困世帯 (n=32)	75.0	28.1	18.8	21.9	46.9	6.3	0.0	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=26)	65.4	15.4	15.4	19.2	30.8	7.7	0.0	0.0
中学 2 年 生	全体 (n=236)	60.6	20.3	8.9	15.3	62.7	14.0	1.7	5.9
	相対的貧困世帯 (n=32)	50.0	18.8	9.4	9.4	71.9	9.4	0.0	3.1
	児童扶養手当受給世帯 (n=29)	55.2	17.2	20.7	17.2	79.3	17.2	0.0	3.4

		ネットで知り合った人	その他	だれにも相談できない、相談したくない	不明・無回答
小学 5 年 生	全体 (n=259)	1.9	0.4	12.7	0.4
	相対的貧困世帯 (n=32)	0.0	0.0	15.6	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=26)	0.0	0.0	30.8	0.0
中学 2 年 生	全体 (n=236)	6.4	1.7	11.9	0.4
	相対的貧困世帯 (n=32)	6.3	0.0	9.4	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=29)	0.0	3.4	6.9	0.0

参考:前回調査	家族のおとな	きょうだい	学校の先生	学校の友だち	学校以外の友だち	家族以外のおとな	インターネットのサイト	その他
小学5年生全体 (n=205)	67.8	23.9	24.4	49.3	12.7	5.4	0.5	2.9
中学2年生全体 (n=180)	60.0	21.7	16.1	61.1	9.4	2.8	0.6	0.6
		特にいない	不明・無回答					
小学5年生全体 (n=205)	16.1	1.5						
中学2年生全体 (n=180)	15.0	1.1						

問26 あなたは最近の生活に、どのくらい満足していますか。

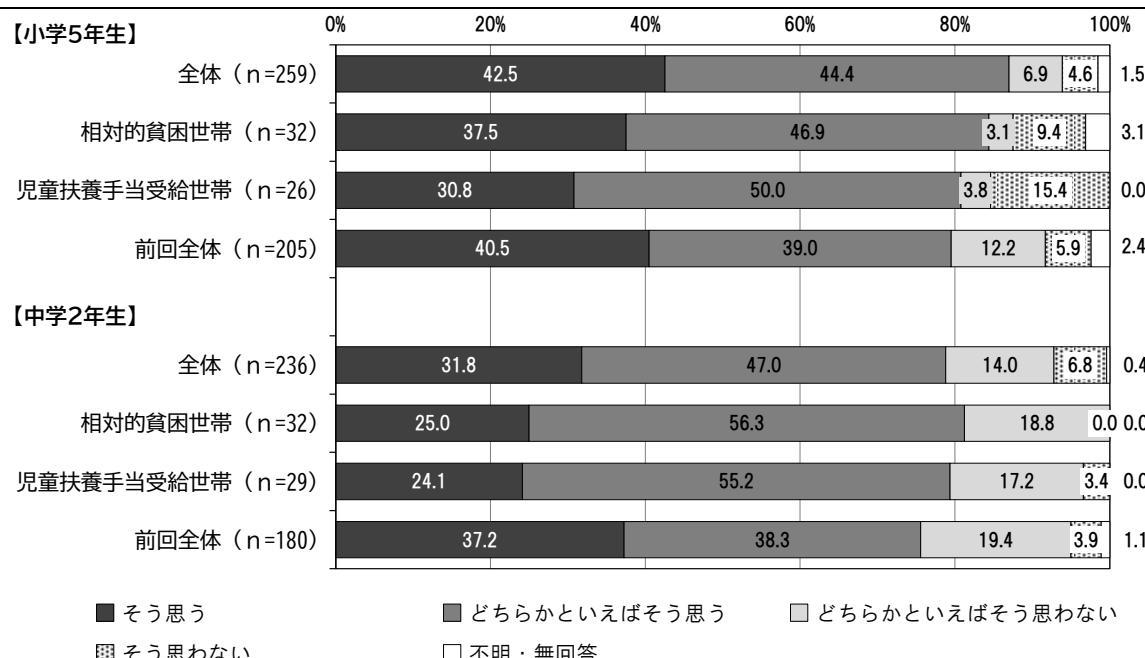
いずれの学年も児童扶養手当受給世帯で、全体と比べて「満足していない」という回答が多くなっています。



問27 あなたの思いや気持ちについて、もっとも近いものに○をつけてください。

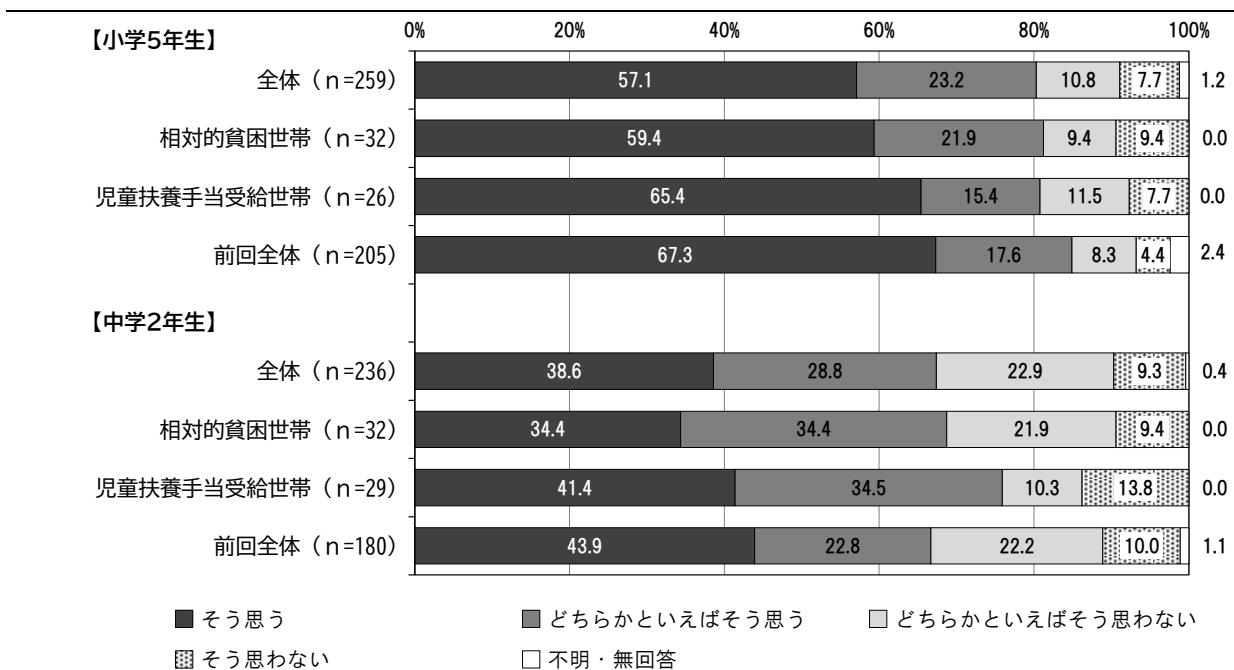
① 自分には良いところがある

いずれの学年も相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯で「そう思う」が少なくなっています。



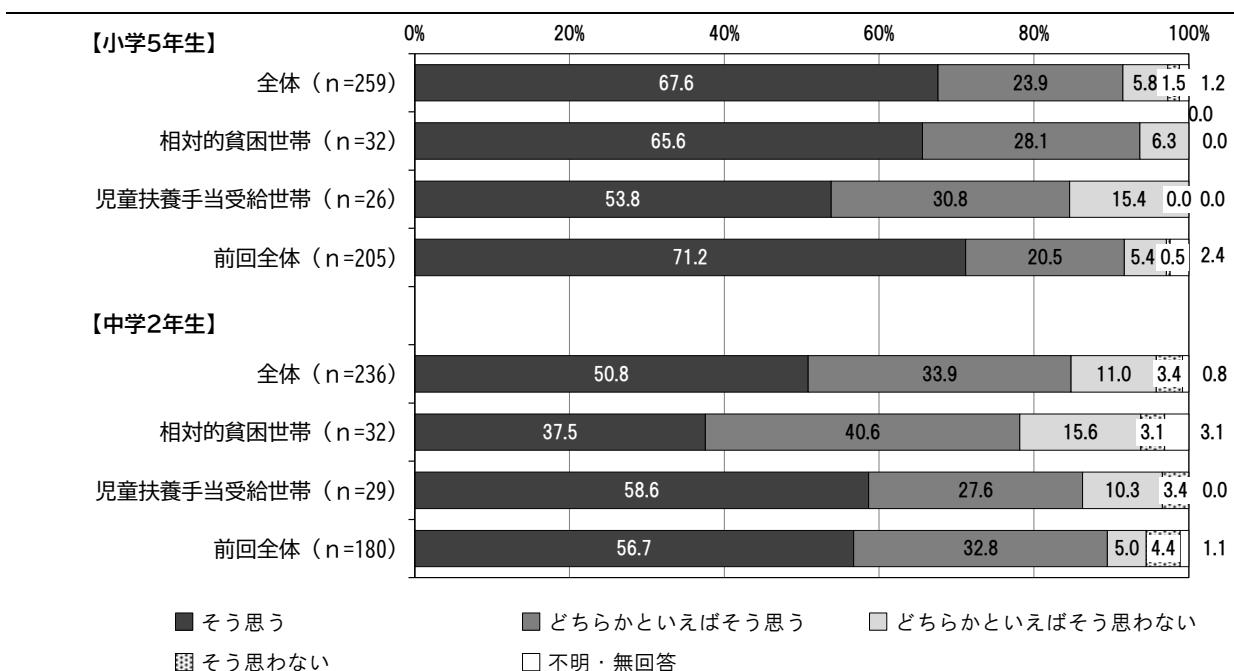
② 自分には将来の夢や目標がある

いずれの学年も前回調査と比べて「そう思う」がやや少なくなっています。



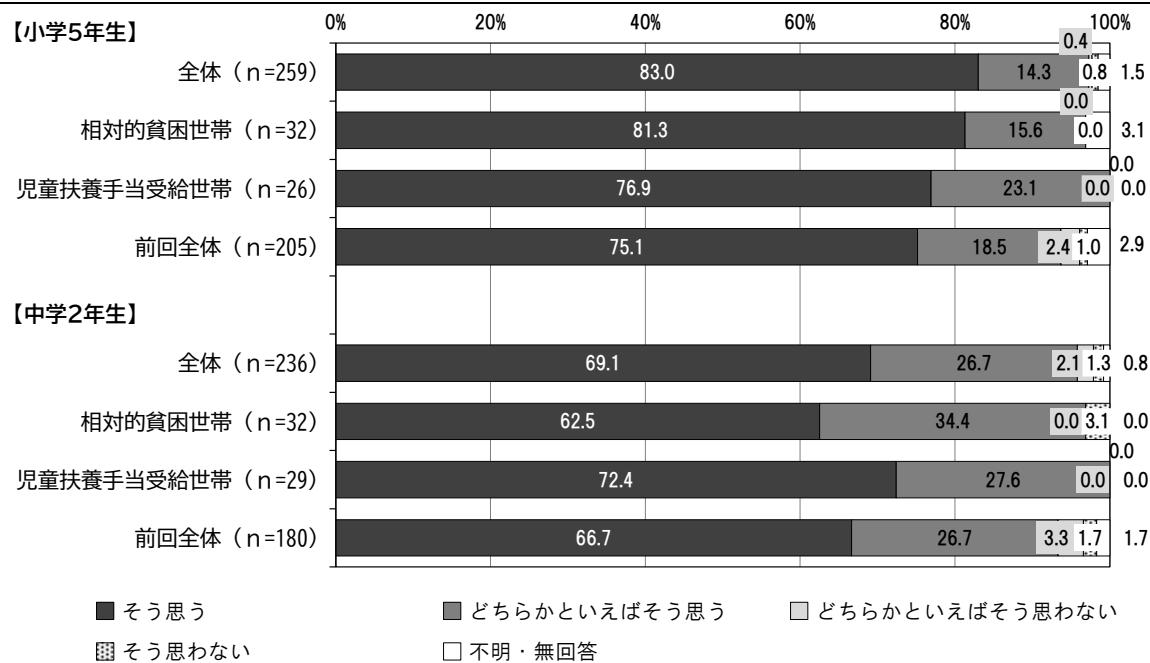
③ がんばれば、良いことがある

小学5年生の児童扶養手当受給世帯、中学2年生の相対的貧困世帯で「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」が少なくなっています。



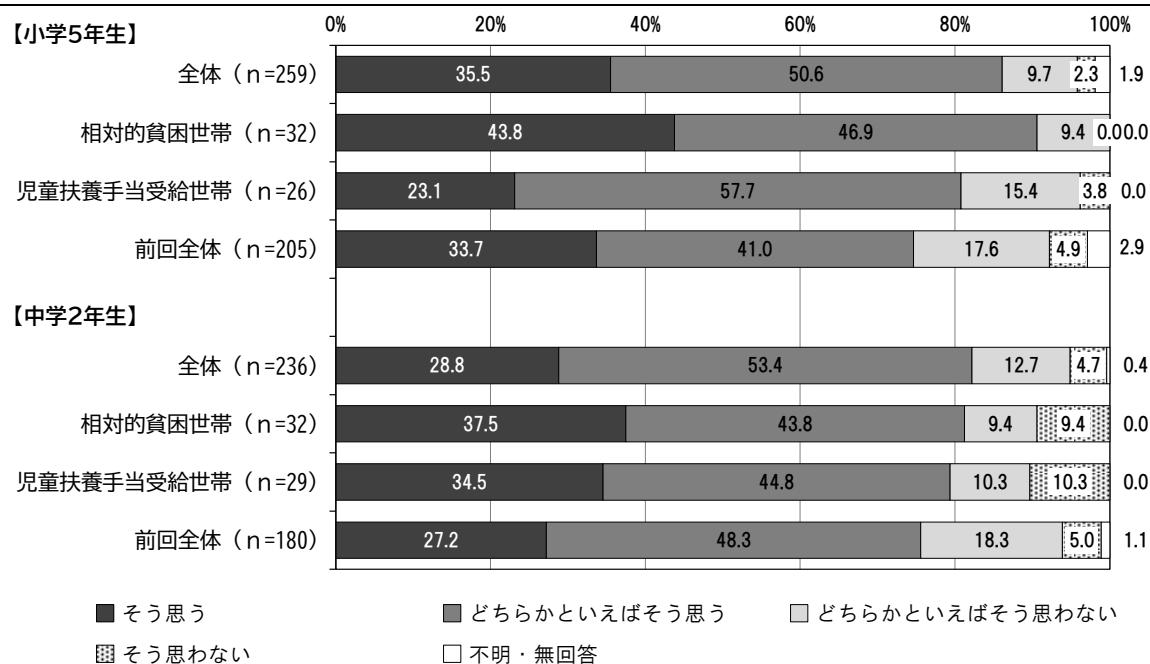
④ 家族は自分を大切にしている

家庭の状況にかかわらず、ほとんどが「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答しています。



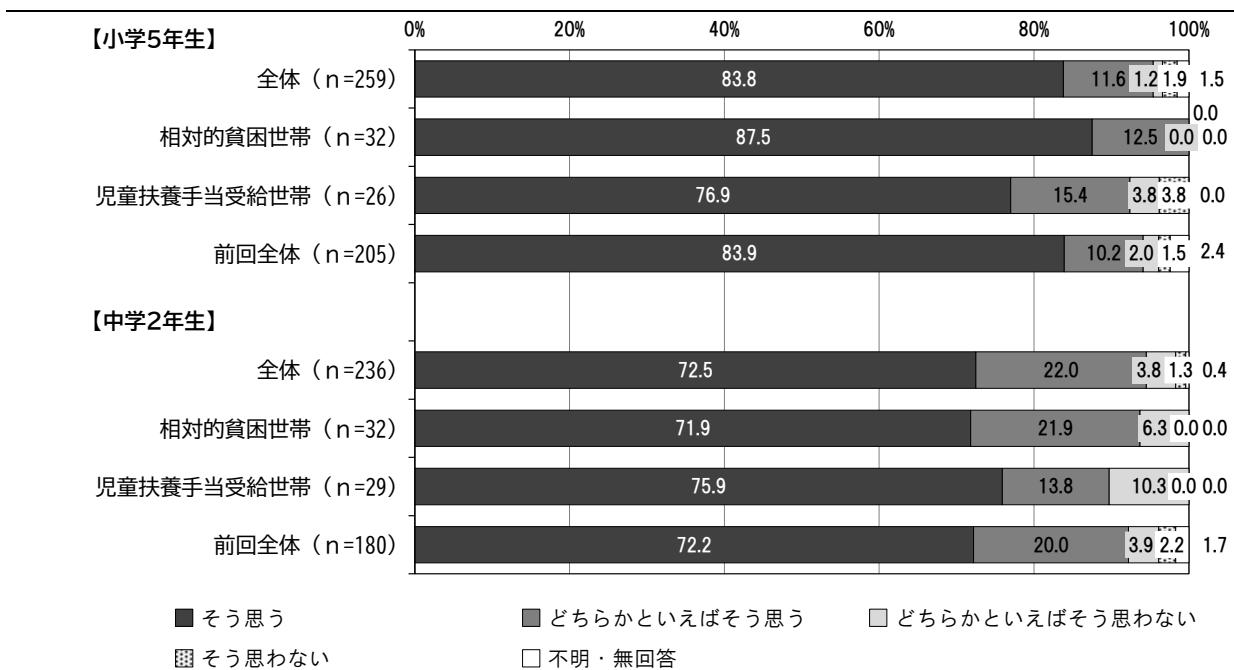
⑤ 自分は友だちから好かれている

小学5年生の児童扶養手当受給世帯では、「そう思う」が少なくなっています。前回調査と比較すると、小学5年生では「そう思わない」または「どちらかといえばそう思わない」が減少しています。



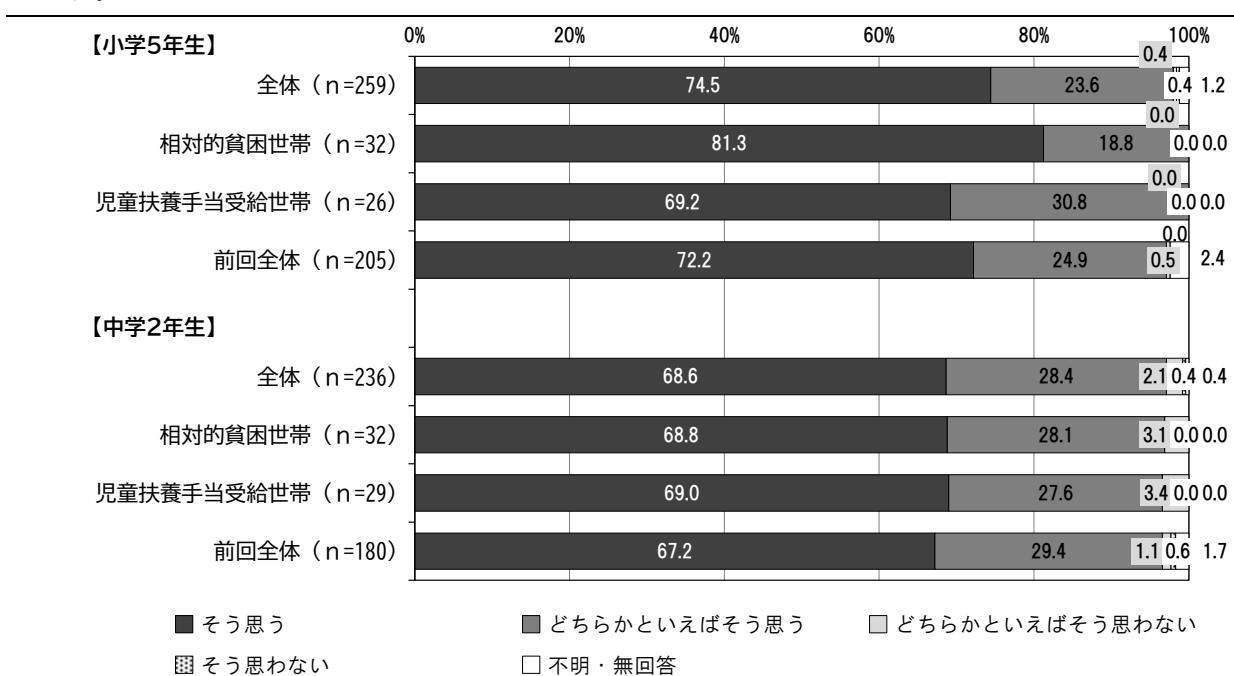
⑥ 友だちと会うのは楽しい

小学5年生の児童扶養手当受給世帯では、「そう思う」がやや少なくなっています。



⑦ 友だちとの約束は守っている

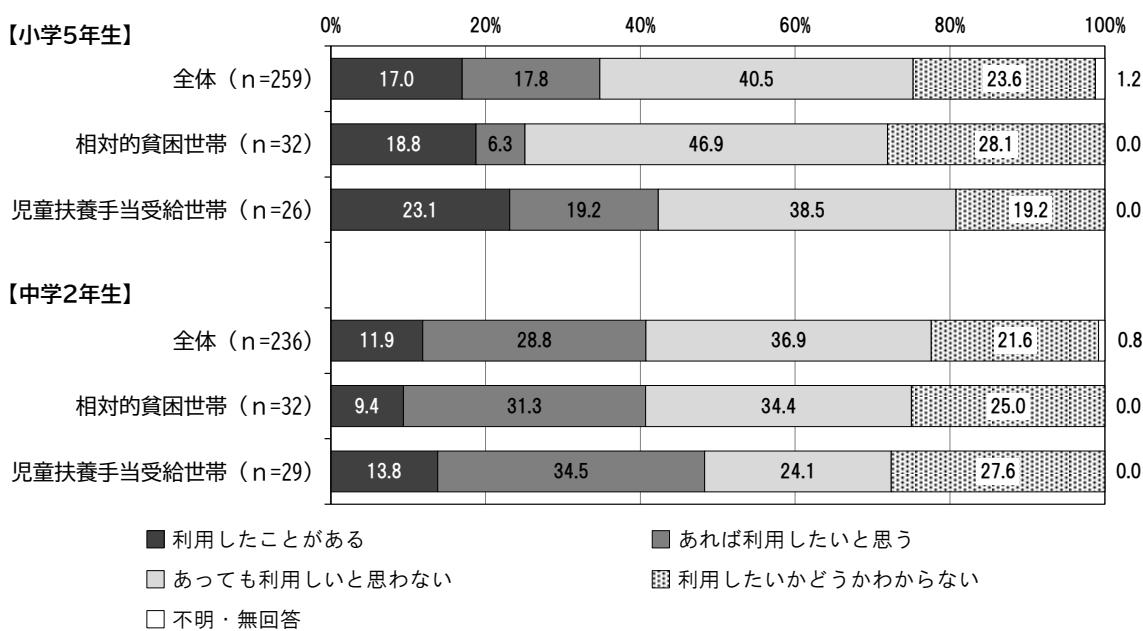
家庭の状況にかかわらず、ほとんどが「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答しています。



問28 あなたは、次の①～④のような場所を利用したことがありますか。また、利用したことではない場合、今後利用したいと思いますか。

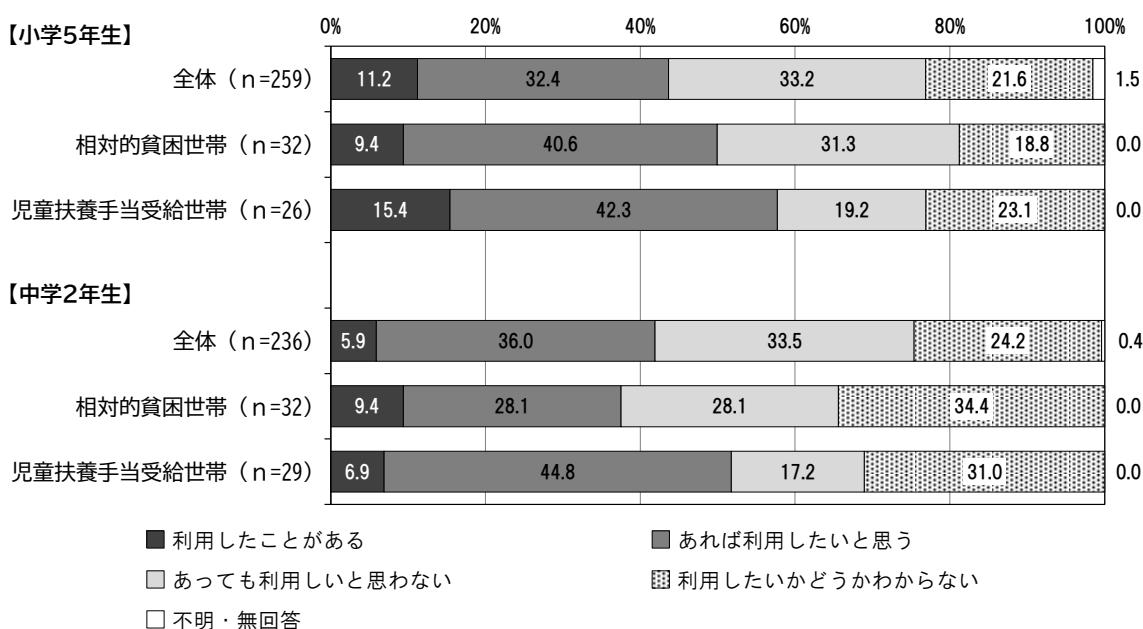
① (自分や友人の家以外で)平日の夜や休日をすごすことができる場所

全体では小学5年生で17.0%、中学2年生で11.9%が「利用したことがある」と回答しています。「あれば利用したいと思う」と合計すると、4割程度が利用意向を持っています。



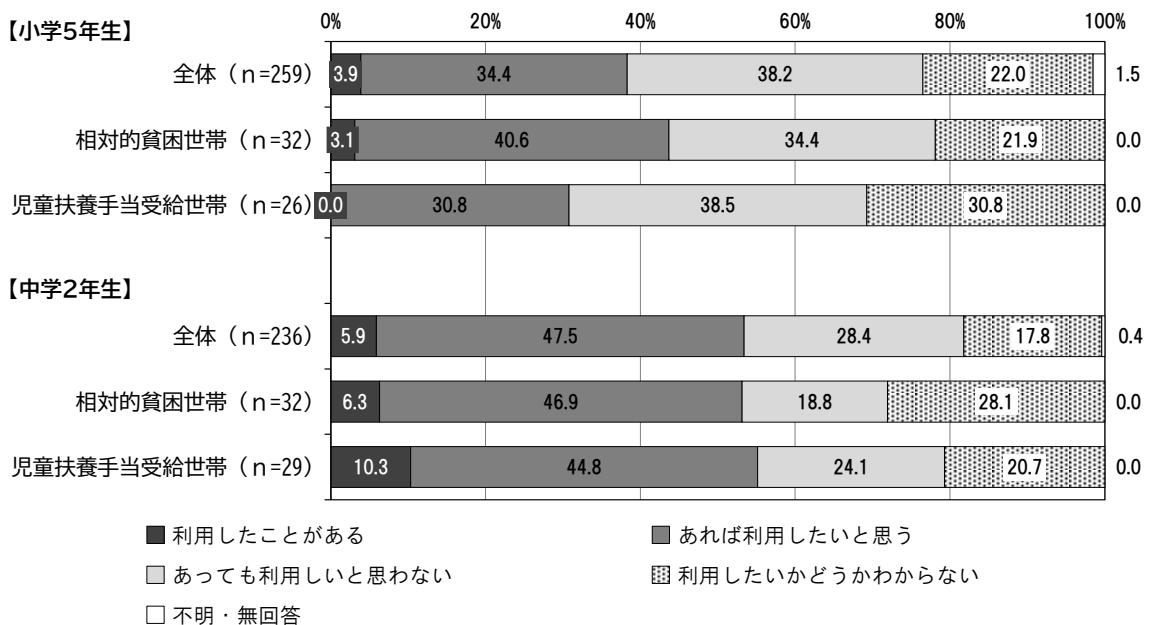
② (自分や友人の家以外で)夕ごはんを無料か安く食べることができる場所(子ども食堂など)

小学5年生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「あれば利用したいと思う」がやや多くなっています。



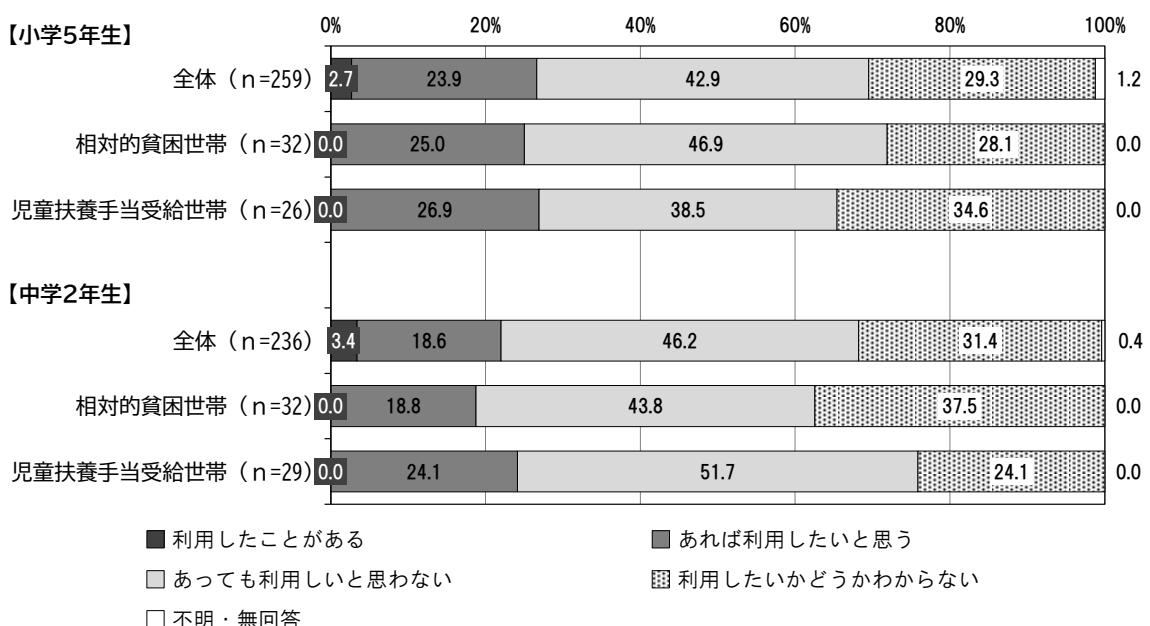
③ 勉強を無料でみてくれる場所

「利用したことがある」は少なくなっていますが、「あれば利用したいと思う」は小学5年生で全体の34.4%、中学2年生で全体の47.5%となっています。



④ (家や学校以外で)何でも相談できる場所(電話やネットの相談をふくむ)

「利用したことがある」は少なく「あれば利用したいと思う」との合計は全体の2割台となっています。



問28-1 問28で1つでも「利用したことがある」と答えた人のみ。
そこを利用したことでの、以下のような変化がありましたか。

回答者数が少なく明確な傾向はみられませんが、全体では「特に変化はない」が最も多く、次いで「生活の中で楽しみなことが増えた」「ほっとできる時間が増えた」が多くなっています。

		友だちが 増えた	気軽に話 せる大人 が増えた	生活の中 で楽し みなこ とが 増えた	ほっと でき る時間 が増 え た	栄養のあ る食事 をと れるこ とが 増え た	勉強がわ かるよう にな った	勉強する 時間が増 え た	その他
小 学 5 年 生	全体 (n=66)	15.2	13.6	25.8	21.2	7.6	7.6	9.1	1.5
	相対的貧困世帯 (n=7)	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	0.0	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=6)	16.7	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
中 学 2 年 生	全体 (n=47)	21.3	17.0	31.9	29.8	6.4	17.0	17.0	2.1
	相対的貧困世帯 (n=8)	25.0	12.5	25.0	0.0	0.0	12.5	12.5	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=9)	11.1	11.1	22.2	11.1	0.0	11.1	22.2	0.0

		特に変化 はない	不明・無 回答
小 学 5 年 生	全体 (n=66)	47.0	10.6
	相対的貧困世帯 (n=7)	42.9	0.0
	児童扶養手当受給世帯 (n=6)	83.3	0.0
中 学 2 年 生	全体 (n=47)	34.0	4.3
	相対的貧困世帯 (n=8)	37.5	12.5
	児童扶養手当受給世帯 (n=9)	33.3	11.1

IV 追加的な分析

1. 全国調査との比較

ここでは、全国的な状況と比較して本市の特徴を分析するため、国が令和3年12月に公表した「令和3年子供の生活状況調査の分析報告書」（以下、「全国調査」と言う。）との比較を行います。全国調査は下表のように実施方法の一部が本調査とは異なっており、比較に当たってはその点に留意する必要があります。

■全国調査の実施方法の概要

調査地域	全国
調査対象者	中学2年生及びその保護者
標本数	5,000組
調査方法	郵送配布・郵送回収またはオンライン回答
調査期間	令和3年2月12日（金）～3月8日（月）
サンプリング方法	層化二段無作為抽出法 全国を地域と都市規模により40層（10地域×4人口区分）に層化。地区・都市規模別各層における推定母集団（平成27年10月1日現在の国勢調査の14歳人口に基づく）の大きさにより200地点を比例配分し、各調査地点の調査対象数を25と設定
有効回収数、回収率	2,715件（組）、54.3%

全国調査においては、中学2年生のみが対象となっているため、本調査との比較においては中学2年生の結果のみを比較することになります。

比較にあたっては、本市と全国調査結果の所得水準の違いを考慮する必要があります。全国調査では、年間収入に関する回答の各選択肢の中央値（50～100万円未満であれば75万円、1,000万円以上の区分は1,050万円）をその世帯の収入の値とし、その値を同居家族の人数の平方根で除した値を「等価世帯収入」とした上で、回答者全体の等価世帯収入の中央値以上（所得区分1）、中央値の2分の1以上で中央値未満、中央値の2分の1未満の3つに区分して分析しています。ここで中央値は317.54万円、中央値の2分の1は158.77万円と算出されています。

本調査の結果を同様の手法を用いて集計したところ、中央値は275万円（中学2年生のみ）、中央値の2分の1が137.5万円となりました。つまり本調査結果は、全国調査の結果と比較すると、所得水準が低くなっていることがわかります。これは、本調査が私立中学校進学者を対象としていないことと、本市の子育て世帯の所得水準の低さの両方が影響していると考えられます。

全国調査との比較にあたっては、全体的な状況の比較だけではなく、所得水準をそろえた上で家庭の経済状況による違いを比較する必要があることから、全国調査が所得段階区分を行うにあたって適用した数値（中央値は317.54万円、中央値の2分の1は158.77万円）に基づいて本調査の所得段階を区分し、所得段階別の調査結果の比較を行います。

全国調査の所得段階区分を適用した場合の本調査における各区分の割合は、以下の表のようになります。国と同じ所得区分の値を適用した場合、判定不能を除いた割合で比較すると、本市においては所得区分1がやや少なく、所得区分2と3がやや多くなっています。

■全国調査の基準を適用した場合の所得区分別の件数と判定不能を除いた割合

学年	件数 %	所得区分 1	所得区分 2	所得区分 3	判定不能
全国調査	件数	1,306	944	326	139
	%	50.7	36.6	12.7	—
本調査 (鳴門市)	件数	84	79	33	40
	%	42.9	40.3	16.8	—

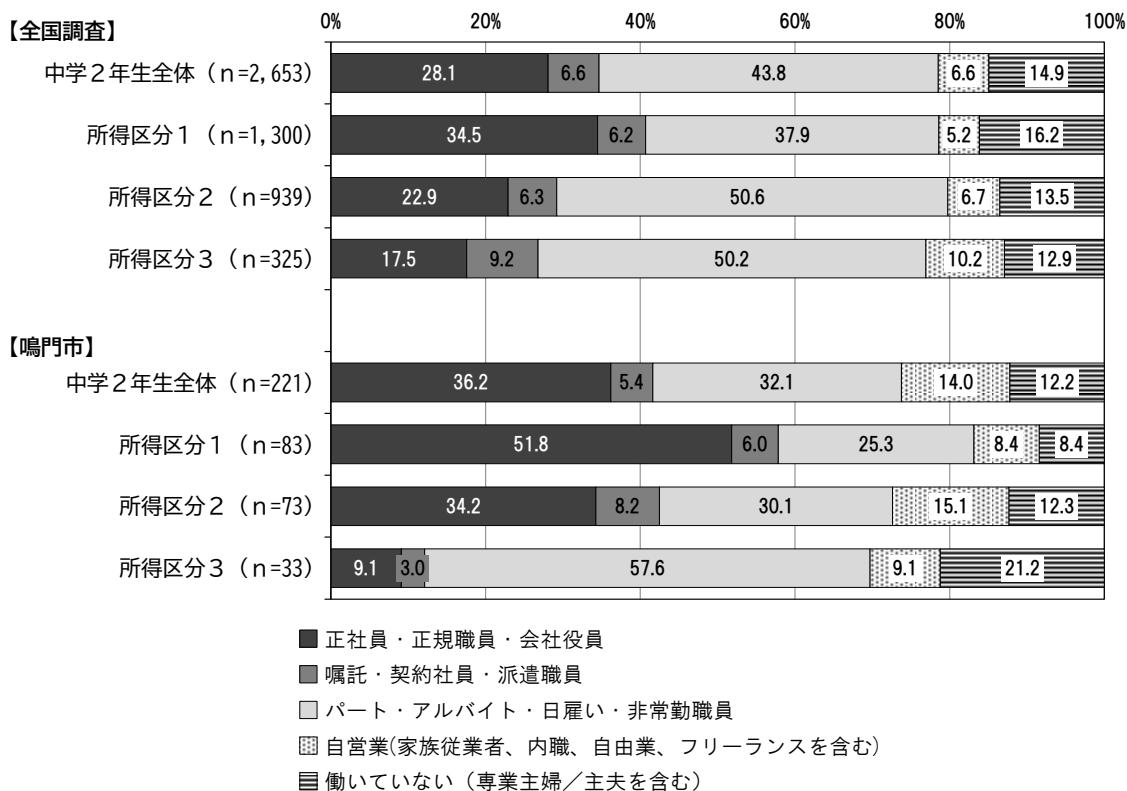
※所得区分 1 は等価世帯所得が全国調査における中央値である 317.54 万円以上。所得区分 2 は全国調査における中央値の 2 分の 1 である 158.77 万円以上、317.54 万円未満。所得区分 3 は 158.77 万円未満。

以下では、特に本市と全国調査との間で回答に差が見られた項目を中心に、両者を比較した結果を示します。

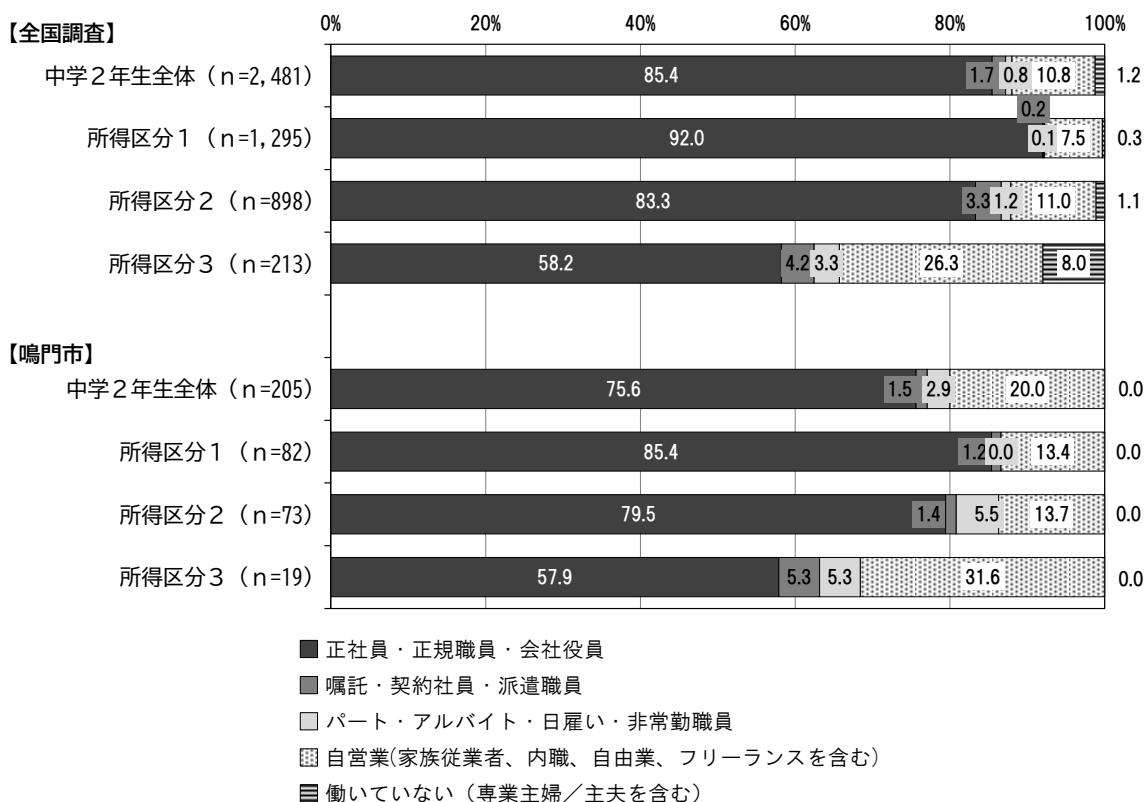
①両親の就労状況について【保護者】

両親の就労状況を見ると、本市は全体として母親の「正社員・正規職員・会社役員」の割合が高い一方、所得区分3では低くなっています。父親については、全体では「正社員・正規職員・会社役員」の割合がやや低く、「自営業」が高くなっています。

■母親の就労状況



■父親の就労状況

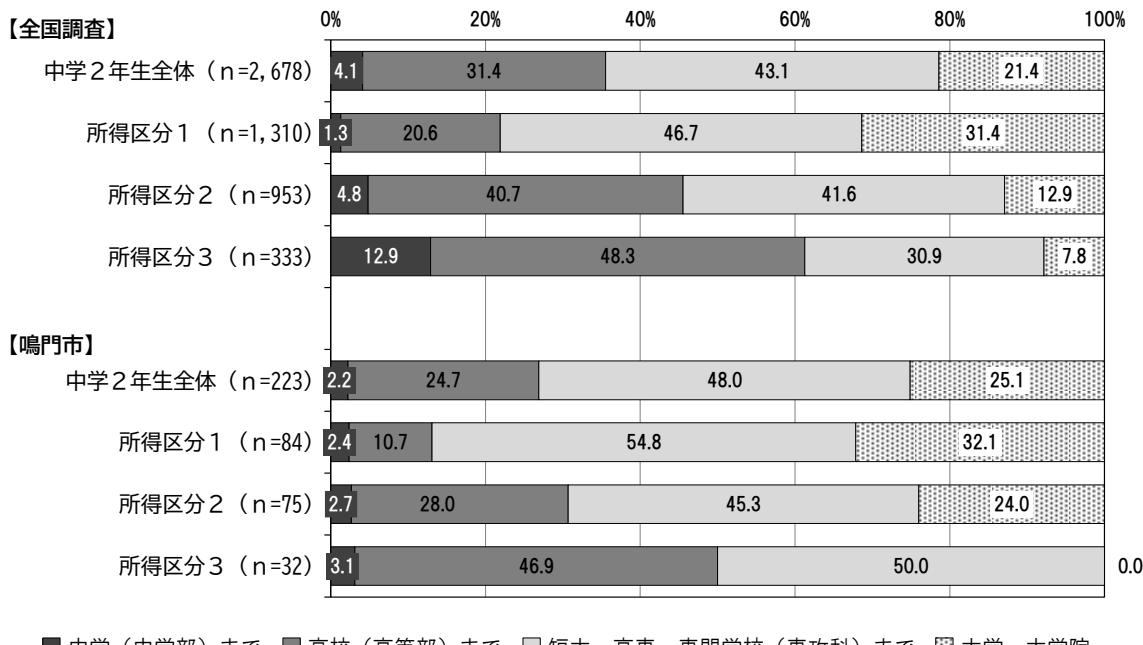


*いずれも「不明・無回答」及び「いない、わからない（全国調査のみ）」を除いた集計による比較

②両親の学歴について【保護者】

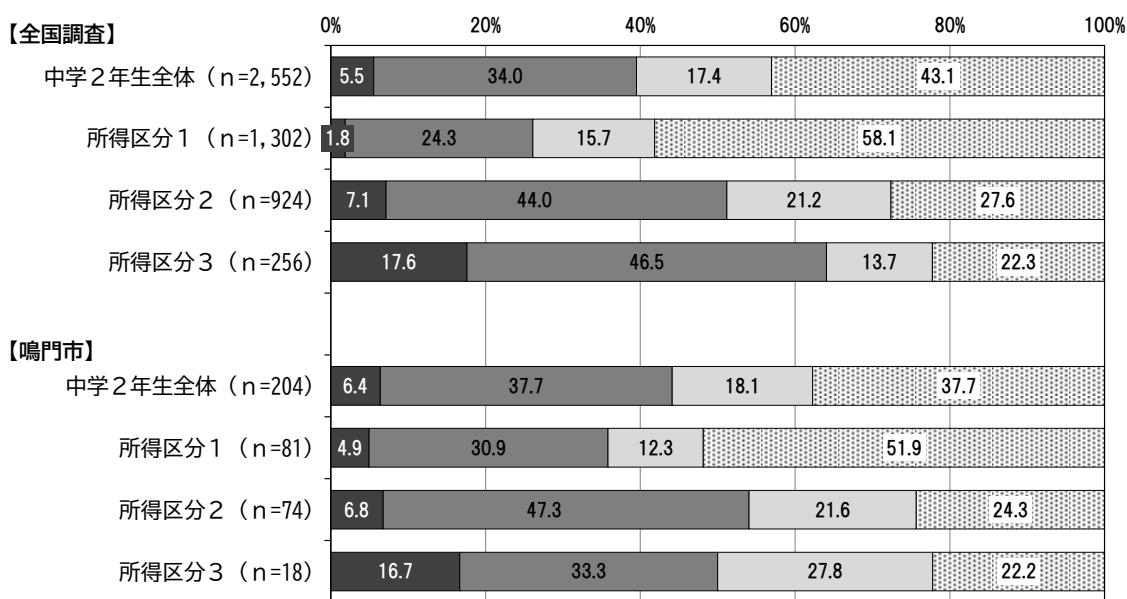
両親の学歴を見ると、本市は全体では全国調査とほぼ同程度の傾向となっています。所得区分3では、母親、父親共に「中学まで」または「高校まで」がやや少なくなっています。

■母親の学歴



■ 中学（中学部）まで ■ 高校（高等部）まで □ 短大・高専・専門学校（専攻科）まで ■ 大学・大学院

■父親の学歴



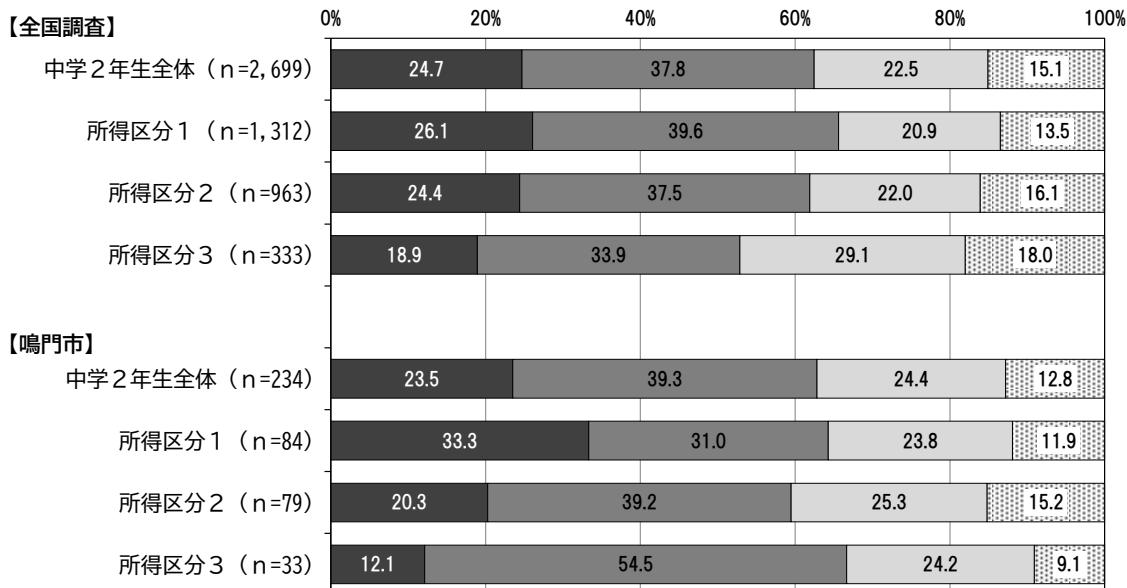
■ 中学（中学部）まで ■ 高校（高等部）まで □ 短大・高専・専門学校（専攻科）まで ■ 大学・大学院

※いずれも「不明・無回答」「その他」「わからない」を除いた集計による比較。本調査の結果は全国調査の選択肢に合わせて再集計したもの

③保護者と子どもとの関わりについて【保護者】

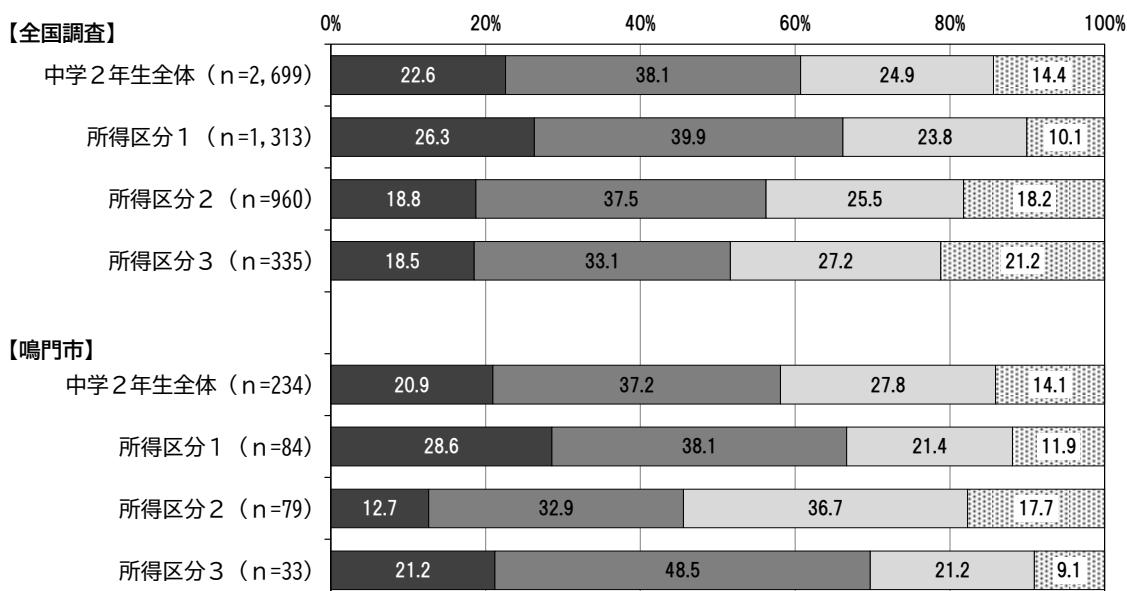
保護者と子どもとの関わりについて、「テレビ・ゲーム・インターネット等の視聴時間等のルールを決めている」「お子さんに本や新聞を読むように勧めている」といった教育的働きかけについて、本市は全体では全国調査とほぼ同様ですが、所得区分3で「あてはまらない」「どちらかといえば、あてはまらない」の割合が低く、所得が低いほど教育的な働きかけが乏しいとは必ずしも言えない結果となっています。

■テレビ・ゲーム・インターネット等の視聴時間等のルールを決めている



■ あてはまる ■ どちらかといえば、あてはまる □ どちらかといえば、あてはまらない ■ あてはまらない

■お子さんに本や新聞を読むように勧めている



■ あてはまる ■ どちらかといえば、あてはまる □ どちらかといえば、あてはまらない ■ あてはまらない

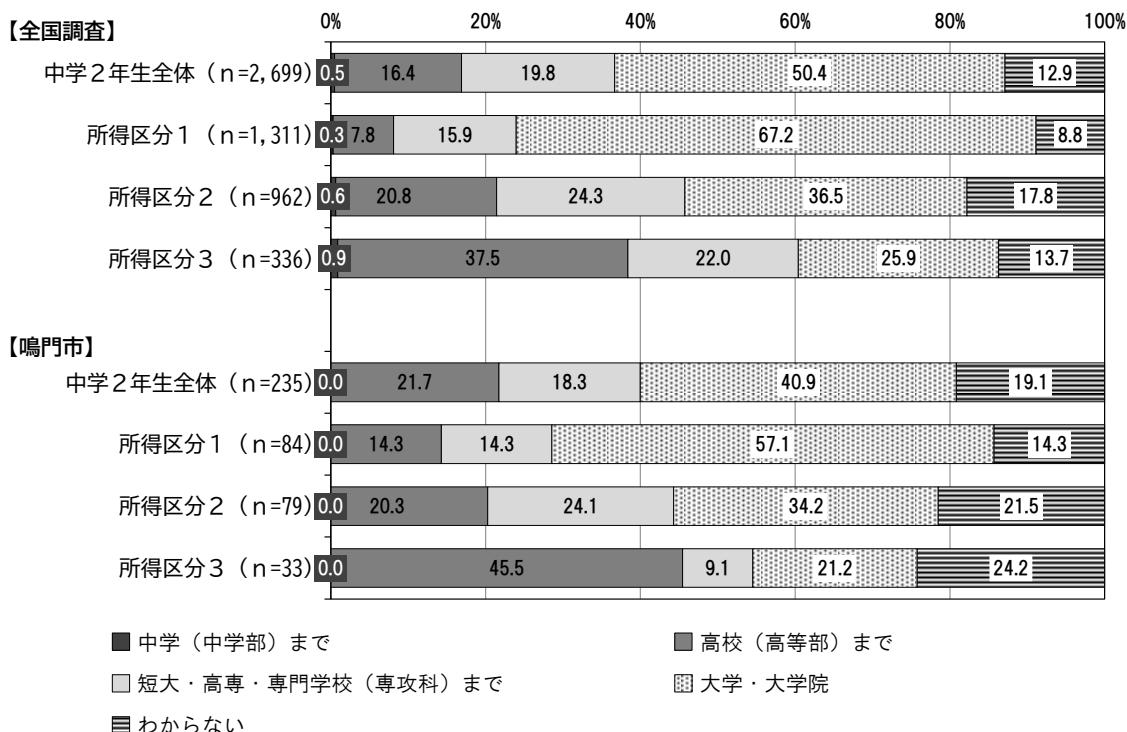
※いずれも「不明・無回答」を除いた集計による比較

④子どもの進学について【保護者】

現実的に見た子どもの進学について、全体では、本市は「大学・大学院」の割合が低く「高校まで」が高くなっています。ただ、所得区分2と3については、全国調査と大きな差があるとまでは言えず、全体的に所得水準が全国調査より低いこと（所得区分1の割合が低く、その所得水準も低い傾向であること）が、「大学・大学院」の割合の低さと関連していると考えられます。

進学先の理由については、全体では「家庭の経済的な状況から考えて」がやや少なくなっています。

■現実的に見て、子どもが将来どの段階まで進学すると思うか



※「不明・無回答」を除いた集計による比較

■現実的にみた子どもの進学先の理由

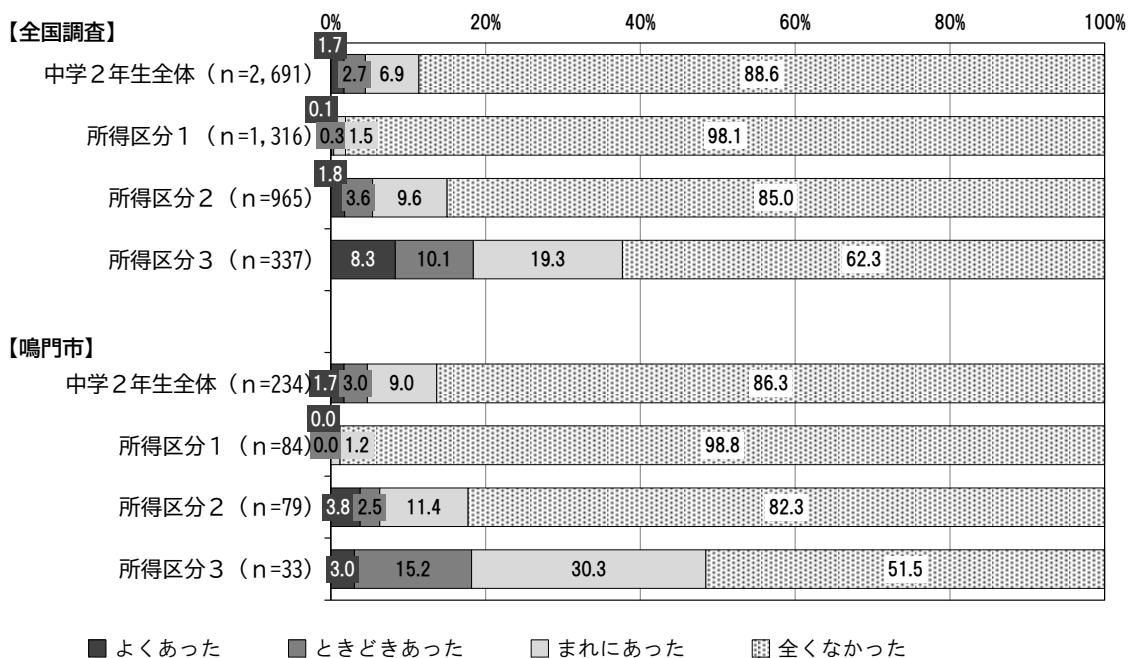
		本人が希望しているから	一般的な進路だとと思うから	本人の学力から考えて	家庭の経済的な状況から考えて	その他	特に理由はない
全国調査	中学2年生全体 (n=2,344)	53.4	28.6	36.7	12.3	3.8	3.7
	所得区分1 (n=1,193)	57.3	33.5	37.6	8.0	3.8	3.7
	所得区分2 (n=789)	51.1	24.5	35.4	13.9	4.3	3.3
	所得区分3 (n=288)	42.0	21.9	37.8	27.1	3.1	4.5
鳴門市	中学2年生全体 (n=189)	51.3	30.2	37.6	6.9	3.2	4.8
	所得区分1 (n=71)	52.1	35.2	38.0	1.4	1.4	1.4
	所得区分2 (n=62)	62.9	27.4	38.7	4.8	0.0	8.1
	所得区分3 (n=25)	32.0	28.0	44.0	20.0	4.0	8.0

※「不明・無回答」を除いた集計による比較

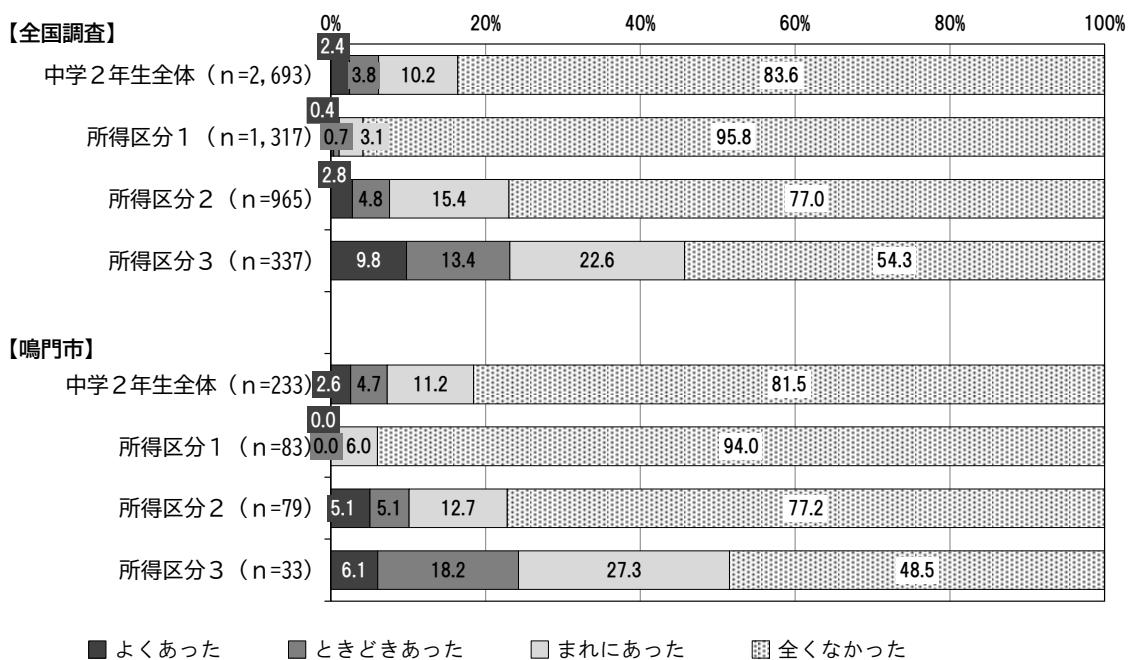
⑤経済的困難の状況について【保護者】

過去1年の間に、お金が足りなくて必要な食料や衣服が買えなかった経験については、全体では全国調査とほぼ同様の結果となっています。所得区分3では、「全くなかった」が全国調査より少ない一方で、「よくあった」も少なくなっています。厳しい状況が広がっている一方で、特に厳しい状況にある人は少ない状況にあることがうかがえます。

■過去1年の間に、お金が足りなくて家族が必要な食料が買えなかったこと



■過去1年の間に、お金が足りなくて家族が必要な衣服が買えなかったこと

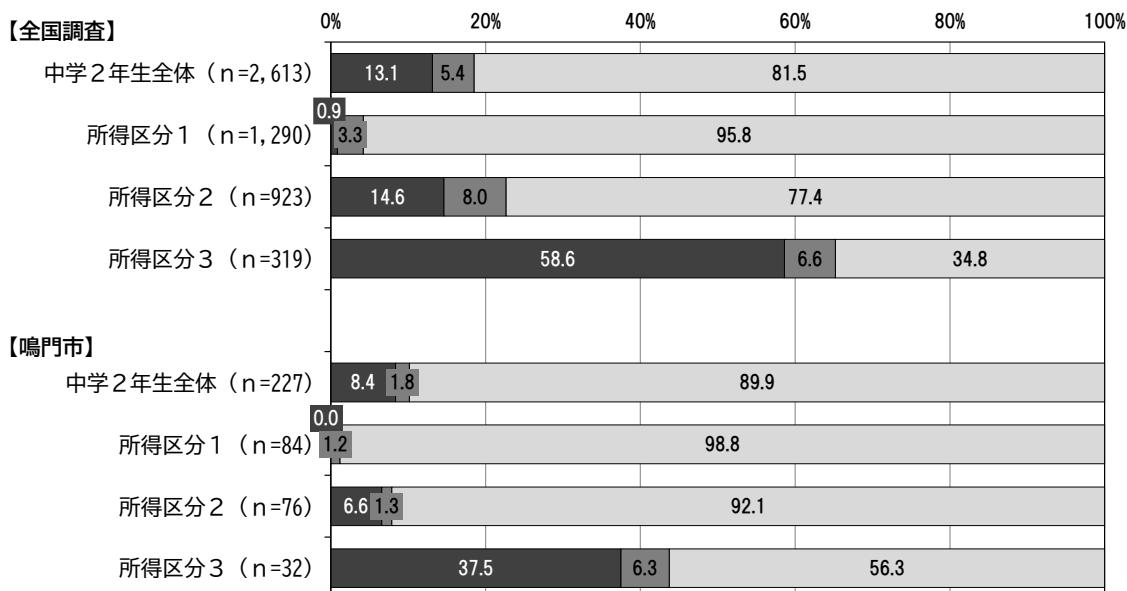


※いずれも「不明・無回答」を除いた集計による比較

⑥就学援助の利用について【保護者】

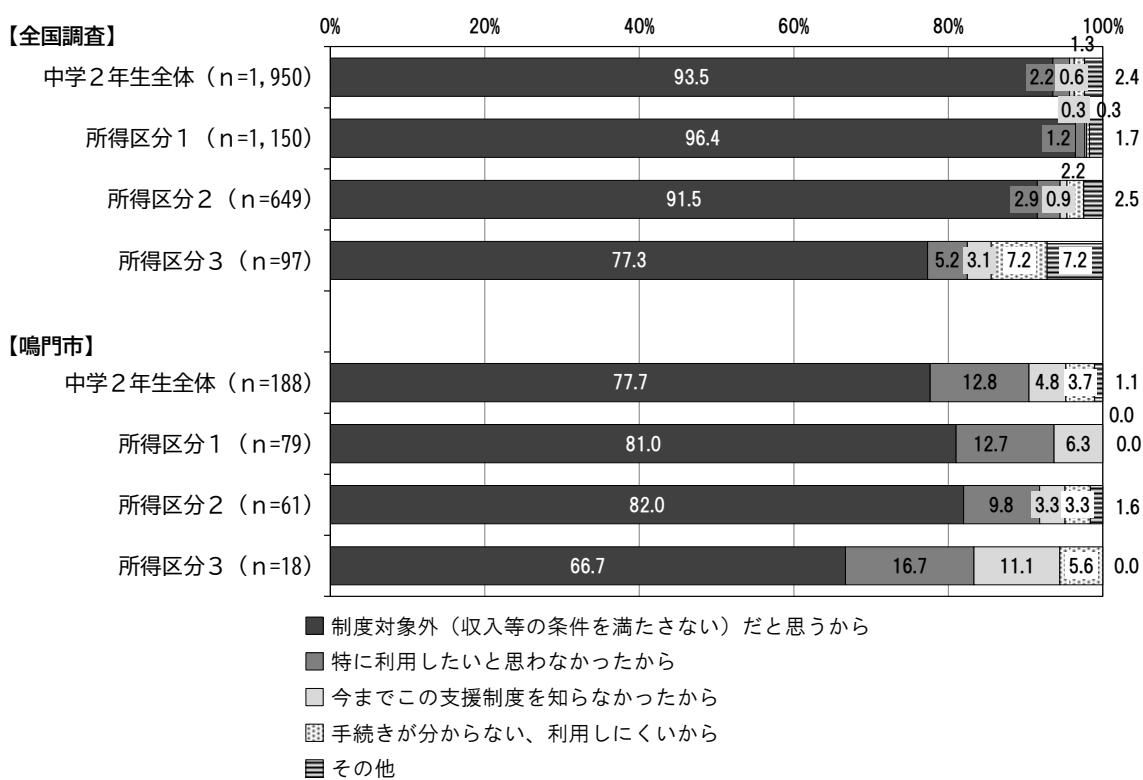
就学援助については、全体でも、所得区分2、3においても、「現在利用している」の割合が全国調査より低くなっています。また、利用したことがない理由については、全国調査と比べて「制度対象外だと思うから」が少なく、「特に利用したいと思わなかったから」「今までこの支援制度を知らなかったから」「手続きがわからない、利用しにくいから」がやや多くなっています。

■就学援助の利用



■ 現在利用している ■ 現在は利用していないが、以前利用したことがある □ 利用したことない

■就学援助を「利用したことない」理由



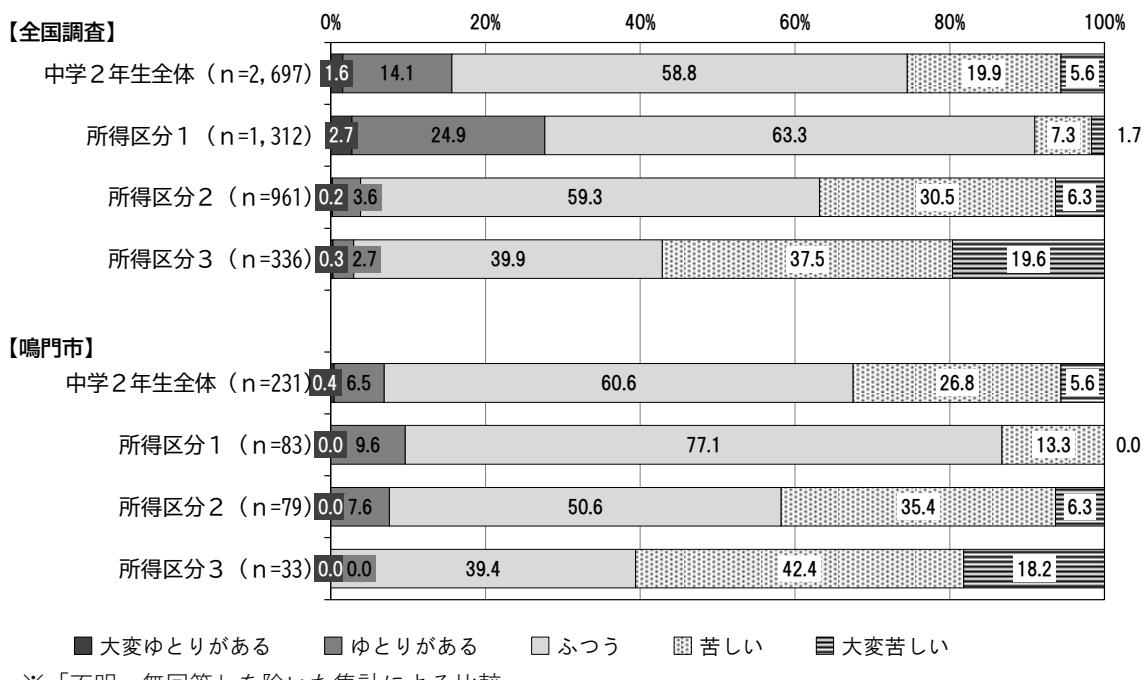
- 制度対象外（収入等の条件を満たさない）だと思うから
- 特に利用したいと思わなかったから
- 今までこの支援制度を知らなかったから
- ▨ 手続きが分からず、利用しにくいから
- ▨ その他

※いずれも「不明・無回答」を除いた集計による比較

⑦暮らしの状況について【保護者】

現在の暮らしの状況については、全体では「大変ゆとりがある」または「ゆとりがある」の割合が全国調査より少なくなっています。所得区分別にみると、所得区分1で「大変ゆとりがある」または「ゆとりがある」の割合が全国調査より大幅に少ない一方で、所得区分2、3の回答状況は、全国調査と大きな差はみられません。

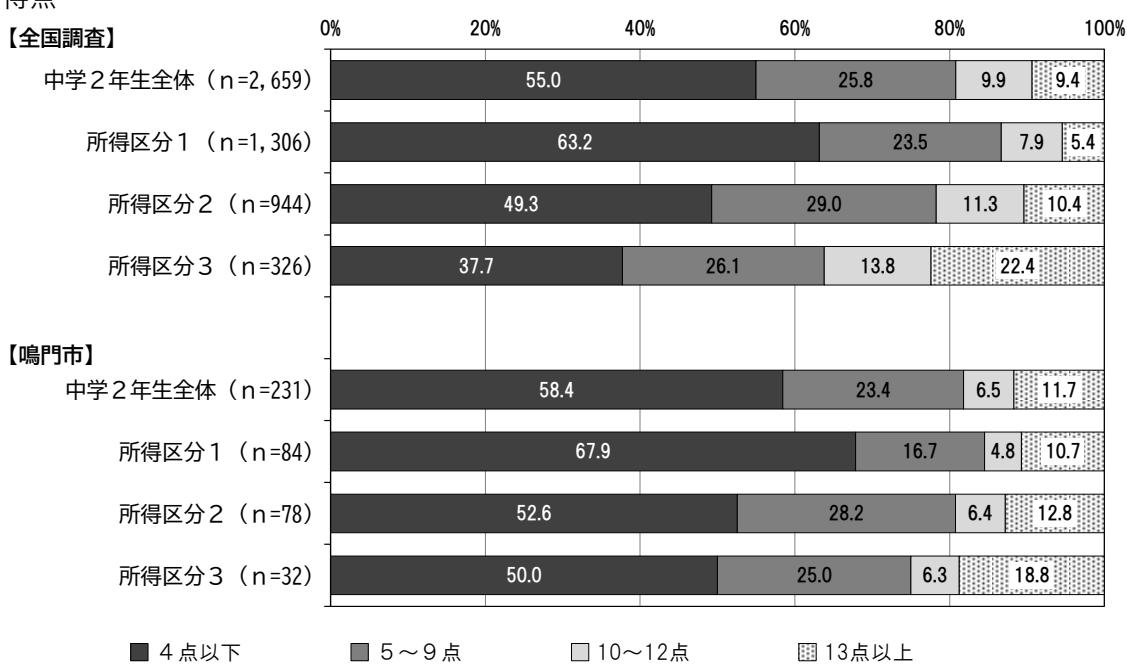
■現在の暮らしの状況をどう感じているか



⑧保護者の精神的な状況について【保護者】

保護者の精神的な状況を示すK6得点を所得区分別に全国調査と比較すると、所得区分3で10点以上の割合がやや低く、経済的な厳しさが精神的な状況の悪さとつながる傾向がやや弱くなっています。

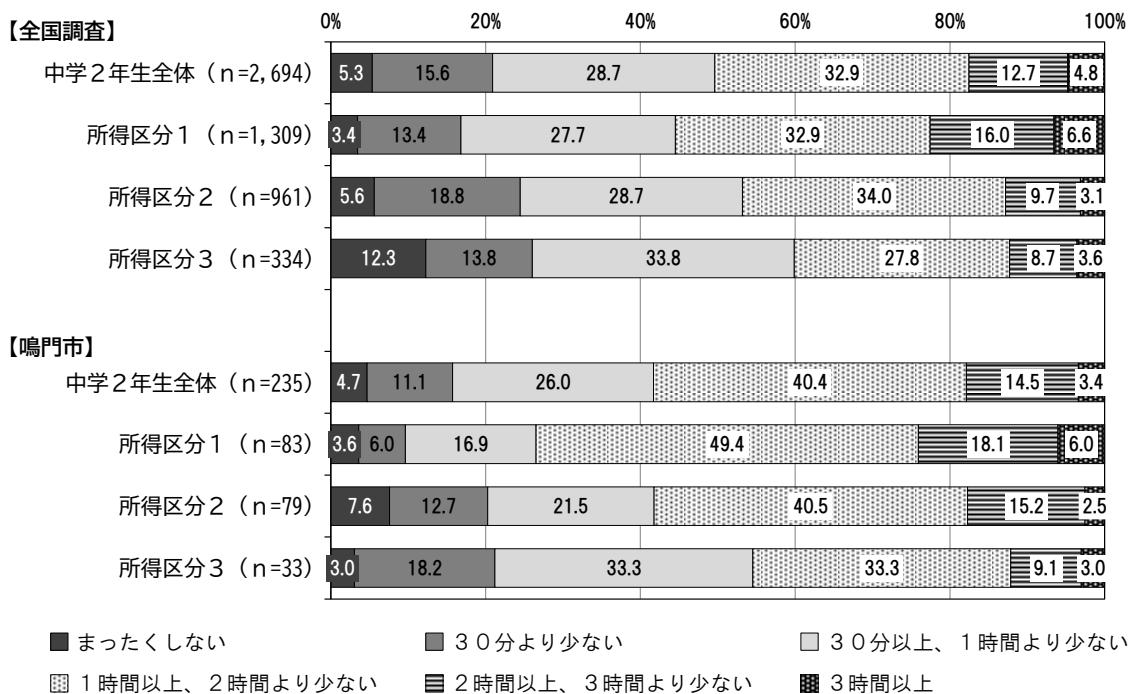
■K6得点



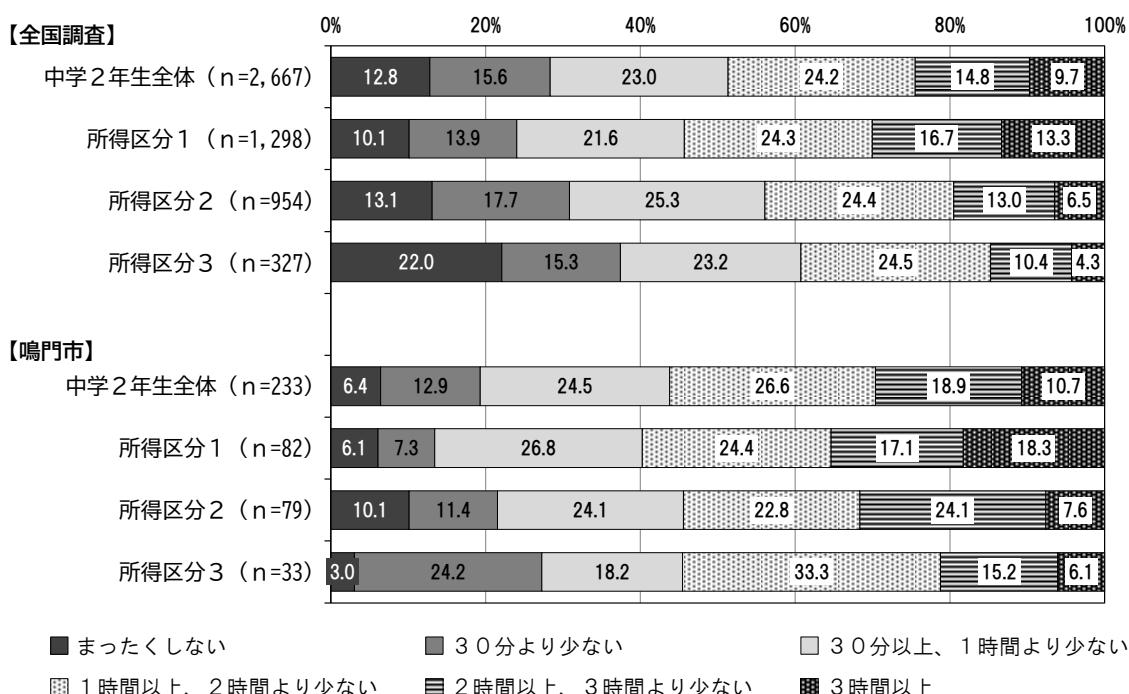
⑨勉強時間【子ども】

学校がある日の勉強時間については、全国調査と比べて「まったくしない」「30分より少ない」が少なくなっています。また、所得区分が低いほど学習時間が短くなる傾向はあるものの、所得区分3においても「まったくしない」が少なくなっています。学校がない日の学習時間についても、「まったくしない」「30分より少ない」がいずれの所得段階においても少なく、全体的に学習時間が長い傾向です。

■学校の授業以外の勉強時間【学校がある日（月～金曜日）】



■学校の授業以外の勉強時間【学校がない日（土・日曜日・祝日）】



※いずれも「不明・無回答」を除いた集計による比較

⑩学習方法と授業の理解度【子ども】

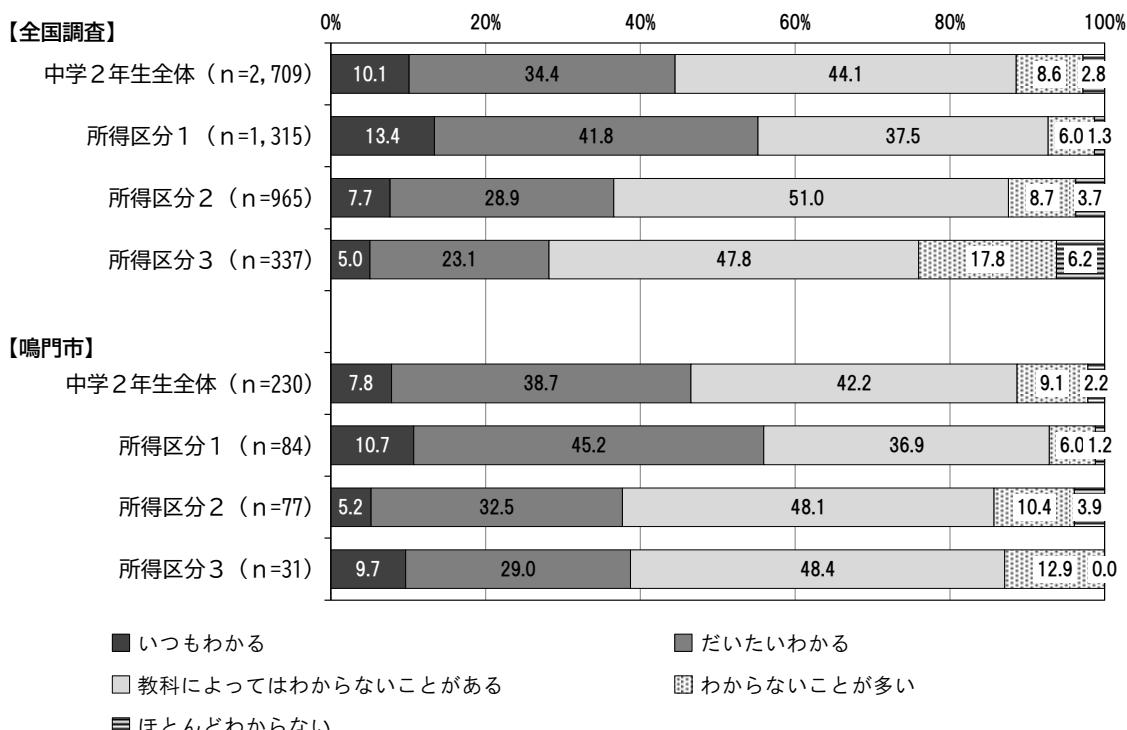
学校の授業以外の学習方法については、全国調査と比べて「自分で勉強する」「塾で勉強する」が多く、「友だちと勉強する」がやや少なくなっています。「塾で勉強する」は全国調査と比べて所得区分2と3の差が小さく、経済的に厳しい状況でも塾に通っている子どもが比較的多くなっています。

学校の授業がわからないことについては、所得区分3で「わからないことが多い」「ほとんどわからない」が少なく、経済的に厳しい層の授業の理解度が比較的維持されていることがうかがえます。

■学校の授業以外でどのように勉強しているか

		自分で勉強する	塾で勉強する	放課後の勉強会に参加する (学校の補習を受けれる【国】)	家庭教師に教えてもらう	学童保育で勉強する	地域の人などが行う無料の勉強会に参加する	家の人に教えてもらう	友だちと勉強する	その他	学校の授業以外で勉強はしない
全国調査	中学2年生全体 (n=2,696)	77.2	47.5	5.0	2.7	-	0.9	24.6	26.7	4.9	4.9
	所得区分1 (n=1,310)	77.7	56.4	4.8	3.1	-	0.3	28.2	27.3	5.0	2.6
	所得区分2 (n=962)	77.7	42.8	4.6	2.5	-	1.1	21.2	26.5	4.8	5.8
	所得区分3 (n=334)	72.8	28.7	6.0	1.5	-	2.7	20.1	24.3	4.8	12.3
鳴門市	中学2年生全体 (n=231)	89.6	56.7	-	6.1	0.4	0.4	27.7	19.5	2.2	2.6
	所得区分1 (n=83)	96.4	66.3	-	3.6	0.0	0.0	31.3	22.9	1.2	0.0
	所得区分2 (n=77)	83.1	46.8	-	7.8	0.0	1.3	22.1	16.9	3.9	6.5
	所得区分3 (n=32)	90.6	40.6	-	9.4	3.1	0.0	37.5	18.8	0.0	3.1

■学校の授業がわからないことがあるか



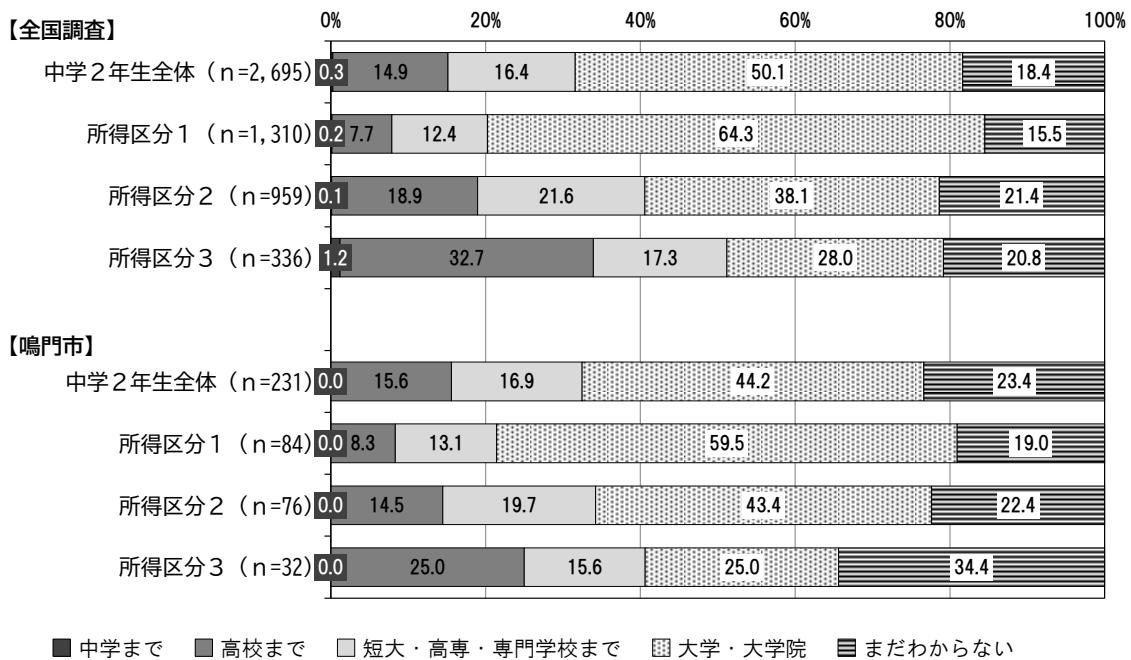
※いずれも「不明・無回答」を除いた集計による比較

⑪進学希望【子ども】

進学希望については、全体では、本市は「大学・大学院」の割合がやや低くなっていますが、ほぼ全国調査と同様の結果となっています。所得区分別でも全国調査と大きな差はありませんが、所得区分3で「まだわからない」が多くなっています。

希望する進学先の理由については、所得区分1で「親がそう言っているから」、所得区分3で「家にお金がないと思うから」がやや多くなっています。

■将来、どの段階まで進学したいか



■ 中学まで ■ 高校まで □ 短大・高専・専門学校まで ■■ 大学・大学院 ■■■ まだわからない

※「不明・無回答」を除いた集計による比較

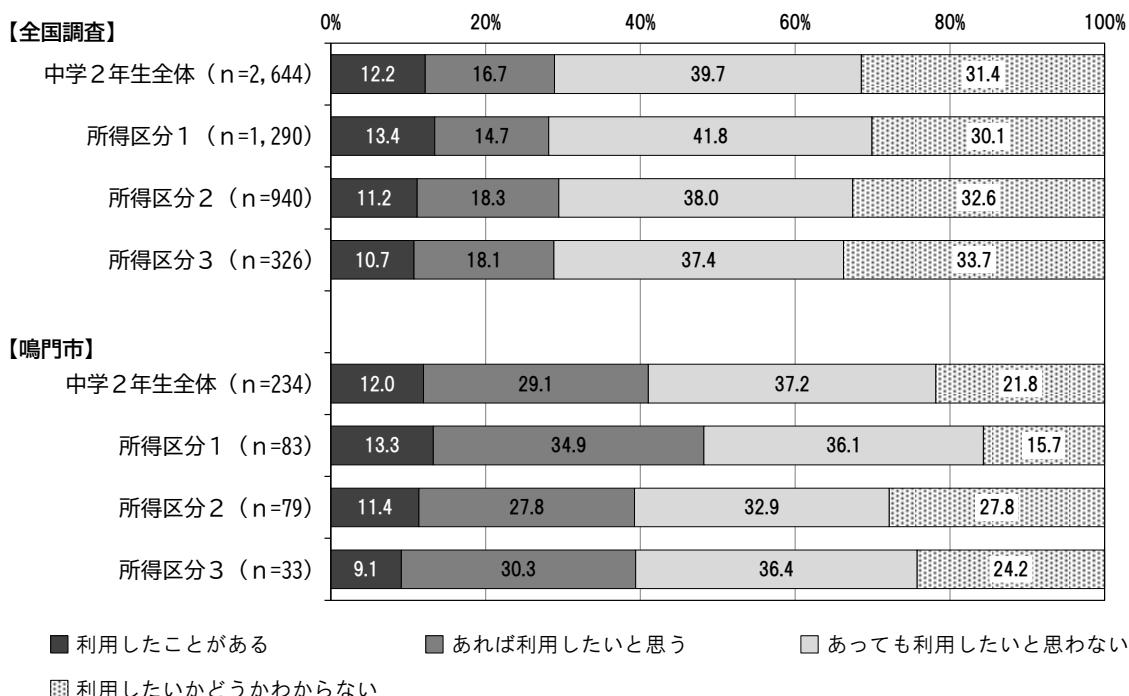
■希望する進学先の理由

		希望する学校や職業があるから	自分の成績から考えて	親がそう言っているから	兄・姉がそうしているから	親せきがそうしているから	まわりの先輩や友だちがそうしているから	家にお金がないと思うから	早く働く必要があるから	その他	特に理由はない
全国調査	中学2年生全体 (n=2,172)	54.6	19.1	18.7	6.0	-	5.8	3.3	4.2	9.0	17.3
	所得区分1 (n=1,094)	56.1	19.9	20.7	6.4	-	7.0	1.5	2.9	9.2	16.5
	所得区分2 (n=745)	54.4	19.2	17.6	4.8	-	4.7	3.6	3.9	8.2	17.0
	所得区分3 (n=261)	46.0	17.6	12.6	6.5	-	3.1	10.3	10.0	10.0	21.8
鳴門市	中学2年生全体 (n=173)	61.3	21.4	25.4	9.2	7.5	6.4	4.6	2.3	2.9	12.7
	所得区分1 (n=67)	56.7	19.4	38.8	16.4	13.4	11.9	1.5	1.5	3.0	10.4
	所得区分2 (n=57)	63.2	22.8	15.8	3.5	3.5	5.3	3.5	1.8	3.5	17.5
	所得区分3 (n=21)	52.4	19.0	23.8	9.5	4.8	0.0	19.0	9.5	0.0	4.8

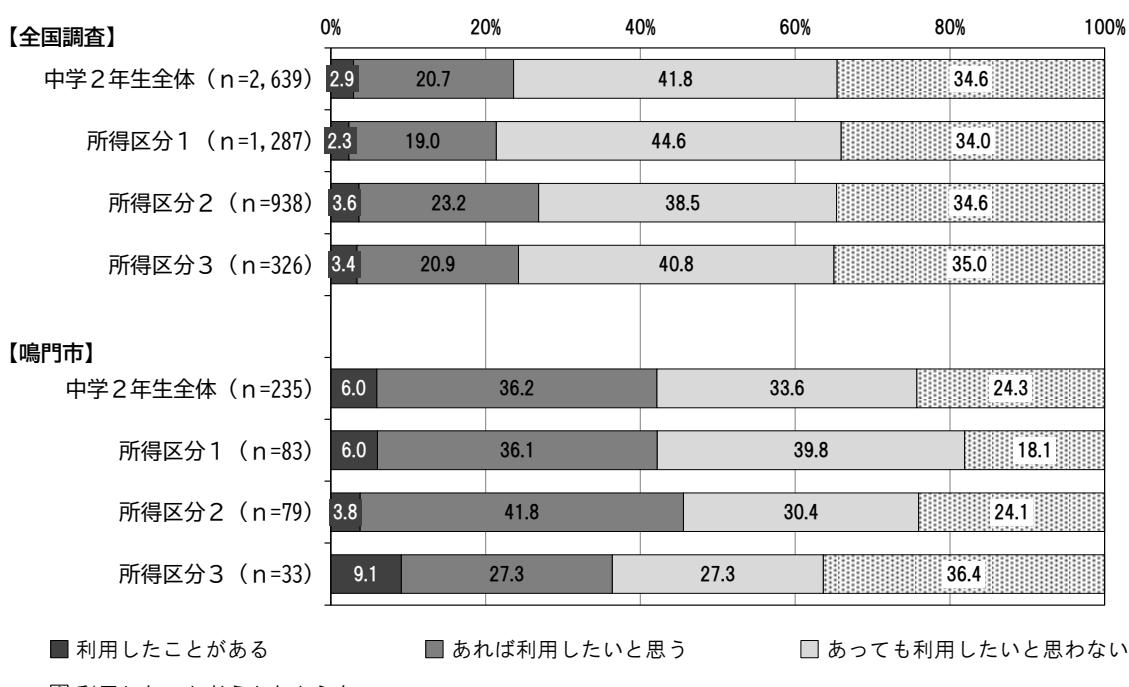
⑫支援を受けられる場所の利用について【子ども】

支援を受けられる場所の利用について、「平日の夜や休日を過ごすことができる場所」と「夕ごはんを無料か安く食べることができる場所（子ども食堂など）」については、全国調査と比べて「あれば利用したいと思う」の割合が全体的に高くなっています。

■（自分や友人の家以外で）平日の夜や休日を過ごすことができる場所



■（自分や友人の家以外で）夕ごはんを無料か安く食べることができる場所（子ども食堂など）



*いずれも「不明・無回答」を除いた集計による比較

2. 経済状況以外の要因についての分析

①子どもの文化的な活動経験と自己肯定感

子どもの文化的な活動経験について、子どもも調査の問11で「あてはまるものはない」以外の14項目のうち、いくつ回答したかによって、文化経験の高低を区分しました（10項目以上で「文化経験高」）。また、経済状況による影響については、全国調査との比較で用いた等価世帯収入で2分し、文化経験の高低と合わせて自尊感情に関する設問への回答状況を調べました。

その結果、所得が低くても、文化経験が高い回答者は、所得が高く文化経験が低い回答者よりも、自尊感情に関する設問に肯定的に回答する割合が高くなっています。

		自分には良いところがある					自分は友だちから好かれている				
		n	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	n	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
小学5年生	所得低／文化経験低	67	31.3	52.2	9.0	7.5	67	23.9	65.7	7.5	3.0
	所得低／文化経験高	35	45.7	48.6	2.9	2.9	34	44.1	50.0	5.9	0.0
	所得高／文化経験低	49	44.9	36.7	12.2	6.1	49	38.8	40.8	14.3	6.1
	所得高／文化経験高	64	48.4	45.3	6.3	0.0	64	39.1	50.0	9.4	1.6
中学2年生	所得低／文化経験低	52	25.0	50.0	15.4	9.6	52	19.2	59.6	15.4	5.8
	所得低／文化経験高	36	27.8	55.6	16.7	0.0	36	27.8	66.7	0.0	5.6
	所得高／文化経験低	45	33.3	42.2	13.3	11.1	45	17.8	60.0	13.3	8.9
	所得高／文化経験高	60	45.0	36.7	11.7	6.7	60	43.3	40.0	13.3	3.3

②家庭における教育的働きかけと子どもの将来展望

家庭における教育的働きかけについて、保護者調査問18の①～④のそれぞれについて、「あてはまる」を3点、「どちらかといえばあてはまる」を2点、「どちらかといえばあてはまらない」を1点、「あてはまらない」を0点として合計点数を家庭教育の指標としました（9点以上で「家庭教育高」）。

その結果、小学5年生の段階では、所得が低くても、家庭における教育的働きかけが高い回答者は、肯定的な将来展望を持ちやすくなっている一方、中学2年生ではそうした関係があまりみられないことが示されています。

		自分には将来の夢や目標がある					がんばれば、良いことがある				
		n	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	n	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
小学5年生	所得低／家庭教育低	56	37.5	33.9	14.3	14.3	56	55.4	35.7	7.1	1.8
	所得低／家庭教育高	46	67.4	13.0	6.5	13.0	45	71.1	24.4	4.4	0.0
	所得高／家庭教育低	45	64.4	13.3	13.3	8.9	46	78.3	13.0	4.3	4.3
	所得高／家庭教育高	66	62.1	25.8	9.1	3.0	66	72.7	22.7	4.5	0.0
中学2年生	所得低／家庭教育低	62	38.7	38.7	16.1	6.5	62	38.7	48.4	8.1	4.8
	所得低／家庭教育高	26	26.9	30.8	23.1	19.2	25	44.0	36.0	20.0	0.0
	所得高／家庭教育低	53	41.5	15.1	30.2	13.2	53	56.6	34.0	7.5	1.9
	所得高／家庭教育高	53	35.8	35.8	20.8	7.5	53	66.0	15.1	15.1	3.8

③通塾と学習時間・授業の理解度

保護者調査で、子どもの塾・習いごとについて「学習塾・進学塾」「家庭教師」「通信教育」のいずれかを回答したものを「通塾あり」として、通塾の有無で勉強時間や授業の理解度を比較しました。

その結果、勉強時間については、通塾の有無による差が大きくなっていますが、中学2年生の所得の低いグループでは、大きな差はありませんでした。また、授業の理解度については、いずれの学年も所得の高いグループでは通塾による差がみられますが、所得の低いグループでは通塾による差はあまりみられませんでした。通塾している子どもほど授業の理解度が高いということは、特に所得の低いグループではあまり当てはまらない結果となっています。

		学校の授業以外の1日あたり勉強時間(平日)							学校の授業がわからないことがあるか					
		n	まったくしない	30分より少ない	30分以上、1時間より少ない	1時間以上、2時間より少ない	2時間以上、3時間より少ない	3時間以上	n	いつもわかる	だいたいわかる	教科によつてはわからないことがある	わからないことが多い	ほとんどわからない
小学5年生	所得低／通塾なし	54	5.6	20.4	50.0	20.4	3.7	0.0	52	5.8	53.8	38.5	1.9	0.0
	所得低／通塾あり	48	6.3	10.4	33.3	43.8	4.2	2.1	48	10.4	50.0	33.3	6.3	0.0
	所得高／通塾なし	47	4.3	31.9	44.7	8.5	8.5	2.1	48	4.2	52.1	35.4	8.3	0.0
	所得高／通塾あり	64	4.7	7.8	31.3	42.2	9.4	4.7	64	20.3	60.9	17.2	0.0	1.6
中学2年生	所得低／通塾なし	38	10.5	15.8	28.9	31.6	7.9	5.3	37	5.4	35.1	43.2	8.1	8.1
	所得低／通塾あり	49	4.1	12.2	26.5	38.8	18.4	0.0	48	10.4	25.0	47.9	16.7	0.0
	所得高／通塾なし	24	12.5	12.5	29.2	33.3	12.5	0.0	24	8.3	29.2	54.2	8.3	0.0
	所得高／通塾あり	80	1.3	6.3	12.5	55.0	18.8	6.3	79	8.9	48.1	36.7	5.1	1.3

④進学希望と学習時間・授業の理解度

子ども調査で、将来どの段階まで進学したいかについて「大学またはそれ以上」と回答したものを「進学希望高」、「中学まで」「高校まで」「短大・高専・専門学校まで」を「進学希望低」として、進学希望別に勉強時間や授業の理解度を比較しました。

その結果、小学5年生では勉強時間は進学希望による差はあまりみられませんでしたが、授業の理解度は進学希望が高い方が理解度も高いという関連が見られました。また中学2年生では、所得の高低にかかわらず、勉強時間、授業の理解度との関連が見られました。中でも中学2年生の所得の低いグループでは、通塾の有無よりも進学希望の高低の方が、勉強時間と授業の理解度との関連が強いことがうかがえる結果となっています。

		学校の授業以外の1日あたり勉強時間(平日)							学校の授業がわからないことがあるか					
		n	まったくしない	30分より少ない	30分以上、1時間より少ない	1時間以上、2時間より少ない	2時間以上、3時間より少ない	3時間以上	n	いつもわかる	だいたいわかる	教科によつてはわからないことがある	わからないが多い	ほとんどわからない
小学5年生	所得低／進学希望低	46	6.5	19.6	37.0	32.6	4.3	0.0	46	8.7	45.7	43.5	2.2	0.0
	所得低／進学希望高	25	0.0	20.0	32.0	32.0	8.0	8.0	25	8.0	68.0	20.0	4.0	0.0
	所得高／進学希望低	32	3.1	28.1	31.3	25.0	6.3	6.3	33	12.1	48.5	33.3	6.1	0.0
	所得高／進学希望高	40	2.5	15.0	37.5	30.0	10.0	5.0	40	15.0	65.0	17.5	2.5	0.0
中学2年生	所得低／進学希望低	36	5.6	27.8	22.2	19.4	22.2	2.8	35	2.9	17.1	54.3	17.1	8.6
	所得低／進学希望高	29	0.0	0.0	34.5	55.2	10.3	0.0	29	13.8	37.9	41.4	6.9	0.0
	所得高／進学希望低	21	4.8	0.0	33.3	42.9	14.3	4.8	21	0.0	33.3	57.1	4.8	4.8
	所得高／進学希望高	61	3.3	6.6	13.1	49.2	19.7	8.2	62	12.9	48.4	33.9	4.8	0.0

⑤保護者の精神的健康状態と日常生活

保護者の精神的な健康状態の指標となるK6得点の段階別に、子どもの朝食の状況を見ると、保護者の精神的な健康状態が良くない状況にあるほど、子どもが朝食を「毎日食べる」の割合が低くなっています。また、過去1年間に、病院や診療所を受診した方がよいと思ったのにしなかったことについても、保護者の精神的な健康状態が悪いほど、「あった」という回答が多くなっており、保護者の精神的な健康状態と子どものケアが行き届いているかどうかが関連していることが示されています。

		どのくらい食事をしているか（朝食）					受診したほうが良いと思ったのにしなかったこと			
		n	毎日食べる（週7日）	週5～6日	週3～4日	週1～2日またはほとんど食べない	n	あつた	なかつた	
小 学 5 年 生	K6得点4点以下	148	79.1	14.2	0.7	6.1	K6得点4点以下	409	4.6	95.4
	K6得点5～9点	56	89.3	8.9	1.8	0.0	K6得点5～9点	170	14.7	85.3
	K6得点10～12点	21	81.0	14.3	0.0	4.8	K6得点10～12点	56	19.6	80.4
	K6得点13点以上	28	67.9	17.9	7.1	7.1	K6得点13点以上	80	22.5	77.5
中 学 2 年 生	K6得点4点以下	135	85.9	9.6	1.5	3.0	K6得点4点以下	77	7.8	92.2
	K6得点5～9点	54	88.9	5.6	3.7	1.9	K6得点5～9点	67	16.4	83.6
	K6得点10～12点	15	80.0	6.7	6.7	6.7	K6得点10～12点	32	21.9	78.1
	K6得点13点以上	27	59.3	25.9	0.0	14.8	K6得点13点以上	51	27.5	72.5
児 扶 手 受 給 者	K6得点4点以下						K6得点4点以下			
	K6得点5～9点						K6得点5～9点			
	K6得点10～12点						K6得点10～12点			
	K6得点13点以上						K6得点13点以上			

⑥歯みがきと虫歯

子どもの歯みがきの頻度と虫歯の有無については、歯磨きの頻度が下がるほど、虫歯がある割合が高くなっています。日常的な生活習慣と健康との関連がうかがえる結果となっています。

		子どもに虫歯があるか				
		n	ある（治療していない）	ある（治療中）	あつた（治療済み）	ない
小 学 5 年 生	歯みがき1日2回	177	5.6	9.6	41.8	42.9
	歯みがき1日1回	72	9.7	16.7	36.1	37.5
	歯みがきときどきまたはほとんどしない	6	16.7	16.7	33.3	33.3
中 学 2 年 生	歯みがき1日2回	162	6.8	2.5	28.4	62.3
	歯みがき1日1回	60	8.3	8.3	31.7	51.7
	歯みがきときどきまたはほとんどしない	13	15.4	7.7	46.2	30.8

⑦保護者就労状況と感染症拡大の影響

保護者の就労状況と感染症拡大の影響との関連を見ると、収入の減少等の影響が最も小さいのは、「働いていない」を除くと「正社員・正規職員・会社役員」となっています。一方で、「自営業」や非正規雇用については影響を受けている割合が高くなっています。

		感染症拡大の就労への影響								
		n	収入の減少	失業	希望しない転職	希望しない勤務時間帯の変化	希望しない雇用形態の変化	希望しない労働時間の減少	勤務先の増加（ダブルワーク等）	上記のようなことは経験していない
母親 (全調査)	正社員・正規職員・会社役員	318	13.5	0.6	1.3	2.2	1.3	4.4	1.9	81.4
	嘱託・契約社員・派遣職員	39	20.5	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	5.1	79.5
	パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員	258	27.1	2.7	1.9	5.0	2.3	11.6	5.4	65.1
	自営業	91	47.3	0.0	0.0	3.3	0.0	6.6	3.3	49.5
	働いていない	90	4.4	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	92.2
父親 (全調査)	正社員・正規職員・会社役員	483	13.9	0.4	0.6	2.7	0.6	3.7	1.0	83.4
	嘱託・契約社員・派遣職員	13	38.5	7.7	7.7	15.4	0.0	7.7	0.0	46.2
	パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員	18	61.1	22.2	5.6	5.6	5.6	11.1	5.6	33.3
	自営業	116	45.7	0.0	0.0	1.7	0.0	3.4	0.9	51.7
	働いていない	2	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0

V 考察

1. 鳴門市の子どもの貧困問題の現状

子どもと保護者の回答を、世帯の経済状況別に集計した調査結果や、追加的な分析の結果から、本市の子どもの貧困問題の現状として、以下のような実態があることが確かめられました。

①子育て世帯の経済状況について

- ◆本調査において回答された世帯の年間収入と世帯人員から、相対的貧困世帯の割合を算出したところ、判定不能を除くと 15.3%となりました。令和元年国民生活基礎調査における子どもの貧困率(13.5%)を上回っており、調査方法・対象が異なるため単純な比較はできませんが、本市においては経済的に厳しい状況にある子育て世帯が少なくないことがうかがえます。
- ◆本調査における相対的貧困世帯の割合は、前回調査（平成 30 年）の相対的貧困率 10.5%を上回っており、前回調査において参照した貧困線を適用したとしても相対的貧困世帯の割合が増加しています。本市の子育て世帯の経済状況の厳しさが増していることが考えられます。
- ◆内閣府が令和 3 年 12 月に公表した『令和 3 年子供の生活状況調査の分析報告書』（以下、「全国調査」という。）では、税込みの世帯の年間収入を世帯人員の平方根で除した「等価世帯収入」によって家庭の経済状況を区分しています。全国調査における等価世帯収入の中央値 317.54 万円に対し、同じ方法で算出した本調査の等価世帯収入の中央値は 275 万円（全国調査が対象とした中学 2 年生のみを比較）となっており、本市の所得水準が、全国的な状況と比較するとやや低いことが考えられます。ただし、全国調査はオンラインでの回答を含むことや、本調査では私立中学校在学者が調査対象となっていないこと等の調査方法の違いには留意する必要があります。
- ◆小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、過去 1 年の間にお金が足りなくて必要な食料や衣服の購入ができなかったことが、「よくあった」または「ときどきあった」という回答が 20% 台となっており、絶対的な貧困とも評価すべき状況が一部に存在していることが示されています。また、小中学生全体、児童扶養手当受給世帯全体のいずれにおいても、前回調査より「よくあった」または「ときどきあった」の割合が増加しており、経済的困難の状況が広がっていることがうかがえます。
- ◆同様に、小中学生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、過去 1 年の間に生活に必要な費用（水道光熱費等）や家賃、社会保険料等のいずれかを経済的な理由で払えなかつた経験を有する世帯が 20% 以上、急な出費に備えた 5 万円以上の貯金または現金を持たない世帯が 30% 以上を占めており、経済的に厳しい状況の中で子育てをしている世帯があることが示されています。
- ◆小中学生の相対的貧困世帯に占めるひとり親世帯の割合は、5 割を超えており、全国的に問題とされてきたひとり親世帯の経済的困難の状況は、本市においても同様であることが示されています。

②子どもの状況について

- ◆相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯においては、朝食や長期休業期間中の昼食を毎日食べる割合

が低い、起床時刻が遅い傾向があるなど、基本的な日常の生活習慣に課題を有する子どもが多くなっています。また、保護者調査で示されているように、治療していない虫歯については、相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯で「ある」の割合が高くなっています、歯みがきの頻度との関連も示されているなど、日常生活習慣の問題が表れていることがうかがえます。

- ◆相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「博物館や美術館に行く」「音楽会やコンサートに行く」「パソコンで調べものをする」「泊まりで家族旅行に行く」等の経験が少ない傾向があります。「図書館に行く」や「地域の行事に参加する」など、必ずしも経済的な負担を伴わないと考えられるものについても経験率が低くなっています、家庭の経済状況が子どもの体験や経験の幅と強く関連していることがうかがえる結果となっています。
- ◆子どもの塾や習いごとについては、小中学生の相対的貧困世帯では、「学習塾・進学塾」「絵画・音楽・ダンス・茶道などの芸術」「水泳、剣道、サッカーなどのスポーツ」が少なく、ここでも家庭の経済状況と子どもの体験の幅が関連していることが示されています。また、前回調査と比較すると、小中学生では「絵画・音楽・ダンス・茶道などの芸術」「水泳、剣道、サッカーなどのスポーツ」が10ポイント前後減少しており、子育て世帯の経済状況が厳しくなっていることをうかがわせる結果となっています。
- ◆「自分の部屋」や「自分の勉強づくえ」については、相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯で、やや「持っている」が少なくなっています。一方で小学5年生の児童扶養手当受給世帯では「自分の携帯電話・スマートフォンなど」を「もっている」が多くなっています。経済状況による家庭環境の問題や、ひとり親世帯における保護者と子どもの連絡手段の確保の必要性等が表れていると考えられます。
- ◆学校の授業以外での学習については、小学5年生、中学2年生共に、相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では「塾で勉強する」が少なくなっています。学校の授業以外での勉強時間については、所得が低いほど短くなる傾向はある一方、全国調査と比較すると経済的に厳しい世帯を含めて全体的に勉強時間が長くなっています。ただ、前回調査と比較すると、「まったくしない」「30分より少ない」が全体では増加しています。
- ◆授業がわからないことについては、特に中学2年生の相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯で「いつもわかる」「だいたいわかる」が少なくなっています。通塾や家庭における学習環境等の影響が表れていると考えられます。一方で、全国調査と比較すると、本市では経済的に厳しい層の授業の理解度が比較的維持されていることがうかがえる結果も示されています。
- ◆進学の希望については、相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では「高校まで」が多くなっています。
- ◆「自分には良いところがある」という自己肯定感に関する質問や「自分には将来の夢や目標がある」、「自分の将来が楽しみだ」といった将来展望に関する質問、「自分は家族に大事にされている」、「自分は友だちから好かれている」といった周囲の人との関係に関する質問については、他自治体の調査では家庭の経済状況による差が出ていることが多くなっていますが、本調査ではありません差はみられない項目も多くなっています。一方で、一部には相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯の子どもで否

定的な回答が多くなっているものも見受けられ、家庭の経済状況に関連する様々な生活の状況が、子どもの内面にも影響している面が部分的にせよ存在していることがうかがえます。

③保護者の状況について

- ◆保護者の就労状況と家庭の経済状況との関連を見ると、相対的貧困世帯では、両親ともに「正社員・正規職員・会社役員」の割合が低くなっています。また相対的貧困世帯については、父親のいないひとり親世帯が多いことから、母親だけでは十分な収入を得ることができない状況があることがうかがえます。
- ◆児童扶養手当受給世帯の母親については、「平日の日中以外の勤務はない」という回答が少なく、土曜出勤、日曜・祝日出勤の割合が高くなっています。家庭で子どもとかかわる時間を取りにくい状況にあることがうかがえる結果となっています。
- ◆新型コロナウイルス感染症の影響については、相対的貧困世帯の方が「収入の減少」等の影響を受けている割合が高くなっています。これについては、影響を受けた世帯の収入が下がったという側面と、不安定な就労でもともと収入が低かった世帯ほど大きな影響を受けたという側面の両方があると考えられます。就労状況別に影響を集計すると、正規雇用では影響が少ない一方で、自営業や非正規雇用では、感染症拡大の影響が大きくなっています。
- ◆子どものテレビやゲームの視聴時間等のルールを決めている、絵本の読み聞かせをしていた、といった家庭における教育的な働きかけは、相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯の方がやや「あてはまる」が少ない傾向がありますが、大きな差にはなっていません。子どもと一緒にする文化的な活動や体験、学校行事等への参加については、「宿泊をともなう旅行に行く」「授業参観や運動会などの学校行事への参加」「ボランティア（PTA活動や保護者会等）などへの参加」で相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯の方がしている世帯が少ない傾向があり、学校へのかかわりが少ない状況がうかがえます。
- ◆子どもの進学への希望と実際的な見通しのいずれについても、所得区分が低いほど「大学・大学院」が少なく、「高等学校」が多くなっています。保護者自身の学歴についても同様の傾向があり、保護者の学歴の格差が収入の格差につながり、そのことが子どもの進学にも影響するというつながりを示すものとなっています。これについては、単純に世帯の収入だけではなく、保護者の教育への意識や、子どもがどのような大人をモデルとして成長するかといった側面も含めた関連があると考えられます。
- ◆「重要な事柄の相談」や「いざという時のお金の相談」について、相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯で、頼れる人が「いない」という回答が多くなっています。経済的困難と社会的孤立との関連が懸念されます。
- ◆相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯の保護者は、精神的な健康状態が良くない割合が高くなっています。また保護者の精神的な健康状態が良くないことが、子どもの日常的なケアにも関連していることが示されています。

④支援のニーズについて

- ◆過去1年の間に、子どもの病気や怪我の治療のために病院や診療所などの医療機関を受診した方がよいと思ったのに、実際には受診しなかったことについて、児童扶養手当受給世帯で「あった」が多くなっています。またその理由として、相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「受診する時間がなかった」「医療費の支払いが不安だった」が多くなっています。家庭の状況によって子どもが十分な医療的ケアが受けられていない可能性があることに加え、子ども医療費助成をはじめとする保護者が利用可能な支援制度について、特に経済的に厳しい状況にある世帯に、情報が十分伝わっていない、または利用しにくい状況にある（申請手続きや自己負担等）ことがうかがえます。
- ◆就学援助についても、所得の低い世帯で「現在利用している」の割合が全国調査より低くなっています。また、利用したことがない理由について、全国調査と比べて「特に利用したいと思わなかったから」「今までこの支援制度を知らなかったから」「手続きがわからない、利用しにくいから」がやや多くなっています。
- ◆子どものいる世帯や生活困窮世帯等を対象とする支援制度のうち、就学援助は、小中学生の相対的貧困世帯の約4割が「現在利用している」と回答しています。一方で、約半数は「利用したことない」と回答しており、その理由としては「制度対象外だと思うから」が最も多くなっています。相対的貧困世帯が全て就学援助の認定基準を満たしているわけではありませんが、本来制度の対象となっているにもかかわらず、対象外だと自己判断して、利用可能な制度を利用できていない世帯があることが考えられます。
- ◆子どもを対象とした、居場所や夕食の提供、学習・相談の場の提供等の支援について、保護者の回答を見ると、特に児童扶養手当受給世帯で「利用したい」という回答が多くなっています。ひとり親で子どものケアを十分にできない状況にあることが背景にあると考えられます。
- ◆子どもにとって、現在、または将来的に、どのような支援があると良いと思うかについては、相対的貧困世帯、児童扶養手当受給世帯では、全体と比べて「安い家賃で住める住居」「生活や就学のための給付金の貸付などの経済的援助」「子どものみで無料もしくは安価で食事ができるところ」が多くなっています。一方で「自然体験や集団遊びなど多様な活動機会の提供」「地域における子どもの居場所の提供」「会社などの職場体験等の機会の提供」はやや少なくなっています。家庭において、衣食住や基礎的な学習といった、より基礎的なニーズの充足に課題を抱える世帯においては、子どもに多様な経験や体験の機会を用意することの必要性にまで保護者が思いを巡らせることが難しい状況があることがうかがえます。
- ◆「平日の夜や休日を過ごすことができる場所」と「夕ごはんを無料か安く食べることができる場所（子ども食堂など）」については、中学2年生の回答を全国調査と比べると「あれば利用したいと思う」の割合が全体的に高くなっています。本市においては子どもの利用ニーズが比較的高いことがうかがえます。

2. 支援の課題について

①教育の支援

- ◆家庭の経済状況が通塾や家庭における学習環境、子どもの勉強時間、授業の理解度、保護者と子どもの進路希望と関連していることは本調査においても、先行する全国及び他自治体の調査や学術研究においても明らかです。
- ◆貧困の連鎖を断ち切るためには、家庭の経済状況にかかわらず、子ども自身が力を伸ばすこと、進路を選択することができる環境づくりに向けた支援が求められます。
- ◆本市においては、勉強時間や授業の理解度において、経済的に厳しい世帯との差がやや小さいことがうかがえる結果が示されていますが、現実的な進路の見通しについては全国的な傾向との差はありません、家庭の経済状況の影響が大きくなっています。
- ◆通塾や家庭における学習環境において格差があることから、これらを補う取り組みが求められます。一方で、特に経済的に厳しい世帯においては、必ずしも通塾と授業の理解度の関連が強くないこと、授業の理解度については、特に大学への進学希望との関連が高いことが示されており、単純に学習の場を提供するだけではなく、子ども自身が将来に展望が持てるような支援が望ましいと考えられます。
- ◆経済的に厳しい世帯においては、保護者の学歴が高くない傾向があることから、子どもが自分の親以外の進学、就職のモデルを見つけることができるような支援も課題となります。

②生活の支援

- ◆子育て世帯における相対的貧困率が増加しており、必要な食料や衣服を買えなかった経験を有する子育て世帯も、前回調査よりも増加しています。感染症拡大の影響等が考えられ、これまで以上に経済的に厳しい状況にある子育て世帯が増加している可能性を考慮した支援の充実が求められます。
- ◆経済的に厳しい状況にある世帯や、ひとり親世帯においては、基本的な生活習慣の確立や保護者の子どもに対する教育的な働きかけ等、家庭教育を十分に行なうことが難しい状況にあることがうかがえ、衣食住をはじめとするより基礎的な支援のニーズも高くなっています。
- ◆子育て支援の充実や家庭教育の支援等、保護者だけでは十分に提供できない支援について、関係機関・団体が連携して取り組んでいくことが求められます。
- ◆家庭の経済状況は、子どもの自己肯定感や将来展望といった内面にも影響を与えていていることがうかがえる結果の一方で、文化的な活動経験と自己肯定感の関連や、保護者の教育的な働きかけと子どもの将来展望との関連など、経済的要因以外の働きかけの効果が期待できる結果も示されています。
- ◆家庭の経済状況による格差を縮小させ、全ての子どもに平等な育ちの環境を確保していくためには、基本的な生活習慣の確立といった基礎的なニーズだけではなく、多様な文化的経験や教育的働きかけといった幅広い支援が提供されることが望ましいと言えます。
- ◆地域における居場所や食事の提供については、全国調査と比較しても子どものニーズが高く、また経

済的に厳しい状況にある世帯やひとり親世帯においてもニーズが高くなっています、地域でこうした支援が提供される環境をつくっていくことが望ましいと考えられます。

③保護者に対する支援

- ◆家庭の経済状況は保護者の就労状況ともかかわっており、保護者が安定した職に就けることが経済状況の改善に大きく資すると考えられます。一方で、感染症拡大の影響は、正規雇用以外の働き方をしている人で大きくなっています、経済的に厳しい世帯がより厳しい状況に陥っていることが懸念されます。
- ◆経済的に厳しい状況にある世帯やひとり親世帯では、保護者自身も、平日日中以外の就労が多くなり、精神的な健康状態に課題を抱えている場合が多くなっています、保護者の負担を軽減し、日常的な生活の支援につながる取り組みが求められます。
- ◆経済的に厳しい状況にある世帯やひとり親世帯では、保護者が頼りにすることのできる人間関係も乏しい傾向があり、保護者の社会的な孤立が懸念されます。地域における支援を受けられる人間関係づくりや、公的な相談窓口の充実、必要な支援につなぐことのできる関係機関・団体のネットワーク等を通じ、支援を必要とする人を孤立させない取り組みが求められます。

④経済的支援

- ◆就学援助や子ども医療費助成等の既存の制度について、経済的に厳しい世帯が十分利用できていない可能性があることが本調査結果において示されています。
- ◆保護者自身の自己判断や負担感を背景として、本来利用できるはずの制度を利用せず、子どもにも保護者にも不利益になっている可能性があり、利用可能な制度の周知と、利用のための手続等の支援について、引き続き検討の余地があると考えられます。
- ◆他自治体の調査においても、経済的に厳しい状況にある世帯の保護者が、必ずしも支援の必要性を感じていなかつたり、周囲の支援者や行政とのかかわりを避けようとする場合があることも報告されており、行政と地域の関係機関・団体等が連携して、支援を必要とする人に利用可能な支援を届けるための取り組みを広げていくことも求められます。